資　料　編

飯田市防災会議条例

昭和38年７月２日
条例第19号

（目的）

第１条　この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第16条第６項の規定により、飯田市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第２条　防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1)　飯田市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。

(2)　市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。

(3)　前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。

(4)　飯田市の水防計画を調査審議すること。

(5)　前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

（会長及び委員）

第３条　防災会議は、会長及び委員をもつて組織する。

２　会長は、市長をもつて充てる。

３　会長は、会務を総理する。

４　会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

５　委員は、次に掲げる者をもつて充てる。

(1)　法第２条第４号に規定する指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者

(2)　長野県知事の部内の職員のうちから市長が任命する者

(3)　飯田市を警備区域とする陸上自衛隊の部隊の長が指名する自衛官のうちから市長が任命する者

(4)　長野県警察の警察官のうちから市長が任命する者

(5)　市長がその部内の職員のうちから指名する者

(6)　教育長

(7)　南信州広域連合の消防長（消防長をもつて充てることができない場合は、南信州広域連合の消防吏員及び職員のうちから市長が任命する者をもつてこれに代えることができる。）

(8)　消防団長

(9)　自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者

(10)　飯田市の区域において業務を行う法第２条第５号に規定する指定公共機関又は同条第６号に規定する指定地方公共機関の役員若しくは職員のうちから市長が任命する者

６　前項の規定にかかわらず、委員は、前項各号に掲げる者のほか、防災行政の運営上市長が特に必要と認めて任命する者をもって充てることができる。

７　前２項の委員の定数は、40人以内とする。

（専門委員）

第４条　防災会議は、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

２　専門委員は、関係指定地方行政機関の職員、長野県の職員、飯田市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、市長が任命する。

３　専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（議事等）

第５条　前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかつて定める。

附　則

この条例は、昭和38年６月１日から施行する。

附　則（昭和38年10月10日条例第36号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（昭和56年７月１日条例第44号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成６年３月29日条例第24号）

この条例は、平成６年４月１日から施行する。

附　則（平成12年３月27日条例第８号）

この条例の施行日は、平成12年４月１日とする。

附　則（平成19年３月30日条例第６号抄）

この条例は、平成19年４月１日から施行する。

附　則（平成25年３月25日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成28年３月　日条例第　号）

この条例は、公布の日から施行する。

飯田市災害対策本部条例

昭和38年７月２日
条例第20号

（目的）

第１条　この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の２第８項の規定により、飯田市災害対策本部（以下「本部」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（災害対策本部長等の職務）

第２条　災害対策本部長は、本部の事務を総括し、部の職員を指揮監督する。

２　災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

３　災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、本部の事務に従事する。

（部）

第３条　災害対策本部長は、必要と認めるときは、本部に部を置くことができる。

２　部に属すべき本部員は災害対策本部長が指名する。

３　部に部長を置き、災害対策本部長の指名する本部員がこれに当たる。

４　部長は部の事務を掌理する。

（補則）

第４条　前各条に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成23年10月７日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成25年３月25日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

飯田市地震災害警戒本部条例

昭和54年12月24日
条例第39号

（趣旨）

第１条　この条例は、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号。以下「法」という。）第18条第４項の規定により、飯田市地震災害警戒本部（以下「警戒本部」という。）の組織等に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第２条　飯田市地震災害警戒本部長（以下「本部長」という。）は、警戒本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

２　警戒本部に飯田市地震災害警戒副本部長（以下「副本部長」という。）、飯田市地震災害警戒本部員（以下「本部員」という。）その他の職員を置くことができる。

３　副本部長は、本部員のうちから市長が任命する。

４　副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

５　本部員は、次に掲げる者をもつて充てる。

(1)　長野県知事の部内の職員のうちから市長が任命する者

(2)　長野県警察の警察官のうちから市長が任命する者

(3)　市長がその部内の職員のうちから指名する者

(4)　教育長

(5)　飯田市を構成団体とする飯伊広域行政組合の消防長又は当該組合の消防吏員その他の職員及び飯田市を構成団体とする一部事務組合の職員のうちから市長が任命する者

(6)　消防団長

(7)　飯田市の区域において業務を行う法第２条第７号に規定する指定公共機関又は同条第８号に規定する指定地方公共機関の役員又は職員のうちから市長が任命する者

６　本部員は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。

７　副本部長及び本部員以外の警戒本部の職員（以下「本部職員」という。）は、市の職員のうちから市長が任命する。

８　本部職員は、警戒本部の所掌事務について本部員を補佐する。

（部）

第３条　本部長は、必要と認めるときは、警戒本部に部を置くことができる。

２　前項の部に属すべき本部員及び本部職員は、本部長が指名する。

３　第１項の部に部長を置き、本部長が指名する本部員がこれに当たる。

４　前項の部長に事故があるときは、第１項の部に属する本部員のうちから前項の部長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（補則）

第４条　この条例に定めるもののほか、警戒本部の組織等に関し必要な事項は、本部長が定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（昭和56年７月１日条例第44号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成６年３月29日条例第24号）

この条例は、平成６年４月１日から施行する。

飯田市震災対策計画検討委員会設置規程

平成７年２月17日
訓令第１号

（設置）

第１条　飯田市地域防災計画及び飯田市震災対策計画について検討し、必要な修正を行うため、震災対策計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

(1)　飯田市地域防災計画の見直し、検討及び研究

(2)　飯田市震災対策計画の見直し、検討及び研究

(3)　その他防災に関する事項

（組織）

第３条　委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

２　委員長、副委員長及び委員は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める職にある者をもって充てる。

(1)　委員長　副市長

(2)　副委員長　危機管理室長

(3)　委員　ムトスまちづくり推進課長、企画課長、保健課長、環境課長、産業振興課長、管理課長、市立病院事務局庶務課長、危機管理室次長、学校教育課長及び議会事務局次長

３　市長は、特に必要があると認めるときは、前項に掲げる職員以外の者を委員に任命する。

第４条　委員長は、会務を総理する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（会議）

第５条　委員会は、委員長が必要に応じ招集する。

（事務局）

第６条　委員会の事務局は、危機管理室に置く。

（補則）

第７条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附　則

この訓令は、平成７年２月21日から施行する。

附　則（平成８年６月27日訓令第４号）

この訓令は、平成８年７月１日から施行する。

附　則（平成19年３月30日訓令第14号）

この訓令は、平成19年４月１日から施行する。

附　則（平成26年３月31日訓令第６号）

この訓令は、平成26年４月１日から施行する。

飯田市災害対策本部配置図

飯田市災害対策本部　オペレーションルーム　基本レイアウト

ケース1：警戒態勢～事前配備　（小規模災害・人為災害・行方不明者捜索・クマ出没）

飯田市災害対策本部　オペレーションルーム　基本レイアウト

ケース2：第一配備～第二配備態勢　（土砂災害警戒情報発表、土砂災害、降雪、震度5強～6弱）

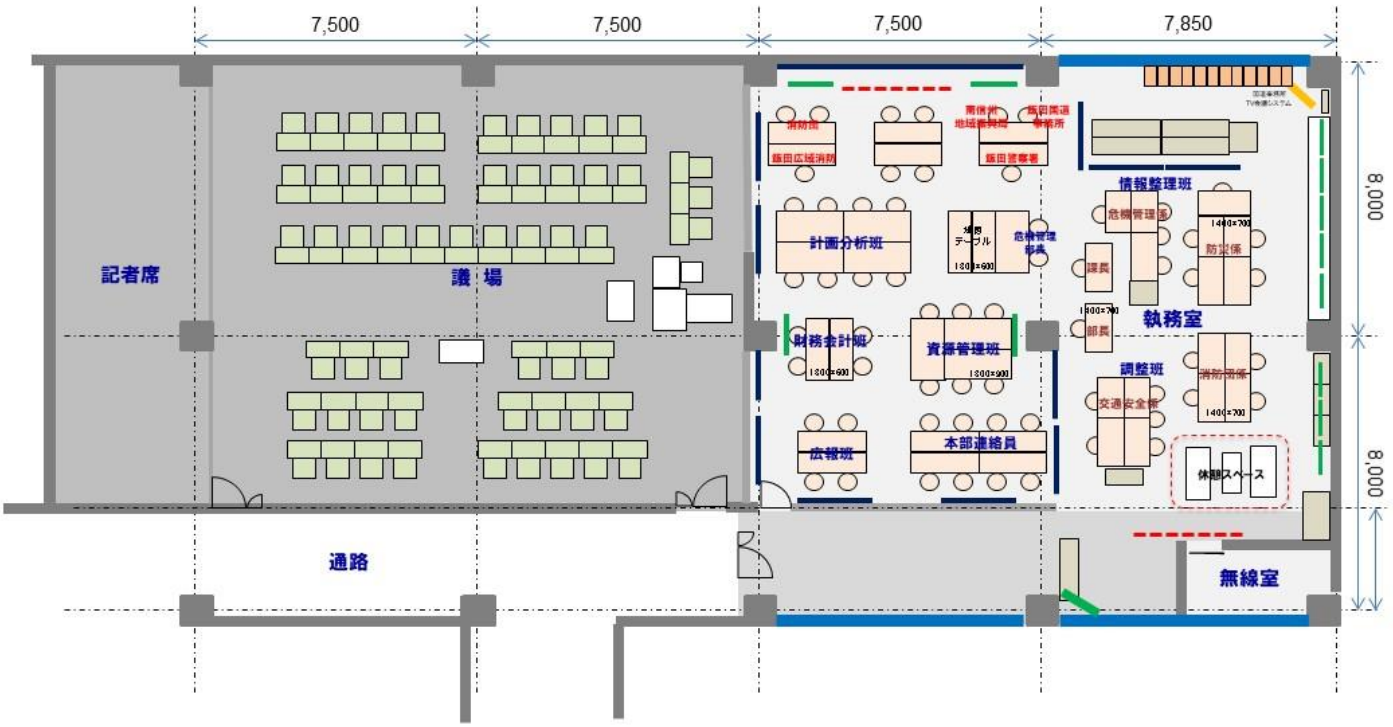

飯田市災害対策本部　オペレーションルーム　基本レイアウト

ケース3：第3配備　（震度6強以上・大規模土砂災害等）

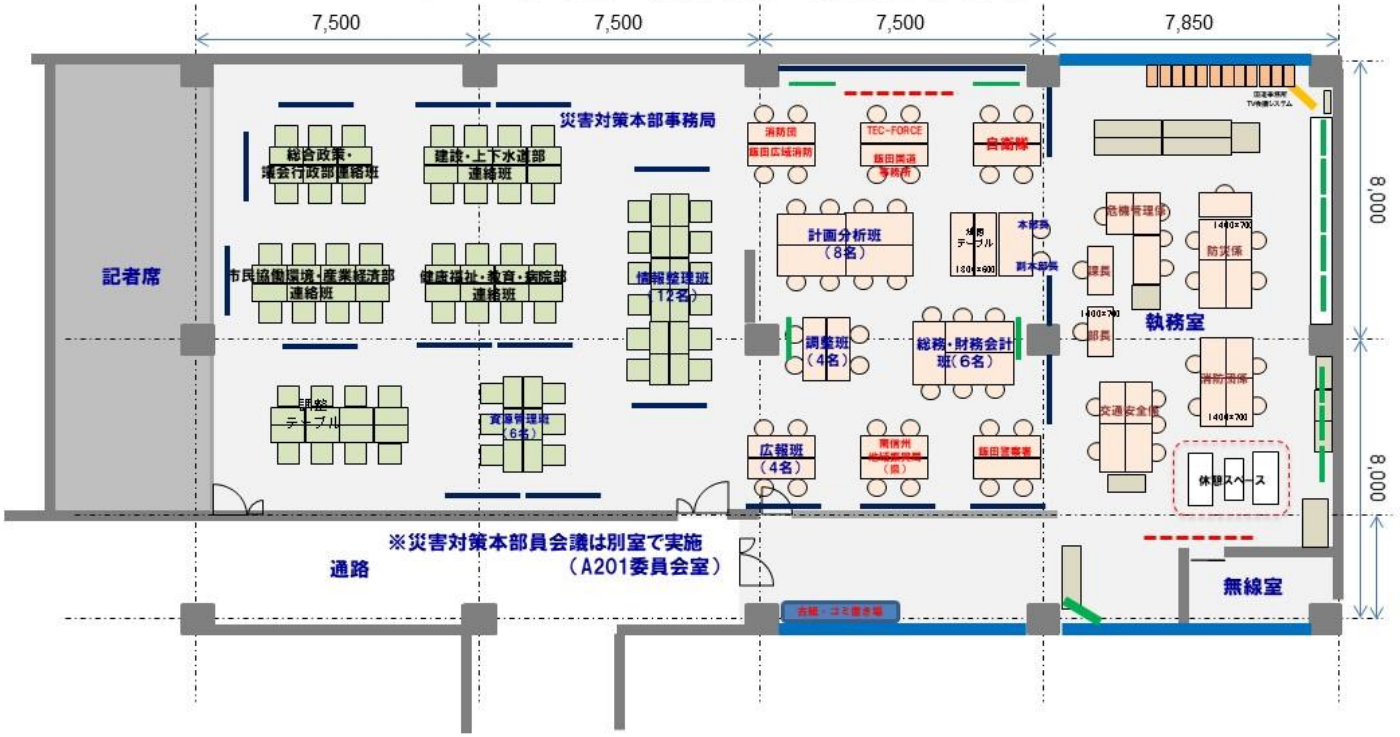

飯田市災害対策本部運営　関連諸室配置

ケース3：第2配備・第3配備、震度6強以上

飯田市災害対策本部

「外部関係機関専用執務室・応援要員活動調整スペース」

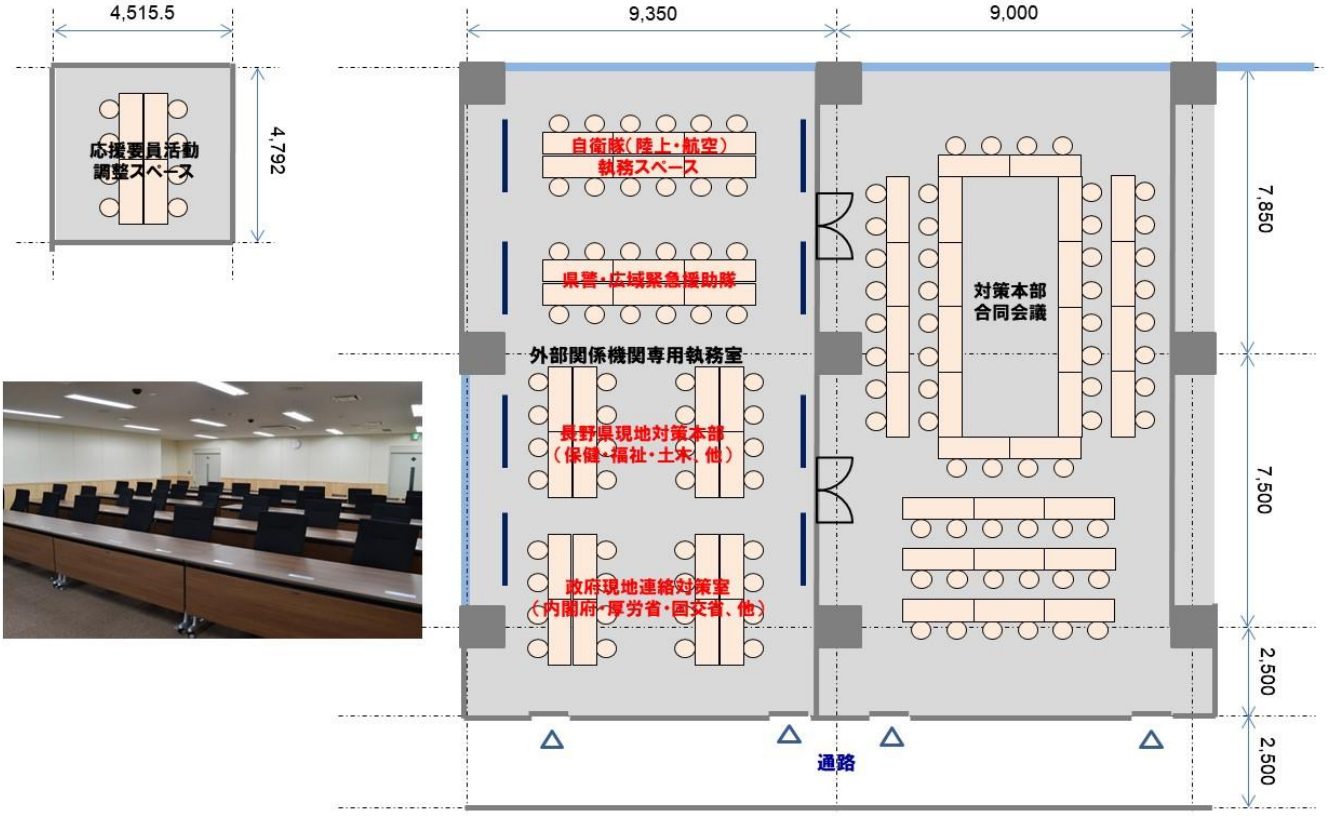

令 和 5 年 度 災 害 救 助 基 準

令和５年６月現在

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置（法第 4 条第 1 項）	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	（基本額） 避難所設置費 1人　1日当たり 340 円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から 7 日以内	1　費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費　並びに仮設便所等の設置費を含む。 2　避難に当たっての輸送費は別途計上 3　避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル･旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。（ホテル・旅館の利用額は@7,000 円（食費込・税込）／泊・人以内とするが、これにより難い場合は内閣府と事前に調整を行うこと。）
避難所の設置（法第 4 条第 2 項）	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。	（基本額） 避難所設置費 1人　1日当たり 340 円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	法第２条第２項による救助を開始した日から、災害が発生しなかったと判明し、現に救助の必要がなくなった日までの期間（災害が発生し、継続して避難所の供与を行う必要が生じた場合は、法第２条第２項に定める救助を終了する旨を公示した日までの期間）	1　費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金や光熱水費とする。なお、夏期のエアコンや冬期のストーブ、避難者が多数の場合の仮設トイレの設置費や、避難所の警備等のための賃金職員等雇上費など、やむを得ずその他の費用が必要となる場合は、内閣府と協議すること。 2　避難に当たっての輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○ 建設型応急住宅 1　規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2　基本額　1戸当たり 6,775,000 円以内 3　建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から 20 日以内着工	1　費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として 6,775,000 円以内であればよい。 2　同一敷地内等に概ね 50 戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50 戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 3　高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4　供与期間は 2 年以内
		○ 賃貸型応急住宅 1　規模　建設型仮設住宅に準じる 2　基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1　費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 2　供与期間は建設型仮設住宅と同様。

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
炊き出しその他による食品の給与	1　避難所に収容された者 2　住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1人1日当たり 1,230円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 （1食は 1/3 日）
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者（飲料水及び炊事のための水であること。）	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1　夏季（4月～9月）冬季（10月～3 月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2　下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	1　備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2　現物給付に限ること

区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上 1人増すごとに加算
全壊 全焼 流失	夏	19,200	24,600	36,500	43,600	55,200	8,000
	冬	31,800	41,100	57,200	66,900	84,300	11,600
半壊 半焼 床上浸水	夏	6,300	8,400	12,600	15,400	19,400	2,700
	冬	10,100	13,200	18,800	22,300	28,100	3,700

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
医療	医療の途を失った者（応急的処置）	1　救護班 … 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2　病院又は診療所 … 国民健康保険診療報酬の額以内 3　施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上
助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1　救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2　助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
被災者の救出	1　現に生命、身体が危険な状態にある者 2　生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3 日以内	輸送費、人件費は、別途計上
住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理	災害のため住家が半壊（焼）又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の浸入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して、 1 世帯当たり　50,000 円以内	災害発生の日から 10 日以内	
日常生活に必要な最小限度の部分の修理	1　住家が半壊（焼）若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2　大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1 世帯当り ①大規模半壊、中規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 706,000 円以内 ②半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 343,000 円以内	災害発生の日から 3 ヵ月以内（災害対策基本法第 23 条の 3 第 1 項に規定する特定災害対策本部、同法第 24 条第 1 項に規定する非常災害対策本部又は同法第 28 条の 2 第 1 項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあっては、6 ヵ月以内）	
学用品の給与	住家の全壊（焼）流失半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒。	1　教科書及び教科書以外の 教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2　文房具及び通学用品は、1 人当たり次の金額以内 小学生児童　4,800 円 中学生生徒　5,100 円 高等学校等生徒 5,600 円	災害発生の日から （教科書） 1 ヵ月以内 （文房具及び通学用品） 15 日以内	1　備蓄物資は評価額 2　入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人（12 歳以上） 219,100 円以内 小人（12 歳未満） 175,200 円以内	災害発生の日から 10 日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内	輸送費、人件費は、別途計上

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄、消毒等） 1体当たり、3,500円以内 一時保存： ○既存建物借上費：通常の実費 ○既存建物以外：1体当たり 5,400円以内 検案、救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1　検案は原則として救護班 2　輸送費、人件費は、別途計上 3　死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	市町村内において障害物の除去を行った一世帯当たりの平均 138,300円以内	災害発生の日から10日以内	
輸送費及び賃金 職員等雇上費 （法第4条第1項）	1　被災者の避難に係る支援 2　医療及び助産 3　被災者の救出 4　飲料水の供給 5　死体の捜索 6　死体の処理 7　救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
輸送費及び賃金 職員等雇上費 （法第4条第2項）	避難者の避難に係る支援	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	災害が発生するおそれ段階の救助は、高齢者・障害者等で避難行動が困難な要配慮者の方の輸送であり、以下の費用を対象とする。 ・避難所へ輸送するためのバス借上げ等に係る費用 ・避難者がバス等に乗降するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事等（法第3条に規定する都道府県知事等をいう。）の総括する都道府県等（法第17条第1号に規定する都道府県等をいう。）の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
救助の事務を行うのに必要な費用	1　時間外勤務手当 2　賃金職員等雇上費 3　旅費 4　需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5　使用料及び賃借料 6　通信運搬費 7　委託費	救助事務費に支出できる費用は、法第21条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る左記1から7までに掲げる費用について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第143条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること。 イ　3千万円以下の部分の金額については100分の10 ロ　3千万円を超え6千万円以下の部分の金額については100分の9 ハ　6千万円を超え1億円以下の部分の金額については100分の8 ニ　1億円を超え2億円以下の部分の金額については100分の7 ホ　2億円を超え3億円以下の部分の金額については100分の6 ヘ　3億円を超え5億円以下の部分の金額については100分の5 ト　5億円を超える部分の金額については100分の4	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。

※　この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事等は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

激甚災害指定基準 及び 局地激甚災害指定基準

1　激甚災害指定基準（本激）

激甚災害法適用条項	適用措置	指定基準
第２章 （第３条） （第４条）	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助	A　公共施設災害復旧事業費等の査定見込額＞全国標準税収入×0.5％ B　公共施設災害復旧事業費等の査定見込額＞全国標準税収入×0.2％ かつ (1)一の都道府県の査定見込額＞当該都道府県の標準税収入×25％･･･の県が１以上 又は (2)県内市町村の査定見込総額＞県内全市町村の標準税収入×５％･･･の県が１以上
第５条	農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置	A　農地等の災害復旧事業費等の査定見込額＞全国農業所得推定額×0.5％ B　農地等の災害復旧事業費等の査定見込額＞全国農業所得推定額×0.15％ かつ (1)一の都道府県の査定見込額＞当該都道府県の農業所得推定額×４％ ･･･の県が１以上 又は (2)一の都道府県の査定見込額＞10 億円･･･の県が１以上
第６条	農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助特例	(1)第５条の措置が適用される場合 又は (2)農業被害見込額＞全国農業所得推定額×1.5％で第８条の措置が適用される場合。 ただし、(1)(2)とも、当該被害見込額が５千万円以下の場合は除く。 ただし、上記に該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについて、当該災害に係る漁業被害見込額が農業被害見込額を超え、かつ、次のいずれかに該当する激甚災害に適用する。 (3)漁船等の被害見込額＞全国漁業所得推定額×0.5％ 又は (4)漁業被害見込額＞全国漁業所得推定額×1.5％で第８条の措置が適用される場合。 ただし、(3)(4)とも、水産業共同利用施設に係る被害見込額が５千万円以下の場合を除く。
第８条	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例	A　農業被害見込額＞全国農業所得推定額×0.5％ B　農業被害見込額＞全国農業所得推定額×0.15％ かつ 一の都道府県の特別被害農業者＞当該都道府県の農業者×３％･･･の県が１以上 ただし、ＡＢとも、高潮、津波等特殊な原因による災害であって、その被害の態様から、この基準によりがたいと認められるものについては、災害の発生のつど被害の実情に応じて個別に考慮する。
第 11 条の２	森林災害復旧事業に対する補助	A　林業被害見込額＞全国生産林業所得推定額×５％ B　林業被害見込額＞全国生産林業所得推定額×1.5％ かつ (1)一の都道府県の林業被害見込額＞当該都道府県の生産林業所得推定額×60％ ･･･の県が１以上 又は (2)一の都道府県の林業被害見込額＞全国生産林業所得推定額×１％･･･の県が１以上 ただし、ＡＢとも、林業被害見込額は樹木に係るものに限り、生産林業所得推定額は木材生産部門に限る。
第 12 条	中小企業信用保険法による災害関係 保証の特例	A　中小企業関係被害額＞全国中小企業所得推定額×0.2％ B　中小企業関 係被害額＞全国中小企業所得推定額×0.06％ かつ (1)一の都道府県の中小企業関係被害額＞当該都道府県の中小企業所得推定額×２％ ･･･の県が１以上 又は (2)一の都道府県の中小企業関係被害額＞1,400 億円･･･の県が１以上 ただし、火災の場合又は第 12 条の適用の場合における中小企業関連被害額の全国中小企業所得推定額に対する割合については、被害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある。

第 16 条 第 17 条 第 19 条	公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助 私立学校施設災害復旧事業に対する補助 市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例	第２章（第３条及び第４条）の措置が適用される場合。 ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認められる場合を除く。
第 22 条	罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例	A　被災地全域滅失戸数≧4,000 戸 B　(1)被災地全域滅失戸数≧2,000 戸 かつ 一の市町村の区域内の滅失戸数≧200 戸又は住宅戸数の１割以上 ･･･の市町村が１以上 又は (2)被災地全域滅失戸数≧1,200 戸 かつ 一の市町村の区域内の滅失戸数≧400 戸又は住宅戸数の２割以上 ･･･の市町村が１以上 ただし、(1)(2)とも、火災の場合における被災地全域の滅失戸数については、被害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある。
第 24 条	小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	第２章（第３条及び第４条）又は第５条の措置が適用される場合。
第 7 条	開拓者等の施設の災害復旧事業に対する補助	災害の実情に応じ、その都度検討する。
第 9 条	森林組合等の行なう堆積土砂の排除事業に対する補助	
第 10 条	土地改良区等の行なう湛水排除事業に対する補助	
第 11 条	共同利用小型漁船の建造費の補助	
第 14 条	事業協同組合等の施設の災害復旧事業に対する補助	
第 20 条	母子及び寡婦福祉法による国の貸付けの特例	
第 21 条	水防資材費の補助の特例	
第 25 条	雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例	

２　局地激甚災害指定基準

激甚災害法適用条項	適用措置	指定基準
第２章 （第３条） （第４条）	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助	(1)次のいずれかに該当する災害 ①(イ)当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 ＞当該市町村の標準税収入×50%（査定事業費が１千万円未満のものを除く。） (ロ)当該市町村の標準税収入が 50 億円以下であり、かつ、当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額が２億５千万円を超える市町村 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 ＞当該市町村の標準税収入×20% (ハ)当該市町村の標準税収入が 50 億円を超え、かつ、100 億円以下の市町村 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 ＞当該市町村の標準税収入×20%＋（当該市町村の標準税収入-50 億円）×60% ただし、この基準に該当する市町村ごとの査定事業費を合算した額がおおむね１億円未満である場合を除く。 ②①の公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害（当該災害に係る被害箇所の数がおおむね十未満のものを除く。）
第５条	農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置	(2)次のいずれかに該当する災害 ①当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 ＞当該市町村の農業所得推定額×10% （災害復旧事業に要する経費が１千万円未満のものを除く。） ただし、当該経費の合算額がおおむね５千万円未満である場合を除く。 ②①の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額から見て①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害（当該災害に係る被害箇所の数がおおむね十未満のものを除く。）
第６条	農林水産業共同利用施設災害復旧事業の補助特例	(2)次のいずれかに該当する災害 ①当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 ＞当該市町村の農業所得推定額×10% （災害復旧事業に要する経費が１千万円未満のものを除く。） ただし、当該経費の合算額がおおむね５千万円未満である場合を除く。 ②①の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額から見て①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害（当該災害に係る被害箇所の数がおおむね十未満のものを除く。） ただし、上記に該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについて、当該市町村内の漁業被害額が当該市町村内の農業被害額を超え、 かつ 当該市町村内の漁船等の被害額＞当該市町村の漁業所得推定額×10% （漁船等の被害額が１千万円未満のものを除く。） ただし、これに該当する市町村ごとの当該漁船等の被害額を合算した額がおおむね５千万円未満である場合を除く。
第 11 条の２	森林災害復旧事業に対する補助	(3)当該市町村内の林業被害見込額（樹木に係るもの） ＞当該市町村に係る生産林業所得推定額（木材生産部門）×1.5 （林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額のおおむね 0.05%未満のものを除く。） かつ (1)大火による災害にあっては、要復旧見込面積＞300ha 又は (2)その他の災害にあっては、 要復旧見込面積＞当該市町村の民有林面積（人工林に係るもの）×25%
第 12 条	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例	(4)中小企業関係被害額＞当該市町村の中小企業所得推定額×10% （被害額が１千万円未満のものを除く。） ただし、当該被害額を合算した額がおおむね５千万円未満である場合を除く。
第 24 条	小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	第２章（第３条及び第４条）又は第５条の措置が適用される場合。

災害弔慰金の支給基準

（1）対象災害　自然災害のうち、以下の何れかに該当するもの
ア　市内において住居が５世帯以上滅失した災害
イ　県内において住居が５世帯以上滅失した市町村が３以上ある場合の災害
ウ　県内において災害救助法が適用された市町村が１以上ある場合の災害
エ　災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が２以上ある場合の災害

（2）受給遺族
ア　配偶者、子、父母、孫、祖父母
イ　アのいずれもが存在しない場合は、死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹
（死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限る。）

（3）　支給額
ア　生計維持者が死亡した場合　5,000,000円
イ　その他の者が死亡した場合　2,500,000円

災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和 48 年法律第 82 号)及び同法施行令(昭和 48 年政令第 374 号)
災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 49 年 6 月 28 日条例第 50 号)

災害障害見舞金の支給基準

（1）対象災害　自然災害のうち、以下の何れかに該当するもの
ア　市内において住居が５世帯以上滅失した災害
イ　県内において住居が５世帯以上滅失した市町村が３以上ある場合の災害
ウ　県内において災害救助法が適用された市町村が１以上ある場合の災害
エ　災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が２以上ある場合の災害

（2）受給者
（1）による災害により負傷し、又は疾病にかかり、治つたとき（その症状が固定したときを含む。）に精神又は身体に次に掲げる程度の障害を受けた者
ア　両眼が失明したもの
イ　咀嚼及び言語の機能を廃したもの
ウ　神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの
エ　胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの
オ　両上肢をひじ関節以上で失つたもの
カ　両上肢の用を全廃したもの
キ　両下肢をひざ関節以上で失つたもの
ク　両下肢の用を全廃したもの
ケ　精神又は身体の障害が重複する場合における当該重複する障害の程度が前各号と同程度以上と認められるもの

（3）支給額
ア　生計維持者の場合　2,500,000円
イ　その他の者の場合　1,250,000円

災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和 48 年法律第 82 号)及び同法施行令(昭和 48 年政令第 374 号)
災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 49 年 6 月 28 日条例第 50 号)

災害見舞金の交付基準

災害の種類	被　害　状　況	支　給　額
火災	全　焼	100,000円以内
	半　焼	50,000円以内
	一部焼失	20,000円以内
風水害、震災等の自然災害	全　壊	100,000円以内
	全流出	100,000円以内
	全埋没	100,000円以内
	半　壊	50,000円以内
	一部崩壊	20,000円以内
	床上浸水	20,000円以内
	床上土砂流入	20,000円以内
上記の災害で人命にかかわるもの	負傷 （全治１か月以上と認められるもの）	50,000円以内
	死亡	200,000円以内

災害見舞金等支給条例(昭和 45 年 6 月 27 日条例第 39 号)

災害援護資金の貸付けの斡旋基準

（対象となる災害）
ア　飯田市に災害救助法が適用された場合の災害
イ　県内で自然災害により災害救助法による救助が行われた市町村が１以上ある場合の災害

（貸付対象者）
自然災害により家屋等に被害を受けた世帯で、その世帯の前年の年間所得が次の額以内の世帯に限る。
１人世帯　220万円
２人　〃　430万円
３人　〃　620万円
４人　〃　730万円
５人以上　730万円に世帯人員が１人増すごとに30万円を加算した額
住宅が滅失した場合は世帯員の人数にかかわらず　1,270万円

（貸付対象となる被害と貸付額）

世帯主の負傷の程度	被害の程度	貸付限度額	住居を立て直す等 特別の事情がある場合
おおむね１か月以上の 療養が必要な場合	下記以外 家財の1/3以上の損害 住居の半壊 住居の全壊、滅失	150万円 250万円 270万円 350万円	350万円
負傷がない場合	家財の1/3以上の損害 住居の半壊 住居の全壊 住居全体の滅失	150万円 170万円 250万円 350万円	250万円 350万円

（償還期間）10年（据置期間３年）

（利　　率）保証人を付す場合は無利子、保証人を付さない場合は年1.5％（据置期間中は無利子）

災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和 48 年法律第 82 号)及び同法施行令(昭和 48 年政令第 374 号)
災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 49 年 6 月 28 日条例第 50 号)

飯田市災害時要配慮者
避難支援プラン
（全体計画）

平成２１年１１月
飯田市

1　基本的な考え方

⑴　避難支援プランの目的

近年、集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害、大規模地震等が発生し、避難に時間を要する災害時要配慮者（以下「要配慮者」という。）の被災が目立っていることから、要配慮者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要です。

このためには、各地域において、高齢者や障害者など災害時の避難にあたって支援が必要となる人を特定し、その一人ひとりについて、災害時に、誰が支援してどこの避難所等に避難させるかを定める「避難支援プラン」を策定していくことが必要です。

なお、要配慮者に対しては、その特性に応じた十分な配慮が必要となることから、まちづくり委員会、自主防災組織、民生・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体等の、地域の協力を得て災害時助け合いマップ（住民支え合いマップ）を作成するなど、日頃から障害者・高齢者関係施設等の場所や在宅の要配慮者の状況の把握に努め、災害発生時には、適切かつ速やかに、ニーズに沿った対策を実施します。

この計画は、災害発生時における要配慮者への支援を適切かつ円滑に実施するため、国の「災害時要配慮者の避難支援ガイドライン」を踏まえ、本市における要配慮者の避難支援対策について、その基本的な考え方や進め方を明らかにしたもので、要配慮者の自助・地域（近隣）の共助を基本とし、要配慮者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安心・安全体制を強化することを目的とします。

⑵　計画の位置付け

本プランは、飯田市地域防災計画の災害時要配慮者対策を中心に具体化したものです。

⑶　計画の構成

避難支援プランは、市の要配慮者支援に係る全体的な考え方（「全体計画」）と要配慮者一人ひとりに対する「個別計画」により構成されています。

「全体計画」とは本プランのことを指し、対象者の考え方（範囲）、支援に係る役割分担、支援体制等、基本的な事項を定めています。

「個別計画」とは、災害時助け合いマップ策定マニュアルに基づき作成されたものをいいます。

避難支援プランの構成イメージ図

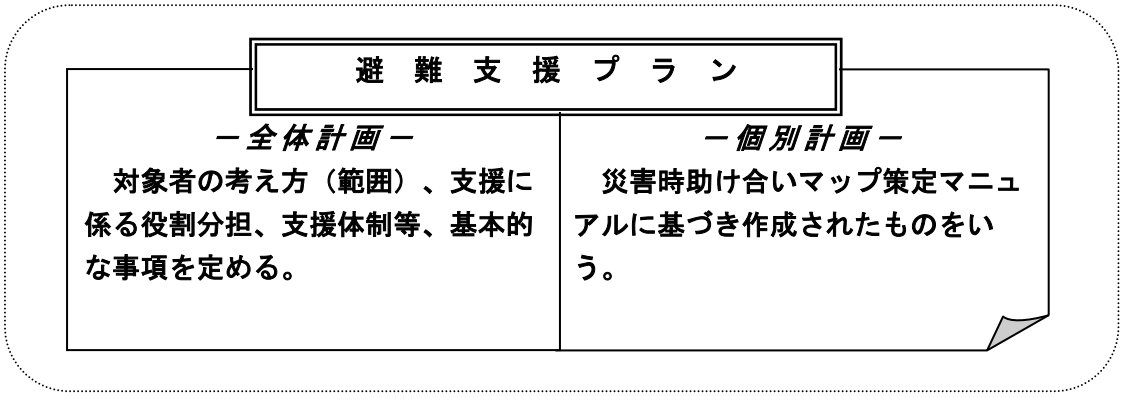

2　対象とする要配慮者の範囲

避難支援プラン個別計画（災害時助け合いマップ）・要配慮者台帳の対象者となる要配慮者は、在宅で生活する次に掲げる人々とします。

⑴　高齢者

一人暮らしの高齢者や、高齢者のみで構成される世帯、または介護を必要とする高齢者がいる世帯で、災害時の避難行動に支援が必要と判断される方

⑵　障害者、難病患者

肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、知的障害、精神障害等によって一人での行動や歩行が困難な状態にあり、災害時の避難行動に支援が必要と判断される方

⑶　幼児・児童

放課後や休日等において保護者の見守りがない幼児及び児童

3　要配慮者情報の収集・共有

災害発生時において要配慮者の避難誘導や安否の確認、また避難所等での生活支援を的確に行うためには、要配慮者情報の把握と関係者間での共有が必要で、日頃から要配慮者の居住地や生活状況等を把握し、災害時には、これらの情報を迅速に活用できるよう整理しておくことが重要です。

⑴　市の通常業務における要配慮者情報の把握

ア　世帯台帳

イ　高齢者世帯台帳

ウ　ひとり暮らし高齢者台帳

エ　介護認定者データ

オ　障害者データ

ア～オで把握した情報は、年に１度危機管理室が集約し、各自治振興センター長と共有します。

⑵　まちづくり委員会等が中心となって要配慮者情報の収集

高齢者世帯、一人暮らし高齢者、身体が不自由な方のいる世帯、幼児や子供のいる世帯の情報を収集し、対象世帯リストを作成します。

対象世帯リストをもとに訪問調査を行い、要配慮者として登録し情報を公開することの同意を書面にて収集します。この書面は要配慮者台帳となり、同意を得ることで、要配慮者に関する情報を地区内の必要最小限の関係者、市の関係部局が共有します。

要援護情報の収集の仕方（例）　※地区ごとで活動方針を決定するため、活動体制等は異なります。

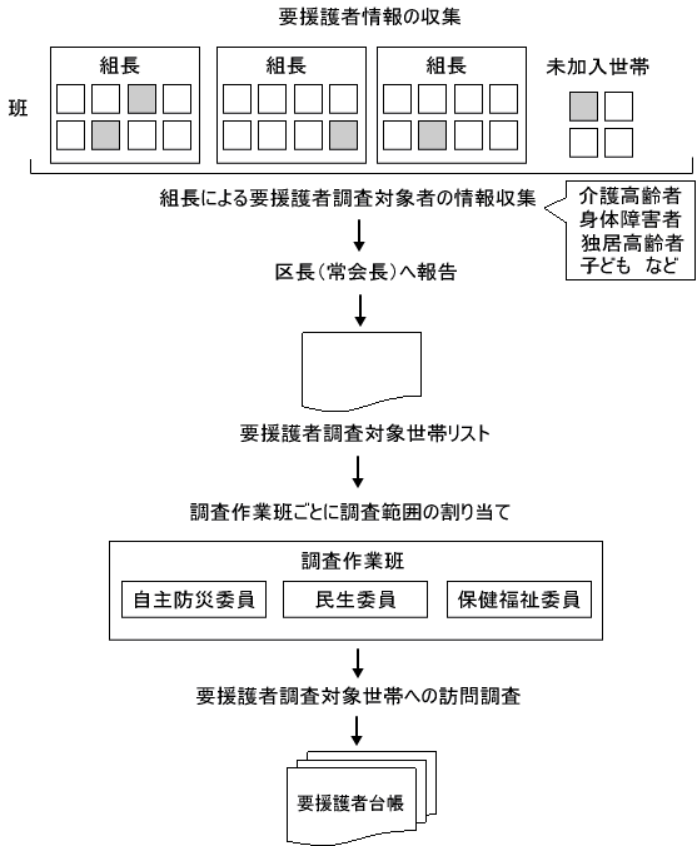

4　避難支援体制

⑴　要配慮者台帳に登載された在宅要配慮者の避難支援体制

市は、災害時助け合いマップの作成を通して、まちづくり委員会、自主防災組織、民生・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体等と連携し、個々の要配慮者に対応する避難支援者を定めるものとします。

⑵　避難支援者の決定

災害時助け合いマップ作成時の訪問調査の際に、支援者となってくれそうな方を聴取し、災害時における要配慮者に対する安否の確認や、避難行動の支援を行える者を複数名選出します。

避難支援者の選定に当たっては、要配慮者に対し、要配慮者の支援は支援者の任意の協力により行われるものであることや支援者の不在や被災などにより、要配慮者の支援が困難になる場合もあり、要配慮者の自助が必要不可欠であることについて十分周知することとします。

さらに、要配慮者の支援体制を整備するにあたっては、地域において要配慮者支援に関する人材を育成し、支援者を増やしていきます。

⑶　地域で把握漏れの要配慮者への対応

市の保有する要配慮者情報と災害時助け合いマップ作成時に地域が把握した情報と照合した結果、把握漏れとなった要配慮者については、地区拠点班（市職員）、まちづくり委員会、自主防災組織等が避難支援者として対応するものとします。

⑷　災害時要援護関連施設の避難支援体制

災害時要配慮者関連施設の管理者は、施設利用者の個々の態様に応じ、情報伝達方法、個々の役割等を明確にした避難計画を策定するとともに、市、地区住民、自主防災組織等の連携の下に、支援協力体制の確立に努めることとします。

また、災害時要配慮者関連施設、市、地区住民、自主防災組織等との連携体制の強化を図るため、日常的な協力体制を持つように努めることが重要です。

5　避難準備情報、避難勧告・指示等の発令・伝達方法

国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を踏まえ、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成し、避難準備情報、避難勧告・指示等を発令する判断基準を明確化します。判断基準は、災害ごと、具体的な地域ごとに留意すべき事項を個別具体的に定めます。

情報伝達は、下記によって行います。

⑴　情報伝達ルート

避難準備情報等については、市からまちづくり委員会等を通じて要配慮者及び避難支援者等へ直接伝達します。

⑵　情報伝達手段

要配慮者の態様に応じ、防災行政無線、広報車両、電話、ケーブルテレビ、FM放送、電子メール等のほか、地域住民の協力による伝達など多様な手段を用い、避難に関する情報及び被災状況や生活支援等に関する各種情報の伝達を適時行います。

⑶　情報伝達責任者の明確化

要配慮者に対する情報伝達については、市役所に設置された災害警戒本部又は災害対策本部の統括班が行います。

さらに、飯田市地域防災計画に規定された災害時要配慮者関連施設に対しては、洪水予報、避難判断水位への水位の到達情報、土砂災害警戒情報などの情報を伝達し、円滑かつ迅速な避難を確保するものとします。

なお、緊急の場合や適切な情報伝達手段がない場合には、支援者等が要配慮者宅等を直接訪問して、避難準備情報等を伝えることも考慮します。

6　各種ハザードマップ等の整備・活用方法

各種ハザードマップの周知が住民になされるよう、各世帯への直接配布、インターネットの利用による公開等を行います。

また、各種ハザードマップを用いて災害時要配慮者関連施設の位置や避難場所、施設への情報伝達方法、避難経路等を平時から確認するよう、説明会などを通じて住民への周知に努めるとともに、特に要配慮者を支援する人などの理解を進め、地域防災に関する意識向上を図るものとします。

併せて、消防、警察、自主防災組織、避難支援者等と平時から災害時に避難支援を必要とする在宅の要配慮者に関する情報を共有し、これら情報と各種ハザードマップを組み合わせ、円滑に避難支援を実施できる体制を構築します。

さらに、各種ハザードマップを用いた防災訓練を行うことにより、避難場所や避難経路の確認等を行い、洪水、土砂災害等に備えます。

7　避難誘導の手段・経路等

風水害等の災害が発生するおそれがあるため、避難準備情報等を発令した場合は、市と地域住民等が連携し、避難支援プラン（個別計画）に基づき、避難誘導を行います。

そのため、平時から、避難所配置職員の役割分担を明確にするとともに、市、消防本部、消防団、自主防災組織等の役割分担を明確にしつつ連携して対応します。

また、要配慮者自身も、自宅から避難場所等まで、実際に避難支援者とともに歩いてみて、避難経路を確認しておくよう努めるものとします。

なお、避難経路の選定に当たっては、洪水初期の浸水が予想されるアンダーパスなどの危険な箇所を避け、要配慮者の避難・搬送形態を考慮した浸水時にも機能する避難経路を優先的に選定するなど、安全な避難の確保に努めるものとします。

8　避難所における支援

災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を応急的に受け入れるため、施設・設備や人員体制の整った福祉避難所、あるいは通常の避難所の一部を仕切った福祉避難室を必要に応じて設置します。被災地以外の地域にあるものも含め、旅館やホテル等を避難所として借り上げる等、多様な避難場所の確保に努めます。

また、要配慮者の態様に応じ、次の支援を行います。

⑴　避難設備の整備

段差解消やスロープ・身体障害者用トイレの設置等を必要に応じて行います。

⑵　避難所における物資の確保及び提供

車椅子等の補装具、医薬品、介護用品、介護機器、ポータブルトイレをはじめとする日常生活用品等について迅速に確保し、必要性の高い要配慮者から優先的に支給・貸与等を行います。

⑶　避難所における相談体制の整備及び必要な人員の確保・提供

福祉避難所（室）及び災害時要配慮者が生活する避難所には、保健師や介護支援専門員等を配置した相談窓口を設置のうえ、要配慮者のニーズや生活状況を適切に把握し、医師、看護師、保健師、介護職員、心理カウンセラー、手話通訳者等の派遣を必要に応じて迅速に行います。

⑷　情報提供体制の確立

避難所等で避難生活を送る要配慮者に対して、被災状況や生活に必要な各種情報を提供するため、文字放送テレビ、インターネットの端末、ファクシミリ、ホワイトボード等を状況に応じて設置するとともに、手話通訳者等を配置します。

９　要配慮者避難訓練の実施

要配慮者の避難を迅速かつ適切に行うためには、要配慮者と避難支援者との信頼関係が不可欠であることから、消防団、自主防災組織等は、普段から、防災活動だけでなく、声かけや見守り活動等、地域における各種活動との連携を深めることが重要です。

また、在宅の要配慮者を適切に安全な場所へ避難誘導するためには、平常時から避難支援者を中心とした近隣のネットワークづくりをすすめ、地域住民の協力関係をつくることが重要です。

このため、自主防災組織が中心となり、要配慮者や避難支援者とともに、要配慮者の避難計画の作成や避難訓練の実施等を行うことにより、支援体制の充実を図ります。

避難訓練には、地域住民や要配慮者、支援者が積極的に参加し、要配慮者の居住情報を共有し、避難準備情報等の伝達の確認、具体的な避難支援方策の検証や障害物の確認等を行うことにより、地域全体の防災意識の向上が図られます。

このため、毎年９月に実施している市総合防災訓練などの訓練において、要配慮者に対する情報伝達や避難支援、福祉避難所設置運営訓練などの訓練を行うこととします。

10　避難支援プラン（個別計画）の策定マニュアル

災害が発生し又はそのおそれが高まったときに、要配慮者の避難誘導等を迅速かつ適切に実施するためには、あらかじめ、要配慮者一人ひとりについて、誰が支援して、どこの避難所等に避難させるかを定めておくことが必要です。

このため、おおむね平成２３年度を目途に、まちづくり委員会、自主防災組織、民生・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体等の協力を得ながら、別紙「災害時助け合いマップ策定マニュアル」に基づき策定します。

災害時助け合いマップ（住民支え合いマップ）
策定マニュアル

平成１９年８月

飯　田　市

目　次

	ページ
１　災害時助け合いマップ（住民支え合いマップとは）	１
２　活動の流れ	１
３　活動の推進・協力体制	２
４　要援護者の把握	３
５　支援者への協力依頼	５
６　策定の単位	５
７　災害時助け合いマップの記入方法	５
８　要援護者情報の管理	６
９　活動の継続	６
１０　防災訓練への活用	６
１１　住民支え合いマップとしての活用	６
１２　参考資料	７

１　災害時助け合いマップ（住民支えあいマップ）とは

災害時助け合いマップは、住宅地図上に災害時に高齢者や障害者などで避難行動に支援が必要となる方々、いわゆる「要援護者」や、要援護者を支援する「支援者」、避難所、医療機関などの地域の資源や危険箇所などの情報を記載することにより、災害時に要援護者の安否確認、避難や支援を迅速に行うための手段として活用するものです。

また、災害時助け合いマップの作成活動を通じて、地域内で支援を必要としている人を把握することで、日常的な地域での支え合いとしてどんな支援ができるだろうか？といった、地域の福祉向上の視点からもその活用が期待されるものです。

２　活動の流れ

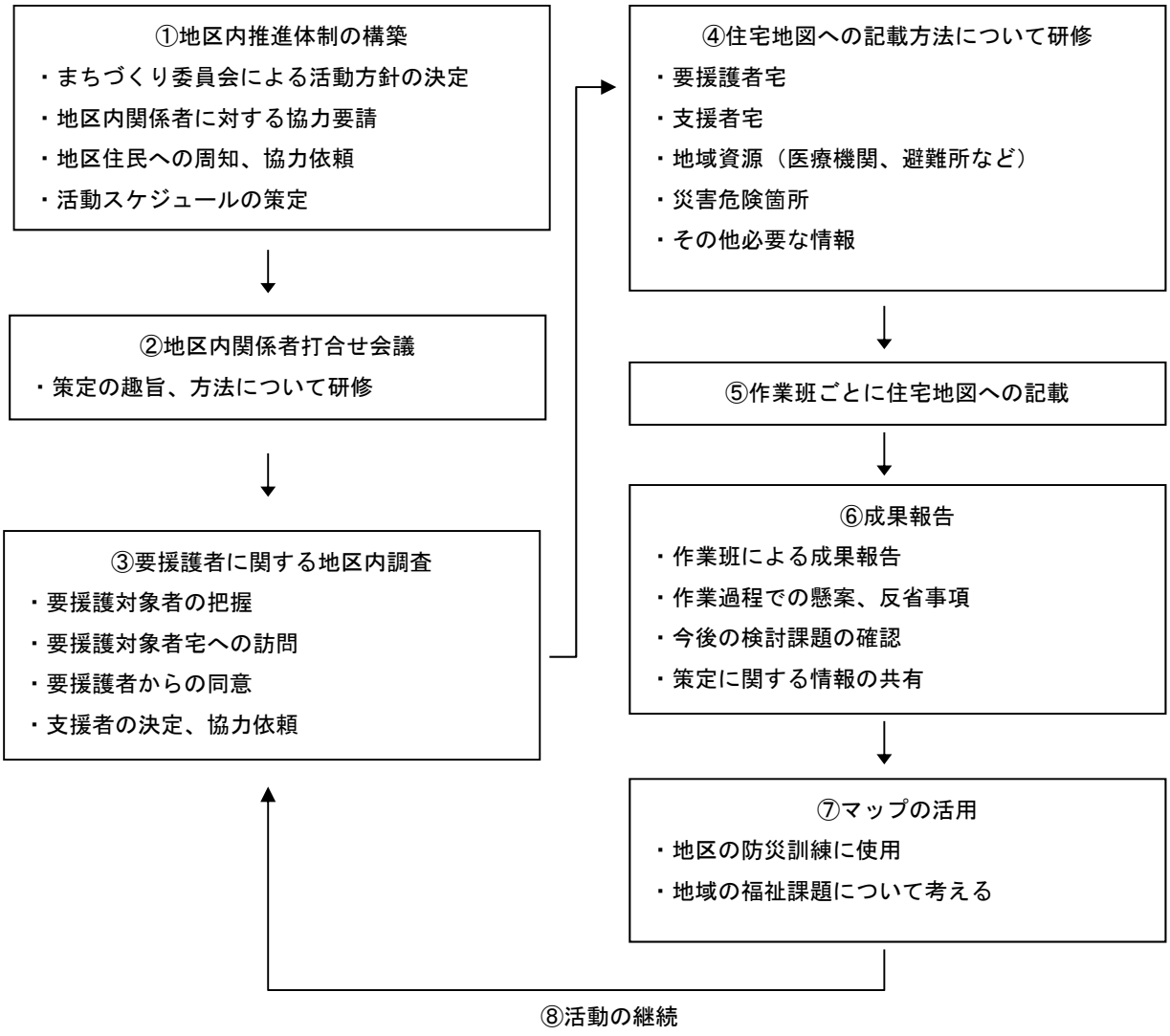

①地区内推進体制の構築
　地区の中でどのように活動を進めていくのか、まちづくり委員会で方針を決定し、活動に関わる関係者の範囲などを決めます。

②地区内関係者会議
　災害時助け合いマップの策定の趣旨、活動体制、作業手順などについて、活動関係者に対する説明会を実施します。

③要援護者に関する地区内調査
　地区内で災害時に支援が必要となる要援護者を把握します。要援護者としての対象者については戸別訪問をし、要援護者として登録する同意を得ます。
　また、要援護者に対する支援者を決めます。

④、⑤住宅地図への記載方法の研修、記載作業
　③で把握した要援護者宅、支援者宅、避難所、危険箇所などの情報を住宅地図に記載する方方法を研修し、作業班ごとに情報を書き込みます。

⑥成果報告
　活動の成果や活動の中で生じた問題点や反省事項などを話し合い、以後の活動に向けて検討します。

⑦マップの活用
　作成したマップを地区の防災訓練に使用して検証してみます。また、地域のマップを見ながら地域の福祉課題について話し合いをします。

⑧活動の継続
　要援護者に関わる情報は年々変化するため、定期的に要援護者の調査を行い、情報を更新します。

３　活動の推進・協力体制

（１）推進・協力体制
　災害時助け合いマップは、地域の支え合い、助け合いの仕組みをつくるものです。
　マップの作成には、地区住民の理解と協力のもとに、まちづくり委員会を中心として、自治会（区・常会）、民生児童員、自主防災組織が協力し、地区内の推進体制をつくります。
　地区での活動について、飯田市と飯田市社会福祉協議会が支援を行います。

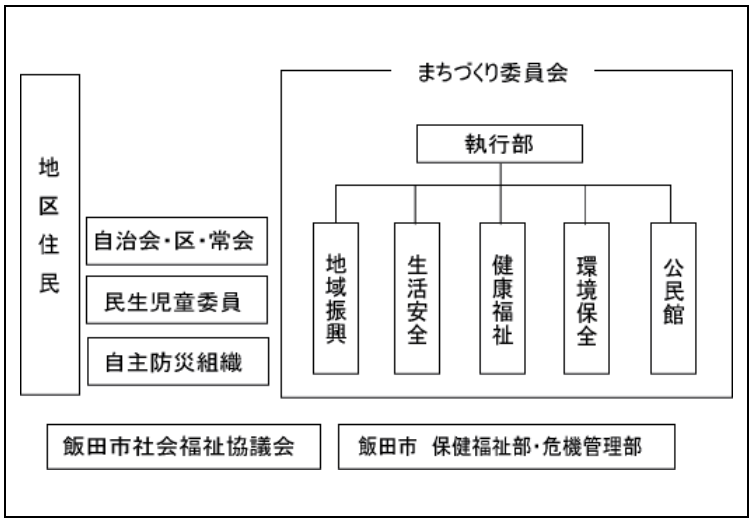

（２）主体別の役割

①地区住民

地区内での災害時助け合いマップの策定について、理解し協力する。

要援護者は、地域の関係者に対して援護が必要であることを示す。

要援護者が身近にいる場合には、支援者として協力する。

②まちづくり委員会、委員

防災、福祉の両視点から、活動に関わる関係者を決め、災害時助け合いマップの地区内での活動を取りまとめる。福祉担当委員は、災害時助け合いマップの要援護者の把握、マップの作成に協力する。

③民生児童委員

災害時助け合いマップの要援護者の把握、マップの作成について協力する。

④自主防災組織

地区内要援護者の把握について協力する。

⑤自治会、区、常会

地区内で災害時に要援護者となる方の把握と、マップの作成について協力する。

⑥飯田市

災害時助け合いマップの必要性について市民に対して啓発する。

地区での策定活動に対する支援として、アドバイザーの派遣、研修会などを開催する。

⑦飯田市社会福祉協議会

地区での策定活動に対する支援として、資料や資材などの提供を行う。

４　要援護者の把握

（１）要援護者の範囲

在宅で生活する次に掲げる人を要援護者として把握します。

①高齢者

一人暮らし高齢者や、高齢者のみで構成される世帯、または介護を必要とする高齢者がいる世帯で、災害時の避難行動に支援が必要と判断される方

②障害者、難病患者

肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、知的障害、精神障害等によって一人での行動や歩行が困難な状態にあり、災害時の避難行動に支援が必要と判断される方

③幼児・児童

放課後や休日等において、保護者の見守りがない幼児及び児童

（２）要援護者情報の収集と訪問調査

地区内の要援護者については、近隣の情報から、高齢者世帯、一人暮らし高齢者、身体が不自由な方のいる世帯、幼児や子どものいる世帯の情報を収集し、対象世帯リストを作成します。

対象世帯リストをもとに訪問調査を行い、要援護者として登録し情報を公開することの同意を書面にて収集します。この書面は要援護者台帳となり、同意を取ることで要援護者に関する情報を地区内の関係者が共有することができます。

要援護情報の把握の仕方（例）

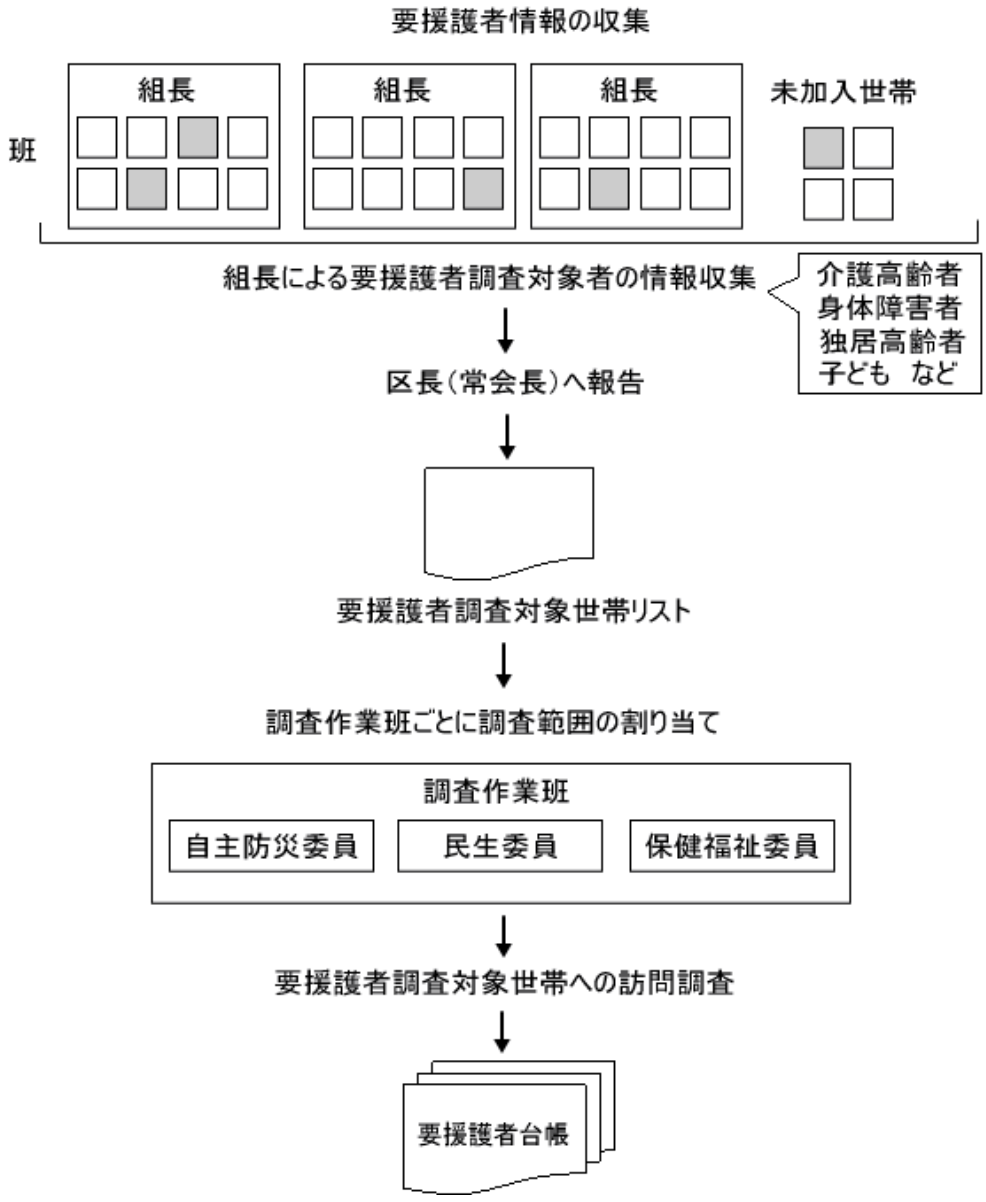

５　支援者への協力依頼

災害時における要援護者に対する安否の確認や、避難行動の支援を行える方を支援者とします。要援護者の訪問調査の際に、支援者となってくれそうな方を聞いておきます。支援者は、要援護者との日常的なつながりのある方に協力の依頼をすることが望ましく、地区境界に所在する要援護者については、隣接する地区の者に協力依頼をしても構いません。

６　策定の単位

地区内でのマップの策定単位は、マップ完成時にマップの管理が行える範囲とし、災害時に災害救助活動と連携が取れる範囲を想定し、人口規模、世帯数、自治会、区、常会など地域の状況によって検討します。

７　災害時助け合いマップの記入方法

（１）住宅地図を使います

自治組合(常会)単位の住宅地図を使用します。

（２）地区（常会・自治会）の境界を確認（紫色で線を引く）

調査単位の地区境界線を記入します。

（３）要援護者の確認(赤色でマークする)

①要援護者調査票をもとに、住宅地図に要援護者の家を記入します。

②地域で心配な方のいる家を記入します。

（４）支援者の特定(青色でマークする)

要援護者を支援してくれる家を記入します。(日頃親しくしているご近所の方などがよい)

（５）地域の資源の発掘(黄色でマークする)

災害時などに頼りになりそうな地域の人材や役立つ施設などを記入します。(例　医院、福祉施設、公共施設、建設業者、スーパー、食堂、民生児童委員、ボランティア、組長など)

（６）危険箇所の確認(オレンジでマークする)

地域において心配されている災害を想定して下さい。（地震、水害、土砂災害など）

地盤の弱いところ（活断層）や土砂災害の発生しそうな沢や崖など、災害が起こりやすい危険箇所を記入します。

（７）避難所（みどり色でマークする）

地区内で避難所となる場所（公設避難所・一時的避難所を問わず）を記入しておきます。

（８）ご近所のつながりの様子（地図に矢印を引き、関係を記入する）

地域の支え合いに役立つ情報について、以下の項目を参考に聴き取りし、地図に記入します。

・みんなが集まる家や場所はありますか？

・・・時々、近所の人が寄ってお茶を飲む家など

・趣味やお楽しみの仲間、助け合いのグループなどはありますか。
　・・・ゲートボールやサロン、老人クラブ、飲み仲間など

・ご近所同士のお付き合いは？
　・・・ＡさんとＢさんは仲良しでＣさん宅にお茶に行くなど

・隣組等のお付き合いや世話焼きさんは？
　・・・花見や忘・新年会などの行事をやっているなど。

（9）出来上がった地図をみなさんで確認し、災害時の課題を明らかにしてください。

８　要援護者情報の管理

要援護者台帳は、作成したマップと共に災害時に地区内での避難活動に活用でき、個人情報として適正な管理が図られるように地区内で管理者を決めます。（自治会長、常会長など）

要援護者台帳と、作成したマップ情報を公開する関係者の範囲については必要最小限に限定し、個人情報の保護に努めなければなりません。

なお、要援護者台帳については、災害発生時に要援護者に関する情報が共有化されるよう、地区拠点班となる各地区の自治振興センター（旧市５地区は公民館）に複製を保管します。

９　活動の継続

要援護者に係る情報は年々変化し、策定に係わった地区内関係者についても、委員等の任期の関係で変わります。マップと、要援護者台帳は必ず次の委員に引継ぎをして下さい。

また、作成したマップが陳腐化することがないよう、要援護者の状況把握と、作成したマップの情報の更新については、定期的、継続的に実施していく必要があります。

10　防災訓練への活用

防災訓練において作成したマップを使い、実際に要援護者に対する安否確認、避難行動の支援が行えるか検証します。また、検証の結果をマップづくりの活動に反映していくことが必要です。

11　住民支え合いマップとしての活用

地域福祉は住民相互の支え合いである「共助」の仕組みを築いていくことであり、少子高齢化の進展によって、その必要性がますます求められています。地域住民の参加と、活動のプロセスを重視した実践的な地域福祉活動が行われることが重要であり、それらの活動が積み重ねられることによって、地域福祉計画としての形が作られていきます。

災害時助け合いマップは、災害時における要援護者の避難支援を目的とするものですが、要援護者の把握によって、地区内の要援護者の状況や、地域に必要な福祉ニーズなども把握されることから、地域福祉活動のための住民支え合いマップとしての活用が期待されます。

このようなことから、災害時助け合いマップ（住民支え合いマップ）の策定活動を通じて、地域福祉を推進していきます。

12　参考資料

（１）災害時助け合いマップ　サンプル

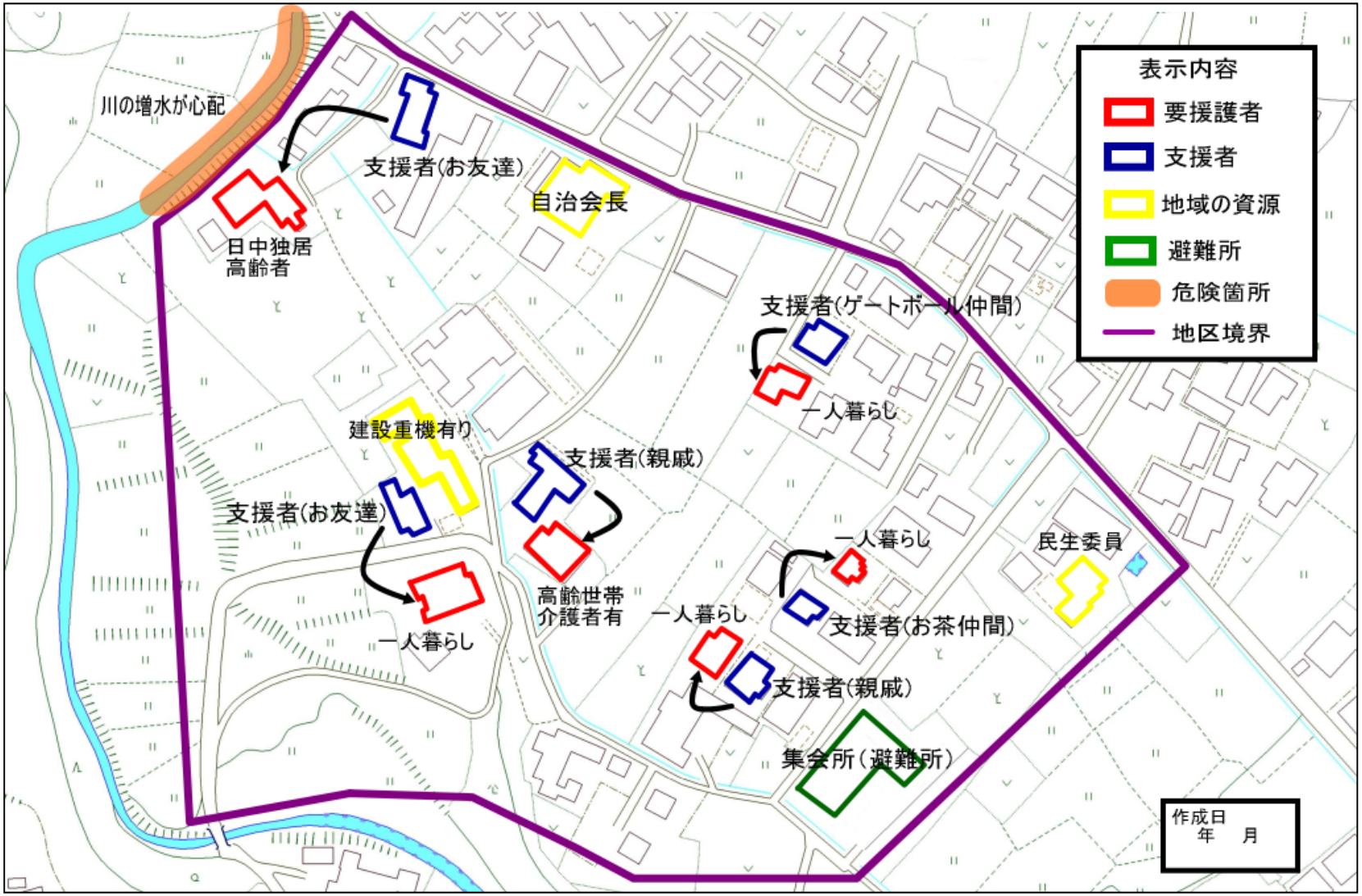

（２）組長への依頼（例）

災害時助け合いマップづくりへのご協力のお願い

組長様

〇〇地区まちづくり委員会
会長
〇〇委員会
委員会長

今年度、〇〇地区では、災害に強いまちづくりを目指し、災害発生時に高齢者や障害者、子どもといったいわゆる災害弱者に対する安否の確認や、迅速な避難支援を行うための備えとして、災害時助け合いマップづくりに取り組むこととなりました。

災害時助け合いマップは、災害時はもとより地域の高齢者や障害者等への見守りなどの、地域福祉活動にも役立てるものです。

そこで、地区内の要援護者への訪問調査を実施するため、組合内および、ご近所で①高齢者のみの世帯、②介護を要する高齢者のいる世帯、③身体の不自由な方のいる世帯、④幼児、児童のいる世帯について、下記の欄にご記入頂き、該当する番号に〇印をつけ、報告して頂くよう、お願い致します。

キリトリ

組合　　－

世　帯　主　名	世帯人数	要　援　護　者　区　分
		①　②　③　④
		①　②　③　④
		①　②　③　④
		①　②　③　④
		①　②　③　④
		①　②　③　④
		①　②　③　④
		①　②　③　④
		①　②　③　④
		①　②　③　④

月　　日までに、〇〇までご提出をお願いします。

表

（３）要援護者調査票（例）

災害時要援護者調査票

調査年月日（　　年　　月　　日）

氏　　名		生年月日	（　　歳）
住　　所		電話番号	
自治組合		家族構成	
世 帯 主		身体の状態	介護の必要性　　有　　無 日中介助者　　有　　無 障害の種別(上肢、下肢、視覚、聴覚、体幹) その他(　　)
緊急時の家族等への連絡先 氏　　名　　（続柄） 電話番号			

【下記の問いにお答え下さい】

問１　災害時に避難の助けや安否確認をしてくれる人が身近にいますか？

□　はい

□　いいえ

「はい」と答えた方へお聞きします。　その方はどなたですか？

〔　　〕

問２　避難勧告が出た場合、避難ができますか？

□　避難に何らかの支援が必要

必要となる時間帯（　　日中　終日　　その他　　）

□　自力で避難できる

問３　災害時の救援に役立てるこの調査内容を、行政、自治会長・組長及び民生児童委員、健康福祉委員等の地区で支援をして頂ける方々に公表してよろしいですか？

□　公表してよい

□　公表できない

本人署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人が署名できない場合

記入者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【調査（台帳）の取扱事項】

①この調査（台帳）の取扱は、当事者のプライバシーを尊重し、記載内容は絶対に関係機関以外には出しません。

②本人の署名、若しくは記入者の署名は必ずご記入ください。

③本調査に関するお問い合せは、○○○までお願いします。

裏

訪問時記入用紙

訪問者		応対者	

確　認　項　目			
1 支援者の選任	①日頃、おつきあいのある方はいますか		
	②よく、訪ねてくる人はいますか		
	③日頃、挨拶を交わす近所の方はいますか		
	④よく行くお店、家はありますか		
	⑤近くに保健・福祉のプロはいますか		
	⑥趣味の仲間はいますか		
	支援者１	支援者２	支援者３
2 防災チェック	①住居の状況	木造・非木造　築　　年	3　健康状態
	②日中過ごす場所は		ご本人
	③夜寝る部屋の位置は		
	④家具などの転倒防止策は		
	⑤外に出るまでの障害物は		介護者
	⑥家の中の危険箇所は		
	⑦一次避難所は決めていますか		
	⑧非常持ち出し品の準備は		

4　現在使用している福祉サービス	種類			
	曜日			
	事業所			

5　困りごと・希望すること・その他	家の中の略図

※必要な範囲で聞き取りをして下さい。

災害時要援護児童調査票

この調査票は、災害等が発生した場合に、休日や放課後等で家庭内に単独となる幼児、児童に対して、保護者の依頼にもとづいて避難の支援や安否の確認が必要な場合に記入して下さい。

<table>
<tr><td colspan="2">保護者の氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">住　　所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">電話番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">緊急時の連絡先</td><td colspan="3">連絡先の名前（関係）
電話番号
住　　所</td></tr>
<tr><td rowspan="4">子どもの情報</td><td>フリガナ
名　　前</td><td>年　齢（学年）</td><td>通園・通学先</td><td>その他</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">安否確認が必要な時間帯</td><td colspan="3">平日　　休日（　　）
時間帯　　時　　から　　まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">単独となる理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">日頃親しくしている方</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="5">災害時の救援に役立てるこの調査内容を、行政、自治会長・組長及び民生児童委員、健康福祉委員等の地区で支援をして頂ける方々に公表してよろしいですか？
□　公表してよい
□　公表できない

保護者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿</td></tr>
</table>

【調査（台帳）の取扱事項】

①この調査（台帳）の取扱は、当事者のプライバシーを尊重し、記載内容は絶対に関係機関以外には出しません。

②保護者の署名は必ずご記入ください。

③本調査に関するお問い合せは、○○○までお願いします。

（4）　組合回覧協力依頼の例

〇〇地区の皆様へ

災害時助け合いマップづくりへのご協力のお願い

〇〇地区まちづくり委員会
会長
〇〇委員会
委員会長

今年度、〇〇地区では、災害に強いまちづくりを目指し、災害発生時に高齢者や障害者、子どもといったいわゆる災害弱者に対する安否の確認や、迅速な避難支援を行うための備えとして、災害時助け合いマップづくりに取り組むこととなりました。

災害時助け合いマップは、災害時はもとより地域の高齢者や障害者等への見守りなどの、地域福祉活動にも役立てるものです。

マップづくりに際しては、地区内の高齢者等の世帯へ、〇〇委員会の委員や、民生児童委員等が災害時に支援を必要とするかどうかの調査のため、お伺いすることがありますので調査へのご協力をお願いいたします。

なお、この助け合いマップの策定に関する個人情報の扱いについては十分に配慮を行い、皆様へご迷惑をおかけすることはございませんので、ご了承下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

飯田市防災行政無線局管理運用計画

改正　令和４年３月31日

（趣旨）

第１項　この計画は、飯田市地域防災計画に基づく災害対策に係る事務及びその他の事務について、円滑な通信の確保を図るために設置する飯田市防災行政無線局（以下「防災行政無線局」という。）の管理及び運用に関し、電波法（昭和25年法律第131号。以下「法」という。）及び関係法令に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第２項　この計画において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 無線局

無線設備及び無線設備の操作を行う者の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものは除く。

(2) 同報系親局

特定の２以上の受信設備に対し、同時に同一内容の通報を通信する無線局をいう。

(3) 同報系子局

同報親局の通信の相手方となる送受信設備をいう。

(4) 同報系

同報系親局と同報子局との間の通信系をいう。

(5) 陸上移動局

陸上を移動中又は特定しない地点に停止中運用する車載型、可搬型又は携帯型の無線局及び特定の場所に常置して運用する半固定型の無線局をいう。

(6) 移動系基地局

陸上移動局を通信の相手方として市庁舎内に設置する移動しない無線局をいう。

(7) リモコン制御器

移動系基地局と有線で接続された送受信設備で、基地局の機能を分掌するものをいう。

(8) 移動系

基地局又はリモコン制御器と陸上移動局との間及び陸上移動局相互間の通信系で、150MHz帯又は400MHz帯の周波数を使用するものをいう。

(9) 無線従事者

無線設備の操作を行う者であって、総務大臣の従事者免許を受け、かつ、当該無線設備を操作する資格を有するものをいう。

(10) 通信統制

情報の円滑かつ効率的な収集及び伝達を図るため通信を切断し、割り込み、もしくは通信順序の指定等を行うこと又はこれらの措置をとり得る状態にすることをいう。

（統括管理者）

第３項　防災行政無線局に、総括管理者を置く。

２　総括管理者は、防災行政無線局の管理及び運用の業務を総括し、管理責任者を指揮監督する。

３　総括管理者は、危機管理部長を充てる。

（管理責任者）

第４項　防災行政無線局に、管理責任者を置く。

２　管理責任者は、総括管理者の命を受け、防災行政無線局の管理及び運用の業務を所掌するとともに、通信取扱責任者及び管理者を指揮監督する。

３　管理責任者は、危機管理課長 を充てる。

（通信取扱責任者）
第５項　防災行政無線局に、通信取扱責任者を置く。
２　通信取扱責任者は、管理責任者の命を受け、防災行政無線局の管理及び運用の業務を分掌する。
３　通信取扱責任者は、危機管理課の職員であって、無線従事者の資格を有するもののうちから、管理責任者が指名する。
（管理者）
第６項　次の課及び自治振興センター（以下「課等」という。）に、管理者を置く。
(1) 同報系及び移動系基地局又はリモコン制御器の通信操作を行う課等
(2) 陸上移動局を配置した課等
２　管理者は、管理責任者の命を受け、課等に設置又は配置した無線局又は遠隔制御器の管理及び監督の業務を分掌する。
３　管理者は、同報系親局にあっては管理責任者又は南信州広域連合飯田広域消防本部警防課長、移動系基地局にあっては管理責任者、リモコン制御器又は陸上移動局を設置又は配置した課等にあっては当該課等の課長又は自治振興センター所長を充てる。
（無線従事者の配置、養成等）
第７項　総括管理者は、防災行政無線局の運用体制に見合った無線従事者を配置するものとする。
２　総括管理者は、無線従事者の適正な配置を確保するため、常に無線従事者の養成に留意するものとする。
３　総括管理者は、無線従事者の現状を把握するため、毎年４月１日をもって無線従事者名簿（様式第１号）を作成するものとする。
（無線従事者の任務）
第８項　無線従事者は、防災行政無線局の無線設備の操作を行うほか、通信取扱者の行う無線設備の操作を指揮監督する。
２　同報系親局及び移動系基地局に配置された無線従事者は、業務日誌（様式第２号、様式第３号）を毎日作成するものとする。
（通信取扱者）
第９項　同報系親局及び移動系基地局を設置した課等及びリモコン制御器又は陸上移動局を設置又は配置した課等に、通信取扱者を置く。
２　通信取扱者は、無線従事者の指導のもとに、法及び関係法令に基づき、適正な無線局の運用を行うものとする。
３　通信取扱者は、無線局の運用に携わる職員とする。
（備付書類等の管理）
第10項　管理責任者は、法及び関係法令に基づく業務関係書類を管理及び保管する。
２　業務日誌は、毎日、管理責任者及び通信取扱責任者の閲覧を受けるものとする。
３　通信取扱責任者は、業務日誌抄録（様式第４号）を毎年１月末日までに作成し、管理責任者に提出するものとする。
（防災行政無線局の運用）
第11項　防災行政無線局の運用方法については、別に定める。
（無線設備の保守点検）
第12項　無線設備の正常な機能維持を確保するため、次のとおり保守点検を行う。

点検の種類	点検の責任者
毎日の点検	通信取扱責任者又は管理者
月　点　検	管理責任者
年　点　検	統括管理者

２　点検項目については、統括管理者が別に定める。
３　予備装置及び予備電源については、毎月２回以上その装置を使用し、その機能を確認しておくものとする。
（通信訓練）
第13項　総括管理者は、非常災害の発生に備え、通信機能の確認及び通信運用の習熟を図るため、次のとおり定期的な通信訓練を実施するものとする。
(1)同報系
ア　総合防災訓練に併せた総合通信訓練　　毎年１回以上
イ　定期通信訓練　　四半期ごと
(2)移動系
ア　総合防災訓練に併せた総合通信訓練　　毎年１回以上
イ　定期通信訓練　　毎月１回
２　訓練は、同報系にあっては市民への警報、通報等の伝達訓練を、移動系にあっては通信統制、情報収集及び伝達訓練を重点として、行うものとする。
（研修）
第14項　総括管理者は、毎年１回以上、通信取扱者等に対し、法及び関係法令、無線設備の取扱い等について研修を行うものとする。
（陸上移動局及び同報子局の管理）
第15項　陸上移動局及び同報子局の管理については、別に定める。
（非常事態の通信統制）
第16項　総括管理者は、非常災害もしくは緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合は、すべての通信を制限し、これを統制することができる。
２　事故その他の理由により、総括管理者が通信統制を行うことができないときは、管理責任者が行うものとする。
（補則）
第17項　この計画に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則
令和４年３月31日改正計画は、令和４年４月１日から施行する。

様式第１号（第７項関係）

無　線　従　事　者　名　簿

作成日　　年　　月　　日

番　号	所 属 部 課 名	氏　　名	免許証の番号	免許年月日

様式第２号（第８項関係）

業　務　日　誌　（同　報　系）

こうほういいだ

作成者　所　属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月分						年　　月分					
日	件　数	日	件　数	日	件　数	日	件　数	日	件　数	日	件　数
1		11		21		1		11		21	
2		12		22		2		12		22	
3		13		23		3		13		23	
4		14		24		4		14		24	
5		15		25		5		15		25	
6		16		26		6		16		26	
7		17		27		7		17		27	
8		18		28		8		18		28	
9		19		29		9		19		29	
10		20		30		10		20		30	
				31						31	
合　　計　　件						合　　計　　件					

様式第３号（第８項関係）

業　務　日　誌　（移　動　系）

いいだし(自局番号)
基 地 局 (所 属)

作成者　所　属
　　氏　名

年　　月分						年　　月分					
日	件　数	日	件　数	日	件　数	日	件　数	日	件　数	日	件　数
1		11		21		1		11		21	
2		12		22		2		12		22	
3		13		23		3		13		23	
4		14		24		4		14		24	
5		15		25		5		15		25	
6		16		26		6		16		26	
7		17		27		7		17		27	
8		18		28		8		18		28	
9		19		29		9		19		29	
10		20		30		10		20		30	
				31						31	
合　　計　　件						合　　計　　件					

様式第４号（第10項関係）

業　務　日　誌　抄　録

○　　年　　月　　日

免許人住所

総　務　大　臣　　様

長野県飯田市大久保町2534番地
飯田市長　　印

無　線　局　名 （呼出名称又は 呼出符号を記載）		期　　間	年　　月から 年　　月まで
無　線　従　事　者　の　資　格	現在員数	今期中の無線従事者の移動状況	
	人	選任　　人　解任　　人	
	人	選任　　人　解任　　人	
	人	選任　　人　解任　　人	
	人	選任　　人　解任　　人	
	人	選任　　人　解任　　人	
機器の故障の事実 及びこれに対する 措置の概要			
空電、混信、受信 感度の減退等不良 の通信状態の概要			

（裏面）

<table>
<tr><td></td><td>月　別</td><td>通　信　時　間</td><td>通　信　回　数</td></tr>
<tr><td rowspan="13">毎月の延べ通信時間
又は通信回数

（多重無線設備の固定局及び無線標識局の場合は、記載を要しない。）</td><td>1月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>2月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>3月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>4月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>5月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>6月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>7月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>8月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>9月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>10月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>11月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>12月</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>時間　　分</td><td>回</td></tr>
<tr><td>実験の方法、経過及び結果の概要
（実験局に限る。）

実用化試験の方法、経過及び結果の概要
（実用化試験局に限る。）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>その他参考となる事項</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

飯田市防災行政無線既設設備

（令和７年３月31日現在）

旧飯田市

固定系	親局	1	局
	予備親局	1	局
	再送信局	3	局
	簡易中継局	1	局
	屋外子局	197	局
	戸別受信機	540	台
移動系			
	基地局	1	局
	遠隔制御器	10	台
	車載型	22	局
	携帯型	46	局
	据置型	20	局

旧上村

固定系	中継局	1	局
	非常用親局	1	局
	再送信局	1	局
	屋外子局	13	局
	戸別受信機	226	台
移動系	基地局	1	局
	中継局（固定局）	2	局
	車載型	12	局
	携帯型	10	局

旧南信濃

固定系	中継局	1	局
	非常用親局	1	局
	再送信局	1	局
	屋外子局	19	局
	戸別受信機	657	台
移動系	基地局	1	局
	中継局（固定局）	2	局
	車載型	7	局
	携帯型	5	局

飯田市防災行政無線移動系一覧表

No.	呼出名称	配置	出力	型 式	形態	備 考
1	いいだし	危機管理課	10	CF－4551FZ	親局	
2	いいだ1	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
3	いいだ2	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
4	いいだ3	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
5	いいだ4	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
6	いいだ5	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
7	いいだ6	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
8	いいだ7	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
9	いいだ8	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
10	いいだ9	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
11	いいだ10	市立病院	5	HX575UJF121	携帯	
12	いいだ11	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
13	いいだ12	危機管理課	5	VX-582UFT	携帯	
14	いいだ13	危機管理課	5	VX-582UFT	携帯	
15	いいだ14	危機管理課	5	VX-582UFT	携帯	
16	いいだ15	危機管理課	5	VX-582UFT	携帯	
17	いいだ16	危機管理課	5	VX-582UFT	携帯	
18	いいだ17	危機管理課	5	VX-582UFT	携帯	
19	いいだ18	危機管理課	5	VX-582UFT	携帯	
20	いいだ19	危機管理課	5	VX-582UFT	携帯	
21	いいだ20	危機管理課	5	VX-582UFT	携帯	
22	いいだ21	危機管理課	5	HX575UJF121	携帯	
23	いいだ22	農業課	5	HX575UJF121	携帯	
24	いいだ23	危機管理課(地下)	5	GX5570UJF121	可搬	
25	いいだ51	土木課	10	GX5570UJF121	車載	
26	いいだ52	土木課	10	GX5570UJF121	車載	
27	いいだ53	土木課	10	GX5570UJF121	車載	
28	いいだ54	土木課	10	GX5570UJF121	車載	
29	いいだ55	土木課	10	GX5570UJF121	車載	
30	いいだ56	林務課	10	GX5570UJF121	車載	
31	いいだ59	危機管理課	10	FTM40－1070AT	車載	ハリアー
32	いいだ60	危機管理課	10	FTM40－1070AT	車載	災害対策車
33	いいだ61	危機管理課	4	HX575UJF121	携帯	
34	いいだ62	危機管理課	4	HX575UJF121	携帯	
35	いいだ63	危機管理課	4	HX575UJF121	携帯	
36	いいだ101	座光寺自治振興センター	5	CM－4450T	可搬	
37	いいだ102	松尾自治振興センター	5	CM－4450T	可搬	
38	いいだ103	下久堅自治振興センター	5	CM－4450T	可搬	
39	いいだ104	上久堅自治振興センター	5	CM－4450T	可搬	
40	いいだ105	千代自治振興センター	10	CM－4550T	可搬	
41	いいだ106	龍江自治振興センター	5	CM－4450T	可搬	
42	いいだ107	竜丘自治振興センター	5	CM－4450T	可搬	
43	いいだ108	川路自治振興センター	5	CM－4450T	可搬	
44	いいだ109	三穂自治振興センター	10	CM－4550T	可搬	
45	いいだ110	山本自治振興センター	10	CM－4550T	可搬	
46	いいだ111	伊賀良自治振興センター	5	CM－4450T	可搬	
47	いいだ112	鼎自治振興センター	5	CM－4450T	可搬	
48	いいだ113	上郷自治振興センター	5	GX5570UJF121	可搬	
49	いいだ114	橋北公民館	5	CM－4450T	可搬	
50	いいだ115	橋南公民館	5	CM－4450T	可搬	
51	いいだ116	羽場公民館	5	CM－4450T	可搬	
52	いいだ117	丸山公民館	5	CM－4450T	可搬	
53	いいだ118	東野公民館	5	CM－4450T	可搬	
54	いいだ119	消防団係(団本部室)	5	VXD450F	携帯	
55	いいだ120	飯田市公民館	5	VXD450F	携帯	
56	いいだ121	大平県民の森	5	HX575UJF121	携帯	
57	いいだ201	座光寺自治振興センター	5	CM－4450T	車載	
58	いいだ202	松尾自治振興センター	10	GX5570UJF121	車載	
59	いいだ203	下久堅自治振興センター	5	GX5570UJF121	車載	
60	いいだ204	上久堅自治振興センター	5	CM－4450T	車載	
61	いいだ205	千代自治振興センター	10	GX5570UJF121	車載	
62	いいだ206	龍江自治振興センター	5	CM－4450T	車載	
63	いいだ207	竜丘自治振興センター	5	GX5570UJF121	車載	
64	いいだ208	川路自治振興センター	5	GX5570UJF121	車載	
65	いいだ209	三穂自治振興センター	10	CM－4550T	車載	
66	いいだ210	山本自治振興センター	5	CM－4450T	車載	
67	いいだ211	伊賀良自治振興センター	5	CM－4450T	車載	

飯田市防災行政無線移動系一覧表

No.	呼出名称	配置	出力	型 式	形態	備 考
68	いいだ212	鼎自治振興センター	5	CM－4450T	車載	
69	いいだ213	上郷自治振興センター	5	CM－4450T	車載	
70	いいだ301	座光寺自治振興センター	5	HX575UJF121	携帯	
71	いいだ302	松尾自治振興センター	5	VXD450F	携帯	
72	いいだ303	下久堅自治振興センター	5	VXD450F	携帯	
73	いいだ304	上久堅自治振興センター	5	VXD450F	携帯	
74	いいだ305	千代自治振興センター	5	VXD450F	携帯	
75	いいだ306	龍江自治振興センター	5	HX575UJF121	携帯	
76	いいだ307	竜丘自治振興センター	5	HX575UJF121	携帯	
77	いいだ308	川路自治振興センター	5	VXD450F	携帯	
78	いいだ309	三穂自治振興センター	5	VXD450F	携帯	
79	いいだ310	山本自治振興センター	5	VXD450F	携帯	
80	いいだ311	伊賀良自治振興センター	5	VXD450F	携帯	
81	いいだ312	鼎自治振興センター	5	HX575UJF121	携帯	
82	いいだ313	上郷自治振興センター	5	HX575UJF121	携帯	
83	いいだ314	橋北公民館	5	HX575UJF121	携帯	
84	いいだ315	橋南公民館	5	VXD450F	携帯	
85	いいだ316	羽場公民館	5	HX575UJF121	携帯	
86	いいだ317	丸山公民館	5	VXD450F	携帯	
87	いいだ318	東野公民館	5	VXD450F	携帯	
88	いいだ451	危機管理課	5	VX-582VFT	携帯	
89	いいだ452	危機管理課	5	VX-582VFT	携帯	
90	いいだ551	危機管理課	5	VX-582VFT	携帯	
91	いいだかみ	上村自治振興センター	1	EUM－01HF／AUT－M	親局	
92	いいだしかみすみやきやま	炭焼山中継局	10	EMM－10HF／AVT	中継局	
93	いいだ131	上村自治振興センター	5	EMM－05CH／TBT	携帯	
94	いいだ132	上村自治振興センター	5	EMM－05CH／TBT	携帯	
95	いいだ133	上村自治振興センター	5	EMM－05CH／TBT	携帯	
96	いいだ134	上村自治振興センター	5	EMM－05CH／TBT	携帯	
97	いいだ135	上村自治振興センター	5	EMM－05CH／TBT	携帯	
98	いいだ136	上村自治振興センター	5	EMM－05CH／TBT	携帯	
99	いいだ322	総務係	10	EMM－10HF／AWT	車載	
100	いいだ323	総務係	10	EMM－10HF／AWT	車載	
101	いいだ326	総務係	10	EMM－10HF／AWT	車載	
102	いいだ328	振興係	10	EMM－10HF／AWT	車載	
103	いいだ329	振興係	10	EMM－10HF／AWT	車載	
104	いいだ330	総務係	10	EMM－10HF／AWT	携帯	
105	いいだ333	小学校	10	EMM－10HF／AWT	携帯	
106	いいだ335	振興係	10	EMM－10HF／AWT	車載	
107	いいだ336	デイサービスセンター	10	EMM－10HF／AWT	車載	
108	いいだ337	デイサービスセンター	10	EMM－10HF／AWT	車載	
109	いいだ338	福祉企業センター	10	EMM－10HF／AWT	車載	
110	いいだ339	総務課	10	EMM－10HF／AWT	車載	
111	いいだ341	診療所	10	EMM－10HF／AWT	車載	
112	いいだみなみ	南信濃自治振興センター	1	EUM－01SY／AHT	親局	
113	いいだしみなみもりやま	森山中継局	1・0	EUM－01SY／AMT・EUM－10SY／AMT	中継局	
114	いいだ142	南信濃自治振興センター	5	CSR製HX575UJF121	携帯	
115	いいだ143	南信濃自治振興センター	5	CSR製HX575UJF121	携帯	
116	いいだ144	南信濃自治振興センター	5	CSR製HX575UJF121	携帯	
117	いいだ145	南信濃自治振興センター	5	CSR製HX575UJF121	携帯	
118	いいだ146	南信濃自治振興センター	5	CSR製HX575UJF121	携帯	
119	いいだ351	南信濃自治振興センター	10	CSR製GX5570	車載	
120	いいだ357	南信濃自治振興センター	10	CSR製GX5570	車載	
121	いいだ358	南信濃自治振興センター	10	CSR製GX5570	車載	
122	いいだ361	南信濃自治振興センター	10	EUM－10HF／AUT	車載	
123	いいだ362	南信濃自治振興センター	10	CSR製GX5570	車載	
124	いいだ363	南信濃自治振興センター	10	EUM－10HF／AUT	車載	
125	いいだ359	南信濃自治振興センター	10	CSR製GX5570	車載	

飯田市防災行政無線局運用要領

改正　令和４年３月31日

目　次

第１章　総則（第１～第５）
第２章　同報系の運用（第６～第12）
第３章　移動系の運用（第13～第30）
第４章　雑則（第31～第32）

第１章　　総　則

（趣旨）

第１　この要領は、飯田市防災行政無線局管理運用計画（以下「運用計画」という。）第11項の規程に基づき、無線局の運用に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第２　この要領において使用する用語は、次の各号に定めがある場合を除くほか、運用計画において使用する用語の例による。

(1) 一斉告知

全市域一斉に音声告知することをいう。

(2) ブロック告知

あらかじめグループ化した子局又は戸別受信機を通して、特定の地域に告知することをいう。

(3) 個別告知

一の子局の放送範囲の地域に告知することをいう。

（運用の体制）

第３　平常時における通信は、同報系にあっては危機管理課及び南信州広域連合飯田広域消防本部警防課が、移動系にあっては危機管理課が、リモコン制御器又は陸上移動局にあっては当該リモコン制御器又は陸上移動局を配置又は設置した課等が運用する。

２　前項の規程にかかわらず、運用計画第16条第１項の規定により、非常事態の通信統制を行う場合は、危機管理課が運用する。

（運用の原則）

第４　通信に使用する語は、できる限り簡潔でなければならない。

２　通信を行うときは、自局の呼出名称を付して、その出所を明らかにしなければならない。

３　通信は正確に行うものとし、通信上の誤りを知ったときは直ちに訂正しなければならない。

（無線局の呼出名称）

第５　無線局の呼出名称は、次のとおりとする。

(1) 同報系親局　　「こうほう　いいだ」

(2) 移動系基地局　　「いいだし」

(3) 陸上移動局　　「いいだ」の次に、あらかじめ指定された号数を付したもの

第２章　　同報系の運用

（運用時間）

第６　同報系の運用時間は常時とする。なお、至急性を有しないと思料される事案に関する告知につい

ては概ね日の出時刻から22時までの間を原則とする。

（告知の範囲）

第７　同報系親局により告知することができる事項は、次のとおりとする。

(1) 地震、台風、洪水、雪害、火災等の災害情報で、市民に対し緊急に伝達を必要とするもの

(2) 人命に関する事項

(3) 市行政に関する重要な事項

(4) その他市長が特に必要と認める事項

（告知の種別）

第８　同報系親局による周知は、緊急告知、一般告知、時報及び自動告知とし、告知内容、告知時間帯及び告知の種別は、次のとおりとする。

区分	告知の内容	告知の時刻	告知の種別
緊急告知	第７第１号及び第２号に掲げる事項	必要の都度	一斉告知、ブロック告知又は個別告知
一般告知	第７第３号及び第４号に掲げる事項	必要の都度	一斉告知又はブロック告知
時　報	チャイム	12時及び18時	一斉告知
自動及び消防同報告知	J-ALERT（全国瞬時警報システム）及び消防同報無線局による告知	必要の都度	一斉告知

（放送の方法）

第９　同報親局による放送は、次の各号に掲げる放送の区分に応じ、当該各号に定める事項を順次放送して行うものとする。

(1)一般放送

ア　チャイム（上り）

イ　「こちらは、こうほう　いいだです。」　　１回

ウ　本文　　２回（特に重大な事項は必要な回数）

エ　「以上、こうほう　いいだでした。」　　１回

オ　チャイム（下り）

(2)時報

定時時報　60秒以内

(3)自動及び消防同報告知

ア　自動告知

J-ALERT（全国瞬時警報システム）の自動起動による合成音声による緊急告知

イ　消防同報告知

飯田広域消防本部が行う無線制御による主に出火及び鎮火情報を内容とする音声告知

（告知の依頼）

第10　同報系親局により告知しようとする者は、告知予定日の前日の正午までに告知申請書（様式第１号）を総括管理者に提出し、その承認を得るものとする。ただし、自動及び消防同報告知及び事態が切迫し、その暇がないときは、口頭、電話等により承認を得ることができる。

２　総括管理者は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を検討し、至急性、非代替性等において適当と認めたものに限り、告知するものとする。

（同報子局を使用してのページング告知）
第11　同報子局を使用して告知することができる事項は、当該子局が設置されている地区における突発的な災害又は人命に関する事項で、当該地区の住民に対し緊急に伝達を必要とするものとする。
２　ページング告知者は、原則としてまちづくり委員会等の長又は自主防災組織の長とする。
３　第１項の規定によりページング告知しようとする者は、総括管理者の承認を得て、最寄りの子局を使用してページング告知することができる。ただし、承認を得る暇がない場合は、ページング告知終了後、その内容を速やかに総括管理者に報告しなければならない。
（ページング告知記録の整理及び保存）
第12　通信取扱責任者は、ページング告知文を整理し、保存しておかなければならない。

第３章　　移動系の運用

（通信の原則）
第13　通信を行うときは、次の事項を守らなければならない。
(1) 簡潔明瞭な通話に心掛けること。
(2) 事前に無線設備の状況を確かめ、適正な操作を行い、無用な電波を発射しないように努めること。
(3) 電波を発射しようとするときは、約１分間位聴取し、通信が行われないことを確認した上で、送信すること 。ただし急を要する場合及び他の無線局の通話に支障ないと認める場合はこの限りでない。
（運用時間）
第14　移動系基地局の運用時間は常時とし、必要の都度運用を行う。
（呼出し）
第15　呼出しは、次の各号に掲げる事項を順次送信して行うものとする。
(1)自局の呼出名称　　１回
(2)から　　１回
(3)相手局　　１回
第16　２以上の特定の無線局を一括して呼び出そうとするときは、次の各号に掲げる事項を順次送信して行うものとする。
(1)自局の呼出名称　　１回
(2)から　　１回
(3)相手局の呼出名称を局数分　１回
（一括呼出）
第17　各無線局を一括して呼び出そうとするときは、次の各号に掲げる事項を順次送信して行うものとする。
(1)自局の呼び出し名称　　１回
(2)から　　１回
(3)各局　　１回
（呼出しの反復及び再開）
第18　呼出しは、応答がない場合３回まで反復することができる。
２　呼出しを反復しても応答がないときは、１分間の間隔をおかなければ呼出しを再開してはならない。ただし、急を要する場合及び他の無線局の通話に支障ないと認める場合はこの限りでない。
（呼出しの中止）
第19　無線局は、自局からの呼出しが既に行われている他の通信に混信を与える旨の通知を受けたときは、直ちにその呼出しを中止しなければならない。

２　前項の通知をする無線局は、その通知をするに際し、持つべき時間を分単位で示すものとする。

（応答）

第20　無線局は、自局に対する呼出しを受信したときは、直ちに応答しなければならない。

２　前項の規定による応答は、次の各号に掲げる事項を順次送信して行うものとする。

(1)自局の呼び出し名称　　１回

(2)ですどうぞ　　１回

３　前項の規定による応答に際し、直ちに通報を受信することができない事由があるときは、「どうぞ」の代わりに「何分間お待ちください」を送信するものとする。

４　移動系基地局において通信統制を実施している場合の統制局の応答方法については前項の規定に関わらず、次の各号に掲げる事項を順次送信して行うものとする。

(1)相手局の呼び出し名称　１回

(2)どうぞ　　１回

（不確実な呼出しに対する応答）

第21　無線局は、自局に対する呼出しであることが確実でない呼出しを受信したときは、その呼出しが反復され、かつ、自局に対する呼出しであることが確実に判明するまでは、応答してはならない。

２　自局に対する呼出しを受信した場合において、相手局の呼出名称が不確実であるときは、第20第２項第１号に規定する「相手局の呼出名称」の代わりに「こちらを呼んだ局さらにどうぞ」を使用して、直ちに応答しなければならない。

（一括呼出しに対する応答順位）

第22　一括呼出しに対する各無線局の応答順位は、第５第３号の規定により、あらかじめ指定された号数の順とする。

（通報の送信）

第23　無線局は、呼出しに対し応答を受けたときは、相手局が「何分間お待ちください」を送信した場合を除き、直ちに通報の送信を開始するものとする。

２　通報の送信は、次の各号に掲げる事項を順次送信して行うものとする。

(1)通報　　２回以下

(2)どうぞ　　１回

（受信証）

第24　無線局は、相手局の通報を確実に受信したときは、次の各号に掲げる事項を順次送信するものとする。

(1)自局の呼び出し名称　　１回

(2)了解　　１回

（終話）

第25　呼び出し側の無線局は、通報を確実に受信し通話が終了したときは、次の各号に掲げる事項を順次送信し通話を終了する。

(1)以上　　１回

(2)自局の呼び出し名称　　１回

（特定局あて同報）

第26　２以上の特定の無線局に対し、同時に通報を送信しようとするときは、第16第１号から第３号までに掲げる事項に引き続き、通報を送信して行うものとする。

（各局あて同報）

第27　各無線局に対し同時に通報を送信しようとするときは、第17第１号から第３号までに掲げる事項に引き続き、通報を送信して行うものとする。

（メリット）

第28　通信中における感度及び明瞭度（以下「メリット」という。）の基準は、次のとおりとする。

区　　分	受　　信　　状　　態
メリット１	雑音及びひずみの中で、通信内容をかすかに受信できる程度
メリット２	雑音及びひずみが多く、何回か繰り返すことで通信内容が受信できる程度
メリット３	雑音及びひずみは多少あるが、割合容易に通信内容が受信できる程度
メリット４	雑音は多少残るが、十分明確に通信内容が受信できる程度
メリット５	雑音がまったくなく、非常に明確に通信内答が受信できる程度

（至急通報）

第29　特に至急を要する通報を送信しようとするときは、まず「至急」を２回前置してから、呼出しを行うものとする。

２　緊急通報より呼び出しを受けた無線局は応答に際して「至急」を２回前置してから応答を行うものとする。

３　至急通報を行う呼び出し局及び応答局以外の無線局は、前項の至急通報を受信したときは、他の通信を一時中止して、その通報を優先させなければならない。

（防災相互連絡波の運用）

第30　通信にあたっては飯田市専用波を使用し、試験通話以外で防災相互連絡波を使用した通信を行ってはならない。ただし、災害時等に際して他の機関の無線局との通話を実施する必要がある場合及び統制局から指示があった場合はこの限りでない。

第４章　　雑則

（試験電波の発射）

第31　無線設備の試験又は調整のため、試験電波を発射するときは、次の各号に定めるところによる。

(1) 電波を発射する前に聴取を行い、他の通信に混信を与えないことを確認した後、次に掲げる事項を順次送信する。

ア　自局の呼び出し名称　　１回

イ　「試験中、本日は晴天なり」の連続　　必要な回数

ウ　以上　　１回

エ　自局の呼出名称　　１回

（補則）

第32　この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附　　則

令和４年３月31日改正要領は、令和４年４月１日から施行する。

様式第１号（第10関係）

告　知　申　請　書

年　　月　　日

統 括 管 理 者　様

職　氏　名　　印

次のとおり　一般告知／緊急告知　をしたいので、承認してください。

告 知 予 定 日	年　月　日から　年　月　日まで
告　知　時　刻	午前・午後　時　分から □緊急告知　□一般告知 午前・午後　時　分まで
告 知 の 種 類	□一斉告知　□ブロック告知（　　）　□個別告知（　　）
告　知　件　名	
告　知　方　法	□生（告知者職氏名　　）　□テープ（　　分）
（告知文）	
上記の告知について、□承認／□不承認　いたしたく。	

起　案	年　月　日	統括管理者	統括責任者	係
決　裁	年　月　日			
施　行	年　月　日			

不承認の場合は、その理由

飯田市防災行政無線機の通話方法について

通話方法例

◎市役所本庁「いいだし」から移動局「いいだ１」を呼び出したい場合

市役所本庁　……　「いいだし」から「いいだ１」

移　動　局　……　「いいだ１」です
　　どうぞ

市役所本庁　……　～用件を話す～

移　動　局　……　了解

市役所本庁　……　以上、「いいだし」

災害情報の伝達・広報文例

災害発生状況等に応じて、以下の文例を参考に広報する。

１．震度６弱以上の地震が発生した場合

（その１）発生直後から 30 分ぐらいまで

１．飯田市役所からお知らせします。
ただいま大きな地震がありました。
あわてず、落ち着いて、身の安全を確保してください。
窓ガラス、棚、ブロック塀、屋外の看板などからできるだけ離れてください。

２．飯田市役所からお知らせします。
地震はおさまりました。皆さん、落ち着いて行動してください。
火災予防のため、火の使用をやめてください。
ガス栓を閉めてください。
家族の無事を確認してください。
出口を確保してください。
屋外にいる方は、周りに何もないところにとどまり、様子を見てください。
緊急連絡以外は、電話を使用しないでください。
緊急車両が通るため、できるだけ車を使用しないでください。
車に乗っている方は、車を左側に寄せてください。
道路の中央は、消防車や救急車が通れるように、必ずあけておいてください。
懐中電灯などで明かりを確保してください。
ラジオ等から正確な情報を得てください。

（その２）30 分後以降２時間以内

１．飯田市役所からお知らせします。
地震情報についてお知らせします。
さきほどの地震は「震度＿」と発表されました。今後の地震（余震）に注意してください。
避難する場合は、次のことに注意してください。
　慌てて外に飛び出さないでください。
　怪我をしないよう、靴やスリッパを履いてください。
　落下してくる物に注意してください。
　玄関のドアにメモを貼り、行き先が分かるようにしてください。
　壊れた建物、屋根瓦、ブロック塀から離れて、道の真ん中を避難してください。
　電線には絶対に近寄らないでください。
　緊急車両が通るため、できるだけ車を使用しないでください。
自宅が安全な人はそのまま中にいてください。

２．飯田市役所からお知らせします。
引き続き、余震に注意してください。
火災予防のため、火の使用をやめてください。
電話はかかりにくくなっています。緊急の電話をかけやすくするために、しばらく電話は使わないでください。
安否確認は、災害伝言板、災害伝言ダイヤル等で確認してください。
ラジオ等から、正確な情報を得てください。
デマには注意してください。
緊急車両が通るため、できるだけ車を使用しないでください。
近所にお年寄りや体の不自由な方だけの家や大人が留守で子供だけの家はありませんか。
身のまわりが落ち着いたら、声をかけてあげてください。
小さいお子さんがいる家族はできるだけ一緒にいて、元気づけてあげてください。
ガラスの破片などでけがをしないよう、スリッパや靴をはかせてください。
水道は使えますか。水はできるだけ確保してください。風呂桶やポリタンク、ビンなどに水を貯めておいてください。
トイレの水は流さないでください。タンクの中の水は、生活用水に使うことができます。

くりかえして　お知らせします。（・・・・・・・・・）
こちらは＿＿です。以上で放送を終わります。

（その３）発生後２時間～６時間以内

１．飯田市役所からお知らせします。
引き続き余震に気をつけてください。
人命救助、物資輸送のため、緊急車両が通りますので、車は使用しないでください。

２．飯田市役所からお知らせします。
引き続き余震に気をつけてください。
皆さんで、近所の人の安否確認をしてください。
助けを求めている人がいたら、近くにいる人たちで助けてください。
お年寄りや体の不自由な方だけの家や、大人が留守で子供だけの家はありませんか。
身のまわりが落ち着いたら、声をかけてあげてください。
火災予防のため、火は使用しないでください。
ガス栓を閉めてください。
電気器具のスイッチも切ってください。

３．飯田市役所からお知らせします。
しばらくの間、電話、水、電気、マッチ・ライター・ろうそくの使用はやめてください。
不要な外出はやめてください。
タバコはしばらく、がまんしてください
引き続き、ラジオ等から、正確な情報を得てください。
デマには注意してください。

（その４）発生６時間以降　地震の被害状況の伝達する場合

１．飯田市役所からお知らせします。
現在、市内の電気、ガス、水道は、全て供給を停止しています。
また、電話はかかりにくくなっています。
安否確認は、災害伝言板、災害伝言ダイヤル等で確認してください。
お年寄りや体の不自由な方だけの家や、大人が留守で子供だけの家はありませんか。
声をかけてあげてください。
復旧には何日もかかることが予想されます。
今後の詳しい情報は、防災行政無線、いいだ安全・安心メール、広報車等でお知らせします。
引き続き、ラジオ等から、正確な情報を得てください。
デマには注意してください。

くりかえして　お知らせします。（・・・・・・）
こちらは、＿＿です。以上で放送を終わります。

２．火災発生の状況を知らせ、安全な避難方向を指示する場合

１.飯田市役所からお知らせします。
現在、＿＿＿地域付近で火災が発生し、現在も延焼中です。

２．飯田市役所からお知らせします。
現在＿＿地区の火災は、＿＿方向へ燃え拡がっています。
＿＿地区及び＿地区にいる人は、＿方向へ避難してください。

ラジオ等から正確な情報を得てください。
くりかえして　お知らせします。（・・・・・・）
こちらは、＿＿です。以上で放送を終わります。

３．交通の状況に関する情報を伝達する場合

１．飯田市役所からお知らせします。
これまでに分かった交通情報をお知らせします。
ＪＲは全て運転を停止しています。現在、線路の点検を実施しており、運転再開にはしばらく時間がかかるかもしれません。
これからの放送でひきつづき交通情報をお知らせします。
またラジオをつけて、ラジオからの情報を待ってください。

２．飯田市役所からお知らせします。
これまでに分かった道路交通情報をお知らせします。
現在＿内の道路（または＿＿通り）は、一般車両の通行が禁止されています。
自動車の使用はしばらくやめてください。
現在通行中の方は、ラジオの情報及び現場警察官の指示に従ってください。

ラジオをつけて、ラジオからの情報を待ってください。
くりかえして　お知らせします。（・・・・・・）
こちらは、＿＿です。以上で放送を終わります。

４．気象情報を伝達する場合

１．飯田市役所からお知らせします。
先ほど長野県南部に「大雨洪水警報」が発表されました。
長野県南部では、所々で強い雨が降り、所によっては、１時間に＿mm を超える強い雨が降る見込みです。
このため、河川の増水や低い土地での浸水、土砂崩れが発生する恐れがあります。
厳重に注意してください。
これからのラジオ・テレビからの情報に注意してください。
町からは新しい情報が入りしだいお伝えします。
こちらは＿＿です。以上で放送を終わります。

５．避難の準備を知らせる場合

１．飯田市役所からお知らせします。
現在、＿＿地区付近は、＿＿のため危険な状態になりつつあります。（くり返し）
お年寄りや子供を、安全な＿＿(避難所)へ早めに避難させてください。
いつでも避難できるように準備をしてください。火の元を消してください。
避難する際の荷物は、背負ったり、肩にかけられる程度の最小限の持ち出し品にとどめ、両手をあけるようにしてください。

２．飯田市役所からお知らせします。
避難の用意をしてください。＿＿地区の火災は、＿方向へ拡がっています。（くり返し）
飛び火に注意してください。
お年寄りや子供を、安全な＿＿（避難地）へ早めに避難させてください。
くりかえして　お知らせします。（・・・・・・）
こちらは、＿＿です。以上で放送を終わります。

６．避難の指示・誘導を行う場合

１．飯田市役所からお知らせします。
＿＿地区に対して、避難指示を発令しました。
＿＿のため、危険な状況になりつつあります。
直ちに避難を開始してください。
避難先は、自宅より安全な親戚、知人宅、避難所等に避難してください。
避難が困難な方は、自宅の２階以上で、がけから離れた部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。

くりかえして　お知らせします。（・・・・・・）
こちらは、＿＿です。以上で放送を終わります。

２．飯田市役所からお知らせします。
現在____地区で、床上浸水の被害が出つつあります。
____地区の浸水想定区域にお住まいの方に、避難指示を発令しました。
直ちに避難を開始してください。
避難先は、自宅より安全な親戚、知人宅、避難所等に避難してください。
避難が困難な方は、自宅や近くの建物で、少しでも高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。
近所の人は、お互いに助け合って避難してください。
____地域の方の避難先は____小学校です。
火の元を消して早く避難してください。
くりかえして　お知らせします。（・・・・・・）
こちらは、____です。以上で放送を終わります。

３．飯田市役所からお知らせします。
ただいま____地区に避難指示が出されました。
風向きが悪いため、____付近も危険です。
急いで____に避難してください。
警察官や消防団員の指示に従って、落ち着いて避難してください。
くりかえして　お知らせします。（・・・・・・）
こちらは、____です。以上で放送を終わります。

７．避難所の周知、救護所の周知を行う場合

１．飯田市役所からお知らせします。
避難所のお知らせをします。
____、____、に避難所を設置しました。

負傷者の救護所は、____、____・・・・に設置しました。
自分たちで処置できないケガの方は、____、____・・・・救護所に連れていってください。

くりかえして　お知らせします。（・・・・・・）
こちらは、____です。以上で放送を終わります。

８．防疫・保健衛生に関する周知を行う場合

１．飯田市役所からお知らせします。
被災された地区の方にお知らせします。
飲料水は、５分程度沸騰させ消毒してください。
食中毒にならないよう、必ず火を通したものを食べるようにしてください。
熱が出たり、下痢になったり、身体に異常のある方は、すぐ医師の手当を受けてください。
食中毒症状の時は、保健所または市の相談窓口に連絡してください。
くりかえして　お知らせします。（・・・・・・）
こちらは、____です。以上で放送を終わります。

９．物資、水の供給を周知する場合

１．飯田市役所からお知らせします。
市内全域で断水が発生しています。
市では、____に応急給水所を設置し、飲み水を配布しています。
被災された方へ、食料等の供給についてお知らせします。
____避難所にて、被災された方に、食料や毛布などを配布しています。

10. 水道利用にあたっての協力要請

１．飯田市役所からお知らせします。
節水にご協力ください。
飲料水は、食中毒にならないよう、沸騰させてから飲んでください。
お風呂のためおいた水は、掃除や洗濯などの生活用水に使用するなど、有効利用に努めてください。

11. 下水道利用にあたっての協力要請

１．飯田市役所からお知らせします。
現在、____の下水道管（下水処理施設）に被害が発生しているため、（トイレの利用を控えるなど、）水を流さないようご協力ください。

12. 東海地震の警戒宣言の発令を伝達する場合

１．飯田市役所からお知らせします。
先程、内閣総理大臣から、大規模地震の警戒宣言が発令されました。
これは、警戒宣言ですから、すぐに地震が起こるとは限りません。
みなさん、次のことを必ず守ってください。
第一に、ラジオやテレビの放送に注意して正確な情報をつかんでください。
第二に、火の使用を自粛してください。
第三に、飲料水、食糧、また救急医薬品、貴重品など確かめ、準備してください。
みなさん、落ち着いて____や自治会の指示に従って行動してください。

災害情報の収集及び報告

１．被災状況等報告様式（長野県への報告様式）

１　様式第１号（概況速報）

（表１）

	概　　況　　速　　報		
災害の名称		災害発生日時	
報告の時限		発受信時刻	
発 信 者	（　　）	受信者	（　　）

被　害　の　種　別	被　　害　　状　　況	
	被害地域または場所	被　害　の　状　況
人的・住家関係		
農　業　関　係		
林　業　関　係		
公共土木施設関係		
鉄道 通信 電力 水道　施設関係		
そ　の　他		
応急対策の活動状況 消防職員・消防団員の出動状況等		

様式第２号（人的及び住家の被害）

南信州地域振興局
飯田市

<table>
<tr><td colspan="8">人的及び住家の被害状況報告（発生・中間・確定）</td></tr>
<tr><td colspan="2">災害の名称</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">災害発生の日時</td><td colspan="2">月　日　時　分</td></tr>
<tr><td colspan="2">災害発生の場所</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">災害報告の時限</td><td colspan="2">月　日　時現在</td><td colspan="2">発信機関及び
発信担当者</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">人的被害</td><td colspan="2">死者</td><td>人</td><td rowspan="6">災害の概況</td><td colspan="4" rowspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>うち災害関連死</td><td>人</td></tr>
<tr><td colspan="2">行方不明者</td><td>人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">負傷者</td><td>重傷</td><td>人</td></tr>
<tr><td>軽傷</td><td>人</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>人</td></tr>
<tr><td rowspan="12">住家の被害</td><td rowspan="3">全壊・全焼
又は流失</td><td>棟</td><td>棟</td><td rowspan="3">災害発生
原因</td><td colspan="4" rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>世帯</td><td>世帯</td></tr>
<tr><td>人員</td><td>人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">半壊又は
半焼</td><td>棟</td><td>棟</td><td rowspan="3">救援措置の状況</td><td colspan="4" rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>世帯</td><td>世帯</td></tr>
<tr><td>人員</td><td>人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">一部破損</td><td>棟</td><td>棟</td><td rowspan="3">災害対策本部</td><td>名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>世帯</td><td>世帯</td><td>設置</td><td colspan="3">月　日　時　分</td></tr>
<tr><td>人員</td><td>人</td><td>廃止</td><td colspan="3">月　日　蒔　分</td></tr>
<tr><td rowspan="3">床上浸水</td><td>棟</td><td>棟</td><td rowspan="3">ボランティア活動の状況</td><td colspan="4" rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>世帯</td><td>世帯</td></tr>
<tr><td>人員</td><td>人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">床下浸水</td><td>棟</td><td>棟</td><td rowspan="4">その他</td><td colspan="2">消防職員出動延人員</td><td colspan="2">人</td></tr>
<tr><td>世帯</td><td>世帯</td><td colspan="2">消防団員出動延人員</td><td colspan="2">人</td></tr>
<tr><td>人員</td><td>人</td><td colspan="4" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">非住家の被害(全・半壊)</td><td>棟</td></tr>
</table>

注）１　「人的被害」欄の「負傷者・重傷」とは、一月以上の治療を要する見込みのものとし、「軽傷」とは、一月未満で治療できる見込みのものとする。なお、その区分が不明な場合は『調査中』と記載すること。
２　「住家の被害」欄の「一部破損」とは、住家の損壊程度が半壊に達しない程度のものとすること。
３　「住家の被害」欄の「床上浸水」とは、住家の床より上に浸水したもの及び全壊、半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとすること。
４　「住家の被害」欄の「床下浸水」とは、住家が床上浸水に達しない程度のものとすること。
５　「住家の被害」欄の「棟」とは、一つの独立した建物をいう。なお、主屋に付着している風呂場、便所等は主屋に含めて１棟とするが、二つ以上の棟が渡り廊下で接続している場合には２棟とすること。
６　「住家の被害」欄の各被害欄中、棟、世帯、人員欄のいずれかに記載がある場合で、記載された欄以外が不明な場合は『調査中』と記載すること。
７　「災害対策本部」欄には、災害対策基本法（昭和36年法律第228号）第23条の規定により設置した災害対策本部について記載すること。
８　「ボランティア活動の状況」欄には、ボランティアセンター設置状況（設置の有無及び設置場所等）、ボランティアの活動状況（受入れの有無、派遣の有無等）、その他関連事項を記載すること。

様式第２－１号（高齢者等避難・避難指示　避難状況報告）

（表２の１）

災害の名称		災害発生日時　　月　　日　　時					
報告の期限	月　　日　　時現在	発信時刻　　月　　日　　時					
発　信　者							
高齢者等避難・避難指示の状況				避難場所等の状況			
発令日時及び情報の別	地　区　名	世　帯　数	人　　員	避難場所名	設置地区名	入所世帯数	入所人員
合計				合計			

2. 被害状況等報告様式(市の報告様式)

【市様式1】

本部長	副本部長	部長	課長	班長	班員

被害状況速報 (No.)

受信日時	年 月 日	時間	時 分	
発信者	☎	受信者		
被害状況	被害別	人的被害・住家被害・非住家・道路・橋梁・河川・砂防・崖崩れ・田畑 文教施設・病院・上下水道・鉄道・通信・電気・ガス・火災発生・その他 ( )		
	発生日時	年 月 日 ( ) 時 分ごろ		
	発生場所	地区		
	概要			
現場略図				
処理状況	対応	行政対応 (課) 消防署・消防団 ( ) 住民対応 ( ) 防災機関 ( ) その他 ( )		
	指示事項	指示日時 月 日 ( ) 時 分 指示を発信した者 班 (課) 指示を受信した者 班(課)		
	経過	処理報告日 月 日 ( )	報告者 班(課) 氏名	

【市様式2－1】

地区別被害状況報告

災害名		調査報告者	部　班 氏名	調査時刻	年　月　日（　） 時　分現在　（中間・確定）

区分	種別			全市	橋北	橋南	羽場	丸山	東野	座光寺	松尾	下久堅	上久堅	千代
① 人的被害	死者		人											
	行方不明者		人											
	負傷者	重症	人											
		軽傷	人											
	計		人											
② 住家被害	全壊（流失）		棟											
			世帯											
			人											
	全焼		棟											
			世帯											
			人											
	全壊、全焼流失の合計		棟											
			世帯											
			人											
	半壊		棟											
			世帯											
			人											
	半焼		棟											
			世帯											
			人											
	半壊、半焼の合計		棟											
			世帯											
			人											
	一部破損		棟											
			世帯											
			人											
	床上浸水		棟											
			世帯											
			人											
	床下浸水		棟											
			世帯											
			人											
③ り災数			世帯											
			人											
④ 減失世帯数			世帯											
非住家被害	⑤ 文教施設	全壊	棟											
		半壊	棟											
		計	棟											
	⑥ その他公共建物	全壊	棟											
		半壊	棟											
		計	棟											
	⑦ 医療施設	全壊	棟											
		半壊	棟											
		計	棟											
	⑧ その他	全壊	棟											
		半壊	棟											
		計	棟											

調査担当班　①②③④総務部税務班・納税班・市民協働環境部地区拠点班　⑤教育部各班　⑥関係各班　⑦健康福祉部保健班　⑧関係各班

【市様式2－2】

地区別被害状況報告

災害名		調査報告者	部　班　氏名	調査時刻	年　月　日（　）時　分現在　（中間・確定）

区分	種別			龍江	竜丘	川路	三穂	山本	伊賀良	鼎	上郷	上村	南信濃	小計
① 人的被害	死者		人											
	行方不明者		人											
	負傷者	重症	人											
		軽傷	人											
	計		人											
② 住家被害	全壊（流失）		棟											
			世帯											
			人											
	全焼		棟											
			世帯											
			人											
	全壊、全焼流失の合計		棟											
			世帯											
			人											
	半壊		棟											
			世帯											
			人											
	半焼		棟											
			世帯											
			人											
	半壊、半焼の合計		棟											
			世帯											
			人											
	一部破損		棟											
			世帯											
			人											
	床上浸水		棟											
			世帯											
			人											
	床下浸水		棟											
			世帯											
			人											
③ り災数			世帯											
			人											
④ 減失世帯数			世帯											
非住家被害	⑤ 文教施設	全壊	棟											
		半壊	棟											
		計	棟											
	⑥ その他公共建物	全壊	棟											
		半壊	棟											
		計	棟											
	⑦ 医療施設	全壊	棟											
		半壊	棟											
		計	棟											
	⑧ その他	全壊	棟											
		半壊	棟											
		計	棟											

調査担当班　①②③④総務部税務班・納税班・市民協働環境部地区拠点班　⑤教育部各班　⑥関係各班　⑦健康福祉部保健班　⑧関係各班

【市様式2－3】

地 区 別 被 害 状 況 報 告

災害名		調査報告者	部　班 氏名	調査時刻	年　月　日（　） 時　分現在　（中間・確定）

区分	種別			全市	橋北	橋南	羽場	丸山	東野	座光寺	松尾	下久堅	上久堅	千代
農林関係被害	⑨田	流失・埋没	ha											
		冠水	ha											
	⑩畑	流失・埋没	ha											
		冠水	ha											
	⑪農業用施設	用水路	箇所											
		道路	箇所											
		頭首工	箇所											
		ため池	箇所											
		橋梁	箇所											
	⑫林業施設	治山	箇所											
		林道	箇所											
	⑬農林産被害													
土木施設	⑭河川		箇所											
	⑮道路		箇所											
	⑯砂防		箇所											
	⑰橋梁		箇所											
土砂災害	⑱崖崩れ		箇所											
	⑲山崩れ		箇所											
	⑳地滑り		箇所											
	㉑土石流		箇所											
ライフライン関係	㉒電気		戸											
	㉓上下水道		戸											
	㉔ガス		戸											
	㉕電話		回線											
	㉖鉄道		箇所											
㉗清掃施設			箇所											
㉘ブロック塀			箇所											
その他														
㉙火災発生	建物		件											
	危険物		件											
	その他		件											

調査担当班　⑨⑩⑪産業経済部農業班・民協働環境部地区拠点班　⑫⑬産業経済部林務班　⑭⑮⑯⑰⑱建設部土木班・市民協働環境部地区拠点班　⑲⑳㉑産業経済部林務班・建設部土木班・市民協働環境部地区拠点班　㉒総務部総務文書・庁舎班　㉓水道環境部水道班・下水道班　㉔㉕㉖総務部総務文書・庁舎班　㉗市民協働環境部環境班　㉘建設部管理班　㉙消防班

【市様式2－4】

地区別被害状況報告

災害名		調査報告者	部　班 氏名	調査時刻	年　月　日（　） 時　分現在　（中間・確定）

区分	種別			龍江	竜丘	川路	三穂	山本	伊賀良	鼎	上郷	上村	南信濃	小計
農林関係被害	⑨田	流失・埋没	ha											
		冠水	ha											
	⑩畑	流失・埋没	ha											
		冠水	ha											
	⑪農業用施設	用水路	箇所											
		道路	箇所											
		頭首工	箇所											
		ため池	箇所											
		橋梁	箇所											
	⑫林業施設	治山	箇所											
		林道	箇所											
	⑬農林産被害													
土木施設	⑭河川		箇所											
	⑮道路		箇所											
	⑯砂防		箇所											
	⑰橋梁		箇所											
土砂災害	⑱崖崩れ		箇所											
	⑲山崩れ		箇所											
	⑳地滑り		箇所											
	㉑土石流		箇所											
ライフライン関係	㉒電気		戸											
	㉓上下水道		戸											
	㉔ガス		戸											
	㉕電話		回線											
	㉖鉄道		箇所											
㉗清掃施設			箇所											
㉘ブロック塀			箇所											
その他														
㉙火災発生	建物		件											
	危険物		件											
	その他		件											

調査担当班　⑨⑩⑪産業経済部農業班・民協働環境部地区拠点班　⑫⑬産業経済部林務班　⑭⑮⑯⑰⑱建設部土木班・市民協働環境部地区拠点班　⑲⑳㉑産業経済部林務班・建設部土木班・市民協働環境部地区拠点班　㉒総務部総務文書・庁舎班　㉓水道環境部水道班・下水道班　㉔㉕㉖総務部総務文書・庁舎班　㉗市民協働環境部環境班　㉘建設部管理班　㉙消防班

【市様式2-5】

地 区 別 被 害 状 況 報 告

災害名		調査報告者	部 班 氏名	調査時刻	年 月 日 ( ) 時 分現在 (中間・確定)

区分			被害	橋北	橋南	羽場	丸山	東野	座光寺	松尾	下久堅	上久堅	千代
公共文教施設		千円											
農林水産施設		千円											
公共土木施設		千円											
その他の公共施設		千円											
小計		千円											
公共施設災害棟数		千円											
その他	農産被害	千円											
	林産被害	千円											
	畜産被害	千円											
	水産被害	千円											
	商工被害	千円											
	その他	千円											
被害総額		千円											

区分			被害	龍江	竜丘	川路	三穂	山本	伊賀良	鼎	上郷	上村	南信濃
公共文教施設		千円											
農林水産施設		千円											
公共土木施設		千円											
その他の公共施設		千円											
小計		千円											
公共施設災害棟数		千円											
その他	農産被害	千円											
	林産被害	千円											
	畜産被害	千円											
	水産被害	千円											
	商工被害	千円											
	その他	千円											
被害総額		千円											

【市様式２－６】

地　区　別　被　害　状　況

災害名		調査報告者	部　班 氏名	調査時刻	年　月　日（　） 時　分現在（中間・確定）

被害総額の細目			被害	備考
区分				
公共文教施設		千円		
農林水産施設		千円		
公共土木施設		千円		
その他の公共施設		千円		
小計		千円		
公共施設災害棟数		千円		
その他	農産被害	千円		
	林産被害	千円		
	畜産被害	千円		
	水産被害	千円		
	商工被害	千円		
	その他	千円		
被害総額		千円		

災害に対してとった措置								
災害発生場所								
災害発生年月日								
災害対策本部の設置状況	年　月　日　時　分　配置 年　月　日　時　分　廃止							
災害救助法適用の状況								
自衛隊の出動状況								
応援要請または職員派遣状況								
避難命令勧告の状況								
消防機関の活動状況	出動延人員	消防職員	名	消防団員	名	計	名	
	活動状況							
その他								

【市様式３】

［第　　報］

避難状況・救護所開設状況 〔速報 中間〕 報告

地 区　　（No.　　）

災害名		調査報告者	部　班 氏名	調査時刻	年　月　日（　） 時　分現在（中間・確定）

避　難　状　況

避難場所	開設日時	世帯数	人数	屋内外の別	避難状況	今後の見直し

救　護　所　開　設　状　況

救護所	設置場所	収容人数		実施機関
		重傷	軽傷	

【市様式４】

避　　難　　者　　名　　簿

No.	／

避難所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ＴＥＬ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

災害名		作成者	部　　班 氏名

No.	氏　　名	住　　所	避難日	家族・住居の状況	退去日	落　着　先	備　考

【市様式５】

災　害　対　策　活　動　実　施　状　況　報　告

No.	／

災害名		報告者	部　　班 氏名	報告 日時	年　　月　　日 時　　分（中間・最終）

No.	時　刻	対策の種類	実　施　状　況	今　後　の　対　策

※実施状況欄には、作業及び被災者に対する措置の内容、活動場所、活動期間、進捗率、延活動人員、使用資機（器）材、応援の状況等を具体的に記入すること。
※今後の対策欄には、作業及び措置の内容、活動場所、活動期間、必要となる延人員、必要となる資機（器）材、応援を必要とする内容、数量等を具体的に記入すること。

災害情報受信票(情報追記)

（　／　）

人的被害	建物被害	火災
道路	河川	ライフライン

処理欄	班長	WB	PC	本部

受信	受信日		時間		受信者	

発信	発信者		所属 (住所)		連絡先	

災害情報受信票(人的被害、建物被害、火災)

(　　/　　)

受信	受信日		時間		受信者	

発信	発信者		所属(住所)		連絡先	

処理欄	人的被害	建物被害	火災	
	班長	WB	PC	本部

場所	地区	目標物・詳細場所等

ア イ ウ エ　オ カ キ ク ケ コ サ シ ス セ　ソ タ チ ツ テ ト ナ ニ ヌ ネ

人的被害　☐ 被害拡大のおそれあり

☐	死者		名	
☐	行方不明		名	
☐	負傷者	重傷者	名	
☐		軽傷者	名	

建物被害　☐ 被害拡大のおそれあり

☐	住家	全壊	棟	
☐		半壊	棟	
☐		部分損壊	棟	
☐		床上浸水	棟	
☐		床下浸水	棟	
☐	非住家	全壊	棟	
☐		半壊	棟	
☐		部分損壊	棟	
☐		床上浸水	棟	
☐		床下浸水	棟	

火災　☐ 被害拡大のおそれあり

☐	住家	延焼中	棟	
☐		消火作業中	棟	
☐		全焼	棟	
☐		鎮火	棟	
☐	危険物	延焼中	か所	
☐		消火作業中	か所	
☐		鎮火	か所	
☐	山林	延焼中	か所	
☐		消火作業中	か所	
☐		鎮火	か所	

被害の概要、現地の対応

受信時の相手先への指示事項等

対応指示・依頼先		指示・依頼日時	発信した者(班)	受信した者(班)
行政対応				
消防署・団				
地区拠点班				
住民対応				
防災機関				
その他				

災害対策本部指示事項

経過・結果	

災害情報受信票（道路、河川、ライフライン）

（　　／　　）

受信	受信日		時間		受信者	

発信	発信者		所属（住所）		連絡先	

処理欄	道路	河川	ライフライン
	班長	WB	PC	本部

場所	地区	目標物・詳細場所等

道路

ノ	□ 路肩崩落	□ 通行不可　□ 片側可 □ 部分可　□ 不明	
ハ	□ 土砂崩落	□ 通行不可　□ 片側可 □ 部分可　□ 不明	
ヒ	□ 建物倒壊	□ 通行不可　□ 片側可 □ 部分可　□ 不明	
フ	□ 立木倒木	□ 通行不可　□ 片側可 □ 部分可　□ 不明	
ヘ	□ 橋梁落下	□ 通行不可　□ 片側可 □ 部分可　□ 不明	

河川

ホ	□ 堤防決壊	か所	
マ	□ 護岸崩落	か所	
ミ	□ 土砂流入	か所	

ライフライン

ム	□	上水道	□ 配管破裂（本管・引込管）　か所 □ 断水　か所 □ 水量減少　か所 □ にごり　か所	
メ	□	下水道	□ 配管破裂（本管・引込管）　か所 □ 逆流　か所	
モ	□	電気	□ 停電（電柱倒壊・電線切断）　か所	
ヤ	□	電話	□ 不通（電柱倒壊・電話線切断）　か所	
ユ	□	ガス	□ ガス漏れ　か所 □ 供給停止　か所	
ヨ	□	その他		

被害の概要、現地の対応、復旧等の見通し

受信時の相手先への指示事項等

対応指示・依頼先		指示・依頼日時	発信した者（班）	受信した者（班）
行政対応				
消防署・団				
地区拠点班				
住民対応				
防災機関				
その他				

災害対策本部指示事項

経過・結果	

資源管理情報受信票

（　／　）

受信	受信日		時間		受信者	

発信	発信者		所属		連絡先	

□資源管理班へ連絡済				
処理欄				
	班長	WB	PC	本部

職員の状況

参集人数			職員安否情報			
	活動中		死亡		軽傷	
	待機中		不明		重症	
職員態勢等の状況						

車両の状況

ナンバー	車種	保管場所・使用の状況

管理施設の状況

施設名	使用可否	被災程度等	電気		通信			水道	ガス
			電力	発電機	NTT	無線	LAN		

メモ

３．被災証明書申請及び証明書様式

被　災　証　明　申　請　書

飯田市長　　様

申請人住所

申請人氏名　　印

被　災　内　容

被災年月日	年　月　日（　）～　日（　） 午前　時　～　午前　時にかけて 午後　午後
災害の種別	台　風　　号 床上　　ｃｍ 雨　浸水の場合 床下　　ｃｍ 風　（　） 地　震　（　） 火　災　（　） その他　（　）
被　災　箇　所	家　屋（居間・台所・風呂場・その他） 合　計　　㎡ 店　舗　　㎡ 事務所　　㎡ 工　場　　㎡ その他
備　考	

年　月　日

上記のとおり被害を被ったことを証明願います。

被　　災　　証　　明　　書

申請人住所

申請人氏名

被 災 内 容

被災年月日	年　月　日（　）～　日（　） 午前　午前 時 ～ 時にかけて 午後　午後
災害の種別	台 風　　号 床上　　ｃｍ 雨　浸水の場合 床下　　ｃｍ 風　（　） 地 震　（　） 火 災　（　） その他　（　）
被災箇所	住 所 家 屋（居間・台所・風呂場・その他） 合 計　　㎡ 店 舗　　㎡ 事務所　　㎡ 工 場　　㎡ その他
備 考	

上記のとおり被害を被ったことを証明いたします。

年　月　日

飯田市長

４．罹災都市借地借家臨時処理法の申請について

国土交通大臣あて

市　長　名

罹災都市借地借家臨時処理法の申請について

　　年　　月　　日発生した　　による災害の当市の被害は、下記のとおりであり、り災地域の借地借家の権利関係について種々問題が起こり、住宅の復興を阻害するおそれがあると予想されるので、罹災都市借地借家臨時処理法の適用を申請します。

記

1　被害状況
(1) り災戸数（全壊（焼）、流出、その他）
(2) り災地帯

2　り災土地中借地の比率

3　り災家屋中借家の比率

4　その他

災害派遣ヘリポート一覧表

No.	物資拠点	ﾍﾘﾎﾟｰﾄ拠点	所　在　地	ヘリポートの名称	施設規模			広　さ
					大型	中型	小型	長さ×巾
1	○		飯田市三日市場 1986	飯田運動公園弓道場				50×40
2	○		飯田市松尾明 7444-2	飯田勤労者体育センター				160×100
3	○		飯田市上村 11-1	大平研修センター				792 ㎡
4		○	飯田市三日市場 1986	飯田運動公園多目的運動場	○			130×120
5		○	飯田市松尾明 7444-2	飯田市総合運動場	○			160×100
6		○	飯田市上村 11-1	大平グラウンド		○		100×100
7			飯田市水の手町 3000	城下グラウンド	○			135×135
8			飯田市丸山町 4-5518-1	県民飯田運動広場	○			150×100
9			飯田市千代 952	千代運動場	○			100×100
10			飯田市上郷黒田 3840-312	山田運動場	○			100×100
11			飯田市座光寺 6565-ハ-6	座光寺河川敷運動場	○			100×100
12			飯田市上久堅 4510	上久堅運動場	○			100×90
13			飯田市竹佐 377	山本運動場		○		100×80
14			飯田市伊豆木 3778	三種小学校グラウンド		○		80×80
15			飯田市桐林 336	竜丘小学校グラウンド		○		100×65
16			飯田市毛賀 426	緑ヶ丘中学校グラウンド		○		75×60
17			飯田市松尾代田 610	飯田女子短期大学グラウンド		○		100×70
18			飯田市座光寺 1717-3	座光寺小学校グラウンド		○		135×90
19			飯田市川路 3477-1	川路小学校グラウンド		○		80×70
20			飯田市今宮町 2-113-1	丸山小学校グラウンド		○		80×50
21			飯田市鼎上山 2582	鼎中学校グラウンド		○		70×70
22			飯田市上郷黒田 450	飯田高等学校グラウンド		○		110×110
23			飯田市正永町 1-1215	飯田西中学校グラウンド			○	100×70
24			飯田市下久堅知久平 940-1	下久堅小学校グラウンド			○	80×80
25			飯田市龍江 3591-1	龍江小学校グラウンド			○	90×60
26			飯田市千代 3166-2	千代小学校グラウンド			○	100×60
27			飯田市虎岩 528	下久堅運動場			○	90×70
28			飯田市鼎名古熊 2535	飯田 OIDE 長姫高等学校グラウンド	○			120×100
29			飯田市上村 1250-1	はんば亭駐車場			○	50×20
29			飯田市南信濃和田 950	遠山中学校グラウンド			○	100×100
30			飯田市南信濃木沢 292-20	遠山防災ヘリポート		○		50×50
31			飯田市南信濃八重河内 160	南信濃総合グラウンド			○	100×100
32			飯田市南信濃八重河内 204-1 先	中川原河川敷ヘリポート		○		50×50

対策本部・地区拠点本部・避難場所・避難施設等一覧表

地区	避難施設種別	避難所	所　在　地	構造	面積（㎡）	収容人数	電話番号	災害の種類		
								洪水	土砂	地震
本部	災害対策本部	本庁舎	大久保町2534	RC5	5,873		22-4511			
	災害対策本部	りんご庁舎	本町1丁目15	RC10	1,880		52-2511			
橋北	拠点本部	橋北コミュニティ防災センター	江戸町2丁目292-8	S3	595		24-0310			
	指定避難施設(指定避難所)	浜井場小学校体育館	小伝馬町1丁目3503	RC1	826	200	22-5123	○	○	○
	応急避難施設	㈱信毎販売センターふれあいネット飯田支店２階	江戸浜町3686-1	S2	258	60		○	○	○
		東中央通公民館	東中央通3211-20	W2	139	30		○		
		江戸浜分館	江戸浜町3648-2	W1	148	30		○	○	
		東栄町自治会館	東栄町3122-5	W1	82	20		○	○	○
	広域避難地（指定緊急避難場所）	風越公園	小伝馬町1丁目	－	18,000	4,500				○
		浜井場小学校グラウンド	小伝馬町1丁目3503	－	6,059	1,510				○
	避難地	大王路公園	大王路2丁目12-1	－	1,000	250				○
		江戸町公園	江戸町1丁目22-3	－	2,000	500				○
		城東１号公園	東中央通5丁目25	－	2,000	500				○
		東栄公園	馬場町3丁目473-1	－	2,000	500				○
		憩いの広場	大門町29	－	658	160				○
		東中央通児童公園	東中央通3211-45	－	640	160				○
橋南	拠点本部	りんご庁舎（橋南公民館）	本町1丁目15	RC10	1,880	470	24-0327			
	指定避難施設(指定避難所)	追手町小学校講堂	追手町2丁目673-1	S1	843	210	22-5112	○		○
	応急避難施設	飯田中央保育園	中央通り2丁目9	S3	1,031	250		○	○	○
		飯田仏教保育園	箕瀬町1丁目2453	RC2	1,227	300			○	○
		愛宕町集会所	愛宕町2890-3	W1	97	20			○	○
		御蔵公会堂	本町4丁目1234-1	CB2	79	10		○	○	
	広域避難地（指定緊急避難場所）	城下グラウンド	水の手町	－	9,000	2,250				○
	避難地	追手町小学校グラウンド	追手町2丁目673-1	－	5,115	1,270				○
		愛宕稲荷神社	愛宕町2796	－	1,300	320				○
		扇町公園	愛宕町2800-1	－	1,760	440				○
		並木通り		－						○
羽場	拠点本部	羽場公民館	羽場町2丁目14-9	S2	931	230	23-9749			
	指定避難施設(指定避難所)	飯田西中学校体育館	正永町1丁目1215	S1	878	210	22-0143	○		○
	応急避難施設	羽場中央公会堂	羽場町2丁目14-10		350	80		○	○	○
		羽場こども未来園	白山通り3丁目351-2	S2	656	160		○		○
		多摩川精機㈱体育館	大休1879	S2	1,233	300		○	○	○
		羽場第１公会堂	大通2丁目239	S2	238	50		○	○	○
		上河原老人集会施設	羽場赤坂2040-3	W1	171	40				○
	避難地	羽場セントラルパーク	羽場町3丁目5	－	7,000	1,750				○
		飯田西中学校グラウンド	正永町1丁目1215	－	10,105	2,520				○
		羽場１号公園	羽場町2丁目6	－	1,000	250				○
		羽場２号公園	羽場町1丁目11	－	1,200	300				○
		風越公園（権助）	上飯田7462-49	－	840	210				○
丸山	拠点本部	丸山公民館	今宮町4丁目5610-2	S2	896	220	23-5872			
	指定避難施設(指定避難所)	丸山小学校体育館	今宮町2丁目113-1	S1	1,607	400	22-0580	○	○	○
	応急避難施設	丸山保育園	今宮町2丁目113-2	W1	417	100		○	○	○
		今宮福祉企業センター	今宮町4丁目5608	S1	439	100		○		
		風越山麓研修センター	丸山町4丁目5515-5	S2	516	120		○	○	○
		風越こども未来園	丸山町2丁目6728	S2	1,220	300		○		○
		みなみ信州農協飯田支所	今宮町2丁目112-1	S1	315	70		○	○	○
		亨保会事務所	丸山町1丁目5569-3	RC2	193	40		○		
		滝の沢自治会館	滝の沢6991-10	W2	266	60		○		○
	広域避難地（指定緊急避難場所）	市営今宮球場	今宮町4丁目	－	18,477	4,610				○
		風越山麓公園	丸山町4丁目	－	35,134	8,780				○
	避難地	丸山小学校グラウンド	今宮町2丁目6166	－	5,766	1,440				○
		今宮公園	今宮町3丁目	－	2,000	500				○
		滝の沢公園	滝の沢	－	5,000	1,250				○
		かざこし子どもの森公園おしぼら駐車場	丸山町4丁目5570	－	2,400	600				○
		丸山ふれあい広場	丸山町1丁目7-1	－	1,200	300				○
		かざこし公園	丸山町2丁目4-1	－	1,700	420				○
		県民飯田運動広場(押洞運動場・テニスコート)	高羽町3丁目16	－	5,540	1,380				○
東野	拠点本部	東野公民館	宮の前4398-2	S2	642	160	24-9144			
	指定避難施設(指定避難所)	飯田東中学校体育館	高羽町3丁目16	RC2	1,327	330	22-0480	○	○	○
	応急避難施設	飯田文化会館	高羽町5丁目5-1	RC4	5,388	1,340		○	○	○
		飯田市武道館	宮の前4439-2	RC+CB2	2,184	540		○	○	○
		飯田市営弓道場	宮の前4439-2	S1	253	60		○	○	○
		慈光保育園	宮の前4410-1	RC2	506	120		○	○	○
		ムトスプラザ　飯田市公民館	東和町２丁目35	RC5	2,097	520		○	○	○
	広域避難地（指定緊急避難場所）	飯田東中学校グラウンド	高羽町3丁目16	－	10,690	2,670				○
	避難地	中央公園	錦町・東和町・吾妻町・鈴加町	－	18,000	4,500				○
		駅西広場	高羽町1丁目9	－	3,300	820				○
		高羽第１号公園	高羽町5丁目4-1	－	2,000	500				○
		高羽第２号公園	高羽町3丁目6-1	－	1,600	400				○
		並木通り		－						○
		アイ・パーク	上飯田5259-12	－	2,000	500				○
		柏原公園	宮ノ上4680-3	－	5,900	1,470				○

対策本部・地区拠点本部・避難場所・避難施設等一覧表

地区	避難施設種別	避難所	所　在　地	構造	面積（㎡）	収容人数	電話番号	災害の種類		
								洪水	土砂	地震
座光寺	拠点本部	座光寺公民館	座光寺2535	S2	808	200	22-1401			
	指定避難施設(指定避難所)	座光寺小学校体育館	座光寺1717-3	S1	986	240	22-1404	○	○	○
	応急避難施設	座光寺保育園	座光寺1716	S1	1,425	350		○	○	○
		原・宮崎会所	座光寺210	W2	328	80		○	○	○
		中河原集会所	座光寺5509	W1	118	20			○	○
		産業振興と人材育成の拠点エス・パード 2階大ホール	座光寺3349-1	S3	820	200		○	○	○
		飯田市麻績の里交流センター	座光寺2535	S1	598	140		○		○
		座光寺児童センター	座光寺1726-1	S1	390	90		○	○	○
		恒川清水会所	座光寺4643-1	W1	131	30		○	○	○
		万才会所	座光寺2975-1	W1	112	20		○	○	○
	避難地	座光寺小学校グラウンド	座光寺1717-3	－	14,150	3,530				○
		産業振興と人材育成の拠点エス・パード 駐車場	座光寺3349-1	－	10,000	2,500				○
松尾	拠点本部	松尾公民館	松尾城4012-1	S2	2,123	530	22-0091			
	指定避難施設(指定避難所)	松尾小学校体育館	松尾城3800-1	S1	1,200	300	22-0819	○	○	○
		緑ヶ丘中学校体育館	毛賀426	S2	2,491	620	22-1469		○	○
	応急避難施設	松尾東保育園	松尾寺所5645-1	S1	647	160			○	
		慈光松尾保育園	松尾城3796-3	SRC2	2,439	600		○	○	○
		新井コミュニティ消防センター	松尾新井6132-1	S2	500	120			○	○
		寺所コミュニティ消防センター	松尾寺所5748-4	S2	391	90			○	○
		清水コミュニティ消防センター	松尾清水4548-7	S2	454	110			○	○
		水城コミュニティ消防センター	松尾水城3575	S2	404	100		○	○	○
		毛賀コミュニティ消防センター	毛賀886	S2	489	120		○		○
		八幡町公会堂	八幡町2033-2	S2	411	100		○		○
		上溝集会所	松尾上溝3381	S2	380	90		○	○	○
		久井集会所	松尾久井2535-1	S2	279	60		○	○	
		城集会所	松尾城4055-5	S2	401	100			○	○
		常盤台集会所	松尾常盤台107	S1	150	30		○	○	○
		明コミュニティ防災センター	松尾明5263-1	S2	536	130			○	○
		聖クララ幼稚園	松尾代田1420-1	S2	1,214	300		○	○	○
		シルバーハウスゆめの郷	松尾代田910-1	S3	4,706	1,170		○	○	○
		勤労者体育センター第１体育館	松尾明7444-2	S1	1,345	330			○	
		勤労者体育センター第２体育館	松尾明7444-2	S1	483	120			○	○
		飯田市勤労青少年ホーム	松尾明7443	S2	775	190			○	
		代田区コミュニティセンター	松尾代田1754-11	W1	193	40		○	○	○
	広域避難地（指定緊急避難場所）	松尾小学校グラウンド	松尾城3800-1	－	13,163	3,290				○
		総合運動場	松尾明7427	－	20,127	5,030				○
	避難地	緑ヶ丘中学校グラウンド	毛賀470	－	14,319	3,570				○
		飯田短期大学グラウンド	松尾代田610	－	15,000	3,750				○
		松尾明公園	松尾明7635-1	－	1,800	450				○
		松尾城址公園	松尾代田1007-1	－	8,133	2,030				○
		松尾天竜グラウンド	松尾寺所7305-1	－	8,932	2,230				○
		八幡公園	八幡町1932	－	11,150	2,780				○
下久堅	拠点本部	下久堅公民館	下久堅知久平118-1	S2	824	200	29-8001			
	指定避難施設(指定避難所)	下久堅小学校体育館	下久堅知久平940-1	S1	1,061	260	29-8003	○	○	○
	応急避難施設	下久堅保育園	下久堅知久平940-2	S1	790	190		○	○	○
		下虎岩コミュニティ消防センター	下久堅下虎岩2450-3	S2	499	120		○	○	○
		知久平研修センター	下久堅知久平929	S2	264	60		○	○	
		虎岩交流センター	虎岩499-1	W1	353	80		○		○
		南原区民センター	下久堅南原1248-2	W1	217	50		○	○	○
		小林生活改善センター	下久堅小林760	W1	104	20		○	○	○
		柿野沢構造改善センター	下久堅柿野沢1020	W1	221	50		○		○
		稲葉公民館	下久堅稲葉1573-1	W1	100	20		○		
		稲葉クリーンセンター	下久堅稲葉1526-1	RC3	305	70		○	○	○
	福祉避難所	飯田市竜東デイサービスセンター	下久堅知久平123	RC1	767	26	29-8189	○	○	○
	避難地	下久堅小学校グラウンド	下久堅知久平950	－	7,795	1,940				○
		下久堅運動場	虎岩	－	18,777	4,690				○
上久堅	拠点本部	上久堅公民館	上久堅3769	S2	741	180	29-7001			
	指定避難施設(指定避難所)	上久堅小学校体育館	上久堅1995-4	S1	780	190	29-7004	○	○	○
	応急避難施設	上久堅保育園	上久堅7606	W1	425	100		○		○
		原平集落センター	上久堅913	W2	201	50		○		○
		南部コミュニティセンター	上久堅6110-2	W1	76	10		○		○
		小野子下多目的集会施設	上久堅5430-1	W1	225	50		○	○	○
		越久保高齢者若者センター	上久堅3337-1	W2	310	70		○		○
		堂平生活改善センター	上久堅9392-2	W1	113	20		○		○
	避難地	上久堅小学校グラウンド	上久堅1995	－	8,518	2,120				○
		上久堅運動場	上久堅4510	－	20,866	5,210				○

対策本部・地区拠点本部・避難場所・避難施設等一覧表

地区	避難施設種別	避難所	所　在　地	構造	面積（㎡）	収容人数	電話番号	災害の種類		
								洪水	土砂	地震
千代	拠点本部	千代公民館	千代932-5	S2	743	180	59-2003			
	指定避難施設（指定避難所）	千代小学校校舎	千代3166-2	S1	780	190	59-2102	○		○
		千栄小学校体育館	千栄1530-1	S1	486	120	59-2020	○		○
	応急避難施設	千代保育園	千代932-5	W1	332	80		○		○
		法山地域振興センター	千代3279	W1	499	120				○
		米川公会堂（千代米川老人集会施設）	千代1978-5	W2	282	70				○
		毛呂窪公民館	千栄2020-2	W1	205	50		○	○	○
		下村公会堂	千栄515-2	W2	387	90		○	○	○
	避難地	千代小学校グラウンド	千代1004-2	－	8,098	2,020				○
		千栄小学校グラウンド	千栄1530-イ	－	6,281	1,570				○
		千代運動場	千代952	－	21,986	5,490				○
龍江	拠点本部	龍江公民館	龍江4517	S2	906	220	27-3004			
	指定避難施設（指定避難所）	龍江小学校体育館	龍江3591-1	S1	756	180	27-3039	○	○	○
		竜東中学校体育館	龍江9205	S1	858	210	27-3169	○		○
	応急避難施設	龍江保育園	龍江4680	S1	601	150		○	○	○
		今田人形の館	龍江3453-1	W1	378	90			○	○
		龍江１区公民館	龍江28-22	W1	226	50			○	○
		龍江３区公民館	龍江7338-2	W1	234	50		○	○	○
		龍江４区コミュニティ消防センター	龍江8812	W1	290	70		○	○	○
		田中上生活改善施設	龍江3292-3	W1	141	30		○	○	○
		天竜峡活性化センター	龍江7087-1	S1	519	120			○	○
		新地生活改善施設	龍江2281-9	W1	93	20		○		○
	避難地	龍江小学校グラウンド	龍江3591-1	－	8,139	2,030				○
		竜東中学校グラウンド	龍江9205	－	15,738	3,930				○
竜丘	拠点本部	竜丘公民館	桐林505	S2	1,756	430	26-9303			
	指定避難施設（指定避難所）	竜丘小学校体育館	桐林336	S1	938	230	26-9036	○	○	○
	応急避難施設	竜丘保育園	桐林378	S1	568	140		○	○	○
		時又保育園	時又329	S2	825	200		○	○	○
		上川路公民館	上川路981-1	W2	296	70			○	○
		桐林区民センター	桐林1766	S2	499	120		○	○	○
		駄科公民館	駄科1303-1	W1	356	80		○	○	○
		長野原区民センター	長野原429-1	S2	361	90		○	○	○
		駄科集落センター	駄科589-3	W1	238	50		○	○	○
		時又ふれあいセンター	時又503-1	W2	413	100			○	○
		時又公民館	時又279	W2	225	50		○	○	
		駄科コミュニティ防災センター	駄科1304	S1	483	120		○	○	○
	福祉避難所	飯田市中部デイサービスセンター	駄科904-1	S1	1,276	20	26-8820	○	○	○
		明星学園	駄科2250	W1	374	10	26-9456	○	○	○
	避難地	竜丘小学校グラウンド	桐林348	－	9,852	2,460				○
		桐林運動広場	桐林2254-25	－	13,235	3,300				○
		鈴岡城址公園	駄科1772	－	8,830	2,200				○
		竜丘１号公園	嶋95	－	1,800	450				○
		竜丘２号公園	嶋78	－	3,900	970				○
川路	拠点本部	川路公民館	川路2363	S2	780	190	27-2001			
	指定避難施設（指定避難所）	川路小学校体育館	川路3477-1	S1	625	150	27-2011	○	○	○
		竜峡中学校体育館	川路4370	S1	875	210	27-2163	○		○
	応急避難施設	川路保育園	川路3467-2	W1	421	100		○		○
		天竜川総合学習館かわらんべ	川路7674	S2	950	230			○	○
		川路二区公民館	川路1041-1	W2	154	30				○
		川路三区集会所（川路三区老人共同作業所）	川路1974-1	W1	103	20		○	○	○
		川路四区集会所	川路2676-3	W2	271	60				○
		川路五区公民館	川路3583-5	W1	159	30		○		○
		川路六区コミュニティセンター	川路4183	W1	209	50			○	○
		竜峡会館	川路4832-1	S2	305	70			○	○
		川路八区公民館	川路5763-1	W1	317	70		○	○	○
	福祉避難所	飯田市かわじデイサービスセンター	川路3467-2	RC1	849	40	27-5022	○	○	○
	避難地	川路小学校グラウンド	川路3477-1	－	7,665	1,910				○
		竜峡中学校グラウンド	川路4370	－	11,980	2,990				○
		川路１号公園	川路7629	－	500	120				○
		川路３号公園	川路7521	－	3,000	750				○
		天龍峡テニスコート	川路5093-5	－	3,750	930				○
三穂	拠点本部	三穂公民館	伊豆木5451-2	S2	617	150	27-2032			
	指定避難施設（指定避難所）	三穂小学校体育館	伊豆木3778	S1	1,150	280	27-2047	○	○	○
	応急避難施設	三穂保育園	伊豆木5451-14	W1	392	90		○	○	○
		みなみ信州農協三穂事業所	伊豆木43	S1	184	40			○	○
		みなみ信州農協立石出張所	立石549-1	S1	91	20		○		
		下瀬集会施設悠愛館	下瀬269-1	S1	146	30		○	○	○
		三穂第11組合集落センター	立石536-2	W1	96	20		○	○	○
	避難地	三穂小学校グラウンド	伊豆木3778	－	10,423	2,600				○

対策本部・地区拠点本部・避難場所・避難施設等一覧表

地区	避難施設種別	避難所	所　在　地	構造	面積（㎡）	収容人数	電話番号	災害の種類		
								洪水	土砂	地震
山本	拠点本部	山本公民館	山本3378	S2	1,264	310	25-2001			
	指定避難施設（指定避難所）	山本小学校体育館	竹佐819-6	S1	966	240	25-2004	○		○
	応急避難施設	山本保育園	山本3340-2	S1	703	170		○	○	○
		山本児童センター	竹佐699-1	S1	312	70		○	○	○
		さくら保育園	山本600	S1	680	170		○		○
		山本老人福祉センター	箱川22-1	RC2	621	150		○		
		久米会館	久米858-1	W2	280	60		○		○
		二ッ山集会所	山本358-3	W2	181	40		○		
		竹佐会館	竹佐661-1	W2	173	40		○	○	○
		箱川郷づくり研修センター	箱川571-1	S1	346	80		○		○
		東平コミュニティ消防センター	山本1659	W1	304	70		○	○	○
		杵原多目的ホール（飯田市山本都市農村交流促進施設）	竹佐377-1	W1	611	150		○	○	○
	福祉避難所	軽費老人ホームヴィラ緑風苑	山本6719-6	RC1	2,224	3	25-3960	○		
	避難地	山本小学校グラウンド	竹佐819-6	－	10,421	2,600				○
		山本運動場	竹佐377	－	12,284	3,070				○
		㈱アイパックスグラウンド	山本6722-91	－	8,920	2,230				○
伊賀良	拠点本部	伊賀良公民館	大瀬木570-1	S2	1,697	420	25-7311			
	指定避難施設（指定避難所）	伊賀良小学校体育館	北方3872-1	S1	1,519	370	25-7208	○		○
		旭ヶ丘中学校体育館	大瀬木3530	S1	1,662	410	25-2027	○		○
	応急避難施設	殿岡保育園	下殿岡1020	W1	525	130		○	○	○
		中村保育園	中村1840-1	S1	542	130		○	○	○
		伊賀良保育園	大瀬木1103	S1	793	190		○		○
		育良保育園	北方130	S2	944	230		○	○	○
		北方コミュニティ消防センター	北方2423	S2	687	170		○		○
		下殿岡公会堂	下殿岡327	S2	321	80		○	○	○
		三日市場研修センター	三日市場1030	S2	298	70		○	○	
		上殿岡区集会場　（上殿岡集会所）	上殿岡600	S2	185	40		○	○	
		大瀬木コミュニティセンター	大瀬木992-1	S2	447	110		○		○
		中村コミュニティ消防センター	中村1270-3	S2	498	120		○	○	○
	福祉避難所	飯田市西部デイサービスセンター	三日市場2099-2	S1	717	35	28-2610	○	○	○
	広域避難地（指定緊急避難場所）	伊賀良小学校グラウンド	大瀬木565	－	19,947	4,980				○
	避難地	旭ヶ丘中学校グラウンド	大瀬木3530	－	15,257	3,810				○
		北方公園	育良町3丁目14-1	－	8,000	2,000				○
		綿半飯田野球場	三日市場1986	－	23,398	5,840				○
鼎	拠点本部	鼎自治振興センター	鼎上山1890-1	RC3	1,894	470	22-7100			
	指定避難施設（指定避難所）	鼎小学校体育館	鼎中平2472	S1	1,571	390	22-0562	○	○	○
		鼎中学校体育館	鼎上山2582	S1	1,219	300	22-0173	○	○	○
	応急避難施設	鼎みつば保育園	鼎名古熊2339	S1	1,066	260		○	○	○
		鼎あかり保育園	鼎中平2010-1	S2	2,039	500		○	○	○
		鼎文化センター鼎公民館	鼎中平1339-5	RC4	3,667	910		○	○	○
		鼎体育館	鼎中平1339-5	SRC3	3,336	830		○	○	○
		切石体育館	鼎切石4633-1	S1	615	150		○	○	○
		上山区民センター	鼎上山2959-1	W2	467	110		○	○	○
		一色公民館（鼎一色公民館）	鼎一色220	W2	357	80		○	○	
		名古熊公民館（鼎名古熊公民館）	鼎名古熊1350	S2	570	140		○	○	○
		下茶屋公民館（鼎下茶屋公民館）	鼎下茶屋2123-3	W2	182	40			○	
		中平公民館（鼎中平公民館）	鼎中平2289-2	W2	401	100			○	
		鼎コミュニティ防災センター	鼎中平1958-3	S2	462	110		○	○	○
		老人いこいの家（稲井農村高齢者交流施設老人憩いの家）	鼎名古熊597	W1	187	40		○	○	○
		下山区民会館	鼎下山707-1	S2	449	110		○	○	○
		東鼎公民館（旧鼎東鼎公民館）	鼎東鼎295	W1	147	30			○	○
		西鼎公民館（鼎西鼎公民館）	鼎西鼎650-2	W2	226	50			○	○
		上茶屋多目的センター（鼎上茶屋公民館）	鼎上茶屋3458-1	S2	293	70		○	○	○
		下伊那農業高等学校体育館	鼎名古熊2366-4	S1	902	220		○	○	○
		飯田ＯＩＤＥ長姫高等学校体育館	鼎名古熊2535	S1	2,033	500		○	○	○
		明星保育園	鼎切石3928	S2	1,280	320		○	○	○
		切石会館	鼎切石4492	S2	553	130		○	○	○
	福祉避難所	飯田市かなえデイサービスセンター	鼎一色551	S3	2,471	7	53-4466	○	○	○
	広域避難地（指定緊急避難場所）	矢高中央公園（運動場）	鼎下山1429	－	10,000	2,500				○
	避難地	鼎小学校グラウンド	鼎中平2472	－	12,179	3,040				○
		鼎中学校グラウンド	鼎上山2582	－	10,527	2,630				○
		飯田市歴史研究所駐車場	鼎下山538-2	－	898	220				○
		鼎あかり保育園庭	鼎中平2010-1	－	1,500	370				○
		明星保育園庭	鼎切石3928	－	3,072	760				○
		鼎切石大袋グラウンド	鼎切石5119-5	－	9,000	2,250				○
		イオン飯田アップルロード店駐車場	鼎一色456	－	7,100	1,770				○
		下伊那農業高等学校グラウンド	鼎名古熊2366-4	－	24,000	6,000				○
		飯田ＯＩＤＥ長姫高等学校グラウンド	鼎名古熊2535	－	23,253	5,810				○
		鼎弓道場	鼎名古熊2423-6	－	110	20				○
		風越公園（妙琴）	鼎切石5247-1	－	10,400	2,600				○
		伊豆奈農村公園	鼎名古熊1123-3	－	3,100	770				○
		下茶屋公園	鼎下茶屋2242-1	－	2,480	620				○

対策本部・地区拠点本部・避難場所・避難施設等一覧表

地区	避難施設種別	避難所	所　在　地	構造	面積（㎡）	収容人数	電話番号	災害の種類		
								洪水	土砂	地震
上郷	拠点本部	上郷自治振興センター	上郷飯沼3145	RC3	1,855	460	22-2540			
	指定避難施設（指定避難所）	上郷小学校体育館	上郷飯沼3118	S	1,553	380	22-0257	○	○	○
		高陵中学校体育館	上郷黒田5485	S2	1,607	400	22-1163	○	○	○
	応急避難施設	上郷西保育園	上郷黒田1488	S1	1,035	250		○	○	○
		別府児童館	上郷別府1195	W	266	60		○	○	
		上郷体育館・柔剣道場	上郷黒田1614-1	S2	2,323	580		○	○	○
		上郷福祉企業センター	上郷飯沼1743-1	S	371	90		○	○	
		高松保育園	上郷黒田236	S2	829	200		○	○	○
		上黒田集落センター	上郷黒田2825-2	W2	368	90		○	○	
		黒田研修センター	上郷黒田1302-1	その他	547	130		○	○	
		下黒田東コミュニティ消防センター	上郷黒田1880-3	S2	265	60		○	○	○
		南条集落センター	上郷飯沼3493	W2	202	50		○	○	○
		北条振興センター	上郷飯沼2602-1	W2	295	70		○	○	○
		飯沼南自治会館	上郷飯沼2361-1	W2	259	60		○	○	○
		上郷なかよし保育園	上郷飯沼2000-1	RC2	2,103	520		○	○	○
		上郷休養センター（上郷地域休養施設）	上郷飯沼2241-1	W	447	110		○	○	○
		丹保研修センター	上郷飯沼864	W2	169	40		○	○	○
		別府上コミュニティセンター	上郷別府2431-8	S2	357	80		○	○	○
		下南多世代交流プラザ	上郷黒田261-28	S2	340	80		○	○	○
		飯田風越高等学校体育館	上郷黒田6462	S1	3,000	750		○	○	○
		飯田高等学校体育館	上郷黒田450	S1	500	120		○	○	○
		勅使河原学園幼稚園・保育園	上郷黒田1881-1		1,200	300		○	○	○
		山田体育館	上郷黒田3840-312	S1	1,197	290		○	○	○
	福祉避難所	飯田市北部デイサービスセンター	上郷黒田2112-1	RC1	652	20	53-8155	○	○	○
		特別養護老人ホーム笑みの里	上郷別府2230-8	RC2	4,764	10	48-6640	○	○	○
	広域避難地（指定緊急避難場所）	高陵中学校グラウンド	上郷黒田5485	－	10,945	2,730				○
	避難地	上郷小学校グラウンド	上郷飯沼3118	－	8,037	2,000				○
		上郷なかよし保育園庭	上郷飯沼2000-1	－	1,150	280				○
		上郷西保育園庭	上郷黒田1488	－	1,750	430				○
		上郷運動場	上郷黒田578	－	5,000	1,250				○
		城東第２公園	上郷別府3338-9	－	3,000	750				○
		城東第３公園	上郷別府3335-9	－	2,000	500				○
		別府児童館広場	上郷別府1195	－	1,000	250				○
		高松保育園庭	上郷黒田236	－	1,000	250				○
		イオン飯田店駐車場	上郷飯沼1575	－	15,300	3,820				○
		飯田女子高等学校グラウンド	上郷飯沼3135-3	－	5,000	1,250				○
		飯田高等学校グラウンド	上郷黒田450	－	12,000	3,000				○
		飯田高等学校第二グラウンド	上郷黒田450	－	2,700	670				○
		飯田風越高等学校グラウンド	上郷黒田6462	－	12,750	3,180				○
		丹保農村公園	上郷飯沼973	－	2,100	520				○
		勅使河原学園幼稚園・保育園駐車場	上郷黒田1881-1	－	800	200				○
		山田運動場・テニスコート	上郷黒田3840-312	－	15,329	3,830				○
上村	拠点本部	上村自治振興センター	上村754-2	RC2	514	120	0260-36-2211			
	指定避難施設（指定避難所）	上村小学校体育館	上村837-7	RC2	1,474	360	0260-36-2141	○		○
	応急避難施設	上村保育園	上村856-18	W1	374	90		○		○
		上村デイサービスセンター	上村844-2	S1	606	150		○		○
		上村福祉企業センター中郷分場	上村481-14	S	248	60		○		○
		旧上村福祉企業センター程野分場	上村76-2	S	292	70		○		○
		高原ロッジ下栗	上村1250	W	617	150		○	○	○
		下栗総合交流会館	上村1152	W	308	70		○		○
		老人集会施設（屋敷）	上村994	W	46	10		○	○	○
		程野区民センター	上村102-2	W	299	70		○		○
		上村コミュニティセンター	上村703	S	541	130		○	○	○
		中郷コミュニティセンター	上村414-1	RC	337	80		○		○
		中郷正八幡集会所	上村304-1	W	280	70		○		○
	避難地	上村小学校グラウンド	上村837-7	－	4,800	1,200				○
		上村保育園庭	上村856-18	－	500	120				○
		旧上村小学校程野分校グラウンド	上村93-6	－	600	150				○
		旧上村小学校中郷分校グラウンド	上村414	－	400	100				○
		旧上村小学校下栗分校グラウンド	上村1251-2	－	900	220				○

対策本部・地区拠点本部・避難場所・避難施設等一覧表

地区	避難施設種別	避難所	所　在　地	構造	面積（㎡）	収容人数	電話番号	災害の種類		
								洪水	土砂	地震
南信濃	拠点本部	南信濃自治振興センター	南信濃和田2596-3	RC2	1,548	380	0260-34-5111			
	指定避難施設（指定避難所）	和田小学校体育館	南信濃和田1165	S	594	140	0260-34-2044	○		○
		遠山中学校体育館	南信濃和田950	S1	722	180	0260-34-2047		○	○
	応急避難施設	和田保育園	南信濃和田2596	S1	596	140			○	○
		南信濃学習交流センター	南信濃和田1099-2	RC2	555	130				○
		遠山郷土館	南信濃和田1192	S3	735	180		○		○
		Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館	南信濃八重河内204-1	SRC2	1,716	420			○	○
		かぐらの湯	南信濃和田456	W2	2,088	520			○	○
		木沢地区会館	南信濃木沢788	S2	338	80		○		○
		八重河内地区館	南信濃八重河内575-2	W2	185	40		○		
		名古山第１集会所	南信濃南和田308-5	W2	185	40		○	○	
	避難地	上島グラウンド	南信濃木沢292-20	－	2,800	700				○
		和田小学校グラウンド	南信濃和田1165-1	－	2,200	550				○
		遠山中学校グラウンド	南信濃和田950	－	6,400	1,600				○
		和田保育園庭	南信濃和田2596-1	－	1,300	320				○
		旧木沢小学校グラウンド	南信濃木沢785	－	600	150				○
		木沢地区会館駐車場	南信濃木沢788	－	200	50				○
		かぐらの湯駐車場	南信濃和田458-1	－	4,800	1,200				○
		総合グラウンド（南信濃運動場）	南信濃八重河内160	－	9,800	2,450				○
		いろりの宿島畑広場	南信濃八重河内580	－	600	150				○
		旧南和田小学校グラウンド	南信濃南和田712-4	－	1,000	250				○

〈参考〉

1　救援物資等の集約拠点は、株式会社綿半インテック倉庫（松尾寺所）、ＪＡみなみ信州いいだ果実選果場（上郷フルーツライン上）を想定する。

2　緊急消防援助隊、警察及び陸上自衛隊の活動拠点は、飯田運動公園（三日市場）※1を想定する。

※1　弓道場については、屋内多目的活動拠点とし、飯田警察署の現施設が機能しなくなった場合は優先してその代替施設として使用する。

3　指定避難施設（指定避難所）については、感染症対策等のため、運営団体と施設管理者が合意の上で、必要に応じて校舎等の施設も避難所として使用する。

応急仮設住宅建設候補地一覧表

番号	建設予定地		敷地面積（㎡）	応急仮設住宅等建設可能面積（㎡）	建設可能戸数（戸）		所有状況			敷地状況					ライフラインの状況							最寄の施設までの距離
	名称	住所			戸/100㎡	戸/70㎡	公有地・民有地の別	所有者又は管理者名	所有者の同意の有無	地形	現時点の利用形態	接道状況	土砂災害警戒区域等	造成時の資料の有無	上水道整備状況	上水道配管径	下水道等	電気	通信	ガス	ガス供給者名	
1	風越公園	小伝馬町1丁目3541-1	18,000	1,340	13	19	県有地	長野県知事	有	平坦地	公園	5.2～6.1m道路に接道	指定無	無	整備済	創造館は50㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.3 km 小中学校 0.3 km 生活関連物資販売店 0.9 km
2	城東1号公園	東中央通り5丁目25	2,000	590	5	8	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	7.5～7.6m道路に接道	指定無	無	整備済	25㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0 km 小中学校 1.1 km 生活関連物資販売店 0.5 km
3	旧測候所敷地	馬場町3丁目411-1、-3	2,000	1,290	12	18	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	広場	3.7～_m道路に接道	指定無	無	整備済	20㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.6 km 小中学校 0.9 km 生活関連物資販売店 1.5 km
4	中央公園多目的広場	中央通2丁目26-1他	1,800	1,290	12	18	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	4.2～4.9m道路に接道	指定無	無	整備済	20㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.2 km 小中学校 0.7 km 生活関連物資販売店 0.6 km
5	城下グラウンド	水の手町3000	9,000	7,010	70	100	県有地	長野県知事	有	平坦地	グラウンド	6.2～_m道路に接道	指定無	無	整備済	トイレ13㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.3 km 小中学校 0.7 km 生活関連物資販売店 0.9 km
6	羽場1号公園	羽場町2丁目6	1,000	370	3	5	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	6.0m道路に接道	指定無	無	整備済	20㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.2 km 小中学校 0.8 km 生活関連物資販売店 0.4 km
7	羽場2号公園	羽場町1丁目11-1	1,200	550	5	7	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	6.0m道路に接道	指定無	無	整備済	20㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.4 km 小中学校 0.6 km 生活関連物資販売店 0.4 km
8	正永町教員住宅跡地	正永町2丁目7053-2	1,200	859	8	12	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	遊休地	3.8～4.2m道路に接道	警戒区域指定有	無	整備済	13㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.1 km 小中学校 1.1 km 生活関連物資販売店 2.2 km
9	羽場公園	羽場町3丁目5-1	7,000	2,820	28	40	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	6.0m道路に接道	指定無	有	整備済	25㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.6 km 小中学校 1.1 km 生活関連物資販売店 0.3 km
10	風越山麓公園ﾃﾆｽｺｰﾄ	丸山町4丁目7473-12	243,000	6,190	61	88	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	テニスコート	4.0m道路に接道	警戒区域一部指定有	無	整備済	20㎜	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 1.8 km 小中学校 1.7 km 生活関連物資販売店 1.9 km
11	文化会館駐車場	今宮町４丁目5460-1	1,380	1,150	11	16	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	駐車場	6.8～8.1m道路に接道	警戒区域指定有	無	未整備	本管75φより取出し可	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 1 km 小中学校 0.5 km 生活関連物資販売店 0.9 km
12	白山1号公園	丸山町2丁目4-1	1,700	990	9	14	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	6.0m道路に接道	指定無	無	整備済	20㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.3 km 小中学校 0.5 km 生活関連物資販売店 0.3 km
13	アイパーク広場・駐車場	上飯田5259-12	3,630	2,280	22	32	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	5.7～8.9m道路に接道	指定無	無	整備済	25㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.1 km 小中学校 0.6 km 生活関連物資販売店 0.2 km
14	高羽町テニスコート	高羽町2丁目6-1	1,640	1,210	12	17	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	テニスコート	5.8m道路に接道	指定無	無	未整備	本管75φより取出し可	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.4 km 小中学校 0.2 km 生活関連物資販売店 0.3 km
15	柏原公園	宮の上4680-3	5,900	1,530	15	21	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	3.4～4.0m道路に接道	指定無	無	整備済	25㎜	公共下水道	整備済	整備済	都市ガス	信州ガス㈱	駅・バス停 0.9 km 小中学校 1 km 生活関連物資販売店 1.5 km
16	旧飯田工業高等学校グラウンド	座光寺3349-1	22,277	6,780	67	96	県有地	長野県知事	有	平坦地	グラウンド	6.8m道路に接道	指定無	無	整備済	25㎜（75㎜で引込）	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.7 km 小中学校 2.7 km 生活関連物資販売店 0.7 km
17	清水公園	松尾清水4679-1他	2,540	1,410	14	20	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	6.1m道路に接道	指定無	無	整備済	20㎜	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.4 km 小中学校 0.8 km 生活関連物資販売店 0.7 km
18	城公園	松尾城5155-1	2,960	2,160	21	30	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	5.0m道路に接道	指定無	無	整備済	40㎜	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.3 km 小中学校 0 km 生活関連物資販売店 1 km
19	浄化センター敷地	松尾明7715-1	1,640	1,380	13	19	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	駐車場	4.7～4.8m道路に接道	指定無	無	未整備	本管75φより取出し可	公共下水道	未整備	未整備	LPガス		駅・バス停 0.8 km 小中学校 1.2 km 生活関連物資販売店 0.5 km
20	下久堅運動場	虎岩528	18,700	6,940	69	99	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	運動場	3.6～4.2m道路に接道	一部指定有（地すべり危険区域指定有）	無	未整備	本管75φより取出し可	浄化槽(放流先有・未同意)	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 1.1 km 小中学校 2.6 km 生活関連物資販売店 4.5 km
21	上久堅運動場	上久堅4510-1	20,800	7,280	72	104	民有地	飯田市借用	有	平坦地	運動場	県道下条米川飯田線に接道	指定無	無	未整備	本管75φより取出し可	浄化槽(放流先有・未同意)	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0 km 小中学校 1.6 km 生活関連物資販売店 1.2 km

番号	建設予定地		敷地面積（㎡）	応急仮設住宅等建設可能面積（㎡）	建設可能戸数（戸）		所有状況			敷地状況					ライフラインの状況							最寄の施設までの距離
	名称	住所			戸/100㎡	戸/70㎡	公有地・民有地の別	所有者又は管理者名	所有者の同意の有無	地形	現時点の利用形態	接道状況	土砂災害警戒区域等	造成時の資料の有無	上水道整備状況	上水道配管径	下水道等	電気	通信	ガス	ガス供給者名	
22	千代運動場	千代952	23,800	7,940	79	113	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	運動場	5.0m道路に接道	特別警戒区域・警戒区域共に一部指定有	無	未整備	本管75φより取出し可	農業集落排水	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.7 km 小中学校 0.8 km 生活関連物資販売店 0.7 km
23	宮沢分校跡地	龍江8771	3,640	1,480	14	21	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	地区広場	2.4～3.3m道路に接道	指定無	無	未整備	本管50φより取出し可	浄化槽(放流先有・未同意)	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.1 km 小中学校 1.3 km 生活関連物資販売店 3.3 km
24	桐林コミュニティー広場	桐林325、326-2	2,000	900	9	12	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	ゲートボール場	4.0～4.2m道路に接道	指定無	無	未整備	本管100φより取出し可	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.4 km 小中学校 0.1 km 生活関連物資販売店 0.4 km
25	桐林運動場	桐林2254-25	13,235	9,340	93	133	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	運動場	8.6m道路に接道	指定無	無	整備済	20㎜	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 1.2 km 小中学校 1.9 km 生活関連物資販売店 1.7 km
26	川路浄化センター駐車場	川路7630-2	3,970	3,170	31	45	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	駐車場	10.0m道路に接道	指定無	無	未整備	本管75φより取出し可	公共下水道	未整備	整備済	LPガス		駅・バス停 0.9 km 小中学校 1.1 km 生活関連物資販売店 1 km
27	東陽興業敷地	伊豆木24-1他	10,400	4,030	40	57	民有地	東陽興業㈱	有	平坦地	遊休地	8.5～9.1m道路に接道	警戒区域一部指定有	無	未整備	本管75φより取出し可	浄化槽(放流先有・未同意)	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.5 km 小中学校 0.9 km 生活関連物資販売店 0.4 km
28	山本運動場	竹佐377	12,284	6,600	66	94	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	運動場	6.2～13.7m道路に接道	指定無	無	整備済	25㎜	浄化槽(放流先有・未同意)	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.7 km 小中学校 0.9 km 生活関連物資販売店 0.8 km
29	㈱アイパックスグラウンド	山本6722-91	8,920	6,130	61	87	民有地	㈱アイパックス	有	平坦地	グラウンド	6.1m道路に接道	特別警戒区域一部指定有・警戒区域指定有	無	未整備	本管100φより取出し可	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 1.2 km 小中学校 1.8 km 生活関連物資販売店 1.2 km
30	北方公園	育良町3-14-1	8,000	4,360	43	62	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	6.0m道路に接道	指定無	無	整備済	13㎜	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 1.1 km 小中学校 1.4 km 生活関連物資販売店 0.5 km
31	三尋石団地跡地	大瀬木1951-2	1,440	1,440	14	20	県有地	長野県知事	有	平坦地	遊休地	団地内道路に接道	警戒区域指定有	無	未整備	本管50φより取出し可	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.8 km 小中学校 1.2 km 生活関連物資販売店 1.1 km
32	矢高中央公園テニスコート	鼎下山1440他	10,000	2,470	24	35	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	テニスコート	6.8m道路に接道	指定無	無	未整備	本管100φより取出し可	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.1 km 小中学校 0.9 km 生活関連物資販売店 0.7 km
33	矢高中央公園運動場	鼎下山1432他	6,520	6,520	65	93	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	グラウンド	6.6～6.8m道路に接道	警戒区域一部指定有	無	未整備	本管100φより取出し可	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.1 km 小中学校 0.9 km 生活関連物資販売店 0.7 km
34	鼎切石大袋グラウンド	鼎切石5119-5	9,000	3,450	34	49	外郭団体所有地	鼎財産区	有	平坦地	グラウンド	3.6m道路に接道	警戒区域指定有	無	未整備	本管75φより取出し可	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 1.5 km 小中学校 3.3 km 生活関連物資販売店 0.2 km
35	城東2号公園	上郷別府3338-9	3,000	740	7	10	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	5.4～6.0m道路に接道	指定無	無	整備済	13㎜	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.2 km 小中学校 1.5 km 生活関連物資販売店 0.5 km
36	丹保農村公園	上郷飯沼973	680	680	6	9	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	公園	4.3～5.6m道路に接道	指定無	無	整備済	20㎜	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.9 km 小中学校 2.2 km 生活関連物資販売店 1 km
37	上郷運動場	上郷黒田579-1他	5,000	4,710	47	67	民有地	飯田市借用	有	平坦地	運動場	6.8～7.3m道路に接道	指定無	無	整備済	25㎜	公共下水道	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.4 km 小中学校 0.4 km 生活関連物資販売店 0.6 km
38	山田運動場	上郷黒田3840-312	7,770	7,770	77	111	外郭団体所有地	飯田市借用	有	平坦地	運動場	5.5～6.0m道路に接道	指定無	無	未整備	既設ポンプアップ	浄化槽(放流先有・未同意)	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 2.4 km 小中学校 3 km 生活関連物資販売店 1.8 km
39	山田運動場駐車場	上郷黒田3840-284	1,400	1,400	14	20	外郭団体所有地	飯田市借用	有	平坦地	駐車場	4.9～6.3m道路に接道	指定無	無	未整備	既設ポンプアップ	浄化槽(放流先有・未同意)	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 2.4 km 小中学校 3 km 生活関連物資販売店 1.8 km
40	山田テニスコート	上郷黒田3840-312	1,830	1,830	18	26	外郭団体所有地	飯田市借用	有	平坦地	テニスコート	4.9～6.3m道路に接道	指定無	無	未整備	既設ポンプアップ	浄化槽(放流先有・未同意)	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 2.4 km 小中学校 3 km 生活関連物資販売店 1.8 km
41	山田体育館下	上郷黒田3908-2	1,310	1,310	13	18	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	遊休地	5.6～8.8m道路に接道	指定無	無	未整備	既設ポンプアップ	浄化槽(放流先有・未同意)	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 2.4 km 小中学校 3 km 生活関連物資販売店 1.8 km
42	木沢学校グラウンド	南信濃木沢781	560	560	5	8	市町村有地	飯田市長	有	平坦地	グラウンド	4.0m道路に接道	警戒区域一部指定有	無	整備済	13㎜	浄化槽(放流先有・未同意)	整備済	整備済	LPガス		駅・バス停 0.4 km 小中学校 3.3 km 生活関連物資販売店 3.7 km
					1,302	1,873																

災害時応援協定締結状況

No.	協定等名称	協定締結先	当初締結年月日 直近改定年月日	協定内容
1	災害時相互応援協定	岐阜県中津川市	H8.1.23	食糧、飲料水及び生活必需品等並びにその他必要な資機材の提供等
2	災害時相互応援協定	三重県伊勢市	H8.3.1	食糧、飲料水、生活必需品等の提供等
3	長野県市町村災害時相互応援協定	長野県内全市町村	H23.12.16	災害時における物資等の提供及び斡旋、人員の派遣等
4	災害時の医療救護についての協定	飯伊地区包括医療協議会	H8.5.31 H15.11.1	災害時の医療救護
5	地震等広域災害発生時における相互医療協力に関する協定	愛知県豊橋市民病院	H17.3.29	災害時の医療協力
6	三遠南信災害時相互応援協定	三遠南信地域(東三河、遠州、南信州)の３県39市町村	H8.7.8 H26.11.1	災害時の相互応援
7	災害用応急物資等の調達に関する協定	飯田商工会議所	H19.2.1	災害時の応急必需物資等の確保
8	災害応急措置の協力に関する協定	飯田建設業クラブ	H8.9.1 H17.8.8	災害時の応急措置
9	災害時における飯伊15市町村と飯田郵便局並びに飯田市・下伊那郡特定郵便局との相互応援協定	飯田郵便局・飯田下伊那特定郵便局	H9.8.25	郵便貯金の非常払い戻し、非常貸付、災害時の郵便輸送確保等
10	災害時における住民生活の早期安定を図るための協定	飯伊14市町村、南信州広域連合、みなみ信州農業協同組合	H12.1.20	応急生活物資等の調達及び安定供給、緊急資金の融通、共済金の迅速な支払い等
11	災害時相互応援協定	東京都渋谷区	H13.11.3	食糧、飲料水及び生活必需品等並びにその他必要な資機材の提供等
12	飯田市上下水道施設の災害等発生時の応援及び協力に関する協定	飯田管工事業協同組合	H16.7.27 R4.1.27	災害等により飯田市の上下水道施設に損傷等が生じたときにおける応援等
13	災害時支援協定	社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	H16.10.25	死者及び被災者が一時的又は集中的に発生する場合の応急対策
14	飯田市上下水道施設の災害等発生時の応援及び協力に関する協定	飯田市上下水道指定業者協力会	H17.10.1 R4.1.27	災害等により飯田市の上下水道施設に損傷等が生じたときにおける応援等
15	災害時相互応援協定	岐阜県多治見市	H17.11.1	食糧、飲料水及び生活必需品等並びにその他必要な資機材の提供等
16	災害時における避難施設等の被災調査に関する協定書	社団法人長野県建築士会飯伊支部	H17.12.13 H29.3.14	避難施設の応急危険度判定等 （南信州広域連合とH18.12.24協定）
17	災害時消防相互応援協定	南信州広域連合、飯田下伊那14市町村	H18.1.13	災害時の相互応援
18	災害時施設提供協定	飯田信用金庫	H19.3.28	災害時に信金本店の会議室を提供
19	災害発生時における避難者支援に関する協定	信毎販売株式会社、橋北まちづくり委員会	H19.7.31	災害発生時における避難者支援
20	飯田市災害緊急放送に関する協定	株式会社　飯田ケーブルテレビ	H19.8.22	災害緊急放送を通じ被害の軽減と市民生活の安全安心確保に寄与する
21	飯田市災害緊急放送に関する協定	飯田エフエム放送株式会社	H19.8.22	災害緊急放送を通じ被害の軽減と市民生活の安全安心確保に寄与する
22	災害時における応急処置の協力に関する協定	飯田緑化事業協同組合	H19.10.10	災害時における倒木・支障木の除去及び樹木の保護等

災害時応援協定締結状況

No.	協定等名称	協定締結先	当初締結年月日 直近改定年月日	協定内容
23	災害時における市民への生活水給水協力宣言	南信州食品産業協議会	H19.10.29	災害時における自家用井戸水の給水支援協力
24	災害発生時における食糧品及び生活必需品の調達に関する協定	飯田卸売商業協同組合	H19.12.12	災害時における生活応急物資の調達について
25	災害発生時における災害対策車両等への石油類燃料及び被災者への生活用水の供給に関する協定の締結について	丸西石油（株）、川路まちづくり委員会	H19.12.25	災害発生時における災害対策車両等への石油類燃料及び被災者への生活用水の供給
26	災害発生時における飲料水及び食料品の調達に関する協定	飯田市公設地方卸売市場連合会	H20.2.21	被災直後の市民生活を確保するための飲料水・食料品の調達体制を確保する
27	大規模災害時における駐車場の一時使用に関する協定	イオン㈱中部カンパニー長野事業部、上郷地域まちづくり委員会	H20.3.24	災害時において店舗駐車場を一時的に応急避難場所とする。
28	大規模災害時における駐車場の一時使用に関する協定	㈱マイカル、鼎地区まちづくり委員会	H20.3.24	災害時において店舗駐車場を一時的に応急避難場所とする。
29	災害時における生活応急物資供給等の協力に関する協定	イオン㈱中部カンパニー長野事業部	H20.3.24	災害時における生活応急物資の調達について
30	災害時における生活応急物資供給等の協力に関する協定	㈱マイカル	H20.3.24	災害時における生活応急物資の調達について
31	防災情報の共有に関する協定	国土交通省天竜川上流河川事務所	H20.4.1	防災情報共有
32	大規模土砂災害等に備えた相互協力に関する協定	国土交通省天竜川上流河川事務所	H23.3.11	大規模災害時相互協力
33	災害時における井戸水の提供に関する協定	南信州食品協議会加入１４社 ・旭松食品㈱ ・信濃雪㈱ ・南信漬物㈱ ・喜久水酒造㈱ ・長野県農協直販㈱ ・谷口醸造㈱ ・マルマン㈱ ・㈱ふくやま ・㈲小原製菓 ・㈲得月 ・㈲船橋屋 ・㈱お菓子のシアワセドー ・㈲信濃食品 ・㈱サンフード	H20.4.4	災害時における井戸水の提供に調達について
34	広域災害発生時における相互医療協力に関する協定	諏訪赤十字病院	H20.11.20	災害時の医療協力
35	災害時における救援物資（飲料）の調達に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H20.12.15	災害時における飲料の調達について
36	長野県ＤＭＡＴの派遣に関する協定	長野県	H21.3.6	ＤＭＡＴの派遣について

災害時応援協定締結状況

No.	協定等名称	協定締結先	当初締結年月日 直近改定年月日	協定内容
37	災害発生時における福祉避難所の運営に関する協定	飯田市社会福祉協議会	H22.3.29	北部デイサービスセンター、竜東デイサービスセンター
		萱垣会		かなえデイサービスセンター
		ゆいの里		かわじデイサービスセンター
		綿半野原積善会	R6.4.1	西部デイサービスセンター
38	災害時相互応援協定	愛知県刈谷市	H22.4.16	災害時の相互応援協定
39	災害時相互応援協定	埼玉県ふじみ野市	H22.6.18	災害時の相互応援協定
40	災害時相互応援協定	岐阜県美濃市	H22.9.21	災害時の相互応援協定
41	外国人集住都市会議災害時相互応援協定	外国人集住都市会議参加28市町	H22.11.8	災害時の相互応援協定
42	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省中部地方整備局	H23.4.22	災害時の情報交換
43	道路損傷等による危険箇所の情報提供の協力に関する協定	長野県タクシー協会　下伊那支部	H24.1.17	道路損傷等による危険間所の情報提供
44	災害時相互応援協定	静岡県伊豆市	H24.3.14	災害時の相互応援協定
45	災害時相互応援協定	滋賀県守山市	H24.3.28	災害時の相互応援協定
46	災害時相互応援協定	熊本県水俣市	H24.3.28	災害時の相互応援協定
47	災害時相互応援協定	三重県四日市市	H24.3.29	災害時の相互応援協定
48	災害時相互応援協定	環境自治体会議参加30市	H24.6.6	災害時の相互応援協定
49	災害時における障害物除去等の協力に関する協定	長野県レッカー協会	H24.6.27	道路障害物の除去協力
50	災害時相互応援協定	東京都小金井市	H24.6.29	災害時の相互応援協定
51	災害時等の災害対応資機材のリースに関する協定	長野県建設機械リース業協会	H24.12.20	災害時等の応急対応資機材のリース
52	災害時相互応援協定	岐阜県岐阜市	H25.1.18	災害時の相互応援協定
53	災害時相互応援協定	中部環境先進５市（多治見市・安城市・新城市・掛川市）	H25.1.29	災害時の相互応援協定
54	災害時相互応援協定	千葉県君津市	H25.4.18	災害時の相互応援協定
55	災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	長野県石油商業組合、長野県石油商業組合飯田支部	H25.10.1	災害時の石油類燃料の供給等
56	災害時におけるＬＰガスに係る協力に関する協定	長野ＬＰ協会飯伊支部、一般社団法人長野県ＬＰガス協会	H25.11.26	災害時におけるＬＰガスに係る協力

災害時応援協定締結状況

No.	協定等名称	協定締結先	当初締結年月日 直近改定年月日	協定内容
57	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	H25.12.19	災害に係る情報発信等
58	災害時相互応援に関する協定	大分県大分市	H26.1.23	災害時の相互応援協定
59	災害時相互応援に関する協定	福島県南相馬市	H26.8.7	災害時の相互応援協定
60	災害時における交通及び地域安全の確保等に係る業務に関する協定	一般社団法人長野県警備業協会	H26.11.5	災害時の交通誘導、防火・防犯パトロール、避難所・緊急物資保管所の安全確保等
61	災害時相互応援に関する協定	岡山県津山市	H27.2.17	災害時の相互応援協定
62	災害時における避難者支援に関する協定	株式会社大木家、伊賀良まちづくり協議会	H27.3.4	災害発生時における避難者支援
63	災害発生時における福祉避難所の運営に関する協定	社会福祉法人綿半野原積善会	H27.3.16	特別養護老人ホーム笑みの里
64	映像情報の提供並びに放送等に関する協定	国土交通省天竜川上流河川事務所	H27.3.20	映像情報の提供
65	災害時における生活物資の供給協力に関する協定	株式会社カインズ	H28.2.12	災害時における生活応急物資の調達について
66	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	ゼンリン	H28.2.24	災害対策用備蓄地図、ウェブ住宅地図の提供及び災害時における地図製品等の供給
67	全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援に関する協定	全国公設地方卸売市場協議会	H29.9.1	被災市における生鮮食料品の確保及び市場機能の復旧対策
68	「災害時相互応援」に関する宣言	水資源保全全国自治体連絡会	H29.10.27	災害発生直後に飲料水を支援
69	災害時における復旧支援協力に関する協定	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	H30.3.19	下水道管路施設の応急復旧のために必要な業務の協力
70	災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定書	生活協同組合コープながの	H30.12.27	応急生活物資の供給及び運搬
71	災害時におけるよう配慮者に対する宿泊施設等の提供に関する協定書	株式会社　三宜亭本館	R1.5.14	要配慮者に対する宿泊施設の提供
72	災害時における臨時避難所としての使用に関する協定書	株式会社　三宜亭本館	H30.12.29	地域住民や帰宅困難者に対する臨時避難所の提供
73	災害時における相互協力に関する協定書	中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー	R1.5.7	災害時における電力供給等の相互連携及び協力
74	災害時における緊急輸送等に関する協定書	長野県タクシー協会下伊那支部、一般社団法人　長野県タクシー協会	R2.2.26	災害時における人員の緊急輸送等について
75	災害発生時における福祉避難所の運営に関する協定書	社会福祉法人綿半野原積善会	R2.5.1	災害時における福祉避難所（ヴィラ緑風苑）の運営について
76	災害時における臨時避難所としての使用に関する協定書	飯田市旅館組合	R2.7.6	地域住民や帰宅困難者に対する臨時避難所の提供
77	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定書	ルートインジャパン株式会社	R2.7.8	地域住民や帰宅困難者に対する臨時避難所の提供

災害時応援協定締結状況

No.	協定等名称	協定締結先	当初締結年月日 直近改定年月日	協定内容
78	災害時における相談業務に関する協定書	長野県弁護士会	R3.9.13	災害時における被災者支援のための相談業務の実施
79	災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書	飯田市社会福祉協議会	R4.4.1	飯田市災害ボランティアセンターの設置運営について
80	災害発生時における福祉避難所の運営に関する協定書	あゆみ会	R4.4.1	福祉避難所（中部デイサービスセンター）の運営について
81	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定書	佐川急便株式会社	R4.8.4	災害時における支援物資の受入及び配送等
82	災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定書	無人航空機監視隊	R5.6.30	災害状況把握、被災者捜索など災害対応への協力
83	災害時相互応援協定書	岐阜県海津市	R5.10.11	災害時の相互応援協定
84	災害時における物資供給に関する協定書	NPO法人コメリ対策センター	R6.3.15	作業用品、日用品等の供給
85	災害発生時における福祉避難所の運営に関する協定書	社会福祉法人　明星会	R6.4.1	災害時における福祉避難所の運営（明星学園）
86	災害時における被災者支援等に関する協定書	長野県行政書士会南信支部	R6.10.1	行政書士業務相談の実施（り災証明書申請支援等）
87	品川区と飯田市との災害時における相互援助に関する協定	品川区	R6.10.3	災害時の相互応援協定
88	災害時における相互協力に関する協定書	東日本電信電話株式会社	R7.2.20	災害時の通信提供、災害復旧に必要となる道路通行のための倒木処理、道路除雪等に係る道路啓開、事前伐採等
89	災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定書	株式会社ASOLAB.	R7.3.10	ドローンを活用した被災状況把握、被災者捜索、物資運搬、訓練等への協力
90	災害発生時等における宿泊施設の確保並びに車両の調達及び運行に関する協定書	株式会社東武トップツアーズ	R7.3.31	他自治体派遣応援職員等の宿泊施設の確保、避難施設としての宿泊施設の確保、移送手段としての車両の調達及び運
91	災害時における支援物資等の拠点の提供および配送等に関する協定書	綿半ホールディングス株式会社	R7.3.31	災害時における物資輸送拠点及び物資供給に関する協定

飯田市指定緊急輸送道路一覧表

令和6年12月作成

図面対象番号	路線名	起点	～	終点	距離
1	(国)256号	下久堅知久平 (主)飯田富山佐久間線交点	～	上久堅風張 上久堅自治振興センター前	5,192 m
2	(国)152号	上村程野 上村第二橋交差点	～	上村程野 しらびそ橋交差点	339 m
3	〃	南信濃和田 和田大橋交差点	～	南信濃八重河内 昭和通り交差点(152号交差点)	1,076 m
	一般国道　2路線				6,607 m
4	(主)飯田南木曽線	本町3，4丁目大横交差点	～	砂払町2丁目西中入口	1,722 m
5	(主)飯島飯田線 (フルーツライン)	(主)飯島飯田線座光寺上郷BP 土曽川橋座光寺地籍(土曽川左岸)	～	吾妻町ロータリー	2,412 m
6	(主)下条米川飯田線	千代米川 飯田市千代自治振興センター入口	～	上久堅下平 (国)256号交点	7,016 m
7	〃	下久堅下虎岩 芦ヶ沢大橋右岸交点	～	下久堅北原(弁天橋南天竜川左岸) (主)伊那生田飯田線交差点	1,802 m
8	(一)米川飯田線	千代米川(千代小東) (主)下条米川飯田線交点	～	龍江船渡 (主)飯田富山佐久間線交差点	7,208 m
9	〃　天龍橋	龍江船渡 天龍橋左岸	～	時又 天龍橋右岸((一)時又中村線交点)	89 m
10	〃	駄科 市道1-49号駄科駅線交点	～	駄科 (国)151号交差点	222 m
11	(一)米川駄科(T)線	駄科 市道1-49号駄科駅線交点	～	下久堅南原 (主)飯田富山佐久間線交点	579 m
12	(一)天竜峡(T)下平線	龍江雲母 市道1-73号尾林雲母線交点(竜東中)	～	龍江羽入田 市道龍江200号線(治水運搬道路)交点	2,604 m
13	(一)親田中村線	三穂伊豆木 三穂小学校入口	～	伊賀良中村 (一)時又中村線交点	5,088 m
14	(一)時又中村線	竜丘時又(天竜橋右岸) (一)米川飯田線交点	～	伊賀良中村 (国)153号交差点	6,828 m
15	(一)駄科大瀬木線	竜丘駄科 (国)151号交差点	～	伊賀良上殿岡 羽場坂中村線交差点	3,352 m
16	(一)青木東鼎線	鼎中平 市道1-28号吉政一色線鼎小学校交差点	～	鼎下山 市道1-8号飯田下山線下山東交差点	930 m
17	(一)新井伊那八幡(T)線	松尾新井(弁天橋天竜川右岸) (主)伊那生田飯田線交差点	～	松尾新井 市道1-53号明河原線交差点	281 m
18	(一)上飯田線	座光寺河原 喬木村飯田市境(阿島橋)	～	座光寺市場　元善光寺駅前 市道座光寺13号線交点	1,618 m
19	〃　(向橋)	上村上町 国152号交点	～	上村上町 市道上村160号線交点	58 m
20	(一)市場桜町線	上郷北条 市道1-87号五郎田線交点	～	桜町1．2丁目 (主)飯島飯田線交差点	2,453 m
21	〃	座光寺市場(元善光寺入口) (一)上飯田線交点	～	座光寺宮の前 市道2-61号稲荷坂線交点	352 m
22	(一)上川路大畑線	竜丘嶋 (一)時又中村線交差点	～	川路8区 (国)151号　大明神原交差点	2,321 m
	県道　14路線				46,935 m
23	市道座光寺13号線	座光寺市場 (一)上飯田線交点	～	座光寺市場 市道1-56号万才線交点	518 m
24	市道1-56号万才線	座光寺市場 市道座光寺13号交点	～	座光寺(座光寺美女交差点) 市道座光寺275号線交差点	1,491 m
25	市道座光寺275号線(伊那南部広域農道)	座光寺大堤　新座光寺大橋左岸 (主)飯島飯田線接点(伊那南部広域農道)	～	座光寺美女　高森町飯田市境(南大島川) 市道座光寺275号線(伊那南部広域農道)	1,703 m
26	市道座光寺250号線	座光寺小学校入口 市道座光寺219号線交点	～	座光寺小学校入口 市道2-61号稲荷坂線交点	128 m
27	市道2-61号稲荷坂線	座光寺小学校入口 市道座光寺250号線交点	～	座光寺(横断歩道橋西) 市道座光寺275号線(伊那南部広域農道)交点	156 m
28	〃	座光寺宮の前 (一)市場桜町線交点	～	座光寺宮の前 座光寺公民館入口	143 m
29	市道座光寺33号線	座光寺　中川原 (一)上飯田線　交差点	～	下土曽川橋　上郷境 市道上郷4号線　交点	592 m
30	市道1-10号大門今宮線	大門町 (主)飯島飯田線　大門交差点	～	白山町3丁目 (主)飯田南木曽線　白山町3交差点	1,395 m
31	市道1-11号文化会館線	高羽町 市道1-10号大門今宮線　飯田高羽合同庁舎交差点	～	錦町 市道2-6号飯田桜町駅線　東和町・錦町交差点	288 m
32	市道1-7号東和町線	錦町 市道2-6号飯田桜町駅線　東和町・錦町交差点	～	東和町 (主)飯島飯田線　東和町交差点	157 m
33	市道飯田456号線	高羽町 市道1-11号文化会館線　東中学校交差点	～	宮の前 東野公民館入口	300 m
34	市道1-21号羽場大瀬木線	白山町3丁目 (主)飯田南木曽線　白山町3交差点	～	羽場公民館東交差点 市道1-17号箕瀬大休線交差点	453 m
35	〃	育良町1・2丁目 市道2-19号西ノ原中道線交点	～	北方　飯田インター東交差点 (国)153号バイパス　アップルロード交差点	601 m
36	市道1-15号白山城山線	今宮町2丁目 市道1-10号大門今宮線　今宮球場入口交差点	～	丸山町4丁目 市道1-26号山麓線交点	908 m
37	市道1-23号山麓公園線	丸山町4丁目 市道1-26号山麓線交点	～	丸山町4丁目 風越山麓公園	577 m

飯田市指定緊急輸送道路一覧表

令和6年12月作成

図面対象番号	路線名	起点	～	終点	距離
38	市道1-20号丸山中央線	丸山町1丁目 市道1-10号大門今宮線　丸山中央交差点	～	今宮町2丁目 市道1-13号高羽今宮線交点	190 m
39	市道1-13号高羽今宮線	今宮町2丁目 市道1-20号丸山中央線交点	～	今宮町2丁目 丸山小学校入口	57 m
40	市道1-17号箕瀬大休線	羽場町2丁目 市道1-10号大門今宮線　羽場公民館東交差点	～	羽場町2丁目 羽場公民館入口	83 m
41	市道1-25号正永線	正永町1丁目 (主)飯田南木曽線交点	～	正永町1丁目 市道1-22号城山上河原線交点	36 m
42	市道1-22号城山上河原線	正永町1丁目 市道1-25号正永線交点	～	砂払町2丁目 市道2-17号砂払滝の沢線交点	205 m
43	市道2-17号砂払滝の沢線	砂払町2丁目 市道1-22号城山上河原線交点	～	正永町1丁目 西中入口	121 m
44	市道飯田144号線	大久保町 (国)256号　市役所前交差点	～	大久保町 市役所入口	31 m
45	市道1-3号知久町線	知久町3・4丁目交差点	～	知久町2・3丁目交差点	162 m
46	市道飯田1号線	本町3丁目 (主)飯田南木曽線　本町3・4丁目大横交差点	～	本町4丁目 西澤病院前	54 m
47	〃	本町1丁目 市道1-1号林檎並木大宮線交点	～	本町1丁目 りんご庁舎前	80 m
48	市道1-2号通り町主税町線	通り町2丁目 (国)256号　通り町2・3丁目交差点	～	追手町2丁目 追手町小学校前	599 m
49	市道1-1号林檎並木大宮線	通り町1丁目 市道1-2号通り町主税町線　通り町1・2丁目交差点	～	本町1丁目 市道飯田1号線交点	64 m
50	市道2-8号吾妻町線	中央通り2．3丁目 (国)151号交差点	～	吾妻町 ロータリー	397 m
51	市道1-6号大王路線	桜町 桜町1・2丁目交差点	～	大王路1丁目 風越公園入口	166 m
52	市道2-7号東和伝馬町線	東和町 (主)飯島飯田線　東和町交差点	～	伝馬町一・二丁目交差点 市道1-4号伝馬町銀座線交差点	444 m
53	市道1-5号江戸町城東線	伝馬町一・二丁目交差点 市道1-4号伝馬町銀座線交差点	～	野底川 加賀沢橋　市道1-91号天王1号線接点	1,072 m
54	市道1-4号線伝馬町銀座線	警察署入口交差点 (一)市場桜町線交差点	～	伝馬町一・二丁目交差点 市道1-5号江戸町城東線交差点	146 m
55	市道飯田46号線	小伝馬町1丁目 (一)市場桜町線交点	～	小伝馬町1丁目 飯田警察署入口	78 m
56	市道飯田54号線	小伝馬町1丁目 (一)市場桜町線交点	～	小伝馬町1丁目 浜井場小学校入口	17 m
57	市道上郷204号線	上郷別府 (国)153号交点(永代橋)	～	上郷別府 産業センター飯田入口	368 m
58	市道1-91号天王1号線	別府交差点 (国)153号BP交差点	～	野底川 加賀沢橋　市道1-5号江戸町城東線接点	819 m
59	市道1-90号線高松加賀沢線	上郷黒田　加賀沢橋交差点 市道1-91号天王1号線交差点	～	上郷別府　高松交差点 (一)市場桜町線交差点	557 m
60	市道1-83号中央線	上郷黒田 (一)市場桜町線交点	～	上郷黒田　黒田中央交差点 (主)飯島飯田線交差点(伊那南部広域農道)	1,254 m
61	市道1-84号南線	上郷黒田 市道1-83号中央線交点	～	上郷黒田 市道上郷21号線交点	45 m
62	市道上郷21号線	上郷黒田 市道1-84号南線交点	～	上郷黒田 上郷自治振興センター前	125 m
63	市道1-85号桜畑線	上郷黒田 高陵中学校入口	～	上郷黒田 市道1-83号中央線交点	190 m
64	市道1-87号五郎田線	上郷飯沼 (国)153号　北条交差点	～	上郷飯沼 (一)市場桜町線交点	270 m

飯田市指定緊急輸送道路一覧表

令和6年12月作成

図面対象番号	路線名	起点	～	終点	距離
65	市道上郷3号線	上郷別府 (国)153号(旧道)城東交差点	～	上郷別府　上溝橋左岸 市道1-92号上溝橋下土曽川橋線交点	713 m
66	市道1-92号上溝橋下土曽川橋線	上郷別府 市道上郷3号線　上溝橋左岸	～	上郷別府 市道上郷4号線交点	285 m
67	市道上郷4号線	飯田市上郷別府 市道1-92号上溝橋下土曽川橋線交点	～	飯田市上郷飯沼　下土曽川橋 市道座光寺33号線接点	1,557 m
68	市道1-8号飯田下山線	東中央通り (国)151号交差点	～	鼎名古熊 市道1-51号祝沢線交点	2,158 m
69	市道1-51号祝沢線	鼎名古熊 市道1-8号飯田下山線交点	～	松尾代田 (国)151号交差点	836 m
70	市道鼎362号線	鼎名古熊 (国)153号BP(アップルロード)飯田市立病院交差点	～	鼎名古熊 飯田市立病院入口	111 m
71	市道1-52号八幡矢高線	松尾常盤台 市道1-8号飯田下山線　常盤台交差点	～	鼎上山 市道1-79号下茶屋名古熊線交点	720 m
72	市道1-79号下茶屋名古熊線	鼎中平 市道2-88号中平西鼎線	～	鼎上山 市道1-52号八幡矢高線交点	647 m
73	市道2-88号中平西鼎線	鼎中平 市道1-28号吉政一色線　鼎小学校交差点	～	鼎中平 市道1-79号下茶屋名古熊線交点	263 m
74	市道1-28号吉政一色線	鼎中平 市道2-88号中平西鼎線　鼎小学校交差点	～	鼎上山 市道2-96号野畔線　鼎中学校交差点	423 m
75	市道1-29号羽場坂中村線	羽場坂町 (国)256号　羽場交差点	～	中村 (一)時又中村線　下中村交差点	4,197 m
76	市道伊賀良611号線	三日市場 市道1-29号羽場坂中村線交点	～	三日市場 市道伊賀良272号線交点	482 m
77	市道伊賀良272号線	三日市場 市道伊賀良611号線交点	～	中村 市道伊賀良609号線交点	366 m
78	市道伊賀良609号線	中村 市道伊賀良272号線交点	～	三日市場 市道伊賀良608号線交点	148 m
79	市道伊賀良608号線	三日市場 市道伊賀良609号線交点	～	三日市場 飯田運動公園ヘリポート	122 m
80	市道1-30熊野殿岡線	大瀬木 (国)153号　大瀬木交差点	～	三日市場 市道1-29号羽場坂中村線　三日市場東交差点	1,238 m
81	市道1-34小学校中村線	大瀬木 市道伊賀良1号線交点	～	大瀬木 市道1-30熊野殿岡線　大東交差点	250 m
82	市道伊賀良1号線	大瀬木 (国)153号　交点	～	大瀬木 市道1-34小学校中村線交点	229 m
83	市道2-25号鳩打線	中村 (国)153号　中村交差点	～	大瀬木 旭ヶ丘中学校入口	286 m
84	市道1-35号沢城線	大瀬木 (国)153号　大瀬木交差点	～	大瀬木 市道伊賀良514号交点	1,341 m
85	市道伊賀良514号線	大瀬木 市道1-36号請地線交点	～	大瀬木 市道1-40号大明神横線接点、市道1-35号沢城線交点	769 m
86	市道1-40号大明神横線	山本 市道山本98号線交点	～	大瀬木 市道伊賀良514号線、市道1-35号沢城線交点	1,241 m
87	市道山本98号線	山本湯川 (国)153号BP交差点	～	山本 市道1-40号大明神横線交点	3,282 m
88	市道1-42号大須線	山本 (国)153号(旧道)交差点	～	竹佐(杵原広場) 山本運動場入口	525 m
89	市道山本263号線	山本 (国)153号BP　山本小学校北交差点	～	竹佐 市道1-41号久米線交点	723 m
90	市道1-41号久米線	竹佐 山本小学校入口	～	久米 市道山本291号線交点	1,692 m
91	市道山本291号線	久米 (一)親田中村線交点	～	久米 市道1-41号久米線交点	793 m
92	市道1-54号伊豆木下瀬線	伊豆木 (一)親田中村線交点	～	伊豆木 市道川路177号線交点	992 m
93	市道2-46号八畝山線	伊豆木 市道1-54号伊豆木下瀬線交点	～	伊豆木 市道三穂50号線交点	463 m
94	〃	川路 (国)151号　交点	～	川路 市道川路86号線交点	157 m
95	市道三穂50号線	伊豆木 市道2-46号八畝山線交点	～	伊豆木 市道三穂49号線交点	62 m
96	市道三穂49号線	伊豆木 市道三穂50号線交点	～	伊豆木 市道三穂51号線交点	87 m
97	市道三穂51号線	伊豆木 市道三穂49号線交点	～	伊豆木 三穂自治振興センター入口	35 m

飯田市指定緊急輸送道路一覧表

令和6年12月作成

図面対象番号	路線名	起点	～	終点	距離
98	市道三穂133号線	伊豆木 (一)田中乱橋線交点	～	伊豆木 三穂小学校入口	48 m
99	市道川路177号線	川路 (国)151号　交点	～	伊豆木 市道1-54号伊豆木下瀬線交点	1,026 m
100	市道川路86号線	川路 市道2-46号八畝山線交点	～	川路 竜峡中学校入口	74 m
101	市道川路96号線	川路 (国)151号　交点	～	川路 市道川路176号線交点	796 m
102	市道川路176号線	川路 市道川路96号線交点	～	川路 市道川路103号線交点	30 m
103	市道川路103号線	川路 市道川路176号線交点	～	川路 竜峡小学校入口	64 m
104	市道竜丘109号線	桐林 (国)151号交点	～	桐林 市道1-47号安城線交点	94 m
105	市道1-47号安城線	桐林 市道竜丘109号線交点	～	桐林 市道2-48号駄科桐林線交点	202 m
106	市道2-48号駄科桐林線	桐林 竜丘小学校、竜丘公民館入口	～	桐林 市道1-47号安城線交点	263 m
107	市道1-49号駄科駅線	駄科 (一)米川飯田線交点	～	駄科 (一)米川駄科(T)線交点	251 m
108	市道竜丘40号線	駄科 輝山会記念病院入口	～	駄科 (一)米川駄科(T)線交点	161 m
109	市道2-53号毛賀清水線	毛賀 (国)151号　交点	～	毛賀 市道松尾63号線交点	167 m
110	市道松尾63号線	松尾城 (国)256号　交点	～	毛賀 市道2-53号毛賀清水線交点	696 m
111	市道2-54号城上溝線	松尾城 (国)256号　交点	～	松尾城 松尾小学校入口	117 m
112	市道1-53号明河原線	松尾清水 (国)256号　水神橋西交差点	～	松尾新井 (一)新井伊那八幡(T)線　松尾新井交差点	1,986 m
113	市道1-64号牧野内机山線	下久堅柿野沢 (国)256号　交点	～	下久堅下虎岩 (主)下条米川飯田線交点	3,622 m
114	市道1-68号柿野沢中央線	下久堅柿野沢 (国)256号交点	～	下久堅小林 (一)米川駄科(T)線交点	1,230 m
115	市道2-85号上平線	上久堅 (国)256号交点	～	上久堅 市道上久堅188号線交点	53 m
116	市道上久堅188号線	上久堅 市道2-85号上平線交点	～	上久堅 上久堅小学校入口	44 m
117	市道龍江26号線	龍江 市道1-69号田中尾科線交点	～	下久堅小林 (一)米川駄科(T)線交点	1,204 m
118	市道1-69号田中尾科線	龍江 市道1-71号堀廻萩ノ平線交点	～	龍江 市道龍江26号線交点	233 m
119	市道1-71号堀廻萩ノ平線	龍江 (一)米川飯田線交点	～	龍江 市道1-69号田中尾科線交点	1,827 m
120	市道1-72号堀廻線	龍江 (一)米川飯田線交点	～	龍江 市道1-76号百巣毛呂窪線接点	313 m
121	市道1-76号百巣毛呂窪線	千栄 市道1-75号百巣下呂窪線交点	～	龍江 市道1-72号堀廻線接点	2,257 m
122	市道1-75号百巣下呂窪線	千栄 市道1-76号百巣毛呂窪線	～	千栄 (主)飯田富山佐久間線交点	463 m
123	市道千代1号線	千代 (一)米川飯田線交点	～	千代 (一)米川飯田線交点	74 m
124	市道1-73号尾林雲母線	龍江 (一)米川飯田線交点	～	龍江雲母 (一)天竜峡(T)下平線交点	1,241 m
125	市道龍江200号線	龍江 (一)天竜峡(T)下平線　交点	～	龍江 (主)飯田富山佐久間線交点	1,044 m
126	市道上村1号線	上村程野 (国)152号交点	～	上村程野 市道上村100号線交点	4,192 m
127	市道上村100号線	上村程野 市道上村1号線交点	～	上村程野 市道上村101号線交点	91 m
128	市道上村101号線	上村程野 市道上村100号線交点	～	大平保養センター入口	72 m
129	市道南信濃181号線(上島中央線)	南信濃木沢(上島橋) (国)152号	～	南信濃木沢((国)152号神之郷木沢橋) (国)152号	813 m
130	市道南信濃123号線(上沢線)	南信濃木沢 市道南信濃181号線交点	～	南信濃木沢 遠山防災ヘリポート	41 m
131	市道南信濃28号線(梨本須沢線)和田大橋	南信濃和田 (国)152号線(バイパス)	～	南信濃和田 市道南信濃4号線(町裏線)交点	193 m
132	市道南信濃4号線(町裏線)	南信濃和田 市道南信濃28号線(梨本須沢線)交点	～	南信濃和田 (国)152号線交点	40 m
133	市道南信濃56号線(昭和通り4号線)	南信濃八重河内 (国)152号線	～	南信濃八重河内 南信濃総合グランド入口	55 m
	市道　107路線				69,310 m

緊急輸送路　位置図

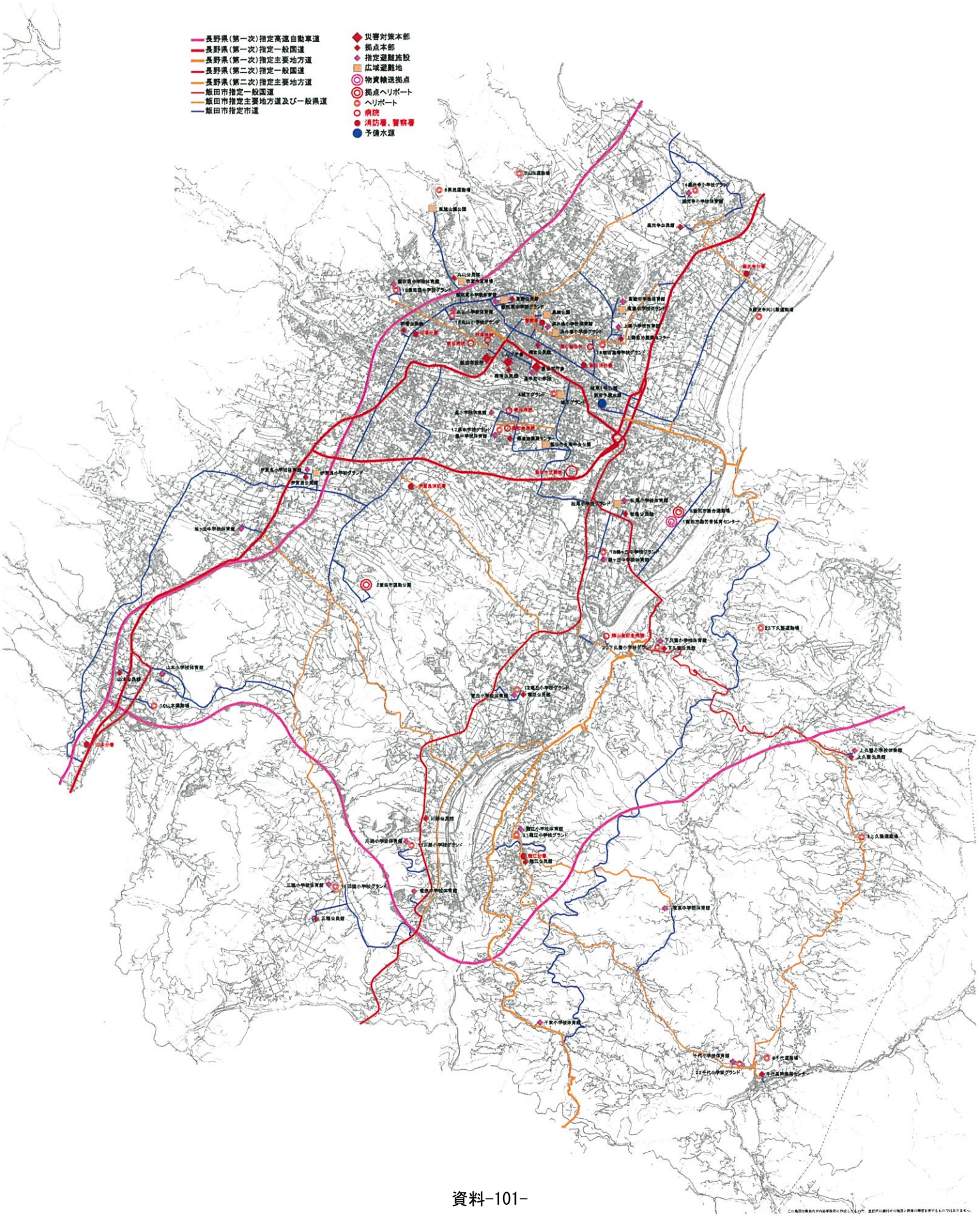
長野県(第一次)指定高速自動車道
長野県(第一次)指定一般国道
長野県(第一次)指定主要地方道
長野県(第二次)指定一般国道
長野県(第二次)指定主要地方道
飯田市指定一般国道
飯田市指定主要地方道及び一般県道
飯田市指定市道
災害対策本部
拠点本部
指定避難施設
広域避難地
物資輸送拠点
拠点ヘリポート
ヘリポート
病院
消防署、警察署
予備水源

緊急輸送路　位置図（上村・南信濃エリア）

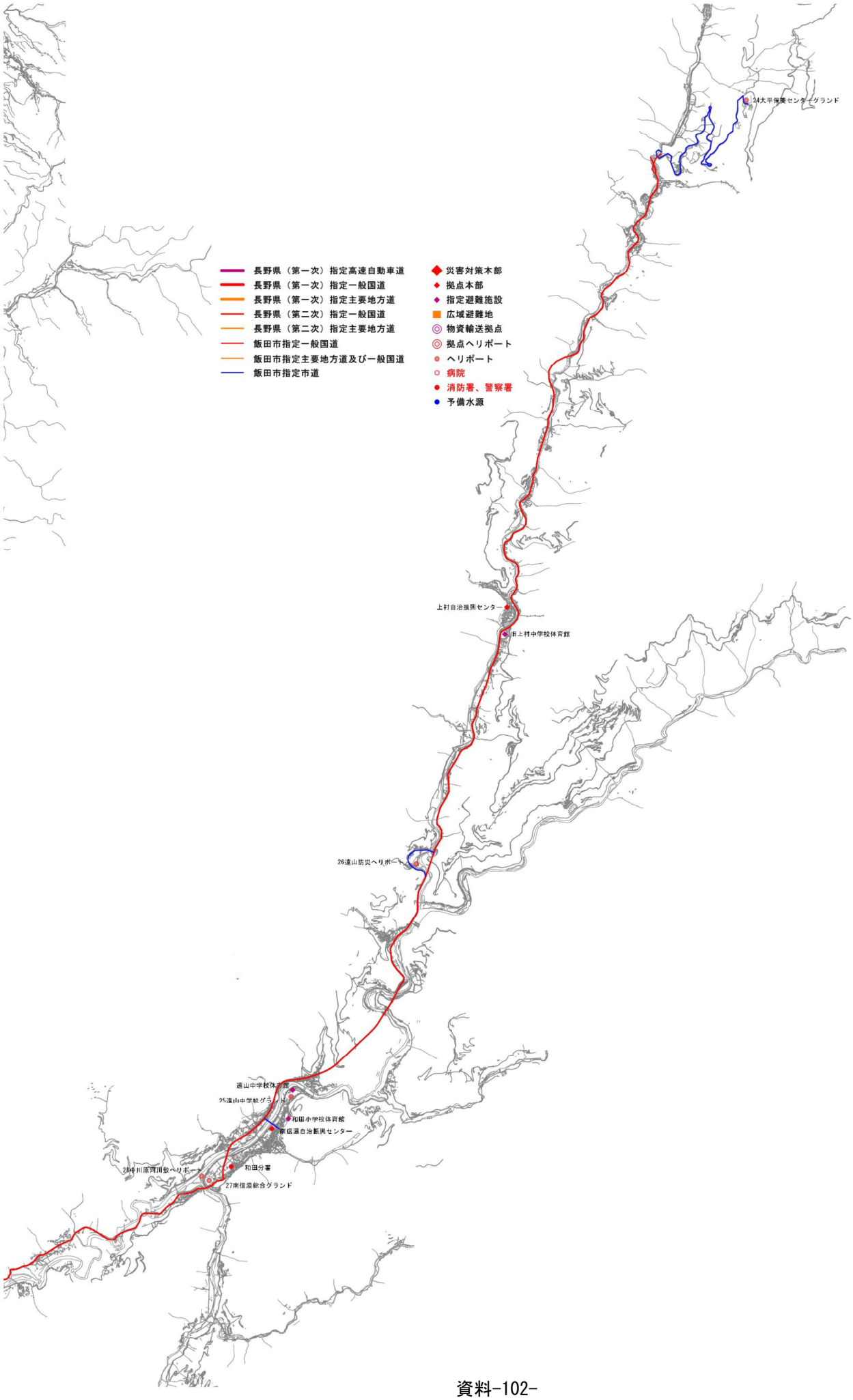

危険箇所数総括表

区分		箇所数	主体	出典（備考）
地すべり危険箇所（農政）		20	県農政部	長野県地域防災計画
地すべり危険箇所（建設）		43	県建設部	長野県地域防災計画
山地災害危険地区			県林務部	長野県地域防災計画
	地すべり	14		
	山腹崩壊	303		
	崩壊土砂流出	311		
民有林林道における災害発生危険箇所		107	県林務部	長野県地域防災計画
なだれ危険箇所（林務）		1	県林務部	長野県地域防災計画
雪崩危険箇所（建設）			県建設部	長野県地域防災計画
	Ⅰ	54		（※1）
	Ⅱ	16		（※1）
土砂崩壊危険箇所（農政）		58	県農政部	長野県地域防災計画
土砂崩壊危険箇所		121	市建設部	土木課　（※2）
急傾斜地崩壊危険箇所			県建設部	長野県地域防災計画
	Ⅰ	194		（※1）
	Ⅱ	324		（※1）
	Ⅲ	33		（※1）
土石流危険渓流			県建設部	長野県地域防災計画
	Ⅰ	135		（※1）
	Ⅱ	40		（※1）
	Ⅲ	14		（※1）
砂防指定地		89	県建設部	飯田建設事務所
土砂災害警戒区域			県建設部	飯田建設事務所
	土石流	232		
	急傾斜地の崩壊	1,749		
	地すべり	110		
土砂災害特別警戒区域			県建設部	飯田建設事務所
	土石流	142		
	急傾斜地の崩壊	1,500		
	地すべり	0		（市内に指定地なし）
建築基準法による災害危険区域		3	県建設部	長野県地域防災計画
道路災害等危険箇所		112	市建設部	土木課
河川災害等危険箇所		88	市建設部	土木課

令和４年４月１日現在。市独自集計のため、県の公表値と違う場合があります。

※1　Ⅰ 保全人家5戸以上（5戸未満であっても公共的建物又は災害時要援護者関連施設がある）
　　Ⅱ 保全人家1～4戸
　　Ⅲ 人家はないが、将来人家等の立地が予想される

※2　資料編に一覧なし

地すべり危険箇所（農政）

整理番号	区域の名称	指定面積(ha)	実施状況	地域番号	告示年月日と番号			
					1	2	3	4
1	箱川 ※	19.14	S47編成	48	S44.3.31(435)			
2	野池 ※	23.74	H4編成	51	S45.3.31(438)			
3	立石 ※	119.86		56	S46.3.26(612)	H10.7.22(1064)		
4	虎岩 ※	240.02		78	S49.3.12(193)	S59.3.14(662)	H4.3.16(359)	H11.3.19(474)
5	伊豆木 ※	65.10		79	S50.3.31(378)			
6	越久保 ※	19.17	S55編成	84	S51.3.25(312)			
7	北伊豆木 ※	109.91		91	S54.3.31(565)	S57.3.26(585)	H21.6.26(848)	
8	中伊豆木 ※	118.60		100	S58.3.23(323)	H4.3.16(355)		
9	米川 ※	15.73		137	H08.8.14(1321)			
10	上平	16.00						
11	椚平	45.40						
12	下虎岩	101.90						
13	中伊豆木東	23.10						
14	長田	18.90						
15	野池西	41.90						
16	原平上	23.70						
17	下栗 ※	25.45	H4編成	88	S51.3.25(312)			
18	下栗第二 ※	25.10		113	S61.12.23(2034)			
19	樋久保	7.20						
20	松の田	12.50						
	合計	983.32						

※は地すべり防止区域

出典：長野県地域防災計画より作成

地すべり危険箇所（建設）

整理番号	区域の名称	危険箇所諸元			危険箇所判定		特殊立法関係		地すべり履歴	
		幅(m)	長さ(m)	面積(ha)	合計点	区分	都計区域	その他指定	数	年次
260	上黒田	800	530	42	25	B	未線引	砂　流	1	S36
265	大堤下	150	400	6	34	B	未線引			
266	原の平	200	150	3	24	B	未線引	砂防指定地		
267	代田	220	150	3	17	C	未線引		1	S43
268	毛賀沢	830	200	17	13	C	未線引		1	S44
269	小林	550	230	13	15	C	未線引	崩		
270	知久平	270	160	4	7	C	未線引			
271	駄科	360	150	5	42	A	未線引	崩		
272	成田	240	360	9	29	B	未線引			
273	久米	700	190	11	38	B	未線引	崩		
274	野池	200	250	5	43	A	未線引	砂防指定地	1	S44
275	山中	190	370	7	11	C	未線引			
276	湯川	550	300	17	14	C	未線引	砂防指定地		
277	西平	200	500	10	25	B	未線引		3	
278	毛賀	200	150	3	28	B	未線引	流		
279	柏原	630	480	30	33	B	未線引	流	3	
335	日影	520	600	53	26	B		砂防指定地		
338	伊藤	300	330	10	36	B			1	S60
339	黒川	430	330	14	16	C				
340	熊の川	630	380	24	13	C		急傾斜地崩壊危険区域		
341	大沢渡	390	350	14	19	C				
342	行者	530	480	25	9	C				
343	屋敷	310	450	14	9	C				
344	栗山口	400	320	13	9	C				
345	ウトドチ	400	375	15	16	C		急傾斜地崩壊		
347	小嵐	930	480	45	26	B				
350	山原	330	250	8	16	C		急傾斜地		
351	梨元	980	530	52	13	C				
352	上島	380	500	19	9	C		砂防指定地		
353	八日市場	180	280	5	11	C				
354	中根	250	780	20	50	A			1	S63
355	平畑	400	580	23	17	C		砂防指定地		
356	大島	550	530	29	13	C				
357	中立	930	680	63	34	B				
358	池口	500	330	17	24	B		砂防指定地		
359	和田	550	500	28	12	C		砂防指定地		
360	梅平	880	680	60	16	C		砂防指定地		
361	本町	380	300	11	12	C				
363	梅平(2)	380	300	11	12	C		砂防指定地		
364	名古山	480	380	18	5	C		砂防指定地		
348	此の田 ※	1,000	980	98	26	B		砂防指定地		
349	八重河内 ※	450	400	16	21	B		砂防指定地		
362	須沢 ※	380	530	20	22	B		砂防指定地		

※は地すべり防止区域

出典：長野県地域防災計画より作成

山地災害危険地【地すべり危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積 (ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	地すべり危険度	防止区域告示	
									番号	年月日
98	舟久保 ※	19.14	○		○	A	a2	a1	1005	S58.6.20
99	青崩 ※	23.74	○			C	c2	b1	779	S48.4.9
136	狢石 ※	119.86	○		○	A	a2	a1	536	S61.4.10
	砂駒	240.02	○		○	A	a2	a1		
	上中郷	65.10	○	○	○	A	a2	a1		
162	蛇洞沢 ※	19.17	○		○	B	c2	a1	938	H11.7.21
	槇平	109.91	○		○	A	a2	a1		
	セノコシ	118.60	○		○	A	a2	a1		
	松島	15.73			○	B	c2	a1		
	此ノ田	16.00			○	A	a2	a1		
	青柳	45.40			○	A	a2	a1		
	川合	101.90	○		○	A	a2	a1		
	大島	23.10	○		○	B	c2	a1		

※は地すべり防止区域

出典：飯田市産業経済部林務課 保存リストより作成

山地災害危険地区【山腹崩壊危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積(ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	山腹崩壊危険度	調査面積(ha)	備考
1	古垣外	3.00			○	C	b2	c1	4	
2	トドメ沢	8.00	○		○	C	c2	b1	9	
3	入野沢	9.00	○		○	A	a2	a1	9	
4	足ヶ口沢	9.00	○		○	B	c2	a1	9	
5	臼井原	7.00			○	C	c2	b1	8	
6	下平	3.00			○	C	c2	c1	4	
7	久米	8.00			○	B	a2	c1	9	
8	西山	9.00			○	A	a2	b1	9	
9	ササミ	6.00			○	A	a2	a1	7	
10	兄川	3.00			○	B	a2	c1	5	
11	宮ヶ洞	7.00		○	○	A	a2	a1	9	
12	芦ノ沢	9.00		○	○	A	a2	a1	9	
13	鍋倉	5.00			○	C	c2	b1	6	
14	法山	9.00	○		○	A	a2	a1	9	
15	郷ノ沢	7.00		○	○	A	a2	b1	8	
16	大あらし	8.00			○	A	a2	a1	8	
17	山住	7.00	○		○	B	b2	b1	8	
18	城	8.00			○	B	b2	b1	8	
19	大山	5.00	○		○	A	b2	a1	5	
20	此六沢	5.00	○		○	B	b2	b1	5	
21	南原	3.00	○		○	A	a2	a1	3	
22	主膳	2.00	○		○	B	a2	c1	2	
23	北の沢	3.00	○		○	C	c2	c1	3	
24	宮ヶ洞	2.00			○	C	b2	c1	3	
25	肴山	7.00			○	A	a2	b1	8	
26	二ツ山	7.00			○	C	c2	b1	7	
27	上田	2.00		○	○	C	b2	c1	4	
28	新川	1.00				B	a2	c1	5	
29	愛宕	2.00	○	○	○	A	a2	a1	2	
30	新太屋敷	5.00			○	A	a2	b1	6	
31	正永寺山下	9.00			○	A	a2	a1	9	
32	米川南沢	8.00			○	A	a2	b1	9	
33	毛呂窪(1)	8.00			○	A	a2	a1	9	
34	米川	4.00	○		○	B	a2	c1	4	
35	毛呂窪(2)	9.00	○		○	A	a2	a1	9	
36	中原	7.00			○	A	a2	b1	9	
37	小野子	10.00	○		○	A	a2	a1	10	
38	下中村	5.00	○		○	C	c2	b1	6	
39	大嵐	5.00			○	C	c2	b1	6	
40	下瀬	1.00		○	○	B	a2	c1	4	
41	金色洞	3.00		○	○	B	a2	c1	5	
42	久井	2.00			○	B	a2	c1	4	
43	大なぎ	1.00	○	○	○	B	a2	c1	1	
44	箱川長田	3.00			○	A	a2	b1	3	
45	箱川	4.00			○	B	b2	b1	4	
46	竹佐長田	2.00			○	C	b2	c1	3	
47	大門	9.00			○	B	b2	b1	9	
48	家向	9.00			○	A	a2	b1	9	
49	向小屋	7.00			○	B	a2	c1	9	
50	葛洞峠	8.00			○	C	c2	b1	9	
51	萬月山	6.00			○	A	a2	b1	6	
52	丸山	7.00	○		○	A	a2	a1	9	
53	細田	8.00	○		○	A	b2	a1	8	
54	越久保	10.00	○		○	A	a2	a1	10	
55	神文峯	7.00	○		○	A	a2	b1	8	
56	法来坊	2.00	○		○	B	a2	c1	3	
57	柿ノ沢	6.00			○	B	b2	b1	6	
58	小林	2.00			○	C	c2	c1	2	
59	岩ノ沢日向	2.00	○		○	C	c2	c1	2	
60	大稲葉	2.00			○	C	c2	c1	2	
61	張原	2.00			○	C	c2	c1	2	

山地災害危険地区【山腹崩壊危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積(ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	山腹崩壊危険度	調査面積(ha)	備考
62	新川(1)	4.00			○	A	a2	a1	4	
63	新川(2)	3.00	○	○	○	C	c2	c1	3	
64	荒駒原	3.00	○		○	C	b2	c1	3	
65	日陰田	2.00			○	C	c2	c1	3	
66	馬背	6.00		○	○	A	a2	b1	8	
67	藤治ヶ峯	2.00			○	B	a2	c1	2	
68	宮ヶ洞	3.00	○		○	B	a2	c1	3	
69	初ノ免	3.00	○		○	A	a2	b1	3	
70	砧峠	2.00			○	C	b2	c1	2	
71	城山	2.00			○	C	b2	c1	5	
72	島垣外	2.00			○	C	c2	c1	2	
73	梨子洞	7.00			○	A	b2	a1	8	
74	水上	4.00			○	B	b2	b1	4	
75	久米	9.00			○	B	b2	b1	9	
76	小茂都毛	4.00			○	C	c2	b1	4	
77	下羽場	2.00			○	C	c2	c1	2	
78	宮崎	2.00			○	C	c2	c1	2	
79	西ノ沢	7.00		○	○	A	a2	a1	7	
80	下河原	1.00		○	○	A	a2	b1	1	
81	桜丸	3.00	○	○	○	B	a2	c1	5	
82	城ヶ洞	2.00	○	○	○	A	a2	b1	2	
83	母子ヶ谷	7.00		○	○	B	a2	c1	7	
84	毛賀沢	3.00	○		○	C	b2	c1	3	
85	稲井	7.00			○	C	b2	c1	8	
86	北平	3.00	○		○	B	a2	c1	4	
87	三日市場	3.00	○		○	A	a2	b1	3	
88	湯川	6.00			○	B	a2	c1	7	
89	大山	8.00	○		○	A	a2	a1	8	
90	大深堀	5.00	○		○	A	a2	a1	5	
91	堀切	1.00	○		○	B	a2	c1	2	
92	柏原	2.00	○		○	C	b2	c1	3	
93	牧の内	5.00			○	C	c2	b1	5	
94	山中	5.00	○		○	C	c2	b1	5	
95	野田平	6.00	○		○	A	a2	a1	6	
96	越久保上	15.00	○		○	A	b2	a1	15	
97	大屋敷	4.00			○	B	a2	c1	4	
98	新川	1.00	○		○	A	a2	b1	1	
99	下中村	4.00	○		○	A	a2	a1	4	
100	ヘイダ洞	2.00	○		○	B	a2	c1	2	
101	愛宕	2.00	○		○	A	a2	b1	2	
102	駄科	2.00	○		○	C	c2	c1	2	
103	琴原	3.00	○		○	C	c2	b1	3	
104	大屋敷	1.00			○	B	a2	c1	1	
105	留々目沢	2.00	○		○	C	c2	c1	2	
106	虎岩	7.00	○		○	C	c2	c1	7	
107	北原	3.00	○		○	C	c2	c1	3	
108	一の沢	8.00	○		○	B	b2	b1	12	
109	沢の田	7.00	○		○	A	a2	b1	9	
110	庚申沢	1.00		○	○	B	a2	c1	2	
111	浄法	5.00	○		○	C	c2	c1	5	
112	新戸川	2.00		○	○	B	a2	c1	2	
113	下村	3.00	○		○	B	a2	c1	3	
114	大郡	2.00	○			B	a2	c1	2	
115	高森山	4.00	○			B	c2	a1	4	
116	風越山	17.00	○		○	A	a2	a1	17	
117	紅葉橋横	1.00	○		○	C	c2	c1	1	
118	立石	1.00	○		○	A	a2	b1	1	
119	上河原	4.00			○	B	a2	c1	4	
120	長野原	5.00	○		○	A	a2	a1	5	
121	山中	1.00			○	B	c2	a1	1	
122	法全寺	1.00	○		○	C	c2	b1	1	

山地災害危険地区【山腹崩壊危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積(ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	山腹崩壊危険度	調査面積(ha)	備考
123	野底山1	1.00	○		○	C	c2	b1	1	
124	野底山2	1.00	○			C	c2	c1	1	
125	中落沢	14.00	○	○	○	B	c2	a1	14	民直
126	箒沢	3.00	○		○	B	c2	a1	3	民直
127	牧小谷	29.00	○		○	B	c2	a1	29	民直
128	白ナギ沢	5.00	○		○	B	c2	a1	5	民直
129	三衛門沢	9.00	○		○	B	c2	a1	9	民直
130	大垂沢	6.00	○		○	C	c2	b1	6	民直
131	ザサワ向	44.00	○		○	B	c2	a1	44	民直
132	割沢	45.00	○		○	C	c2	b1	45	民直
133	赤ダル	71.00	○		○	B	c2	a1	71	民直
134	和合路	43.00	○		○	B	c2	a1	43	民直
135	瀬戸沢	46.00	○		○	B	c2	a1	46	民直
136	二股沢	26.00	○		○	B	c2	a1	26	民直
137	牧小谷上沢	21.00	○		○	B	c2	a1	21	民直
138	赤沢	5.00	○			A	a2	b1	6	
139	学校ｳﾗ	4.00		○	○	A	a2	b1	4	
140	押手	4.00		○		A	a2	b1	4	
141	上町ｳﾗ	5.00		○	○	A	a2	a1	5	
142	上町前	4.00		○	○	A	a2	b1	4	
143	深瀬	6.00			○	C	c2	b1	6	
144	万場	5.00			○	B	c2	a1	5	
145	黒川向	3.00		○	○	C	c2	b1	3	
146	老の林	4.00				B	b2	b1	4	
147	赤なぎ	4.00			○	A	a2	a1	4	
148	作畑	2.00			○	B	c2	a1	2	
149	宮の下	6.00			○	B	c2	a1	6	
150	橘の上	3.00			○	C	c2	b1	3	
151	城の越	3.00			○	A	b2	a1	3	
152	大平	10.00			○	B	c2	a1	10	
153	城の前	6.00		○		A	b2	a1	6	
154	上平	4.00		○		A	a2	a1	4	
155	深山	4.00			○	B	c2	a1	4	
156	大沢渡	7.00	○	○	○	C	c2	b1	8	
157	万場前	4.00			○	C	c2	b1	4	
158	諏訪の宮	5.00			○	B	c2	a1	5	
159	今ヶ島	3.00			○	B	c2	a1	3	
160	伊藤（A）	5.00			○	A	a2	a1	5	
161	伊藤(B)	7.00			○	A	a2	a1	7	
162	清水	4.00			○	B	c2	a1	5	
163	ﾏｷﾞｷ	6.00			○	C	c2	b1	6	
164	上村川通り(A)	9.00			○	B	c2	a1	9	
165	上村川通(B)	9.00			○	B	c2	a1	9	
166	上村川通り（不重	5.00			○	C	c2	b1	5	
167	小川沢	5.00			○	B	c2	a1	5	
168	下栗上平	5.00		○		A	a2	b1	6	
169	下栗ﾄﾅｷﾞ	6.00				A	a2	b1	6	
170	屋敷	6.00			○	C	c2	b1	6	
171	小野	7.00				B	c2	a1	7	
172	大野	6.00		○	○	B	b2	b1	8	
173	柿の島	7.00			○	C	c2	b1	7	
174	向井	4.00			○	B	b2	b1	4	
175	東畑（野尻）	5.00		○	○	A	a2	b1	5	
176	ｳﾄﾝﾄﾞﾁ	7.00			○	A	b2	a1	8	
177	大黒坂	8.00		○	○	A	a2	a1	8	
178	大野峰	8.00			○	B	c2	a1	10	
179	大日影	4.00				C	c2	c1	4	
180	千引	10.00			○	A	a2	b1	10	
181	作畑	1.00			○	B	a2	c1	1	
182	ｼﾗﾋﾞｿ	6.00			○	C	c2	b1	6	
183	途中沢	2.00	○		○	A	b2	a1	2	

山地災害危険地区【山腹崩壊危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積(ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	山腹崩壊危険度	調査面積(ha)	備考
184	黒川	2.00	○		○	B	c2	a1	2	
185	小嵐	6.00	○			A	b2	a1	6	
186	ホッタ沢入	1.00	○		○	C	c2	b1	1	
187	平畑	15.00	○		○	A	a2	a1	15	
188	栗下	4.00			○	C	c2	c1	4	
189	流宮	2.00			○	A	a2	b1	2	
190	焼尾畑	1.00			○	C	b2	c1	1	
191	飯島	1.00				A	a2	a1	1	
192	名田熊	2.00			○	B	c2	a1	2	
193	柳久保	2.00				A	a2	a1	2	
194	大万久保	1.00			○	B	a2	c1	1	
195	焼小屋	1.00			○	C	b2	c1	1	
196	和見	2.00				A	a2	a1	2	
197	桜久保	2.00	○		○	C	c2	b1	2	
198	十原	2.00				A	a2	a1	2	
199	十原	2.00				A	a2	b1	2	
200	瀬戸沢	2.00				C	c2	b1	2	
201	島古	4.00			○	A	a2	b1	4	
202	南和田	3.00				A	a2	b1	3	
203	西山	10.00	○		○	B	c2	a1	10	
204	西山	12.00	○		○	B	c2	a1	12	
205	西山	7.00	○		○	B	c2	a1	7	
206	西山	6.00	○		○	B	c2	a1	6	
207	西山	15.00	○		○	B	c2	a1	15	
208	小嵐	3.00	○			C	c2	b1	3	
209	柿平	2.00	○			C	c2	c1	2	
210	西山	2.00				B	c2	a1	2	
211	梶谷	7.00	○		○	A	a2	b1	7	
212	赤ナギ	6.00			○	C	c2	b1	6	
213	八重河内	4.00	○			B	b2	b1	4	
214	梅平	3.00			○	A	a2	b1	3	
215	下和田	2.00				B	c2	a1	2	
216	下和田	5.00		○		A	a2	b1	5	
217	柄沢	6.00		○		A	a2	a1	6	
218	山原上	1.00			○	B	a2	c1	1	
219	夜川瀬	3.00		○		A	a2	a1	3	
220	出山	3.00			○	A	a2	a1	3	
221	瀬戸	2.00	○		○	A	a2	a1	2	
222	瀬戸	3.00	○		○	B	c2	a1	3	
223	一本杉	6.00			○	C	c2	b1	6	
224	池口	6.00	○		○	C	c2	b1	7	
225	池口	3.00		○		A	a2	b1	3	
226	上久保	6.00	○		○	C	c2	b1	6	
227	大島	6.00	○			A	a2	b1	6	
228	畑上	10.00			○	B	c2	a1	10	
229	合戸久保	4.00				C	c2	b1	4	
230	小道木	5.00				B	c2	a1	5	
231	小道木	4.00	○	○		A	a2	b1	4	
232	川合	6.00	○			A	a2	a1	6	
233	木沢	5.00		○		B	a2	c1	6	
234	木沢	4.00	○	○	○	A	a2	b1	5	
235	阿島	8.00		○	○	A	a2	a1	8	
236	日影	8.00	○			A	a2	b1	8	
237	上島	6.00	○		○	A	a2	a1	6	
238	かつら沢	6.00			○	B	c2	a1	6	
239	須沢	6.00			○	B	b2	b1	6	
240	須沢	4.00			○	B	b2	b1	4	
241	中根	6.00				A	a2	b1	7	
242	中根	2.00				A	b2	a1	2	
243	中根	8.00				B	c2	a1	8	
244	上島	5.00		○		A	a2	b1	5	

山地災害危険地区【山腹崩壊危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積(ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	山腹崩壊危険度	調査面積(ha)	備考
245	柳瀬	4.00				B	b2	b1	4	
246	柳瀬	5.00	○			C	c2	b1	5	
247	柳瀬	5.00	○			B	c2	a1	5	
248	柳瀬	6.00	○		○	B	b2	b1	6	
249	中村	3.00			○	A	b2	a1	3	
250	八日市場	3.00				C	c2	b1	3	
251	中立	3.00				A	b2	a1	4	
252	大島	2.00	○		○	B	c2	a1	2	
253	月の島	1.00	○		○	C	c2	b1	1	
254	和田小上	1.00	○		○	B	a2	c1	1	
255	上島A	2.00	○		○	C	c2	c1	2	
256	梶谷	3.00	○		○	C	c2	b1	3	
257	阿島	2.00	○		○	B	c2	a1	2	
258	湯の沢	8.00	○		○	C	c2	b1	8	
259	加々良	8.00	○		○	C	c2	b1	8	
260	上本町	5.00			○	A	a2	a1	5	
261	押出	9.00			○	A	a2	a1	9	
262	川合	2.00	○		○	A	a2	a1	2	
263	イヌ沢	4.00	○		○	B	b2	b1	4	
264	大島	6.00			○	B	c2	a1	6	
265	須沢	1.00			○	C	c2	b1	1	
266	梶谷(2)	9.00			○	B	c2	a1	9	
267	飯島	2.00			○	B	c2	a1	2	
268	イノノキ沢	2.00	○		○	A	a2	a1	2	
269	上島	2.00	○			C	c2	b1	2	
270	小道木	3.00	○			B	c2	a1	3	
271	池口	2.00	○		○	C	c2	c1	2	
272	梶谷	1.00			○	C	c2	b1	1	
273	梶谷	2.00	○		○	C	c2	b1	2	
274	スズミ戸	5.00	○			A	a2	b1	5	

出典：飯田市産業経済部林務課 保存リストより作成

山地災害危険地区【崩壊土砂流出危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積(ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	崩壊土砂危険度	備考
1	猿間洞	7.20	○		○	C	c2	b1	
2	倉畑	4.50	○		○	B	a2	c1	
3	丸山	3.90	○		○	B	a2	c1	
4	滝の沢	5.10	○		○	B	b2	b1	
5	平栗川	1.56	○		○	B	a2	c1	
6	キビヨウ沢	0.75			○	A	a2	b1	
7	野池	0.45	○		○	A	a2	b1	
8	井枕	0.72			○	B	a2	c1	
9	塩沢	1.20	○		○	B	a2	c1	
10	めごろ岩	0.54			○	B	a2	c1	
11	入道田	0.36	○		○	B	a2	c1	
12	細田入	0.45	○		○	B	a2	c1	
13	塩田	1.26	○		○	B	a2	c1	
14	東沢(A)	0.84	○	○	○	C	c2	c1	
15	東沢(B)	0.75	○	○	○	C	c2	b1	
16	入橋沢	6.00	○	○	○	C	c2	c1	
17	かじか沢	3.36	○	○	○	C	c2	c1	
18	大深沢	2.73	○	○	○	B	c2	a1	
19	午踏張沢	1.08		○	○	B	c2	a1	
20	円悟沢	6.00	○	○	○	B	c2	a1	
21	押洞	1.92		○	○	A	a2	a1	
22	松洞	2.55		○	○	B	a2	c1	
23	本沢	2.64	○	○	○	B	a2	c1	
24	闇沢(1)	6.30	○	○	○	A	a2	b1	
25	闇沢(2)	7.65	○	○	○	B	b2	b1	
26	細野	5.10	○	○	○	A	b2	a1	
27	城ヶ洞	1.65	○		○	B	a2	c1	
28	鳩打	3.12	○		○	A	a2	b1	
29	大洞	1.08		○	○	A	a2	a1	
30	押場	3.30	○		○	B	a2	c1	
31	久米	1.62			○	B	a2	c1	
32	祝沢	0.54			○	B	a2	c1	
33	北の沢	1.35	○		○	B	a2	c1	
34	界の沢	2.34	○		○	C	b2	c1	
35	前の沢	0.60	○		○	B	a2	c1	
36	清水日影	3.45			○	B	a2	c1	
37	下垣外	1.44			○	B	a2	c1	
38	中平	0.84				C	c2	c1	
39	桐林	0.96	○	○	○	B	a2	c1	
40	相沢入	0.84	○		○	B	a2	c1	
41	兄洞	0.72	○		○	B	a2	c1	
42	大畑	0.96	○		○	B	a2	c1	
43	菊の原	0.48				C	c2	c1	
44	斧ヶ沢	0.96		○	○	A	a2	a1	
45	大峯	0.75		○	○	B	a2	c1	
46	いなり坂	0.90	○	○	○	B	a2	c1	
47	湯川	3.15			○	B	a2	c1	
48	岩の沢	2.40	○		○	A	a2	b1	
49	入頭沢	1.80	○		○	A	a2	b1	
50	芳ヶ沢	1.50	○		○	B	a2	c1	
51	松塚	1.92			○	B	a2	c1	
52	?沢	6.00	○	○	○	C	c2	b1	
53	阿弥陀沢	3.30	○		○	B	a2	c1	
54	丸山沢	0.90	○		○	B	a2	c1	
55	杉の沢	0.36	○		○	B	a2	c1	
56	荒木沢	0.27	○			B	a2	c1	
57	深堀沢	1.05	○		○	C	b2	c1	
58	玉川(1)	4.62	○		○	C	c2	c1	
59	玉川(2)	1.05			○	C	c2	c1	
60	玉川一の沢	3.24	○		○	C	c2	b1	
61	小野子	1.20	○			B	a2	c1	

山地災害危険地区【崩壊土砂流出危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積(ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	崩壊土砂危険度	備考
62	落倉	2.64	○		○	A	a2	b1	
63	森沢	1.05	○		○	B	b2	b1	
64	マセバ沢	1.65	○			B	a2	c1	
65	藤塚	0.36	○		○	B	a2	c1	
66	中ノ沢	5.46	○		○	B	a2	c1	
67	うど洞	1.05	○		○	A	a2	a1	
68	南ヶ洞	1.20	○		○	A	b2	a1	
69	大洞	1.05	○		○	B	b2	b1	
70	足ヶ口	0.75	○		○	B	a2	c1	
71	滝の沢	1.20	○		○	B	a2	c1	
72	相ノ沢	2.40	○		○	B	a2	c1	
73	立石	0.60	○		○	C	b2	c1	
74	鎮守沢	1.50			○	B	a2	c1	
75	イタチガ沢	0.60	○		○	C	c2	c1	
76	森沢	1.05	○		○	A	a2	b1	
77	越久保	0.60			○	B	a2	c1	
78	卯月	0.90	○		○	A	a2	b1	
79	マツゾカ	2.25	○		○	B	a2	c1	
80	マンゾウ沢	0.90	○		○	C	c2	c1	
81	サルナギ	4.50	○		○	B	c2	a1	
82	経塚洞	0.30	○		○	C	c2	c1	
83	一の沢	1.80	○		○	A	a2	b1	
84	板山沢	4.20	○		○	A	a2	b1	
85	栃ノ木沢	1.68	○		○	A	a2	a1	
86	二の沢	2.73	○		○	A	a2	b1	
87	ガッチョウ	1.92	○		○	A	a2	a1	
88	風越	2.88	○		○	A	a2	b1	
89	大島	4.08	○		○	B	b2	b1	
90	畑ノ沢	2.73	○		○	A	b2	a1	
91	堂ノ入	2.31	○		○	B	b2	b1	
92	池ノ平沢	1.68	○		○	B	c2	a1	
93	越田沢	2.88	○		○	C	c2	b1	
94	川底小屋	1.05	○		○	C	c2	b1	
95	割沢	1.80	○		○	B	c2	a1	
96	鈴ヶ沢	1.26	○		○	B	c2	a1	
97	明焼	1.62	○		○	C	c2	b1	
98	東カニ沢	1.68	○		○	B	c2	a1	
99	西ガニ沢	1.62	○		○	B	c2	a1	
100	ホテガ沢	1.68	○		○	B	c2	a1	
101	法橋	3.15	○		○	C	c2	b1	
102	長久郎	3.60	○		○	B	c2	a1	
103	ホッポラ	0.36	○		○	A	a2	b1	
104	口ノ堂ヶ入	1.68	○		○	A	a2	a1	
105	押出	0.45	○		○	A	a2	a1	
106	ヤセゴ	0.27	○		○	B	a2	c1	
107	風越(支渓)	0.90	○		○	A	a2	a1	
108	ナギノ入	1.95	○		○	A	a2	a1	
109	クツ次郎	1.26	○		○	A	a2	a1	
110	米峰	0.30	○		○	C	c2	c1	
111	米川(カミコ沢)	0.36	○		○	B	a2	c1	
112	米川(大日向)	0.36	○		○	B	a2	c1	
113	米川(コマンゾウ沢)(A)	0.30	○		○	C	c2	b1	
114	米川(コマンゾウ沢)(B)	0.15	○		○	C	c2	b1	
115	山中	0.30	○		○	B	a2	c1	
116	菊の原	0.30	○		○	C	c2	b1	
117	鳩打	1.62	○		○	C	c2	c1	
118	うさぎ洞	0.30	○		○	B	a2	c1	
119	溝尾瀬	0.18	○		○	B	a2	c1	
120	しでく沢	4.20	○		○	B	a2	c1	
121	松川入	0.24	○		○	B	a2	c1	
122	岩の沢	2.64	○		○	C	c2	c1	

山地災害危険地区【崩壊土砂流出危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積(ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	崩壊土砂危険度	備考
123	三日市場	0.72	○		○	C	c2	c1	
124	井口沢	1.35	○		○	A	a2	b1	
125	桧木沢	1.35				A	a2	b1	
126	観音沢	7.50	○		○	A	a2	a1	
127	沢城沢	4.50	○			A	a2	a1	
128	上郷	0.18	○		○	B	a2	c1	
129	丸山	0.09			○	B	a2	c1	
130	正永町	0.06				A	a2	b1	
131	程ノ沢	0.23	○			C	c2	c1	
132	滝の沢	0.18	○		○	B	a2	c1	
133	三日市場	0.04			○	B	a2	c1	
134	下瀬西山	0.42			○	B	a2	c1	
135	猿倉	0.16	○			C	c2	b1	
136	入道	3.60	○	○	○	C	c2	c1	民直
137	クロモチ沢	3.90	○		○	C	c2	c1	民直
138	南沢	3.00	○	○	○	C	c2	b1	民直
139	小嵐沢	6.90	○	○	○	C	c2	b1	民直
140	大垂沢	2.70	○	○	○	C	c2	c1	民直
141	杉ノ木沢	1.80	○	○	○	C	c2	c1	民直
142	入道	0.60	○	○	○	C	c2	c1	民直
143	井戸洞	0.45	○	○	○	C	c2	c1	民直
144	桧沢	5.40	○		○	C	c2	c1	民直
145	砂古谷	5.85	○	○	○	C	c2	c1	民直
146	焼洞	0.75	○	○	○	C	c2	c1	民直
147	瀬戸沢	2.40	○		○	C	c2	c1	民直
148	瀬戸沢(2)	2.70	○		○	C	c2	c1	民直
149	瀬戸沢(3)	1.26	○		○	C	c2	c1	民直
150	箒沢	3.00	○		○	C	c2	c1	民直
151	大舟沢	1.50	○		○	C	c2	c1	民直
152	割沢	7.80	○	○	○	C	c2	c1	民直
153	白ナギ	2.40	○		○	C	c2	c1	民直
154	牧小谷	0.60	○		○	C	c2	c1	民直
155	三衛門沢	2.10	○		○	C	c2	b1	民直
156	上井戸	3.60	○		○	C	c2	b1	民直
157	中井戸	2.70	○		○	C	c2	b1	民直
158	桐の木沢	6.00	○		○	C	c2	b1	民直
159	小西川	18.00	○		○	C	c2	c1	民直
160	ツバクロ沢	9.90	○		○	C	c2	b1	民直
161	大西川	36.00	○	○	○	C	c2	b1	民直
162	小船沢	2.10	○		○	C	c2	b1	民直
163	牧小谷小沢	1.20	○		○	C	c2	b1	民直
164	三右衛門上沢	1.50	○		○	C	c2	b1	民直
165		1.68	○		○	C	c2	c1	民直
166	カニガ沢	2.64	○		○	C	c2	b1	民直
167	小垂沢	0.90	○		○	C	c2	b1	民直
168	下井戸沢	1.26	○		○	C	c2	c1	民直
169		0.54	○		○	C	c2	c1	民直
170	蛇洞	1.68	○		○	C	c2	c1	民直
171	バイキリ沢	0.96	○		○	C	c2	c1	民直
172	小割沢	1.20	○		○	C	c2	c1	民直
173	ザ沢	3.00	○		○	C	c2	b1	民直
174	松川本流	204.00	○	○	○	C	c2	c1	民直
175	鈴ヶ平	0.90	○		○	C	c2	b1	民直
176	西の沢	0.60	○		○	A	a2	a1	
177	伊藤沢	12.00	○	○	○	A	a2	a1	
178	押の田	0.45			○	A	a2	b1	
179	熊の川	1.20			○	A	a2	a1	
180	曲木	0.60	○		○	C	c2	c1	
181	上村川通り(1)	4.95	○	○	○	C	c2	b1	
182	不動	1.80	○		○	C	c2	b1	
183	西の沢	1.80	○		○	C	c2	b1	

山地災害危険地区【崩壊土砂流出危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積(ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	崩壊土砂危険度	備考
184	上村川通り	12.00	○		○	B	c2	a1	
185	上平	0.30	○			B	a2	c1	
186	ヤナ沢	3.60	○	○	○	B	a2	c1	
187	谷々沢	6.60	○	○	○	B	c2	a1	
188	東ガンドウ	0.60	○		○	C	c2	c1	
189	にごり沢	0.75	○		○	B	c2	a1	
190	小北沢	0.30	○	○		C	c2	c1	
191	大島河原	0.30		○	○	C	c2	c1	
192	中山	0.06				A	a2	b1	
193	上島向	0.60		○	○	B	a2	c1	
194	小野沢	1.80	○		○	A	b2	a1	
195	シッペイ沢	2.70			○	B	c2	a1	
196	蟹久保	0.18			○	C	c2	b1	
197	神燈沢	1.50	○		○	A	a2	a1	
198	狢石	0.30	○		○	A	a2	b1	
199	土室沢	0.90				A	b2	a1	
200	ツベタ沢	1.68	○			A	a2	b1	
201	黒川前沢	0.09	○		○	B	a2	c1	
202	風折	2.40	○			A	a2	a1	
203	女沢	0.30	○			A	a2	a1	
204	サソウ	1.80	○		○	A	a2	a1	
205	栗下	0.18	○		○	A	a2	b1	
206	赤沢	1.68				A	b2	a1	
207	下栗(崩中)	0.27	○		○	A	a2	a1	
208	ハライ沢	0.27			○	B	b2	b1	
209	水見沢	0.54				A	b2	a1	
210	途中沢	1.20			○	B	b2	b1	
211	ボッタ沢	0.48				A	a2	b1	
212	赤崩沢	0.30	○		○	C	c2	b1	
213	ナギ沢	0.60	○		○	C	c2	b1	
214	しゃくなげ沢	3.24			○	B	c2	a1	
215	(しゃくなげ上)	3.24			○	B	c2	a1	
216	こしか沢	3.24			○	B	c2	a1	
217	大渡沢	3.36			○	B	c2	a1	
218	小野沢	2.40			○	A	a2	a1	
219	程野向	2.40			○	B	c2	a1	
220	新小屋沢	2.40			○	B	c2	a1	
221	北沢	3.84			○	B	c2	a1	
222	西岩洞	4.80			○	B	c2	a1	
223	蛇洞沢	4.32			○	B	c2	a1	
224	岩洞	1.35			○	A	a2	a1	
225	小鹿沢	1.80	○		○	C	c2	b1	
226	沢柄	0.47	○		○	A	a2	a1	
227	サソウ	0.22			○	B	a2	c1	
228	家の軒	1.62	○		○	A	b2	a1	
229	ハロンリニ合	0.75			○	B	c2	a1	
230	ヤブ	1.20			○	A	b2	a1	
231	柳木瀬	0.75			○	B	c2	a1	
232	屋形戸	1.44	○			A	b2	a1	
233	桜	1.20				B	c2	a1	
234	いのき沢	1.08	○		○	A	b2	a1	
235	押出沢	3.00	○		○	B	a2	c1	
236	小並木	1.08				A	a2	a1	
237	ムジナ岩	0.96	○			A	b2	a1	
238	八日市場向い	0.48	○			B	b2	b1	
239	桜久保	0.90	○			A	a2	a1	
240	シャシュウ	1.05	○			A	b2	a1	
241	小池平	0.75	○			A	a2	a1	
242	小池原	0.48	○		○	A	a2	b1	
243	大柄沢	0.75				A	a2	a1	
244	梶谷(1)	0.27			○	C	c2	b1	

山地災害危険地区【崩壊土砂流出危険地区】(林務)

番号	区域の名称	面積(ha)	保安林等	他の法令指定	荒廃状況	危険度	被災危険度	崩壊土砂危険度	備考
245	梶谷(2)	0.36			○	C	b2	c1	
246	小瀬戸	0.15	○		○	B	b2	b1	
247	梶谷(3)	0.48	○		○	B	b2	b1	
248	セノコシ	0.36			○	B	a2	c1	
249	此ノ田	0.24			○	B	b2	b1	
250	甲神沢	0.75	○		○	B	c2	a1	
251	稲沢	0.75	○		○	B	c2	a1	
252	弁天沢	0.45	○		○	C	c2	b1	
253	小嵐沢	0.90			○	B	c2	a1	
254	柿平	0.60				B	a2	c1	
255	西山	0.48			○	B	a2	c1	
256	梅平	0.36				B	a2	c1	
257	八重河内	0.24				A	a2	b1	
258	梅ヶ平	0.18	○			B	a2	c1	
259	下和田	0.36				A	a2	b1	
260	南沢	0.24	○	○	○	B	a2	c1	
261	十原	0.54	○			A	a2	b1	
262	五郎平	1.47			○	A	a2	a1	
263	三ツ沢南	1.89	○		○	A	a2	a1	
264	柿平前	2.16	○		○	B	c2	a1	
265	ヌタ沢	1.44			○	A	a2	b1	
266	スザワ	1.44			○	B	a2	c1	
267	兵沢	0.45			○	A	b2	a1	
268	マルテン沢	0.48			○	B	a2	c1	
269	宮ノ前沢	1.08			○	A	b2	a1	
270	梅平	0.36	○		○	C	c2	b1	
271	戸久保	0.12	○		○	B	b2	b1	

出典：飯田市産業経済部林務課 保存リストより作成

なだれ危険箇所(林務)

番号	地区	土地区分		所有区分			危険箇所把握区分			法的規制等の状況					施行状況		危険度等			備考
		林地	その他	国有林	民有林	その他	既把握箇所	治山調査等の箇所	新規追加の箇所	保安林等	地すべり防止区域	山地災害危険地区	急傾斜地崩壊危険地区	砂防指定地	治山	その他	発生危険度	保全対策重要度	危険箇所の危険度	
1	南信濃	○			○		◎			流		○					d	M	C	熊代

出典：飯田市産業経済部林務課(DB：南信州地域振興局林務課治水第一係)保存リストより作成

なだれ危険箇所（建設）

危険箇所		区域の名称	危険度	国道	県道	市道	私道	河川	橋梁	取水施設	経路上最低位置の	
種類	番号										緯度	経度
Ⅰ	77	中村	D	1,200		1,625	2,225	1,625	1		35.22.16	137.58.05
Ⅰ	78	八日市場	D	775		550		1,375	1		35.22.02	137.57.49
Ⅰ	79	上島	D	975			1,250	1,125	1		35.21.12	137.57.29
Ⅰ	81	須沢	D			500	1,500	625			35.21.32	137.59.02
Ⅰ	82	中根	D			2,375	1,025	1,200			35.21.04	137.58.14
Ⅰ	83	木沢	D	550		2,250		975	2		35.20.39	137.57.21
Ⅰ	84	川合	D	375		1,300		500	1		35.20.20	137.57.37
Ⅰ	85	小道木	D	300		300	225	375	1		35.20.14	137.57.13
Ⅰ	86	池口	D			1,875	250	1,000	3		35.19.35	137.58.14
Ⅰ	87	亀久保	D			50		250			35.19.12	137.57.30
Ⅰ	88	大島	D	250		250		500	1		35.19.35	137.57.23
Ⅰ	89	押出	D			250	500	75			35.19.29	137.56.38
Ⅰ	90	新町	D	1,250		1,625	650	1,250	1		35.19.13	137.56.30
Ⅰ	91	本町	D	750		2,250	625	750	1		35.18.55	137.56.04
Ⅰ	92	山原	D	1,325		2,500	950	1,250	1		35.19.13	137.55.58
Ⅰ	93	梶谷	C			1,000	750	700	1	1	35.18.13	137.57.18
Ⅰ	94	此田	D	1,250		2,250	2,500	1,250			35.17.24	137.55.18
Ⅰ	95	八重河内	D	250		1,000	1,250	875	2		35.17.41	137.55.54
Ⅰ	96	西山	D	1,000		2,000	1,500	750	1		35.17.21	137.55.15
Ⅰ	97	梅平	D	250		500		325	1		35.18.01	137.55.48
Ⅰ	98	松島	D	750		4,325	125	625			35.18.45	137.55.09
Ⅰ	99	名古山	D			1,550		1,625	3		35.18.18	137.54.10
Ⅰ	100	大町	D	500		1,000		250	1		35.17.47	137.54.06
Ⅰ	102	小池	D	375		1,000	1,250				35.19.07	137.57.12
Ⅰ	103	大島(2)	D	500		1,250	50	550	1		35.19.26	137.57.24
Ⅰ	105	下和田	D	875		500	675	1,000	1		35.18.49	137.55.53
Ⅰ	106	十原	D	750		1,625		2,300	2		35.18.46	137.54.55
Ⅰ	980	平畑	D			125	1,275	250			35.21.43	137.59.19
Ⅰ	981	上島東	D	750		50	700	375			35.21.18	137.57.46
Ⅰ	982	梨本東	C	225				250	1		35.20.51	137.57.36
Ⅰ	983	梨本西	D	175				200	1		35.20.48	137.57.31
Ⅰ	984	木沢下	D	750		1,550	275	1,100	2		35.20.30	137.57.12
Ⅰ	985	八日市場下	D	1,550		950	625	1,750	1		35.22.27	137.58.04
Ⅰ	986	押出北	D	375		325	325	1,000	1		35.19.31	137.56.31
Ⅰ	987	須沢下	D			1,200	550	1,250	1		35.21.29	137.59.03
Ⅰ	988	池口東	D			1,550	625	1,000			35.19.35	137.58.38
Ⅰ	989	大島上	D	775		700		950			35.19.46	137.57.30
Ⅰ	990	大島中	D	1,300		2,550		1,500	2		35.19.35	137.57.14
Ⅰ	991	大島下	D	700		1,050	375	1,200	2		35.19.22	137.57.22
Ⅰ	992	梶谷下	D			1,500	50	700	2	1	35.18.11	137.57.20
Ⅰ	993	梅平上	D	700		475	150	700	1		35.18.10	137.55.40
Ⅰ	994	梅平中	D	300		300		300			35.18.00	137.55.37
Ⅰ	995	西山西	D	225		500	125	375	2		35.17.43	137.55.32
Ⅰ	996	柿平上	C	225		725	180	175			35.17.04	137.55.04
Ⅰ	997	柿平下	D	600		800	775	375			35.16.44	137.55.00
Ⅰ	998	小嵐西	C	500			325	350			35.16.37	137.55.01
Ⅰ	999	小嵐東	D	475			1,250	450			35.16.39	137.55.09
Ⅰ	1000	大町下	D	1,500		750	2,750	1,625	2	1	35.17.47	137.53.38
Ⅰ	1001	飯島上	D	500		250	25	1,250			35.17.47	137.52.56
Ⅰ	1002	飯島下	D	250		25		500			35.17.39	137.52.53
Ⅰ	1003	大町中	D	250		250	1,250	250	1		35.17.59	137.53.40
Ⅰ	1004	大町上	D	500		1,750		625	1		35.18.08	137.53.58
Ⅰ	1005	屋之島	D	1,175		1,750	625	1,325	1		35.18.52	137.55.19
Ⅰ	1006	新町上	C	500		500	250	275	1		35.19.29	137.56.21
Ⅱ	25	上須沢	D			275		375			35.21.44	137.59.23
Ⅱ	26	畑上北	D	150				200			35.18.58	137.58.32
Ⅱ	27	小道木東	D			450	125				35.20.21	137.57.01
Ⅱ	28	小道木西	D			500	550				35.20.15	137.56.57
Ⅱ	29	柳瀬東	D	225		300		250			35.21.38	137.57.49
Ⅱ	30	柳瀬西	D	450		300		350			35.21.37	137.57.42
Ⅱ	31	柳瀬	D	250		950	300	200			35.16.55	137.55.01

なだれ危険箇所（建設）

危険箇所		区域の名称	危険度	国道	県道	市道	私道	河川	橋梁	取水施設	経路上最低位置の	
種類	番号										緯度	経度
Ⅱ	32	八日市場上	D	275		300		325			35.21.47	137.57.51
Ⅱ	33	畑上南	D	100				115			35.21.57	137.57.57
Ⅱ	34	小瀬戸上	D	250				275			35.19.53	137.57.15
Ⅱ	35	小瀬戸下	D			250		450	2		35.17.57	137.56.53
Ⅱ	36	梅平下	D			275	725	300			35.17.55	137.56.48
Ⅱ	37	柿平中	D	225		125		250			35.17.55	137.55.38
Ⅱ	38	柿平東	D			400	375	275			35.16.52	137.55.10
Ⅱ	39	名田熊西	D			50	250	200			35.18.09	137.52.46
Ⅱ	40	名田熊東	D			1,250	500	750			35.17.50	137.52.48

出典：南信州地域振興局 飯田建設事務所保存リストより作成

急傾斜地崩壊危険箇所

種類	危険箇所番号	区域の名称	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
I	20511001	下平(2)		急H3.4.1
I	20511002	下平		急S59.4.19
I	20511003	下平(3)		
I	20511004	上久堅下平		
I	20511005	山口		急H8.3.21
I	20511006	米川		急S48.11.15　急S47.2.10　急S53.3.27
I	20511007	米川(4)		
I	20511008	米川(2)		急S63.3.28
I	20511009	法全寺		急H3.4.1
I	20511010	法全寺(2)		
I	20511011	法全寺(1)		
I	20511012	法全寺(3)		
I	20511013	下久堅下虎岩(1)	保(一)	
I	20511014	下久堅下虎岩(2)		
I	20511015	知久平		急S63.3.28
I	20511016	主膳		急S55.2.21
I	20511017	南原		急H8.3.21
I	20511018	下久堅小林(1)	保(一)	
I	20511019	南原		
I	20511020	塩田		
I	20511021	羽入田(1)		
I	20511022	太田(1)		
I	20511023	毛呂窪		急S47.2.10
I	20511024	毛呂窪(2)		
I	20511025	千栄(1)		
I	20511026	柏原		急S60.4.4
I	20511027	千栄(2)	保(全)	
I	20511028	上野		
I	20511029	麻績神社下	保（一）	
I	20511030	北条		
I	20511031	東飯沼		急S46.3.25　急S62.3.23
I	20511032	飯沼		急S44.11.27　急S62.3.23
I	20511034	見晴		急S59.4.19
I	20511035	東栄		
I	20511036	谷川(2)		H8.8.15急
I	20511037	追手町		
I	20511038	毛賀神社下	保(一)	H8.8.15急
I	20511039	浜井場		
I	20511040	谷川		急S45.10.12
I	20511041	長姫		急S60.11.15　急S61.6.23
I	20511042	長姫(2)	保（一）	
I	20511043	水の手	保（一）	急S46.2.18
I	20511044	今宮		
I	20511045	野底2号		急S47.2.10
I	20511046	野底1号		急S47.2.10
I	20511047	愛宕		急S46.2.18
I	20511048	上郷黒田		
I	20511049	宮の上(2)		
I	20511050	宮の上(3)		
I	20511051	高田		
I	20511052	吉政		急S46.2.18
I	20511053	宮の上		
I	20511054	城山		急S60.11.5
I	20511055	城山(2)		
I	20511056	久米路	保（一）	急S48.11.15　急S53.3.27　急S59.4.19
I	20511057	羽場		急S46.2.18　急S53.3.27
I	20511058	上山		急H6.9.5
I	20511059	北方		
I	20511060	青木		
I	20511061	切石		急S56.3.30

急傾斜地崩壊危険箇所

種類	危険箇所番号	区域の名称	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
I	20511062	桜瀬		急S60.4.4　急S62.3.23
I	20511063	天伯神社		急H2.6.14
I	20511064	羽場2号		急S60.4.4
I	20511065	上飯田	保(全)	
I	20511066	鼎切石	保(全)	
I	20511067	妙琴	保（一）	
I	20511068	上飯田(2)		
I	20511069	上溝		
I	20511070	松尾久井(1)		
I	20511071	下山		急H5.6.10
I	20511072	山岸		
I	20511073	矢高神社下		急S56.3.30　急H8.3.21
I	20511074	新城		
I	20511075	松葉		
I	20511076	鼎上山		
I	20511077	萱垣下	保（一）	急H11.12.20
I	20511078	八幡		急H12.10.16
I	20511079	代田		急H8.8.15
I	20511080	毛賀(2)		
I	20511081	毛賀		急S61.4.3
I	20511082	毛賀南		急H11.12.20
I	20511083	西の城		急S47.2.10
I	20511084	毛賀(3)		急S61.4.3
I	20511085	駄科		急H8.3.21
I	20511086	竜丘橋下		
I	20511087	長野原(1)	保(一)	
I	20511088	長野原(2)	保(全)	
I	20511089	長野原(3)	保(一)	
I	20511090	時又(1)		
I	20511091	時又(2)		
I	20511092	竜丘学校下		
I	20511093	下殿岡		
I	20511094	宮坂		
I	20511095	相沢		
I	20511096	川路4区		急H2.6.14
I	20511097	川路　(1)		
I	20511098	川路　(2)	保（全）	
I	20511099	川路　(3)		
I	20511100	川路5区		急H8.8.15
I	20511101	川路　(4)	保（全）	
I	20511102	川路　(5)		
I	20511103	川路　(6)		
I	20511104	川路7区		
I	20511105	川路　(7)		
I	20511106	下瀬　(1)		
I	20511107	川路8区	保（一）	
I	20511108	下瀬		
I	20511109	下瀬　(2)		
I	20511110	南平		
I	20511111	南平(2)		
I	20511112	山本		
I	20511113	山本(2)		
I	20511114	山本(3)		
I	20511115	大瀬木		
I	20511116	大瀬木(2)	保（一）	
I	20511117	矢高		急S48.3.26　急S56.3.30
I	20511118	水割		
I	20511119	上黒田		
I	20511120	見晴		
I	20511121	千代法全寺		

急傾斜地崩壊危険箇所

種類	危険箇所番号	区域の名称	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
I	20511122	細田		急S61.4.3
I	20511123	風張		急S62.3.23
I	20511124	桜ヶ岡	保（一）	急H2.6.14
I	20511125	水の手		
I	20521001	松尾八幡		
I	20521002	桐林		
I	20521003	滝の沢		
I	20521004	山本		
I	41811001	西の島		急H14.10
I	41811002	上の平		
I	41811003	上島		
I	41811004	宮の上		
I	41811005	程野西		急H82.19
I	41811006	程野東		急H56.10
I	41811007	ｳﾄﾄﾞﾁ		急H83.21
I	41811008	馬老沢		急H83.21
I	41811009	ｶﾆ久保		
I	41811010	流れ宮		急S515.20
I	41811011	大尺渡		
I	41811012	熊の川		急S472.10
I	41811013	老ノ林		
I	41811014	伊藤(2)		
I	41811015	伊藤		
I	41811016	表町下		急H49.17
I	41811017	栗下		急H9.11.10
I	41811018	伊塚		
I	41811019	屋敷		
I	41811020	本村		
I	41811021	半場		
I	41811022	南		
I	41811023	帯山		
I	41811024	中根		
I	41911001	中村		
I	41911002	中根		
I	41911003	須沢2		
I	41911004	須沢	地(全)	
I	41911005	上島		急S47.2.10
I	41911006	梨元		
I	41911007	上木沢		
I	41911008	木沢		急S53.3.27
I	41911009	三ツ沢1号		急S47.2.10
I	41911010	小道木4		
I	41911011	小道木		急S53.3.27
I	41911012	川合		急H11.1.28
I	41911013	亀久保		急H10.9.17
I	41911014	出山		
I	41911015	上新町3号		急H11.1.28
I	41911016	蚕玉下		急S45.3.23
I	41911017	上新町2号		急S48.3.26
I	41911018	上新町		急S47.2.10
I	41911019	中本町		急S44.1.28
I	41911020	横道		急S44.10.23
I	41911021	中本町2号		急S53.3.27
I	41911022	下和田		急S44.11.27
I	41911023	下和田2号		急S47.327
I	41911024	夜川瀬(2)		
I	41911025	夜川瀬		急H5.6.10
I	41911026	山原		急S63.3.28
I	41911027	山原(2)		急H3.4.1
I	41911028	松島3		

急傾斜地崩壊危険箇所

種類	危険箇所番号	区域の名称	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
Ⅰ	41911029	尾之島		
Ⅰ	41911030	梅平		
Ⅰ	41911031	本村2		
Ⅰ	41911032	本村	地(全)	
Ⅰ	41911033	小嵐		
Ⅰ	41911034	名古山		
Ⅰ	41911035	大町		
Ⅰ	41911036	飯島2		
Ⅰ	41911037	飯島1		
Ⅰ	41911038	八日市場		急H9.11.20
Ⅰ	41911039	山原(3)		
Ⅰ	41911040	番所		
Ⅰ	41911041	西山		
Ⅱ	20512001	上久堅越久保(1)		
Ⅱ	20512002	上久堅越久保(2)		
Ⅱ	20512003	上久堅越久保(3)		
Ⅱ	20512004	上久堅越久保(4)		
Ⅱ	20512005	上久堅越久保(5)		
Ⅱ	20512006	上久堅森(1)		
Ⅱ	20512007	上久堅森(2)		
Ⅱ	20512008	上久堅(1)		
Ⅱ	20512009	上久堅(2)		
Ⅱ	20512010	上久堅(3)	保(一)	
Ⅱ	20512011	上久堅(4)	保(全)	
Ⅱ	20512012	上久堅平栗		
Ⅱ	20512013	下久堅平栗		
Ⅱ	20512014	千代(3)	保(全)	
Ⅱ	20512015	千代(2)		
Ⅱ	20512016	千代(3)		
Ⅱ	20512017	千代(4)	保(全)	
Ⅱ	20512018	千代(5)		
Ⅱ	20512019	千代(6)	保(全)	
Ⅱ	20512020	千代(7)		
Ⅱ	20512021	千代(8)	保(全)	
Ⅱ	20512022	千代(9)		
Ⅱ	20512023	千代(10)		
Ⅱ	20512024	虎岩(1)		
Ⅱ	20512025	虎岩(2)		
Ⅱ	20512026	虎岩(3)		
Ⅱ	20512027	虎岩(4)		
Ⅱ	20512028	虎岩(5)		
Ⅱ	20512029	虎岩(6)		
Ⅱ	20512030	虎岩(7)	保(一)	
Ⅱ	20512031	千代芋平(1)		
Ⅱ	20512032	千代芋平(2)		
Ⅱ	20512033	下久堅下虎岩(3)		
Ⅱ	20512034	下久堅下虎岩(4)		
Ⅱ	20512035	下久堅下虎岩(5)	保(一)	
Ⅱ	20512036	下久堅下虎岩(6)		
Ⅱ	20512037	下久堅下虎岩(7)		
Ⅱ	20512038	下久堅下虎岩(8)		
Ⅱ	20512039	下久堅下虎岩(9)		
Ⅱ	20512040	下久堅下虎岩(10)		
Ⅱ	20512041	下久堅下虎岩(11)		
Ⅱ	20512042	下久堅下虎岩(12)		
Ⅱ	20512043	上久堅柿野沢		
Ⅱ	20512044	柿野沢		
Ⅱ	20512045	上久堅堂平		
Ⅱ	20512046	千代田力(1)		
Ⅱ	20512047	千代田力(2)	保(一)	

急傾斜地崩壊危険箇所

種類	危険箇所番号	区域の名称	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
Ⅱ	20512048	上久堅沼塩		
Ⅱ	20512049	千代荻坪(1)		
Ⅱ	20512050	千代荻坪(2)		
Ⅱ	20512051	米川(3)		
Ⅱ	20512052	千代米川		
Ⅱ	20512053	千代法全寺峠		
Ⅱ	20512054	千代法全寺(1)		
Ⅱ	20512055	千代法全寺(2)		
Ⅱ	20512056	千代法全寺(3)		
Ⅱ	20512057	千代法全寺(4)		
Ⅱ	20512058	千代山中(1)		
Ⅱ	20512059	千代法全寺(5)		
Ⅱ	20512060	千代法全寺(6)		
Ⅱ	20512061	千代法全寺(7)		
Ⅱ	20512062	千代法全寺(8)		
Ⅱ	20512063	千代法全寺(9)		
Ⅱ	20512064	千代法全寺(10)		
Ⅱ	20512065	千代法全寺(11)		
Ⅱ	20512066	千代山中(2)		
Ⅱ	20512067	千代山中(3)		
Ⅱ	20512068	千代山中(4)		
Ⅱ	20512069	千代山中(5)		
Ⅱ	20512070	千代山中(6)		
Ⅱ	20512071	下久堅知久平(1)		
Ⅱ	20512072	下久堅知久平(2)		
Ⅱ	20512073	下久堅小林(2)		
Ⅱ	20512074	下久堅小林(3)		
Ⅱ	20512075	下久堅小林(4)		
Ⅱ	20512076	下久堅小林(5)		
Ⅱ	20512077	下久堅小林(6)		
Ⅱ	20512078	下久堅稲葉(1)		
Ⅱ	20512079	下久堅稲葉(2)		
Ⅱ	20512080	下久堅南原(1)	保(全)	
Ⅱ	20512081	下久堅南原(2)		
Ⅱ	20512082	下久堅南原(3)	保(全)	
Ⅱ	20512083	下久堅南原(4)	保(全)	
Ⅱ	20512084	下久堅南原(5)	保(全)	
Ⅱ	20512085	下久堅南原(6)		
Ⅱ	20512086	上城(1)		
Ⅱ	20512087	上城(2)	保(全)	
Ⅱ	20512088	上城(3)		
Ⅱ	20512089	龍江(1)		
Ⅱ	20512090	龍江(2)		
Ⅱ	20512091	龍江(3)		
Ⅱ	20512092	龍江(4)	保(一)	
Ⅱ	20512093	龍江(5)	保(全)	
Ⅱ	20512094	龍江(6)		
Ⅱ	20512095	龍江(大屋敷)		
Ⅱ	20512096	龍江(7)		
Ⅱ	20512097	龍江(8)		
Ⅱ	20512098	龍江(9)		
Ⅱ	20512099	安戸(1)		
Ⅱ	20512100	安戸(2)		
Ⅱ	20512101	千栄(3)		
Ⅱ	20512102	千栄(4)		
Ⅱ	20512103	千栄(5)		
Ⅱ	20512104	米峰(1)		
Ⅱ	20512105	米峰(2)		
Ⅱ	20512106	米峰(3)		
Ⅱ	20512107	米峰(4)	保(一)	

急傾斜地崩壊危険箇所

種類	危険箇所番号	区域の名称	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
Ⅱ	20512108	中原		
Ⅱ	20512109	宮の平		
Ⅱ	20512110	中央		
Ⅱ	20512111	大平(1)		
Ⅱ	20512112	大平(2)		
Ⅱ	20512113	大平(3)		
Ⅱ	20512114	太田(2)		
Ⅱ	20512115	下村(1)	保(全)	
Ⅱ	20512116	下村(2)		
Ⅱ	20512117	座光寺		
Ⅱ	20512118	座光寺(2)	保(一)	
Ⅱ	20512119	上郷黒田(2)		
Ⅱ	20512120	上郷黒田(3)		
Ⅱ	20512121	正永町	保(一)	
Ⅱ	20512122	上飯田(3)	保(全)	
Ⅱ	20512123	上飯田(4)	保(全)	
Ⅱ	20512124	上飯田(5)	保(一)	
Ⅱ	20512125	上飯田(6)		
Ⅱ	20512126	大休		
Ⅱ	20512127	北方(2)		
Ⅱ	20512128	北方(3)		
Ⅱ	20512129	北方(4)		
Ⅱ	20512130	北方(5)		
Ⅱ	20512131	北方(6)		
Ⅱ	20512132	北方(7)		
Ⅱ	20512133	大瀬木(3)		
Ⅱ	20512134	上飯田(7)	保(全)	
Ⅱ	20512135	松尾久井(2)		
Ⅱ	20512136	松尾城田(1)		
Ⅱ	20512137	松尾城田(2)	保(一)	
Ⅱ	20512138	毛賀(2)		
Ⅱ	20512139	毛賀(3)	保(一)	
Ⅱ	20512140	毛賀(4)	保(一)	
Ⅱ	20512141	駄科(1)	保(全)	
Ⅱ	20512142	駄科(2)	保(全)	
Ⅱ	20512143	駄科(3)	保(一)	
Ⅱ	20512144	長野原(4)	保(全)	
Ⅱ	20512145	長野原(5)	保(全)	
Ⅱ	20512146	長野原(6)		
Ⅱ	20512147	長野原(7)	保(一)	
Ⅱ	20512148	桐林(2)	保(全)	
Ⅱ	20512149	鼎名古熊(1)		
Ⅱ	20512150	鼎名古熊(2)		
Ⅱ	20512151	鼎名古熊(3)		
Ⅱ	20512152	鼎名古熊(4)		
Ⅱ	20512153	鼎名古熊(5)		
Ⅱ	20512154	鼎名古熊(6)		
Ⅱ	20512155	鼎名古熊(7)		
Ⅱ	20512156	鼎名古熊(8)		
Ⅱ	20512157	南部		
Ⅱ	20512158	臼井	保 (全)	
Ⅱ	20512159	宮ノ前		
Ⅱ	20512160	川路　(8)	保 (全)	
Ⅱ	20512161	川路　(9)	保 (全)	
Ⅱ	20512162	下瀬　(2)		
Ⅱ	20512163	下瀬　(3)	保 (全)	
Ⅱ	20512164	下瀬　(4)		
Ⅱ	20512165	下瀬　(5)		
Ⅱ	20512166	久米　(1)		
Ⅱ	20512167	久米　(2)		

急傾斜地崩壊危険箇所

種類	危険箇所番号	区域の名称	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
Ⅱ	20512168	伊豆木　(2)		
Ⅱ	20512169	伊豆木　(3)		
Ⅱ	20512170	伊豆木　(4)		
Ⅱ	20512171	伊豆木　(5)		
Ⅱ	20512172	伊豆木　(6)		
Ⅱ	20512173	伊豆木　(7)		
Ⅱ	20512174	伊豆木　(8)		
Ⅱ	20512175	伊豆木　(9)		
Ⅱ	20512176	伊豆木　(10)		
Ⅱ	20512177	伊豆木　(11)		
Ⅱ	20512178	伊豆木　(12)		
Ⅱ	20512179	伊豆木　(13)		
Ⅱ	20512180	伊豆木　(14)		
Ⅱ	20512181	伊豆木　(15)		
Ⅱ	20512182	伊豆木　(16)		
Ⅱ	20512183	伊豆木　(17)		
Ⅱ	20512184	立石　(1)		
Ⅱ	20512185	立石　(2)		
Ⅱ	20512186	立石　(3)		
Ⅱ	20512187	立石　(4)	保（一）	
Ⅱ	20512188	山本(4)		
Ⅱ	20512189	久米		
Ⅱ	20512190	竹佐		
Ⅱ	20512191	箱川　(1)		
Ⅱ	20512192	箱川　(2)		
Ⅱ	20512193	箱川　(3)		
Ⅱ	20512194	箱川　(4)		
Ⅱ	20512195	箱川　(5)		
Ⅱ	20512196	箱川　(6)		
Ⅱ	20512197	箱川　(7)		
Ⅱ	20512198	箱川　(8)		
Ⅱ	20512199	竹佐(3)		
Ⅱ	20512200	竹佐(2)		
Ⅱ	20512201	箱川　(9)		
Ⅱ	20512202	箱川　(10)		
Ⅱ	20512203	大瀬木(4)		
Ⅱ	20512204	北平		
Ⅱ	20512205	山本(5)		
Ⅱ	20512206	山本(6)		
Ⅱ	20512207	湯川		
Ⅱ	20512208	上久堅		
Ⅱ	20512209	千代		
Ⅱ	20512210	駄科		
Ⅱ	20512211	長野原		
Ⅱ	20512212	千代山中		
Ⅱ	20512213	二丁目		
Ⅱ	20512214	大瀬木		
Ⅱ	20512215	伊豆木		
Ⅱ	20512216	下瀬		
Ⅱ	20522001	千栄(6)		
Ⅱ	20522002	八ノ倉		
Ⅱ	20522003	三日市場		
Ⅱ	20522004	上飯田1		
Ⅱ	41812001	大島河原		
Ⅱ	41812002	八平		
Ⅱ	41812003	小沢(1)		
Ⅱ	41812004	小沢(2)		
Ⅱ	41812005	程野西(2)		
Ⅱ	41812006	程野東(2)		
Ⅱ	41812007	ﾓｼﾄﾃﾞ		

急傾斜地崩壊危険箇所

種類	危険箇所番号	区域の名称	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
Ⅱ	41812008	行者		
Ⅱ	41812009	樋久保		
Ⅱ	41812010	栗山口		
Ⅱ	41812011	樋久保		
Ⅱ	41812012	奥ヶ島		
Ⅱ	41812013	老ノ林(1)		
Ⅱ	41812014	老ノ林(2)		
Ⅱ	41812015	風折上(1)		
Ⅱ	41812016	風折上(2)		
Ⅱ	41812017	黒川		
Ⅱ	41812018	風折		
Ⅱ	41812019	向井		
Ⅱ	41812020	向井		
Ⅱ	41812021	向井		
Ⅱ	41812022	栗下		
Ⅱ	41812023	大野		
Ⅱ	41812024	小野		
Ⅱ	41812025	小野(2)		
Ⅱ	41812026	屋敷		
Ⅱ	41812027	柿の島		
Ⅱ	41812028	軒松		
Ⅱ	41812029	軒松(2)		
Ⅱ	41912001	赤沢1		
Ⅱ	41912002	赤沢2		
Ⅱ	41912003	赤沢3		
Ⅱ	41912004	赤沢4		
Ⅱ	41912005	中立1		
Ⅱ	41912006	中立2		
Ⅱ	41912007	八日市場2		
Ⅱ	41912008	八名瀬1		
Ⅱ	41912009	八名瀬2		
Ⅱ	41912010	大倉		
Ⅱ	41912011	上中根1		
Ⅱ	41912012	上中根4		
Ⅱ	41912013	上中根3		
Ⅱ	41912014	上中根2		
Ⅱ	41912015	下中根1		
Ⅱ	41912016	下中根2		
Ⅱ	41912017	中根2		
Ⅱ	41912018	須沢3		
Ⅱ	41912019	須沢4		
Ⅱ	41912020	平畑2	保（一）	無
Ⅱ	41912021	平畑1	保（一）	無
Ⅱ	41912022	上島2		
Ⅱ	41912023	上島3		
Ⅱ	41912024	木沢(2)		
Ⅱ	41912025	栃の上		
Ⅱ	41912026	小道木3		
Ⅱ	41912027	小道木2		
Ⅱ	41912028	畑上		
Ⅱ	41912029	池口1		
Ⅱ	41912030	池口2		
Ⅱ	41912031	池口		
Ⅱ	41912032	大島2		
Ⅱ	41912033	大島		
Ⅱ	41912034	大島3		
Ⅱ	41912035	押出		
Ⅱ	41912036	押出2		
Ⅱ	41912037	出山2		
Ⅱ	41912038	新町2		

急傾斜地崩壊危険箇所

種類	危険箇所番号	区域の名称	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
Ⅱ	41912039	山原6		
Ⅱ	41912040	山原4		
Ⅱ	41912041	山原5		
Ⅱ	41912042	松島		
Ⅱ	41912043	松島2		
Ⅱ	41912044	下市場		
Ⅱ	41912045	白岩		
Ⅱ	41912046	小瀬戸		
Ⅱ	41912047	梶谷3		
Ⅱ	41912048	梶谷		
Ⅱ	41912049	梶谷2		
Ⅱ	41912050	西山3		
Ⅱ	41912051	西山2		
Ⅱ	41912052	此田	地(全)	
Ⅱ	41912053	柿平		
Ⅱ	41912054	瀬戸		
Ⅱ	41912055	十原		
Ⅱ	41912056	屋形戸		
Ⅱ	41912057	柳瀬2		
Ⅱ	41912058	柳瀬1		
Ⅱ	41912059	野口		
Ⅱ	41912060	牧		
Ⅱ	41912061	名田熊1		
Ⅱ	41912062	名田熊2		
Ⅱ	41912063	万古1		
Ⅱ	41912064	万古2		
Ⅱ	41912065	赤沢		
Ⅱ	41912066	下中根		
Ⅱ	41912067	梨元		
Ⅱ	41912068	小道木		
Ⅱ	41912069	大島4		
Ⅱ	41912070	下市場		
Ⅱ	41912071	尾之島		
Ⅱ	41912072	梶谷4		
Ⅱ	41912073	飯島		
Ⅱ	41922001	須沢5		無
Ⅱ	41922002	梨元	保（一）	無
Ⅲ	20513001	千代2		
Ⅲ	20513002	千代3		
Ⅲ	20513003	千代4		
Ⅲ	20513004	千代5		
Ⅲ	20513005	山口1		
Ⅲ	20513006	山口2		
Ⅲ	20513007	龍江		
Ⅲ	20513008	千代田力		
Ⅲ	20513009	唐沢		
Ⅲ	20513010	鼎名古熊1		
Ⅲ	20513011	鼎名古熊2		
Ⅲ	20513012	鼎名古熊3		
Ⅲ	20513013	鼎名古熊4		
Ⅲ	20513014	桐林		
Ⅲ	20513015	時又		
Ⅲ	20513016	伊豆木2		
Ⅲ	20513017	立石		
Ⅲ	20513018	山本2		
Ⅲ	20513019	上郷黒田		
Ⅲ	20513020	上飯田2		
Ⅲ	20513021	上飯田3		
Ⅲ	20513022	上飯田4		
Ⅲ	20513023	上飯田5		

急傾斜地崩壊危険箇所

種類	危険箇所番号	区域の名称	他事業の区域指定	急傾斜地崩壊危険区域の指定
Ⅲ	41913001	下栗1		
Ⅲ	41913002	下栗2		
Ⅲ	41913003	赤沢		
Ⅲ	41913004	中村		
Ⅲ	41913005	八日市場		
Ⅲ	41913006	大島		
Ⅲ	41913007	尾之島		
Ⅲ	41913008	本村		
Ⅲ	41913009	梶谷		
Ⅲ	41913010	瀬戸		

出典：南信州地域振興局 飯田建設事務所保存リストより市作成

（注）Ⅰ　保全人家5戸以上である（5戸未満であっても公共的建物又は災害時要援護者関連施設がある）
　　Ⅱ　保全人家1～4戸ある
　　Ⅲ　人家はないが、将来人家等の立地が予想される

土石流危険渓流

渓流		渓流名	河川名	渓流長	流域面積	発生流域面積	川幅	平均渓床勾配	砂防施設の有無	土石流災害発生履歴
種類	番号									
I	20511001	黒川	黒川	6.99	12.62	9.40	0.1	7		
I	20511002	奥石沢川	黒川	3.77	5.88	4.40	0.1	4		
I	20511003	土曽川	土曽川	2.46	1.48	0.41	5.5	8	有	
I	20511004	芦沢川	野底川	1.20	0.31	0.15	0.1	9		
I	20511005	野底川	野底川	9.06	16.39	7.34	6.0	6		
I	20511006	唐沢洞川	松洞川	0.83	0.27	0.01	1.0	7		
I	20511007	松洞川	松洞川	1.42	0.39	0.10	1.4	7	有	
I	20511008	王竜寺川	王竜寺川	1.37	0.58	0.35	4.0	14	有	
I	20511009	丸山川	源長川	0.14	0.03	0.01	2.0	6		
I	20511010	(押洞沢川1)	源長川	0.24	0.03	0.03	0.8	19	有	
I	20511011	滝の沢	源長川	0.87	0.42	0.40	1.5	10	有	
I	20511012	阿武蛇沢川	源長川	0.71	0.15	0.08	2.5	17		
I	20511013	(横田沢川1)	円悟沢川	0.55	0.29	0.01	3.5	11		
I	20511014	横田沢川	円悟沢川	0.12	0.03	0.01	2.7	16		
I	20511015	吉沢沢川	円悟沢川	0.19	0.05	0.04	4.7	18		
I	20511016	西の原沢川	円悟沢川	0.49	0.12	0.06	1.2	16		
I	20511017	熊の洞川	円悟沢川	0.29	0.09	0.06	4.2	16	有	
I	20511018	松下沢川	円悟沢川	0.25	0.06	0.04	1.0	19		
I	20511019	円悟沢川	松川	2.50	2.19	1.04	7.0	12		
I	20511020	松川	松川	20.44	61.99	56.89	0.1	4		
I	20511021	闇の沢	松川	3.37	3.38	0.97	6.0	9	有	
I	20511022	（闇の沢１）	松川	0.31	0.05	0.05	3.0	21		
I	20511023	うど洞川	松川	0.46	0.18	0.08	1.0	13		
I	20511024	大梨	阿知川	0.33	0.09	0.01	2.0	12		
I	20511025	入野沢	松川	1.46	0.49	0.23	4.0	8	有	
I	20511026	南沢川	毛賀沢川	1.54	0.76	0.47	2.5	10	有	
I	20511027	細田沢川	毛賀沢川	0.59	0.13	0.06	3.0	7		
I	20511028	滝の沢	新川	0.81	0.28	0.20	3.0	21	有	
I	20511029	新川	新川	0.63	0.32	0.09	8.0	11		
I	20511030	茂都計川	茂都計川	2.90	4.43	1.77	12.0	9	有	
I	20511031	桧沢川	久米川	0.44	0.16	0.01	4.7	8		
I	20511032	観音沢	久米川	3.00	1.40	0.76	2.0	18	有	
I	20511033	中沢川	久米川	1.11	0.60	0.05	1.5	7		
I	20511034	久米川	久米川	3.05	2.52	1.91	4.0	11		
I	20511035	宮沢川	久米川	0.60	0.26	0.01	20.5	5		
I	20511036	坊主川	久米川	0.52	0.18	0.01	1.8	7		
I	20511037	赤羽根沢川	阿智川	1.48	0.31	0.21	9.8	7		
I	20511038	湯川	阿智川	2.40	1.80	0.33	2.5	6	有	
I	20511039	並木沢川	土曽川	0.29	0.11	0.01	2.5	7		
I	20511040	稲荷沢	土曽川	0.25	0.03	0.01	7.0	15		
I	20511041	西ノ沢	土曽川	1.03	0.49	0.01	2.0	6		
I	20511042	新戸川	土曽川	0.88	0.51	0.50	4.0	4		H11.8.14
I	20511043	サルコバ沢	天竜川	0.19	0.21	0.01	2.3	8		
I	20511044	祝井沢川	天竜川	0.44	0.12	0.01	4.5	4		
I	20511045	金色洞沢川	毛賀沢川	0.56	0.39	0.01	1.2	4		
I	20511046	毛賀沢川	毛賀沢川	3.48	1.67	0.01	10.0	4		
I	20511047	大井川	天竜川	0.42	0.07	0.01	2.2	4		
I	20511048	古セ川	西沢川	0.26	0.04	0.01	0.8	6		
I	20511049	西沢川	西沢川	1.58	0.75	0.01	3.0	4		
I	20511050	臼井川	臼井川	4.04	2.45	0.01	3.8	4		
I	20511051	上中村川	茂都計川	0.44	0.07	0.03	1.5	24		
I	20511052	森下沢川	茂都計川	1.00	0.53	0.12	2.0	8		
I	20511053	釜屋沢川	茂都計川	0.47	0.12	0.01	0.6	8		
I	20511054	市瀬洞川	久米川	0.27	0.10	0.07	2.6	21		
I	20511055	上田沢川	久米川	0.55	0.12	0.03	2.0	20		
I	20511056	シデク沢	久米川	1.22	0.57	0.12	8.0	6		
I	20511057	明戸脇川	久米川	0.15	0.04	0.01	5.0	11		
I	20511058	相沢川	天竜川	0.98	0.23	0.01	1.0	4		
I	20511059	留々女沢川	相沢川	0.48	0.22	0.03	2.2	6		
I	20511060	弟川	弟川	0.94	0.45	0.39	2.0	5		
I	20511061	南の沢川	留々女川	0.65	0.15	0.01	2.3	6		

土石流危険渓流

渓流		渓流名	河川名	渓流長	流域面積	発生流域面積	川幅	平均渓床勾配	砂防施設の有無	土石流災害発生履歴
種類	番号									
I	20511062	ネギヤ沢	留々女川	0.68	0.15	0.02	0.5	6		
I	20511063	大畑沢川	南沢川	0.38	0.10	0.04	1.0	8		
I	20511064	鼬ヶ沢川	鼬ヶ沢川	0.43	0.07	0.07	0.1	8		
I	20511065	初沢川	天竜川	0.52	0.09	0.01	0.5	4		
I	20511066	弟川	弟川	0.62	0.28	0.01	11.0	28		
I	20511067	(加羅沢川1)	弟川	0.18	0.08	0.07	13.0	21		
I	20511068	上松川	阿知川	0.41	0.03	0.03	2.5	16		
I	20511069	西山沢川	阿知川	0.58	0.15	0.13	2.8	13		
I	20511070	立洞沢	阿知川	0.84	0.15	0.12	3.5	15	有	
I	20511071	斧ヶ沢	阿知川	1.01	0.50	0.47	12.0	12		
I	20511072	大須川	湯川	0.35	0.07	0.02	1.0	14		
I	20511073	宮下沢川	湯川	0.38	0.11	0.03	3.3	6		
I	20511074	大峯沢	湯川	1.12	1.12	0.01	1.3	4		
I	20511075	宮ノ沢川	天竜川	0.93	0.40	0.39	2.0	7		
I	20511076	塩沢川	天竜川	3.64	3.40	2.52	2.0	5		H10.9.28
I	20511077	八重垣外川	知久沢川	1.47	0.93	0.01	3.5	5		
I	20511078	知久沢川	知久沢川	2.26	1.70	0.25	2.0	4		
I	20511079	大沢川	玉川	3.82	2.69	0.19	3.5	5	有	
I	20511080	越久保川	越久保川	3.07	1.88	0.31	6.0	7		
I	20511081	細田川	細田川	1.77	1.00	0.11	3.8	7		
I	20511082	平栗沢１	米川	1.79	1.07	0.10	0.1	8		
I	20511083	いたち沢川	いたち沢川	4.60	3.65	0.01	5.0	4	有	
I	20511084	(樋ケ沢川1)	いたち沢川	0.70	0.29	0.01	3.0	8		
I	20511085	白ナギサ沢	天竜川	0.92	0.28	0.06	2.3	4		
I	20511086	大六沢川	天竜川	1.20	0.43	0.41	3.0	7		
I	20511087	（蟹沢川１）	天竜川	0.21	0.06	0.04	0.5	18		
I	20511088	蟹沢川	天竜川	0.46	0.11	0.04	2.0	8		
I	20511089	御庵沢川	天竜川	1.57	0.48	0.39	2.0	4		
I	20511090	樋ヶ沢川	樋ヶ沢川	1.91	0.83	0.01	3.5	5		
I	20511091	福沢川	福沢川	2.97	2.26	0.37	2.4	4		
I	20511092	大平沢川	天竜川	0.69	0.49	0.01	1.5	16		
I	20511093	米川	米川	3.85	18.30	17.53	5.0	5		
I	20511094	千代沢７	小川川	3.39	2.19	1.30	0.1	7		
I	20511095	千代沢８	米川	1.00	0.36	0.27	0.1	8		
I	20511096	マウヅカ沢	米川	0.23	0.04	0.02	3.0	19		
I	20511097	塩沢川	米川	1.45	0.54	0.17	14.5	13		H10.9.28
I	20511098	ヒエ田入沢	米川	0.98	0.22	0.02	2.1	4		
I	20511099	越坪沢	米川	0.75	0.17	0.01	4.0	6		
I	20511100	（越坪沢１）	米川	0.26	0.04	0.01	0.8	6		
I	20511101	（米川１）	米川	0.77	0.25	0.01	2.0	4		
I	20511102	貴楽田沢	紅葉川	0.44	0.10	0.05	1.1	11		
I	20511103	大郡沢１	紅葉川	0.31	0.10	0.01	0.1	7		
I	20511104	尾林の沢	紅葉川	0.90	0.50	0.10	0.1	7		
I	20511105	（紅葉川１）	紅葉川	1.01	0.48	0.48	1.9	6		
I	20511106	和城沢川	和城沢川	3.24	2.14	1.96	0.1	4		
I	20511107	曽倉沢	米川	0.84	0.32	0.14	1.0	6		
I	20511108	御ノ沢川	米川	0.44	0.08	0.08	1.0	11		
I	20511109	谷沢川	米川	2.95	2.93	1.65	3.0	6		
I	20511110	蛇沢川	米川	2.32	1.65	0.40	2.5	7		
I	20511111	西ノ森沢	米川	0.31	0.06	0.01	1.0	7		
I	41801001	小沢川	上村川	4.35	7.09	6.75	12.0	14	有	
I	41801002	稲沢	上村川	0.13	0.12	0.12	4.0	25	有	
I	41801003	小野沢	上村川	0.57	0.59	0.59	8.5	19	有	
I	41801004	馬老沢	上村川	0.28	0.54	0.54	1.2	22	有	
I	41801005	伊藤沢	上村川	4.61	6.61	6.50	18.4	11	有	
I	41801006	沢ガラ	上村川	0.24	0.09	0.08	20.0	28	有	
I	41801007	栗下沢	上村川	0.20	0.17	0.16	3.5	22	有	
I	41901001	唐沢	上村川	2.30	2.75	2.70	12.0	17	有	
I	41901002	美園沢	遠山川	0.16	0.08	0.08	1.0	27	有	
I	41901003	三ツ沢	遠山川	2.44	2.87	2.45	6.6	15	有	
I	41901004	押手沢	遠山川	1.79	1.32	0.93	6.0	20	有	

土石流危険渓流

渓流		渓流名	河川名	渓流長	流域面積	発生流域面積	川幅	平均渓床勾配	砂防施設の有無	土石流災害発生履歴
種類	番号									
Ⅰ	41901005	志乃婦沢	遠山川	0.18	0.10	0.10	11.5	35	有	
Ⅰ	41901006	クボ沢	遠山川	0.17	0.06	0.06	13.5	40		
Ⅰ	41901007	樋口沢	遠山川	1.82	1.59	1.57	6.5	19	有	
Ⅰ	41901008	小池沢	遠山川	0.49	2.14	1.38	12.0	22	有	
Ⅰ	41901009	みな沢	遠山川	0.38	0.16	0.13	8.0	20		
Ⅰ	41901010	大堀沢	遠山川	0.32	0.14	0.14	16.0	36	有	
Ⅰ	41901011	水上り沢	遠山川	0.52	1.27	1.27	6.0	24		
Ⅰ	41901012	飯島沢	遠山川	0.19	0.08	0.08	0.1	32	有	
Ⅰ	41901013	名田熊沢	遠山川	3.64	2.84	2.70	10.0	12	有	
Ⅰ	41901014	西山沢	八重河内川	0.54	0.18	0.18	3.5	23		
Ⅰ	41901015	北沢	八重河内川	0.52	0.13	0.13	2.8	24	有	
Ⅰ	41901016	島畑沢	八重河内川	0.22	0.06	0.06	3.0	22	有	
Ⅰ	41901017	小嵐川	八重河内川	1.52	7.56	7.56	11.5	25	有	
Ⅱ	20512001	丸山川	源長川	0.40	0.09	0.05	1.5	14		
Ⅱ	20512002	丸山川	源長川	0.77	0.16	0.15	2.0	15		
Ⅱ	20512003	木追沢川	阿智川	0.87	0.30	0.13	2.2	10		
Ⅱ	20512004	唐沢川	土曽川	0.43	0.33	0.01	2.0	6		
Ⅱ	20512005	桐芥川	西沢川	0.22	0.04	0.01	0.5	16		
Ⅱ	20512006	観音沢	留々女川	0.72	0.18	0.03	2.2	6	有	
Ⅱ	20512007	栃ヶ沢川	弟川	1.10	0.40	0.05	1.8	7		
Ⅱ	20512008	加羅沢川	阿知川	0.53	0.24	0.17	3.0	9		
Ⅱ	20512009	大梨川	松川	0.34	0.10	0.05	3.2	11		
Ⅱ	20512010	宮の脇	阿智川	0.38	0.12	0.08	2.0	15		
Ⅱ	20512011	千代沢２	米川	2.65	2.71	0.79	0.1	6		
Ⅱ	20512012	千代沢５	米川	0.22	0.05	0.05	0.1	15		
Ⅱ	20512013	大沢洞川	米川	0.33	0.08	0.06	4.4	9		
Ⅱ	20512014	伊藤沢川	米川	0.55	0.15	0.02	1.5	11		
Ⅱ	20512015	石林川	紅葉川	0.60	0.13	0.01	1.1	11		
Ⅱ	41802001	大平沢	上村川	0.24	0.07	0.07	1.4	19		
Ⅱ	41802002	田ノ半場沢	上村川	0.17	0.07	0.07	2.0	26	有	
Ⅱ	41802003	ホウシ沢	上村川	0.27	0.57	0.57	4.0	20		
Ⅱ	41802004	漆沢川	上村川	2.57	2.63	2.58	8.0	18		
Ⅱ	41802005	新島沢	上村川	0.16	0.17	0.17	6.5	21		
Ⅱ	41802006	熊ノ川	上村川	1.17	0.50	0.50	9.3	22	有	
Ⅱ	41802007	ツベタ沢	上村川	3.27	2.60	2.43	7.9	17	有	
Ⅱ	41802008	イド窪沢	上村川	0.79	0.17	0.17	30.0	26		
Ⅱ	41802009	風折沢	上村川	1.66	0.76	0.76	8.0	20	有	
Ⅱ	41802010	赤沢	上村川	1.35	0.96	0.92	5.5	21	有	
Ⅱ	41902001	千本木沢	上村川	0.42	0.07	0.07	3.6	31	有	
Ⅱ	41902002	中村沢	上村川	0.14	0.06	0.06	4.6	23	有	
Ⅱ	41902003	コタシロ沢	上村川	1.56	1.06	1.02	6.0	21	有	
Ⅱ	41902004	上沢	上村川	3.31	3.53	3.21	16.8	13	有	
Ⅱ	41902005	阿島北沢	上村川	0.21	0.04	0.04	4.0	30	有	
Ⅱ	41902006	西の沢	遠山川	0.43	0.27	0.27	1.0	32	有	
Ⅱ	41902007	やがしゃ沢	上村川	0.22	0.18	0.18	4.0	33		
Ⅱ	41902008	伊ノ木沢	遠山川	0.65	0.41	0.41	6.6	24	有	
Ⅱ	41902009	屋形戸沢	遠山川	1.02	0.31	0.31	6.6	22	有	
Ⅱ	41902010	マダラ沢	遠山川	0.16	0.06	0.06	3.7	26	有	
Ⅱ	41902011	牧金沢	遠山川	0.54	0.10	0.10	1.8	28	有	
Ⅱ	41902012	白岩沢	八重河内川	0.89	0.32	0.32	11.0	27	有	
Ⅱ	41902013	カリデ沢	八重河内川	0.28	0.14	0.01	4.1	27	有	
Ⅱ	41902014	ノミ沢	八重河内川	0.22	0.11	0.11	5.6	29	有	
Ⅱ	41902015	クソ沢	上村川	0.33	0.41	0.41	3.2	33	有	
Ⅲ	20513001	栃ヶ洞	土曽川	0.49	0.14	0.03		11		
Ⅲ	20513002	桐芥川	西沢川	0.48	0.11	0.01		11		
Ⅲ	20513003	川路川	相沢川	0.18	0.03	0.01		12		
Ⅲ	20513004	（栃ヶ沢１）	弟川	0.40	0.08	0.05		12		
Ⅲ	20513005	(冨田沢川1)	富田沢川	0.51	0.11	0.09		15		H10.5.3
Ⅲ	20513006	堤沢川	天竜川	0.50	0.09	0.01		13		
Ⅲ	20513007	中沢川	卯月川	2.47	1.29	0.06		9		
Ⅲ	20513008	落倉沢	イタチ川	2.30	0.75	0.01		7		

土石流危険渓流

渓流		渓流名	河川名	渓流長	流域面積	発生流域面積	川幅	平均渓床勾配	砂防施設の有無	土石流災害発生履歴
種類	番号									
Ⅲ	20513009	千代沢１	米川	2.60	2.79	0.01		10		
Ⅲ	20513010	千代沢３	米川	0.12	0.03	0.03		14		
Ⅲ	20513011	千代沢４	米川	0.44	0.17	0.11		11		
Ⅲ	20513012	千代沢６	米川	0.41	0.09	0.08		13		
Ⅲ	20513013	千代沢９	米川	0.30	0.06	0.06		23		
Ⅲ	20513014	千代沢１０	米川	0.37	0.08	0.07		15		

出典：南信州地域振興局　飯田建設事務所保存リストより市作成

（注）Ⅰ　保全人家5戸以上である（5戸未満であっても公共的建物又は災害時要援護者関連施設がある）
Ⅱ　保全人家1～4戸ある
Ⅲ　人家はないが、将来人家等の立地が予想される

砂防指定地

通番	渓流名（指定地名）	大字	面積	指定方法			直轄	指定告示	
			(ha)	地番	線	標柱	県	番号	年月日
143	松川	上飯田、鼎、上郷別府	14.31	○			県	内 598	S10.11.27
144			25.76		○		県		
145			7.58	○			県		
146			19.26	○			県		
916			53.30		○		県	建 2654	S37.10.16
1177			43.12		○		県	建 2113	S41.7.7
2076			0.85			○	県	建 1842	H1.11.1
2194			0.96			○	県	建 184	H6.2.3
580	米川	千代	11.19	○	○		県	建 1283	S27.10.9
933			8.40		○		県	建 2680	S37.10.23
2440			3.58	○			県	建 1618	H12.7.12
682	コタシロ沢	南信濃木沢	0.88		○		県	建 1502	S29.11.8
685	三ツ沢	南信濃木沢	1.19		○		県	建 1502	S29.11.8
1793			2.97		○		直轄	建 1128	S53.7.8
2531			0.02			○	直轄	国 1606	H16.12.22
688	上沢	南信濃木沢	1.09		○		県	建 1502	S29.11.8
691	唐沢	南信濃木沢	1.19		○		県	建 1502	S29.11.8
709	上村川	上村	25.44		○		県	建 630	S30.5.10
1770			13.40		○		直轄	建 1040	S52.7.18
1909			3.96			○	直轄	建 2063	S58.12.28
2092			9.45			○	直轄	建 406	H2.2.27
2215			5.57			○	直轄	建 84	H7.1.19
909	押洞沢川	上飯田	4.70		○		県	建 2654	S37.10.16
911	王龍寺川	上飯田	11.30		○		県	建 2654	S37.10.16
913	観音沢川	山本	11.80		○		県	建 2654	S37.10.16
914	熊の洞沢川	上飯田	4.10		○		県	建 2654	S37.10.16
917	滝の沢川	上飯田	6.40		○		県	建 2654	S37.10.16
919	土曽川	座光寺	7.80		○		県	建 2654	S37.10.16
921	南沢川	北方	10.10		○		県	建 2654	S37.10.16
2341			0.61	○			県	建 2197	H9.12.22
924	茂都計川	大瀬木	14.00		○		県	建 2654	S37.10.16
927	八重河内川	南信濃八重河内	37.70		○		県	建 2654	S37.10.19
1824			3.11			○	直轄	建 242	S55.3.5
2581								建 2080	S57.12.27
931	池口川	南信濃和田	40.25		○		県	建 2680	S37.10.23
								建 2080	S57.12.27
934	野底川	上郷黒田	21.43		○		県	建 2680	S37.10.23
1083			18.45		○		県	建 3622	S39.12.28
2242			0.04			○	県	建 646	H8.3.15
990	松洞川	上郷別府	5.18		○		県	建 2294	S38.9.3
993	滝の沢	伊賀良	7.35		○		県	建 2294	S38.9.3
998	入野沢	伊賀良	5.32		○		県	建 2294	S38.9.3
1068	西俣川	上飯田	31.24		○		県	建 3622	S39.12.28
1117	黒川	上飯田	61.19		○		県	建 2915	S40.10.6
1162	伊藤沢川	上村	7.82		○		県	建 1787	S41.6.6
1176	小嵐川	南信濃八重河内	14.47		○		県	建 2113	S41.7.7
1851			6.41			○	直轄	建 1064	S55.5.29
2029			2.61			○	直轄	建 1830	S63.9.1
1239		上村	2.49		○		県	建 1274	S42.3.31
1425	湯川	山本	13.15		○		県	建 3533	S43.12.10
1430	樋口沢	南信濃和田	32.16		○		県	建 3533	S43.12.10
1453	名田熊沢	南信濃	9.58		○		県	建 1586	S44.4.23
2750			4.85		○	○	直轄	国 1325	H24.11.20
1464	遠山川	南信濃木沢	49.00		○		県	建 1039	S45.7.9
1664			42.00		○		県	建 1861	S48.9.5
1469	加々良川	南信濃木沢	21.39		○		県	建 1039	S45.7.9
1517	兎洞沢	南信濃木沢	17.19		○		県	建 1039	S45.7.9
2104			18.08		○	○	直轄	建 1749	H2.10.22
1529	北又沢	南信濃木沢	35.27		○		県	建 1039	S45.7.9
1772	北又沢	上村	33.92		○		直轄	建 1040	S52.7.18
1540	塩沢川	上久堅	4.88		○		県	建 1297	S46.7.27

砂防指定地

通番	渓流名（指定地名）	大字	面積	指定方法			直轄	指定告示	
			(ha)	地番	線	標柱	県	番号	年月日
1567	八重垣外川	下久堅	1.00		○		県	建 1297	S46.7.27
1619	カヨウ沢川	上飯田	0.10			○	県	建 819	S47.4.20
1620	ワカ沢川	上飯田	0.06			○	県	建 819	S47.4.20
1722	イタチ川	上久堅	18.10		○		県	建 56	S51.1.16
1819	押出沢	南信濃和田	3.24			○	直轄	建 1073	S54.5.31
2362			16.68	○		○	直轄	建 1916	H10.11.10
1884	山の田沢	上飯田	1.20			○	県	建 1195	S57.5.26
1906	柳沢	上村	4.12			○	直轄	建 2079	S57.12.27
2748			5.59			○	直轄	国 1327	H24.11.20
1910	玉川	上久堅	4.90			○	県	建 83	S59.1.28
1969	小池沢	南信濃和田	2.91			○	直轄	建 177	S61.2.15
2150			1.44			○	直轄	建 1062	H4.4.23
2031	南唐沢	南信濃木沢	2.88			○	直轄	建 1830	S63.9.1
2095	伊藤沢	上村	1.53			○	直轄	建 982	H2.4.21
2181		南信濃八重河内	0.43			○	直轄	建 2071	H5.10.29
2337	佐倉沢	北方	10.95	○			県	建 2197	H9.12.22
2345	和城沢川	千栄	7.40	○			県	建 2170	H9.12.22
2384	漆平沢	上村	3.06	○			直轄	建 1330	H11.6.8
2414	大堀沢	南信濃南和田	5.58	○	○		県	建 1285	H12.5.10
2673			0.16				県	国 322	H22.4.5
2425	富田沢川	下久堅下虎岩	4.97	○			県	建 1285	H12.5.10
2479	蛇沢川	上久堅	9.82	○		○	県	国 148	H14.3.7
2504	尾尾余ヶ沢	南信濃／天龍村	2.80			○	直轄	国 10	H15.1.9
2510	伊ノ木沢	南信濃和田	0.70		○	○	直轄	国 1304	H15.9.25
2762			0.76			○	直轄	国 266	H25.3.25
2705	梅の久保沢	南信濃木沢	1.85			○	県	国 1003	H23.10.3
2728	塩田沢川	龍江	2.72				県	国 335	H24.3.28
2759	ツベタ沢	上村	5.78			○	直轄	国 258	H25.3.22
2788	小垣外沢	川路	0.94			○	県	国 735	H26.7.17

出典：飯田建設事務所整備課計画調査係資料より作成

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【土石流】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	D06-205-001	宮の脇川
※	D06-205-002	木追沢川1
※	D06-205-003	木追沢川2
	D06-205-004	湯川
※	D06-205-005-1	赤羽根沢川
	D06-205-005-2	久米川
	D06-205-005	坊主川
	D06-205-006	大須川
	D06-205-007	宮下沢川
※	D06-205-008	大梨川
※	D06-205-009	斧ヶ沢
※	D06-205-010	立洞沢1
※	D06-205-011	西山沢川
※	D06-205-012	上松川
※	D06-205-013	加羅沢川4
※	D06-205-014	栃ヶ沢川1
	D06-205-015	栃ヶ沢川2
※	D06-205-016	栃ヶ沢川3
※	D06-205-017	弟川1
※	D06-205-018	若洞沢川
	D06-205-019	大畑沢川
	D06-205-020	ねぎや沢川
※	D06-205-021	南沢川
	D06-205-022	留々女沢川
	D06-205-023	八咫ヶ洞沢
※	D06-205-024	小垣外沢
	D06-205-025	幣久沢
※	D06-205-026	上田沢川
	D06-205-027	市瀬洞川
	D06-205-028	上中村川
※	D29-205-029	古セ川
	D06-205-030	滝沢川
※	D29-205-031	大井川
	D06-205-032	金色洞沢川
	D06-205-033	祝井沢川
	D06-205-034	サルコバ沢
	D06-205-035	入野沢
	D06-205-036	大梨沢1
※	D06-205-037	うど洞
※	D06-205-038	闇の沢1
	D06-205-039	闇の沢2
	D06-205-040	円悟沢川
※	D06-205-041	松下沢川
	D06-205-042	熊の洞沢
	D06-205-043	西の原沢川
	D06-205-044	吉沢沢川
※	D06-205-045	横田沢川1
※	D06-205-046	横田沢川2
※	D06-205-047	あみだ沢川1
	D06-205-048	あみだ沢川2
	D06-205-049	滝ノ沢
	D06-205-050	山の田川1
※	D06-205-051	山の田川2
	D06-205-052	押洞沢川
	D06-205-053	丸山川
	D06-205-054	王竜寺川
※	D06-205-055	松洞川
※	D06-205-057	芦沢川
	D06-205-058	新戸川
※	D06-205-059	栃ヶ洞
※	D06-205-1511	千代沢2

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
	D06-205-060	土曽川
	D06-205-061	小洞沢川
※	D06-205-062	西の沢
	D06-205-063	なみき沢川
※	D06-205-064	並木沢川
※	D06-205-109	細田沢川
※	D06-205-111	大梨沢2
	D06-205-112	大梨沢3
	D06-205-113	大梨沢4
※	D06-205-114	闇の沢3
※	D06-205-116-1	中沢川1
※	D06-205-116-3	中沢川3
※	D06-205-117-1	観音沢1
※	D06-205-117-2	観音沢2
	D06-205-117-3	観音沢3
	D06-205-119-1	茂都計川1
※	D06-205-119-2	茂都計川2
※	D06-205-119-3	茂都計川3
※	D06-205-119-4	茂都計川4
※	D06-205-120-1	新川1
※	D06-205-120-2	新川2
※	D06-205-120-3	新川3
	D06-205-121-1	南沢川1
	D06-205-121-2	南沢川2
※	D06-205-123	釜屋川
※	D06-205-124	森下沢川1
※	D06-205-125	森下沢川2
	D06-205-126	加羅沢川1
※	D06-205-127	加羅沢川2
※	D06-205-128	加羅沢川3
	D06-205-129	観音沢川
※	D06-205-1000	御庵沢川
	D06-205-1001	蟹沢川-1
	D06-205-1002	蟹沢川-2
	D06-205-1003	北ノ沢川
※	D06-205-1004	塩田沢川
※	D06-205-1005	イタチが沢-1
	D06-205-1006	イタチが沢-2
※	D06-205-1007	イタチが沢-3
※	D06-205-1008	イタチが沢-4
※	D06-205-1009	イタチが沢-5
	D06-205-1010	イタチが沢-6
	D06-205-1011	宮沢川
※	D06-205-1012	石林沢-1
※	D06-205-1013	石林沢-2
	D06-205-1014	石林沢-3
※	D06-205-1015	大郡沢
※	D06-205-1016	尾林の沢
	D06-205-1017	大平沢川
※	D06-205-1500	平栗沢-1
	D06-205-1501	貴楽田沢
	D06-205-1502	米川
※	D06-205-1503	花岡沢-2
※	D06-205-1504	千代沢5
※	D06-205-1505	花岡沢
※	D06-205-1506	千代沢7
※	D06-205-1507	千代沢8
※	D06-205-1508	千代沢9
	D06-205-1509	千代沢4
※	D06-205-1510	千代沢3
※	D06-205-2525	平栗沢１

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【土石流】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
	D06-205-1512	千代沢10
	D06-205-1513	千代沢1
※	D06-205-1514	マウヅカ沢
	D06-205-1515	大沢洞川
※	D06-205-1516	伊藤沢川
	D06-205-1517	塩沢川
	D06-205-1518	ヒエ田入沢
※	D06-205-1519	越坪沢1
※	D06-205-1520	越坪沢2
※	D06-205-1521	曽倉沢
※	D06-205-1522	御ノ沢川
※	D06-205-1523	西ノ森沢
※	D06-205-2000	下虎岩沢１
※	D06-205-2001	下虎岩沢２
	D06-205-2002	下虎岩沢３
	D06-205-2003	芦ノ沢川
※	D06-205-2004	富田沢川２
	D06-205-2005	南沢１
※	D06-205-2006	南沢２
※	D06-205-2007	大虎岩沢１
※	D06-205-2008	大虎岩沢２
※	D06-205-2009	塩沢川１
※	D06-205-2010	塩沢川５
※	D06-205-2011	塩沢川６
※	D06-205-2012	柿野沢
※	D06-205-2013	小林沢１
※	D06-205-2014	知久沢川１
※	D06-205-2015	知久沢川２
※	D06-205-2016	知久沢川３
※	D06-205-2017	小林沢２
※	D06-205-2018	堤沢川１
※	D06-205-2019	堤沢川２
※	D06-205-2020	富田沢川１
※	D06-205-2021	宮ノ沢川
※	D06-205-2500	塩沢川２
※	D06-205-2501	塩沢川３
※	D06-205-2502	塩沢川４
※	D06-205-2503	風張沢
※	D06-205-2504	森沢
	D06-205-2505	卯月沢１
※	D06-205-2506	卯月沢２
※	D06-205-2507	中宮沢
※	D06-205-2508	下平沢
※	D06-205-2509	玉川沢
※	D06-205-2510	落倉沢２
※	D06-205-2511	落倉沢３
	D06-205-2512	平栗沢３
※	D06-205-2513	蛇沼沢
	D06-205-2514	蛇沢
※	D06-205-2515	沼塩沢
	D06-205-2516	大沢川１
	D06-205-2517	大沢川２
	D06-205-2518	越久保川１
※	D06-205-2519	越久保川２
※	D06-205-2520	越久保川３
	D06-205-2521	越久保川４
※	D06-205-2522	細田川
	D06-205-2523	中沢川
※	D06-205-2524	落倉沢１

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
	D06-205-2526	平栗沢２
	D06-418-001	沢ガラ
	D06-418-002	伊藤沢
※	D06-419-002	名田熊沢
※	D06-418-003	イド窪沢
	D06-419-003	飯島沢
	D06-418-004	熊ノ沢
※	D06-419-004	大堀沢
※	D06-418-005	稲沢
	D06-419-005	マダラ沢
※	D06-418-006	大平沢
	D06-419-006	屋形戸沢
※	D06-418-007	田ノ半場沢
	D06-419-007	樋口沢
	D06-418-008	ホウシ沢
	D06-419-008	クボ沢
	D06-418-009	小沢川
※	D06-419-009	志乃婦沢
※	D06-418-010	小野沢
	D06-419-010	伊ノ木沢
	D06-418-011	漆平沢
	D06-419-011	押手沢
※	D06-418-012	馬老沢
	D06-419-012	西の沢
※	D06-418-013	新島沢
	D06-419-013	三ツ沢１
※	D06-418-014	ツベタ沢
※	D06-419-014	三ツ沢２
※	D06-418-015	風折沢
※	D06-419-015	美園沢
※	D06-418-016	栗下沢
※	D06-418-017	赤沢
	D06-419-017	上沢
	D06-419-018	コタシロ沢
	D06-419-019	柄沢
※	D06-419-020	千本木沢
※	D06-419-021	中村沢
※	D06-419-022	やがしゃ沢
※	D06-419-023	小池沢
※	D06-419-024	みな沢
※	D06-419-025	白岩沢
※	D06-419-026	カリデ沢
※	D06-419-027	北沢
	D06-419-028	クソ沢
※	D06-419-029	島畑沢
	D06-419-030	小嵐川
※	D06-419-031	西山沢
※	D06-419-032	ノミ沢
※	D06-419-033	水上り沢1
※	D06-419-034	水上り沢2
※	D06-419-001	牧金沢

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-001	湯川
※	K06-205-002	山本(5)
※	K06-205-003	北平
※	K06-205-004	山本(2)
※	K06-205-005	山本(3)
※	K06-205-006	山本(4)
※	K06-205-007	山本(1)
※	K06-205-008-ｱ	大瀬木(6)
※	K06-205-008-ｲ	大瀬木(5)
※	K06-205-009	大瀬木(14)
※	K06-205-010	大瀬木(15)
※	K06-205-011	北方(1)
※	K06-205-012	北方(3)
※	K06-205-013	北方(6)
	K06-205-014	北方(7)
※	K06-205-015	北方(9)
※	K06-205-016	北方(8)
※	K06-205-017	鼎切石(1)
※	K06-205-018	鼎切石(2)
※	K06-205-019	天伯神社
※	K06-205-020	羽場2号
	K06-205-021	大休(7)
	K06-205-022	大休(6)
	K06-205-023	大休(5)
※	K06-205-024	正永町(2)
※	K06-205-025	上飯田(9)
	K06-205-026-ｱ	大休(1)
※	K06-205-026-ｲ	大休(2)
※	K06-205-027	上飯田(8)
※	K06-205-028	上飯田(3)
※	K06-205-029	上飯田(2)
※	K06-205-030	上飯田(1)
※	K06-205-031	桜ヶ丘
※	K06-205-032	滝の沢(4)
※	K06-205-034	上黒田(13)
※	K06-205-035-ｱ	城山(1)
※	K06-205-035-ｲ	城山(2)
※	K06-205-036	宮ノ上(4)
※	K06-205-037	上黒田(8)
※	K06-205-038	上黒田(7)
※	K06-205-039	上黒田(4)
※	K06-205-040	丸山(2)
	K06-205-041	上黒田(1)
	K06-205-042	座光寺(1)
※	K06-205-043	新墓地下
※	K06-205-044	元善光寺弓道場下
※	K06-205-046	東飯沼(2)
	K06-205-047	東飯沼(1)
※	K06-205-048-ｱ	飯沼
※	K06-205-049	下黒田(1)
※	K06-205-050	見晴
※	K06-205-051	西の城(1)
	K06-205-052	野底2号
※	K06-205-053	野底1号
※	K06-205-054	宮の上(3)
※	K06-205-056	谷川(5)
※	K06-205-057	東栄
※	K06-205-058	長姫(2)
	K06-205-060	長姫(1)
※	K06-205-101	桐林(5)

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-061-ｱ	谷川(1)
※	K06-205-061-ｲ	谷川(2)
	K06-205-061-ｳ	谷川(3)
※	K06-205-061-ｴ	谷川(4)
※	K06-205-062-ｱ	愛宕(2)
※	K06-205-062-ｲ	愛宕(3)
	K06-205-062-ｳ	愛宕(4)
※	K06-205-062-ｴ	愛宕(5)
※	K06-205-062-ｵ	愛宕(6)
※	K06-205-063	吉政
※	K06-205-064	久米路
※	K06-205-065	羽場
	K06-205-066	桜瀬
※	K06-205-067	切石(5)
※	K06-205-068-ｱ	北方(10)
※	K06-205-068-ｲ	青木
※	K06-205-069	水割
※	K06-205-071	鼎上山(1)
	K06-205-072-ｱ	鼎上山(2)
※	K06-205-072-ｲ	鼎上山(3)
※	K06-205-073-ｱ	新城(1)
※	K06-205-073-ｲ	新城(2)
※	K06-205-074	矢高神社下
※	K06-205-075-ｱ	矢高(1)
※	K06-205-075-ｲ	矢高(2)
※	K06-205-076	山岸
※	K06-205-077-ｱ	松尾久井(1)
※	K06-205-077-ｲ	松尾久井(2)
	K06-205-078-ｱ	八幡町(3)
※	K06-205-078-ｲ	八幡町(4)
※	K06-205-079	八幡町(5)
※	K06-205-080	八幡町(6)
※	K06-205-081-ｱ	松尾代田(2)
※	K06-205-081-ｲ	毛賀(7)
※	K06-205-082-ｱ	鼎名古熊(6)
※	K06-205-082-ｲ	鼎名古熊(1)
※	K06-205-083	下殿岡
※	K06-205-084	三日市場(10)
※	K06-205-085-ｱ	三日市場(13)
※	K06-205-085-ｲ	三日市場(12)
※	K06-205-085-ｳ	三日市場(11)
※	K06-205-086	三日市場(14)
	K06-205-087	駄科(22)
	K06-205-088	毛賀(12)
※	K06-205-089	毛賀(10)
※	K06-205-090	毛賀(14)
	K06-205-091-ｱ	毛賀(18)
※	K06-205-091-ｲ	毛賀(15)
※	K06-205-092-ｱ	駄科(6)
※	K06-205-092-ｲ	駄科(5)
※	K06-205-092-ｳ	駄科(4)
※	K06-205-093	毛賀(24)
	K06-205-094	駄科(8)
※	K06-205-095	駄科(13)
※	K06-205-096-ｱ	桐林(1)-1
※	K06-205-096-ｲ	桐林(1)-2
※	K06-205-097	桐林(16)
※	K06-205-098-ｱ	上川路(1)-1
※	K06-205-098-ｲ	上川路(1)-2
※	K06-205-098-ｳ	上川路(1)-3

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-102	時又(1)
※	K06-205-103	桐林(4)
※	K06-205-104-ｱ	長野原(1)-1
※	K06-205-104-ｲ	長野原(1)-2
	K06-205-105-ｱ	長野原(3)-1
	K06-205-105-ｲ	長野原(3)-2
	K06-205-106-ｱ	毛賀(26)
	K06-205-106-ｲ	駄科(10)
	K06-205-107	時又(3)
	K06-205-109-ｱ	時又(2)
	K06-205-109-ｲ	長野原(4)
※	K06-205-109-ｳ	時又(8)
※	K06-205-261-ｱ	下瀬(1)
※	K06-205-261-ｲ	下瀬(2)
	K06-205-262	下瀬(3)
※	K06-205-263	下瀬(4)
※	K06-205-264	下瀬(5)
※	K06-205-265	川路(55)
※	K06-205-266	川路(49)
※	K06-205-267	川路(50)
※	K06-205-268	川路(48)
	K06-205-269	川路(44)
※	K06-205-270	川路(42)
	K06-205-271	川路(43)
※	K06-205-272	川路(37)
※	K06-205-273	伊豆木(1)
※	K06-205-274-ｱ	伊豆木(2)
※	K06-205-274-ｲ	伊豆木(3)
※	K06-205-274-ｳ	伊豆木(4)
	K06-205-275-ｱ	伊豆木(5)
※	K06-205-275-ｲ	伊豆木(6)
※	K06-205-276	川路(34)
※	K06-205-277-ｱ	川路(30)
※	K06-205-277-ｲ	川路(31)
※	K06-205-278	川路(23)
※	K06-205-279	伊豆木(9)
※	K06-205-282	川路(20)
※	K06-205-283-ｱ	川路(16)
※	K06-205-283-ｲ	川路(17)
※	K06-205-284	川路(11)
※	K06-205-285	伊豆木(10)
※	K06-205-286	伊豆木(11)
※	K06-205-287	伊豆木(12)
※	K06-205-288	伊豆木(13)
※	K06-205-289	立石(4)
※	K06-205-290	立石(1)
※	K06-205-291-ｱ	立石(2)
	K06-205-291-ｲ	立石(3)
※	K06-205-292	立石(5)
※	K06-205-293	箱川(2)
※	K06-205-294	箱川(1)
※	K06-205-295	箱川(3)
※	K06-205-296	箱川(4)
※	K06-205-297-ｱ	箱川(5)
※	K06-205-297-ｲ	箱川(6)
※	K06-205-298	箱川(7)
※	K06-205-299	伊豆木(14)
※	K06-205-300	伊豆木(15)
※	K06-205-301	伊豆木(16)
※	K06-205-359	丸山(10)

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-302	伊豆木(17)
※	K06-205-303	伊豆木(18)
※	K06-205-304	伊豆木(19)
※	K06-205-305	伊豆木(20)
※	K06-205-307	中村(32)
※	K06-205-308-ｱ	梨洞(3)
※	K06-205-308-ｲ	梨洞(4)
※	K06-205-309	梨洞(5)
※	K06-205-310-ｱ	長田(1)
※	K06-205-310-ｲ	長田(2)
※	K06-205-310-ｳ	長田(3)
※	K06-205-311	長田(4)
※	K06-205-312	長田(5)
※	K06-205-313	長田(6)
※	K06-205-314-ｱ	長田(7)
※	K06-205-314-ｲ	長田(8)
※	K06-205-315	長田(9)
※	K06-205-316	竹佐(1)
※	K06-205-317	久米(1)
※	K06-205-318	竹佐(2)
※	K06-205-319	南平(2)
※	K06-205-320	南平(1)
※	K06-205-321	久米(2)
※	K06-205-322	上飯田(4)
※	K06-205-323	上飯田(5)
※	K06-205-324	上飯田(6)
※	K06-205-325	上飯田(7)
※	K06-205-326	大休(3)
※	K06-205-327	大休(4)
※	K06-205-328	大休(12)
※	K06-205-329	大休(13)
※	K06-205-330	正永町(1)
※	K06-205-331	正永町(3)
	K06-205-332	大休(11)
※	K06-205-333	大休(10)
	K06-205-334	大休(9)
	K06-205-335	正永町(4)
	K06-205-336	正永町(5)
※	K06-205-337	大休(8)
※	K06-205-338	羽場赤坂(1)
※	K06-205-339	羽場赤坂(2)
	K06-205-340	砂払町(1)
	K06-205-341	砂払町(2)
	K06-205-342	砂払町(3)
※	K06-205-343	羽場赤坂(3)
※	K06-205-344	滝の沢(1)
	K06-205-345	滝の沢(2)
※	K06-205-346	滝の沢(3)
	K06-205-347	丸山(1)
※	K06-205-348	県民運動広場(1)
※	K06-205-349	県民運動広場(2)
※	K06-205-350	県民運動広場(3)
	K06-205-351	丸山(3)
※	K06-205-352	丸山(4)
※	K06-205-353	飯田市斎苑
※	K06-205-354	丸山(5)
※	K06-205-355	丸山(6)
※	K06-205-356	丸山(7)
※	K06-205-357	丸山(8)
※	K06-205-358	丸山(9)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-360	上黒田(2)
※	K06-205-361	上黒田(3)
※	K06-205-362	上黒田(5)
※	K06-205-363	上黒田(6)
※	K06-205-364	上黒田(9)
※	K06-205-365	上黒田(10)
	K06-205-366	上黒田(11)
※	K06-205-367	上黒田(12)
※	K06-205-368	西の城(2)
	K06-205-369	西の城(3)
※	K06-205-370	下黒田(2)
	K06-205-371	下黒田(3)
	K06-205-373	下黒田(4)
	K06-205-374	下黒田(5)
※	K06-205-375	北条(1)
※	K06-205-376	北条(2)
※	K06-205-377	下黒田北(2)
※	K06-205-378	下黒田北(1)
	K06-205-379	上黒田(16)
	K06-205-380	上黒田(17)
	K06-205-381	上黒田(15)
※	K06-205-382	上黒田(14)
※	K06-205-383	宮ノ上(2)
※	K06-205-384	愛宕(7)
※	K06-205-385	愛宕(1)
※	K06-205-386	水の手(1)
※	K06-205-387	水の手(2)
※	K06-205-388	水の手(3)
※	K06-205-389	水の手(4)
※	K06-205-390	大門町(1)
※	K06-205-391	大門町(2)
※	K06-205-392	大門町(3)
※	K06-205-393	浜井町
※	K06-205-394	座光寺(2)
※	K06-205-395	古瀬藪下
※	K06-205-396	ＪＡ裏(1)
※	K06-205-397	ＪＡ裏(2)
※	K06-205-398	元善光寺児童公園下
※	K06-205-399	旧保育園西
※	K06-205-400	旧保育園東斜面
※	K06-205-401	稲荷沢南斜面
※	K06-205-402	並木沢南斜面
※	K06-205-403	南本城芝生公園斜面
※	K06-205-404	麻績神社石段付近
※	K06-205-405	麻績神社裏
※	K06-205-406	竹田人形館裏
※	K06-205-407	西の沢南(唐沢)
※	K06-205-408	唐沢蚕玉様下
※	K06-205-409	蟹沢北斜面
	K06-205-410	宮ノ上(1)
※	K06-205-423	切石(1)
※	K06-205-424	切石(2)
※	K06-205-425	切石(3)
※	K06-205-426	切石(4)
※	K06-205-427	上山(1)
※	K06-205-428	上山(2)
	K06-205-429	上山(3)
※	K06-205-430	下山(1)
※	K06-205-512	毛賀(17)
※	K06-205-513	毛賀(16)

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-431	下山(2)
※	K06-205-432	東鼎(1)
※	K06-205-433	上殿岡(9)
※	K06-205-434	上殿岡(7)
※	K06-205-435	上殿岡(8)
※	K06-205-436	上殿岡(10)
※	K06-205-437	三日市場(15)
※	K06-205-438	三日市場(16)
※	K06-205-439	三日市場(17)
※	K06-205-440	三日市場(18)
※	K06-205-441	三日市場(22)
※	K06-205-442	三日市場(20)
※	K06-205-443	三日市場(19)
※	K06-205-444	中村(29)
※	K06-205-445	中村(30)
※	K06-205-446	中村(22)
※	K06-205-447	中村(27)
※	K06-205-448	中村(26)
※	K06-205-449	中村(25)
※	K06-205-450	大瀬木(16)
※	K06-205-451	北方(4)
	K06-205-468	大瀬木(12)
	K06-205-470	大瀬木(11)
	K06-205-471	大瀬木(1)
	K06-205-472	大瀬木(2)
※	K06-205-473	大瀬木(3)
※	K06-205-474	大瀬木(4)
※	K06-205-475	大瀬木(7)
※	K06-205-476	大瀬木(8)
	K06-205-477	大瀬木(9)
	K06-205-478	大瀬木(10)
※	K06-205-479	大瀬木(13)
	K06-205-480	大瀬木(17)
	K06-205-481	北方(5)
※	K06-205-482	北方(2)
※	K06-205-484	鼎名古熊(2)
※	K06-205-485	鼎上山(4)
※	K06-205-487	東鼎(2)
※	K06-205-488	松尾上溝(1)
	K06-205-489	松尾上溝(2)
	K06-205-490	松尾上溝(3)
※	K06-205-491	松尾上溝(4)
	K06-205-492	八幡町(1)
※	K06-205-493	毛賀(8)
	K06-205-494	毛賀(6)
※	K06-205-495	毛賀(5)
※	K06-205-496	毛賀(4)
※	K06-205-497	毛賀(3)
※	K06-205-498	松尾代田(3)
	K06-205-499	松尾代田(4)
※	K06-205-500	毛賀(9)
※	K06-205-502	毛賀(27)
※	K06-205-503	毛賀(28)
※	K06-205-504	毛賀(29)
	K06-205-505	毛賀(25)
※	K06-205-507	毛賀(23)
※	K06-205-508	毛賀(20)
※	K06-205-509	毛賀(21)
※	K06-205-510	毛賀(22)
※	K06-205-511	毛賀(19)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-514	毛賀(13)
※	K06-205-515	毛賀(11)
	K06-205-516	駄科(3)
※	K06-205-517	駄科(1)
※	K06-205-518	駄科(2)
	K06-205-519	毛賀(1)
※	K06-205-522	毛賀(2)
	K06-205-523	松尾代田(1)
※	K06-205-524	鼎名古熊(9)
※	K06-205-525	鼎名古熊(10)
※	K06-205-526	鼎名古熊(3)
※	K06-205-527	鼎名古熊(7)
	K06-205-528	鼎名古熊(8)
※	K06-205-529	鼎名古熊(4)
	K06-205-530	鼎名古熊(5)
※	K06-205-531	上殿岡(5)
	K06-205-532	上殿岡(6)
	K06-205-533	上殿岡(4)
	K06-205-534	三日市場(1)
	K06-205-535	三日市場(2)
	K06-205-536	三日市場(3)
※	K06-205-537	三日市場(6)
	K06-205-539	三日市場(5)
※	K06-205-540	三日市場(4)
	K06-205-541	三日市場(7)
※	K06-205-543	上殿岡(1)
※	K06-205-544	上殿岡(2)
※	K06-205-545	上殿岡(3)
※	K06-205-547-1	三日市場(8)
	K06-205-547-2	三日市場(9)
	K06-205-548	三日市場(21)
※	K06-205-549	桐林(1)
※	K06-205-550	桐林(2)
※	K06-205-551	上川路
※	K06-205-552	中村(31)
※	K06-205-553	中村(17)
※	K06-205-554	中村(16)
※	K06-205-555	中村(18)
※	K06-205-556	中村(19)
※	K06-205-557	中村(21)
※	K06-205-558	中村(20)
※	K06-205-559	中村(28)
※	K06-205-560	中村(15)
※	K06-205-561	中村(14)
※	K06-205-562	中村(13)
※	K06-205-563	中村(12)
※	K06-205-564	中村(11)
※	K06-205-565	中村(9)
※	K06-205-566	中村(10)
※	K06-205-567	中村(7)
※	K06-205-568	中村(8)
※	K06-205-569	中村(6)
※	K06-205-570	中村(5)
※	K06-205-571	中村(24)
※	K06-205-572	中村(23)
※	K06-205-573	中村(4)
※	K06-205-574	中村(3)
	K06-205-575	中村(2)
※	K06-205-637	川路(24)
	K06-205-638	川路(1)

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
	K06-205-576	中村(1)
※	K06-205-577	東鼎(3)
※	K06-205-578	八幡町(2)
※	K06-205-579-ｱ	駄科(7)-1
※	K06-205-579-ｲ	駄科(7)-2
※	K06-205-579-ｳ	駄科(7)-3
※	K06-205-582	駄科(9)
※	K06-205-583	長野原(2)
※	K06-205-584-ｱ	時又(4)-1
※	K06-205-584-ｲ	時又(4)-2
	K06-205-586	駄科(11)
※	K06-205-587-ｱ	駄科(12)-1
※	K06-205-587-ｲ	駄科(12)-2
	K06-205-589	駄科(14)
	K06-205-590	駄科(15)
※	K06-205-591-ｱ	駄科(16)-1
※	K06-205-591-ｲ	駄科(16)-2
	K06-205-593	駄科(17)
※	K06-205-594-ｱ	桐林(2)-1
※	K06-205-594-ｲ	桐林(2)-2
※	K06-205-597	桐林(6)
※	K06-205-598	時又(5)
※	K06-205-599	時又(6)
※	K06-205-600	嶋(1)
※	K06-205-601	嶋(2)
※	K06-205-602	桐林(7)
※	K06-205-603	桐林(8)
※	K06-205-604	上川路(2)
※	K06-205-605	上川路(3)
※	K06-205-606	上川路(4)
※	K06-205-607	上川路(5)
※	K06-205-608	上川路(6)
※	K06-205-609	上川路(7)
※	K06-205-610	上川路(8)
	K06-205-611	上川路(9)
※	K06-205-612	桐林(9)
※	K06-205-613	桐林(10)
※	K06-205-614-ｱ	桐林(11)-1
※	K06-205-614-ｲ	桐林(11)-2
※	K06-205-616	桐林(12)
※	K06-205-617	桐林(13)
※	K06-205-618	桐林(14)
※	K06-205-619	桐林(15)
※	K06-205-620	桐林(17)
※	K06-205-621	駄科(18)
※	K06-205-622	駄科(19)
※	K06-205-623	駄科(20)
※	K06-205-624	駄科(21)
※	K06-205-625	川路(5)
※	K06-205-626	川路(7)
※	K06-205-627	川路(6)
※	K06-205-628	川路(8)
※	K06-205-629	川路(9)
※	K06-205-630	川路(10)
※	K06-205-631	川路(12)
※	K06-205-632	川路(15)
※	K06-205-633	川路(21)
※	K06-205-634	川路(27)
※	K06-205-635	川路(26)
※	K06-205-636	川路(25)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-639	川路(2)
※	K06-205-640	川路(3)
	K06-205-641	川路(4)
※	K06-205-642	川路(13)
	K06-205-643	川路(14)
※	K06-205-644	川路(18)
※	K06-205-645	川路(19)
	K06-205-646	川路(22)
	K06-205-647	川路(28)
※	K06-205-648	川路(29)
※	K06-205-649	川路(32)
※	K06-205-650	川路(33)
※	K06-205-651	川路(35)
	K06-205-652	川路(36)
	K06-205-653	川路(38)
※	K06-205-654	川路(39)
※	K06-205-655	川路(40)
※	K06-205-656	川路(41)
※	K06-205-657	川路(45)
※	K06-205-658	川路(46)
※	K06-205-659	川路(47)
※	K06-205-660	川路(51)
	K06-205-661	川路(52)
※	K06-205-662	川路(53)
※	K06-205-663	川路(54)
	K06-205-664	伊豆木(48)
※	K06-205-665	伊豆木(49)
※	K06-205-666	伊豆木(21)
	K06-205-667	伊豆木(22)
※	K06-205-668	伊豆木(23)
※	K06-205-669	伊豆木(24)
※	K06-205-670	伊豆木(25)
※	K06-205-671	伊豆木(26)
※	K06-205-672	伊豆木(27)
	K06-205-673	伊豆木(28)
※	K06-205-674	伊豆木(29)
※	K06-205-675	伊豆木(30)
※	K06-205-676	伊豆木(31)
※	K06-205-677	伊豆木(32)
※	K06-205-678	伊豆木(33)
※	K06-205-679	伊豆木(34)
※	K06-205-680	伊豆木(35)
※	K06-205-681	伊豆木(36)
※	K06-205-682	伊豆木(37)
※	K06-205-683	伊豆木(38)
※	K06-205-684	伊豆木(39)
※	K06-205-685	伊豆木(40)
※	K06-205-686	伊豆木(41)
※	K06-205-687	伊豆木(42)
	K06-205-688	伊豆木(43)
	K06-205-689	伊豆木(44)
※	K06-205-690	伊豆木(45)
※	K06-205-691	伊豆木(46)
※	K06-205-692	伊豆木(47)
※	K06-205-693	立石(6)
	K06-205-694	立石(7)
※	K06-205-695	立石(8)
	K06-205-696	立石(9)
※	K06-205-754	箱川(25)
※	K06-205-1000	田中下

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-697	下瀬(6)
	K06-205-698	下瀬(7)
	K06-205-699	下瀬(8)
※	K06-205-700	山本(16)
※	K06-205-701	山本(6)
※	K06-205-702	山本(7)
※	K06-205-703	山本(8)
※	K06-205-704	山本(9)
※	K06-205-705	山本(10)
※	K06-205-706	山本(11)
	K06-205-707	山本(19)
※	K06-205-708	山本(17)
※	K06-205-709	山本(18)
※	K06-205-710	山本(12)
※	K06-205-711	山本(13)
※	K06-205-712	山本(14)
※	K06-205-713	山本(15)
※	K06-205-714	山本(20)
※	K06-205-715-ｱ	竹佐(3)
	K06-205-715-ｲ	竹佐(4)
※	K06-205-716	竹佐(5)
	K06-205-717	竹佐(6)
※	K06-205-718	竹佐(7)
※	K06-205-719	竹佐(8)
	K06-205-720	竹佐(9)
※	K06-205-721	竹佐(10)
※	K06-205-722	竹佐(11)
※	K06-205-723	竹佐(12)
※	K06-205-724	久米(3)
※	K06-205-725	久米(4)
※	K06-205-726	久米(5)
※	K06-205-727	久米(6)
※	K06-205-728	久米(7)
※	K06-205-729	久米(8)
※	K06-205-730	久米(9)
※	K06-205-731	久米(10)
※	K06-205-732	久米(11)
※	K06-205-733	久米(12)
※	K06-205-734	久米(13)
	K06-205-735	久米(14)
※	K06-205-736	久米(15)
※	K06-205-737	久米(16)
※	K06-205-738	竹佐(13)
	K06-205-739-ｱ	箱川(8)
※	K06-205-739-ｲ	箱川(9)
※	K06-205-740	箱川(10)
※	K06-205-741	箱川(11)
※	K06-205-742-ｱ	箱川(12)
※	K06-205-742-ｲ	箱川(13)
※	K06-205-743	箱川(14)
	K06-205-744	箱川(15)
※	K06-205-745	箱川(16)
※	K06-205-746	箱川(17)
※	K06-205-747	箱川(18)
※	K06-205-748	箱川(19)
※	K06-205-749	箱川(20)
※	K06-205-750	箱川(21)
※	K06-205-751	箱川(22)
※	K06-205-752	箱川(23)
※	K06-205-753	箱川(24)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-1001	新地(2)
※	K06-205-1002	新地(1)
※	K06-205-1003	新地(4)
	K06-205-1004	新地(3)
※	K06-205-1005	成田(2)
※	K06-205-1006	成田(1)
※	K06-205-1007	第一(1)
※	K06-205-1008	第一(2)
※	K06-205-1009	船渡(3)
※	K06-205-1010	船渡(1)
※	K06-205-1011	船渡(2)
※	K06-205-1012	上城(4)
※	K06-205-1013	上城(5)
※	K06-205-1014	上城(6)
	K06-205-1015	上城(3)
※	K06-205-1016	上城(2)
	K06-205-1017	上城(1)
※	K06-205-1018	上城(7)
※	K06-205-1019	実顕地(1)
※	K06-205-1020	実顕地(2)
※	K06-205-1021	羽入田(1)
	K06-205-1022	龍江(3)
※	K06-205-1023	龍江(4)
※	K06-205-1024	龍江(5)
※	K06-205-1025	龍江(2)
※	K06-205-1026	尾科(1)
	K06-205-1027	尾科(15)
※	K06-205-1028	尾科(8)
※	K06-205-1029	尾科(9)
※	K06-205-1030	尾科(10)
※	K06-205-1031	尾科(7)
※	K06-205-1032	尾科(3)
※	K06-205-1033	尾科(2)
※	K06-205-1034	尾科(4)
※	K06-205-1035	尾科(6)
※	K06-205-1036	尾科(5)
※	K06-205-1037	尾科(11)
※	K06-205-1038	尾科(12)
※	K06-205-1039	尾科(13)
	K06-205-1040	雲母(23)
※	K06-205-1041	尾科(14)
※	K06-205-1042	尾科(16)
	K06-205-1043	龍江(6)
※	K06-205-1044	龍江(7)
※	K06-205-1045	雲母(24)
※	K06-205-1046	雲母(22)
	K06-205-1047	雲母(1)
※	K06-205-1048	雲母(11)
※	K06-205-1049	雲母(12)
※	K06-205-1050	雲母(2)
※	K06-205-1051	雲母(3)
※	K06-205-1052	雲母(5)
※	K06-205-1053	雲母(4)
※	K06-205-1054	雲母(13)
※	K06-205-1055	雲母(14)
※	K06-205-1056	雲母(16)
	K06-205-1057	雲母(17)
	K06-205-1058	雲母(18)
	K06-205-1119	尾林(23)
※	K06-205-1120	尾林(27)

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
	K06-205-1059	雲母(19)
※	K06-205-1060	雲母(20)
	K06-205-1061	雲母(21)
※	K06-205-1062	雲母(6)
※	K06-205-1063	雲母(8)
※	K06-205-1064	雲母(10)
※	K06-205-1065	雲母(7)
※	K06-205-1066	雲母(9)
※	K06-205-1067	宮沢(7)
※	K06-205-1068	宮沢(8)
※	K06-205-1069	大屋敷(8)
※	K06-205-1070	大屋敷(7)
※	K06-205-1071	大屋敷(9)
※	K06-205-1072	大屋敷(10)
※	K06-205-1073	大屋敷(11)
※	K06-205-1074	大屋敷(2)
※	K06-205-1075	大屋敷(12)
※	K06-205-1076	大屋敷(5)
※	K06-205-1077	大屋敷(3)
※	K06-205-1078	大屋敷(4)
※	K06-205-1079	雲母(15)
※	K06-205-1080	大屋敷(13)
※	K06-205-1081	大屋敷(14)
※	K06-205-1082	大屋敷(15)
※	K06-205-1083	大屋敷(1)
※	K06-205-1084	大屋敷(6)
※	K06-205-1085	安戸(2)
※	K06-205-1086	安戸(3)
※	K06-205-1087	安戸(8)
※	K06-205-1088	宮沢(2)
※	K06-205-1089	尾林(26)
※	K06-205-1090	宮沢(1)
※	K06-205-1091	宮沢(3)
※	K06-205-1092	宮沢(6)
※	K06-205-1093	宮沢(5)
※	K06-205-1094	宮沢(4)
※	K06-205-1095	尾林(25)
※	K06-205-1096	尾林(2)
※	K06-205-1097	尾林(8)
	K06-205-1098	尾林(9)
※	K06-205-1099	尾林(13)
※	K06-205-1100	尾林(11)
※	K06-205-1101	尾林(12)
※	K06-205-1102	尾林(1)
※	K06-205-1103	尾林(3)
※	K06-205-1104	尾林(4)
※	K06-205-1105	尾林(5)
※	K06-205-1106	尾林(24)
※	K06-205-1107	尾林(14)
※	K06-205-1108	尾林(15)
※	K06-205-1109	尾林(16)
※	K06-205-1110	尾林(17)
	K06-205-1111	尾林(18)
※	K06-205-1112	尾林(19)
※	K06-205-1113	尾林(20)
※	K06-205-1114	尾林(21)
※	K06-205-1115	尾林(10)
※	K06-205-1116	尾林(6)
※	K06-205-1117	尾林(7)
※	K06-205-1118	尾林(22)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
	K06-205-1121	尾林(28)
※	K06-205-1122	尾林(29)
※	K06-205-1123	尾林(30)
※	K06-205-1124	尾林(31)
※	K06-205-1125	安戸(9)
※	K06-205-1126	安戸(1)
	K06-205-1127	安戸(4)
※	K06-205-1128	安戸(6)
※	K06-205-1129	安戸(5)
※	K06-205-1130	堀廻(3)
	K06-205-1131	堀廻(4)
※	K06-205-1132	安戸(7)
※	K06-205-1133	掘廻(1)
※	K06-205-1134	掘廻(2)
※	K06-205-1135	芦の口(1)
※	K06-205-1136	芦の口(2)
	K06-205-1137	芦の口(3)
	K06-205-1138	龍江(8)
	K06-205-1139	堀廻(5)
※	K06-205-1140	椚平(1)
	K06-205-1141	椚平(2)
	K06-205-1142	大平(5)
※	K06-205-1143	大平(4)
※	K06-205-1144	大平(3)
※	K06-205-1145	大平(1)
	K06-205-1146	大平(2)
※	K06-205-1147	宮の平(1)
※	K06-205-1148	龍江(1)
※	K06-205-1149	龍江(9)
※	K06-205-1150	龍江(10)
※	K06-205-1151	宮の平(2)
	K06-205-1152	太田(3)
※	K06-205-1153	更生(1)
※	K06-205-1154	太田(5)
※	K06-205-1155	太田(6)
※	K06-205-1156	太田(7)
	K06-205-1157	太田(8)
※	K06-205-1158	太田(9)
※	K06-205-1159	太田(1)
※	K06-205-1160	太田(2)
	K06-205-1161	太田(4)
※	K06-205-1162	更生(2)
	K06-205-1163	細新(1)
	K06-205-1164	中原(1)
	K06-205-1165	中原(2)
※	K06-205-1166	細新(2)
	K06-205-1167	羽入田(2)
	K06-205-1168	羽入田(3)
※	K06-205-1169	羽生田
※	K06-205-1170	一本木(5)
※	K06-205-1171	一本木(6)
※	K06-205-1172	一本木(7)
※	K06-205-1173	一本木(1)
※	K06-205-1174	一本木(2)
※	K06-205-1175	一本木(4)
※	K06-205-1176	田中上
※	K06-205-1177	一本木(3)
※	K06-205-1178	新地(5)
※	K06-205-1560	毛呂窪(13)
※	K06-205-1561	毛呂窪(8)

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
	K06-205-1500	八ノ倉(11)
	K06-205-1501	八ノ倉(5)
※	K06-205-1502	八ノ倉(6)
	K06-205-1503	八ノ倉(4)
※	K06-205-1504	八ノ倉(3)
※	K06-205-1505	八ノ倉(7)
※	K06-205-1506	八ノ倉(8)
※	K06-205-1507	八ノ倉(2)
※	K06-205-1508	八ノ倉
※	K06-205-1509	八ノ倉(9)
※	K06-205-1510	八ノ倉(10)
	K06-205-1511	下村(3)
※	K06-205-1512	下村(4)
※	K06-205-1513	下村(5)
※	K06-205-1514	下村(6)
※	K06-205-1515	下村(7)
※	K06-205-1516	下村(8)
※	K06-205-1517	下村(11)
※	K06-205-1518	下村(10)
※	K06-205-1519	下村(9)
	K06-205-1520	下村(1)
※	K06-205-1521	八ノ倉(12)
※	K06-205-1522	八ノ倉(14)
※	K06-205-1523	八ノ倉(13)
※	K06-205-1524	八ノ倉(15)
※	K06-205-1525	八ノ倉(21)
※	K06-205-1526	八ノ倉(19)
※	K06-205-1527	八ノ倉(20)
※	K06-205-1528	八ノ倉(16)
※	K06-205-1529	八ノ倉(18)
※	K06-205-1530	八ノ倉(17)
※	K06-205-1531	毛呂窪(29)
	K06-205-1532	毛呂窪(28)
※	K06-205-1533	毛呂窪(27)
※	K06-205-1534	毛呂窪(26)
※	K06-205-1535	毛呂窪(24)
※	K06-205-1536	毛呂窪(25)
※	K06-205-1537	毛呂窪(23)
※	K06-205-1538	毛呂窪(5)
※	K06-205-1539	千栄(1)
※	K06-205-1540	千栄(2)
※	K06-205-1541	千栄(5)
※	K06-205-1542	千栄(6)
※	K06-205-1543	毛呂窪(2)
※	K06-205-1544	千栄(4)
※	K06-205-1545	千栄(3)
※	K06-205-1546	毛呂窪(10)
※	K06-205-1547	毛呂窪(3)
※	K06-205-1548	毛呂窪(38)
※	K06-205-1549	毛呂窪(4)
	K06-205-1550	毛呂窪(17)
※	K06-205-1551	毛呂窪(16)
※	K06-205-1552	下村(2)
※	K06-205-1553	柏原(2)
※	K06-205-1554	柏原(3)
※	K06-205-1555	柏原(1)
※	K06-205-1556	毛呂窪(12)
※	K06-205-1557	毛呂窪(11)
※	K06-205-1558	毛呂窪(15)
※	K06-205-1559	毛呂窪(14)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-1562	毛呂窪(9)
※	K06-205-1563	毛呂窪(7)
※	K06-205-1564	毛呂窪(1)
※	K06-205-1565	毛呂窪(18)
※	K06-205-1566	毛呂窪(19)
	K06-205-1567	毛呂窪(20)
※	K06-205-1568	毛呂窪(22)
※	K06-205-1569	毛呂窪(21)
※	K06-205-1570	毛呂窪(6)
※	K06-205-1571	毛呂窪(30)
※	K06-205-1572	米峰(30)
※	K06-205-1573	米峰(3)
※	K06-205-1574	米峰(4)
※	K06-205-1575	米峰(29)
※	K06-205-1576	米峰(28)
※	K06-205-1577	米峰(27)
※	K06-205-1578	米峰(26)
※	K06-205-1579	米峰(2)
※	K06-205-1580	米峰(25)
	K06-205-1581	米峰(24)
※	K06-205-1582	米峰(23)
※	K06-205-1583	米峰(22)
※	K06-205-1584	米峰(19)
※	K06-205-1585	米峰(20)
※	K06-205-1586	米峰(21)
※	K06-205-1587	米峰(9)
※	K06-205-1588	米峰(8)
	K06-205-1589	米峰(6)
※	K06-205-1590	米峰(7)
※	K06-205-1591	米峰(1)
	K06-205-1592	米峰(5)
※	K06-205-1593	米峰(10)
※	K06-205-1594	米峰(11)
※	K06-205-1595	米峰(12)
※	K06-205-1596	米峰(14)
※	K06-205-1597	米峰(13)
※	K06-205-1598	米峰(15)
※	K06-205-1599	米峰(16)
	K06-205-1600	米峰(18)
※	K06-205-1601	米峰(17)
※	K06-205-1602	毛呂窪(36)
※	K06-205-1603	毛呂窪(35)
※	K06-205-1604	毛呂窪(33)
※	K06-205-1605	毛呂窪(32)
※	K06-205-1606	毛呂窪(31)
※	K06-205-1607	毛呂窪(34)
※	K06-205-1608	大郡(10)
※	K06-205-1609	大郡(15)
※	K06-205-1610	大郡(11)
※	K06-205-1611	大郡(9)
※	K06-205-1612	大郡(12)
※	K06-205-1613	大郡(13)
※	K06-205-1614	大郡(14)
※	K06-205-1615	大郡(7)
	K06-205-1616	大郡(16)
※	K06-205-1617	大郡(8)
※	K06-205-1618	大郡(17)
※	K06-205-1619	大郡(25)
※	K06-205-1680	千代芋平(9)
※	K06-205-1681	千代芋平(8)

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
	K06-205-1620	大郡(28)
※	K06-205-1621	大郡(29)
※	K06-205-1622	大郡
※	K06-205-1623	大郡(2)
※	K06-205-1624	大郡(30)
※	K06-205-1625	大郡(31)
※	K06-205-1626	大郡(27)
	K06-205-1627	大郡(26)
※	K06-205-1628	大郡(24)
※	K06-205-1629	大郡(23)
※	K06-205-1630	大郡(21)
※	K06-205-1631	大郡(22)
※	K06-205-1632	大郡(6)
※	K06-205-1633	大郡(20)
※	K06-205-1634	大郡(3)
※	K06-205-1635	大郡(4)
※	K06-205-1636	大郡(5)
※	K06-205-1637	大郡(19)
※	K06-205-1638	大郡(18)
※	K06-205-1639	千代荻坪(3)
※	K06-205-1640	千代千代(4)
※	K06-205-1641	千代千代(5)
※	K06-205-1642	千代千代(3)
	K06-205-1643	千代千代(2)
※	K06-205-1644	千代荻坪(4)
※	K06-205-1645	千代荻坪(5)
※	K06-205-1646	千代荻坪(6)
※	K06-205-1647	千代千代
※	K06-205-1648	千代荻坪(7)
※	K06-205-1649	千代荻坪
※	K06-205-1650	千代荻坪(2)
※	K06-205-1651	千代田力(11)
※	K06-205-1652	千代田力(10)
※	K06-205-1653	千代田力(9)
※	K06-205-1654	千代田力(12)
※	K06-205-1655	千代田力(13)
※	K06-205-1656	千代田力(8)
※	K06-205-1657	千代田力(3)
※	K06-205-1658	千代田力(6)
※	K06-205-1659	千代田力(7)
※	K06-205-1660	千代田力(5)
※	K06-205-1661	千代田力(4)
※	K06-205-1662	千代田力(1)
※	K06-205-1663	蛇沼(2)
※	K06-205-1664	蛇沼(3)
※	K06-205-1665	蛇沼(4)
※	K06-205-1666	蛇沼(1)
※	K06-205-1667	千代田力(14)
※	K06-205-1668	千代田力(16)
※	K06-205-1669	千代田力(15)
※	K06-205-1670	千代田力(17)
※	K06-205-1671	千代芋平(1)
※	K06-205-1672	千代芋平(2)
※	K06-205-1673	千代芋平(3)
※	K06-205-1674	千代芋平(4)
※	K06-205-1675	千代芋平(5)
	K06-205-1676	千代芋平(6)
※	K06-205-1677	千代芋平(7)
	K06-205-1678	千代芋平(11)
※	K06-205-1679	千代芋平(10)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-1682	野池(1)
	K06-205-1683	野平(1)
※	K06-205-1684	野平(2)
※	K06-205-1685	野池(2)
※	K06-205-1686	野池(3)
※	K06-205-1687	千代(1)
※	K06-205-1688	千代(15)
※	K06-205-1689	千代(2)
※	K06-205-1690	千代(3)
※	K06-205-1691	千代(4)
	K06-205-1692	千代(18)
※	K06-205-1693	千代(11)
※	K06-205-1694	千代(9)
※	K06-205-1695	千代(17)
※	K06-205-1696	千代(16)
※	K06-205-1697	千代(7)
※	K06-205-1698	千代(8)
※	K06-205-1699	千代(10)
※	K06-205-1700	千代(6)
※	K06-205-1701	千代(5)
※	K06-205-1702	千代(12)
※	K06-205-1703	千代(13)
※	K06-205-1704	千代(19)
※	K06-205-1705	野平(3)
※	K06-205-1706	野平(4)
※	K06-205-1707	米川(25)
※	K06-205-1708	米川(23)
※	K06-205-1709	米川(24)
	K06-205-1710	米川(28)
※	K06-205-1711	米川(7)
※	K06-205-1712	米川(8)
※	K06-205-1713	米川(3)
※	K06-205-1714	米川(9)
※	K06-205-1715	米川(21)
※	K06-205-1716	米川(22)
※	K06-205-1717	米川(4)
※	K06-205-1718	米川(33)
※	K06-205-1719	米川(31)
※	K06-205-1720	米川(32)
※	K06-205-1721	米川(29)
※	K06-205-1722	米川(30)
※	K06-205-1723	米川(36)
※	K06-205-1724	米川(13)
※	K06-205-1725	米川(12)
※	K06-205-1726	米川(11)
※	K06-205-1727	米川(10)
※	K06-205-1728	米川(35)
※	K06-205-1729	米川(34)
※	K06-205-1730	米川(1)
※	K06-205-1731	米川(2)
※	K06-205-1732	米川(19)
※	K06-205-1733	米川(18)
※	K06-205-1734	米川(16)
※	K06-205-1735	米川(17)
※	K06-205-1736	米川(20)
※	K06-205-1737	米川(14)
	K06-205-1738	米川(26)
※	K06-205-1739	米川(27)
※	K06-205-2006	下虎岩(7)
※	K06-205-2007	下虎岩(8)

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-1740	米川(5)
※	K06-205-1741	米川(6)
※	K06-205-1742	米川(15)
	K06-205-1743	千代法全寺(25)
※	K06-205-1744	千代法全寺(23)
※	K06-205-1745	千代法全寺(20)
※	K06-205-1746	千代法全寺(19)
※	K06-205-1747	千代法全寺(18)
※	K06-205-1748	千代法全寺(17)
※	K06-205-1749	千代法全寺(13)
	K06-205-1750	千代法全寺(34)
※	K06-205-1751	千代法全寺(35)
	K06-205-1752	千代法全寺(26)
※	K06-205-1753	千代法全寺(6)
※	K06-205-1754	千代法全寺(5)
※	K06-205-1755	千代法全寺(4)
※	K06-205-1756	千代法全寺(3)
※	K06-205-1757	山口(4)
※	K06-205-1758	山口(5)
	K06-205-1759	山口(1)
※	K06-205-1760	山口(2)
※	K06-205-1761	山口(3)
※	K06-205-1762	千代法全寺(1)
※	K06-205-1763	千代法全寺(2)
※	K06-205-1764	千代法全寺(7)
※	K06-205-1765	千代法全寺(36)
※	K06-205-1766	千代法全寺(8)
※	K06-205-1767	千代法全寺(9)
※	K06-205-1768	千代法全寺(12)
※	K06-205-1769	千代法全寺(27)
※	K06-205-1770	千代法全寺(29)
※	K06-205-1771	千代法全寺(28)
※	K06-205-1772	千代法全寺(30)
※	K06-205-1773	千代法全寺(31)
※	K06-205-1774	千代法全寺(33)
	K06-205-1775	千代法全寺(32)
※	K06-205-1776	千代法全寺(14)
※	K06-205-1777	千代法全寺(16)
※	K06-205-1778	千代法全寺(15)
※	K06-205-1779	千代法全寺(22)
※	K06-205-1780	千代法全寺(21)
※	K06-205-1781	千代法全寺(24)
※	K06-205-1782	千代山中(11)
※	K06-205-1783	千代山中(8)
※	K06-205-1784	千代山中(1)
※	K06-205-1785	千代山中(2)
※	K06-205-1786	千代山中(3)
※	K06-205-1787	千代山中(12)
※	K06-205-1788	千代山中(4)
	K06-205-1789	千代山中(7)
※	K06-205-1790	千代山中(10)
※	K06-205-1791	千代山中(5)
※	K06-205-1792	千代山中(6)
※	K06-205-1793	千代山中(9)
	K06-205-2000	下虎岩(1)
※	K06-205-2001	下虎岩(2)
※	K06-205-2002	下虎岩(3)
※	K06-205-2003	下虎岩(4)
※	K06-205-2004	下虎岩(5)
※	K06-205-2005	下虎岩(6)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-2008	下虎岩(9)
※	K06-205-2009	下虎岩(10)
※	K06-205-2010	下虎岩(11)
※	K06-205-2011	下虎岩(12)
※	K06-205-2012	下虎岩(13)
※	K06-205-2013	下虎岩(14)
	K06-205-2014	下虎岩(15)
※	K06-205-2015	下虎岩(16)
※	K06-205-2016	下虎岩(17)
	K06-205-2017	下虎岩(18)
※	K06-205-2018	下虎岩(19)
※	K06-205-2019	下虎岩(20)
※	K06-205-2020	下虎岩(21)
※	K06-205-2021	下虎岩(22)
※	K06-205-2022	下虎岩(23)
	K06-205-2023	下虎岩(24)
※	K06-205-2024	下虎岩(25)
※	K06-205-2025	下虎岩(26)
※	K06-205-2026	下虎岩(27)
	K06-205-2027	下虎岩(28)
※	K06-205-2028	下虎岩(29)
※	K06-205-2029	下虎岩(30)
※	K06-205-2030	下虎岩(31)
※	K06-205-2031	下虎岩(32)
※	K06-205-2032	下虎岩(33)
※	K06-205-2033	下虎岩(34)
※	K06-205-2034	下虎岩(35)
	K06-205-2035	下虎岩(36)
※	K06-205-2036	下虎岩(37)
	K06-205-2037	下虎岩(38)
※	K06-205-2038	下虎岩(39)
※	K06-205-2039	下虎岩(40)
※	K06-205-2040	下虎岩(41)
※	K06-205-2041	下虎岩(42)
※	K06-205-2042	下虎岩(43)
※	K06-205-2043	下虎岩(44)
※	K06-205-2044	下虎岩(45)
※	K06-205-2045	下虎岩(46)
※	K06-205-2046	下虎岩(47)
※	K06-205-2047	下虎岩(48)
※	K06-205-2048	下虎岩(49)
※	K06-205-2049	下虎岩(50)
	K06-205-2050	下虎岩(51)
	K06-205-2051	下虎岩(52)
※	K06-205-2052	下虎岩(53)
※	K06-205-2053	下虎岩(54)
※	K06-205-2054	下虎岩(55)
※	K06-205-2055	下虎岩(56)
※	K06-205-2056	下虎岩(57)
※	K06-205-2057	下虎岩(58)
※	K06-205-2058	下虎岩(59)
※	K06-205-2059	下虎岩(60)
※	K06-205-2060	下虎岩(61)
※	K06-205-2061	下虎岩(62)
※	K06-205-2062	下虎岩(63)
※	K06-205-2063	下虎岩(64)
※	K06-205-2064	下虎岩(65)
※	K06-205-2065	下虎岩(66)
※	K06-205-2126	虎岩(34)
※	K06-205-2127	虎岩(35)

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
	K06-205-2066	下虎岩(67)
	K06-205-2067	下虎岩(68)
※	K06-205-2068	下虎岩(69)
※	K06-205-2069	下虎岩(70)
※	K06-205-2070	下虎岩(71)
※	K06-205-2071	下虎岩(72)
※	K06-205-2072	下虎岩(73)
※	K06-205-2073	下虎岩(74)
	K06-205-2074	下虎岩(75)
※	K06-205-2075	下虎岩(76)
※	K06-205-2076	下虎岩(77)
※	K06-205-2077	下虎岩(78)
※	K06-205-2078	下虎岩(79)
	K06-205-2079	下虎岩(80)
※	K06-205-2080	下虎岩(81)
	K06-205-2081	下虎岩(82)
※	K06-205-2082	下虎岩(83)
※	K06-205-2083	下虎岩(84)
	K06-205-2084	下虎岩(85)
	K06-205-2085	下虎岩(86)
※	K06-205-2086	下虎岩(87)
	K06-205-2087	下虎岩(88)
※	K06-205-2088	下虎岩(89)
※	K06-205-2089	下虎岩(90)
※	K06-205-2090	下虎岩(91)
※	K06-205-2091	下虎岩(92)
※	K06-205-2092	下虎岩(93)
※	K06-205-2093	虎岩(1)
※	K06-205-2094	虎岩(2)
	K06-205-2095	虎岩(3)
※	K06-205-2096	虎岩(4)
※	K06-205-2097	虎岩(5)
※	K06-205-2098	虎岩(6)
※	K06-205-2099	虎岩(7)
	K06-205-2100	虎岩(8)
※	K06-205-2101	虎岩(9)
※	K06-205-2102	虎岩(10)
※	K06-205-2103	虎岩(11)
※	K06-205-2104	虎岩(12)
※	K06-205-2105	虎岩(13)
※	K06-205-2106	虎岩(14)
※	K06-205-2107	虎岩(15)
※	K06-205-2108	虎岩(16)
	K06-205-2109	虎岩(17)
※	K06-205-2110	虎岩(18)
※	K06-205-2111	虎岩(19)
※	K06-205-2112	虎岩(20)
※	K06-205-2113	虎岩(21)
※	K06-205-2114	虎岩(22)
※	K06-205-2115	虎岩(23)
※	K06-205-2116	虎岩(24)
※	K06-205-2117	虎岩(25)
※	K06-205-2118	虎岩(26)
※	K06-205-2119	虎岩(27)
	K06-205-2120	虎岩(28)
※	K06-205-2121	虎岩(29)
※	K06-205-2122	虎岩(30)
※	K06-205-2123	虎岩(31)
※	K06-205-2124	虎岩(32)
※	K06-205-2125	虎岩(33)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-2128	虎岩(36)
※	K06-205-2129	虎岩(37)
※	K06-205-2130	虎岩(38)
※	K06-205-2131	虎岩(39)
※	K06-205-2132	虎岩(40)
※	K06-205-2133	虎岩(41)
※	K06-205-2134	虎岩(42)
※	K06-205-2135	虎岩(43)
※	K06-205-2136	虎岩(44)
※	K06-205-2137	虎岩(45)
※	K06-205-2138	虎岩(46)
※	K06-205-2139	虎岩(47)
※	K06-205-2140	虎岩(48)
※	K06-205-2141	虎岩(49)
※	K06-205-2142	虎岩(50)
※	K06-205-2143	虎岩(51)
※	K06-205-2144	虎岩(52)
※	K06-205-2145	虎岩(53)
※	K06-205-2146	虎岩(54)
※	K06-205-2147	虎岩(55)
※	K06-205-2148	虎岩(56)
※	K06-205-2149	虎岩(57)
※	K06-205-2150	虎岩(58)
※	K06-205-2151	虎岩(59)
※	K06-205-2152	虎岩(60)
※	K06-205-2153	虎岩(61)
	K06-205-2154	虎岩(62)
※	K06-205-2155	虎岩(63)
※	K06-205-2156	虎岩(64)
※	K06-205-2157	虎岩(65)
※	K06-205-2158	虎岩(66)
※	K06-205-2159	虎岩(67)
	K06-205-2160	虎岩(68)
※	K06-205-2161	虎岩(69)
※	K06-205-2162	虎岩(70)
※	K06-205-2163	虎岩(71)
※	K06-205-2164	虎岩(72)
※	K06-205-2165	虎岩(73)
※	K06-205-2166	虎岩(74)
	K06-205-2167	虎岩(75)
※	K06-205-2168	虎岩(76)
※	K06-205-2169	虎岩(77)
	K06-205-2170	虎岩(78)
	K06-205-2171	虎岩(79)
※	K06-205-2172	虎岩(80)
※	K06-205-2173	虎岩(81)
※	K06-205-2174	虎岩(82)
※	K06-205-2175	虎岩(83)
※	K06-205-2176	虎岩(84)
※	K06-205-2177	虎岩(85)
※	K06-205-2178	虎岩(86)
※	K06-205-2179	虎岩(87)
※	K06-205-2180	虎岩(88)
※	K06-205-2181	虎岩(89)
※	K06-205-2182	虎岩(90)
※	K06-205-2183	柿野沢(1)
※	K06-205-2184	柿野沢(2)
※	K06-205-2185	柿野沢(3)
※	K06-205-2246	小林(5)
※	K06-205-2247	小林(6)

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-2186	柿野沢(4)
※	K06-205-2187	柿野沢(5)
※	K06-205-2188	柿野沢(6)
※	K06-205-2189	柿野沢(7)
※	K06-205-2190	柿野沢(8)
※	K06-205-2191	柿野沢(9)
※	K06-205-2192	柿野沢(10)
	K06-205-2193	柿野沢(11)
	K06-205-2194	柿野沢(12)
※	K06-205-2195	柿野沢(13)
※	K06-205-2196	柿野沢(14)
	K06-205-2197	柿野沢(15)
※	K06-205-2198	柿野沢(16)
※	K06-205-2199	柿野沢(17)
※	K06-205-2200	柿野沢(18)
※	K06-205-2201	柿野沢(19)
※	K06-205-2202	柿野沢(20)
※	K06-205-2203	柿野沢(21)
※	K06-205-2204	柿野沢(22)
※	K06-205-2205	柿野沢(23)
※	K06-205-2206	柿野沢(24)
	K06-205-2207	柿野沢(25)
※	K06-205-2208	柿野沢(26)
※	K06-205-2209	柿野沢(27)
※	K06-205-2210	柿野沢(28)
※	K06-205-2211	柿野沢(29)
※	K06-205-2212	柿野沢(30)
※	K06-205-2213	柿野沢(31)
※	K06-205-2214	柿野沢(32)
	K06-205-2215	柿野沢(33)
※	K06-205-2216	柿野沢(34)
※	K06-205-2217	柿野沢(35)
※	K06-205-2218	柿野沢(36)
※	K06-205-2219	柿野沢(37)
※	K06-205-2220	柿野沢(38)
※	K06-205-2221	柿野沢(39)
※	K06-205-2222	柿野沢(40)
※	K06-205-2223	柿野沢(41)
	K06-205-2224	柿野沢(42)
※	K06-205-2225	柿野沢(43)
※	K06-205-2226	柿野沢(44)
※	K06-205-2227	柿野沢(45)
※	K06-205-2228	柿野沢(46)
※	K06-205-2229	柿野沢(47)
※	K06-205-2230	柿野沢(48)
※	K06-205-2231	柿野沢(49)
※	K06-205-2232	柿野沢(50)
※	K06-205-2233	柿野沢(51)
※	K06-205-2234	稲葉(1)
※	K06-205-2235	稲葉(2)
※	K06-205-2236	稲葉(3)
※	K06-205-2237	稲葉(4)
※	K06-205-2238	稲葉(5)
※	K06-205-2239	稲葉(6)
※	K06-205-2240	稲葉(7)
※	K06-205-2241	稲葉(8)
※	K06-205-2242	小林(1)
※	K06-205-2243	小林(2)
※	K06-205-2244	小林(3)
※	K06-205-2245	小林(4)

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-2248	小林(7)
※	K06-205-2249	小林(8)
※	K06-205-2250	小林(9)
※	K06-205-2251	小林(10)
	K06-205-2252	小林(11)
	K06-205-2253	小林(12)
※	K06-205-2254	小林(13)
	K06-205-2255	小林(14)
※	K06-205-2256	小林(15)
	K06-205-2257	小林(16)
※	K06-205-2258	小林(17)
※	K06-205-2259	小林(18)
※	K06-205-2260	小林(19)
※	K06-205-2261	小林(20)
※	K06-205-2262	小林(21)
※	K06-205-2263	小林(22)
※	K06-205-2264	南原(1)
※	K06-205-2265	南原(2)
※	K06-205-2266	南原(3)
※	K06-205-2267	南原(4)
※	K06-205-2268	南原(5)
※	K06-205-2269	南原(6)
※	K06-205-2270	南原(7)
※	K06-205-2271	南原(8)
	K06-205-2272	南原(9)
	K06-205-2273	南原(10)
※	K06-205-2274	南原(11)
※	K06-205-2275	南原(12)
※	K06-205-2276	南原(13)
※	K06-205-2277	南原(14)
	K06-205-2278	南原(15)
※	K06-205-2279	南原(16)
※	K06-205-2280	南原(17)
※	K06-205-2281	南原(18)
	K06-205-2282	南原(19)
※	K06-205-2283	南原(20)
※	K06-205-2284	南原(21)
	K06-205-2285	南原(22)
	K06-205-2286	南原(23)
※	K06-205-2287	南原(24)
	K06-205-2288	南原(25)
※	K06-205-2289	南原(26)
※	K06-205-2290	南原(27)
	K06-205-2291	南原(28)
	K06-205-2292	南原(29)
※	K06-205-2293	南原(30)
※	K06-205-2294	知久平(1)
※	K06-205-2295	知久平(2)
※	K06-205-2296	知久平(3)
※	K06-205-2297	知久平(4)
※	K06-205-2298	知久平(5)
※	K06-205-2299	知久平(6)
※	K06-205-2300	知久平(7)
※	K06-205-2301	知久平(8)
※	K06-205-2302	知久平(9)
※	K06-205-2303	知久平(10)
※	K06-205-2304	知久平(11)
※	K06-205-2305	知久平(12)
※	K06-205-2554	森5
※	K06-205-2555	森6

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-2306	知久平(13)
※	K06-205-2307	知久平(14)
※	K06-205-2308	知久平(15)
※	K06-205-2309	知久平(16)
	K06-205-2310	知久平(17)
	K06-205-2311	知久平(18)
※	K06-205-2500	原平1
※	K06-205-2501	原平2
※	K06-205-2502	原平3
※	K06-205-2503	原平4
	K06-205-2504	原平5
※	K06-205-2505	原平6
※	K06-205-2506	原平7
※	K06-205-2507	原平8
※	K06-205-2508	原平9
	K06-205-2509	原平10
※	K06-205-2510	原平11
※	K06-205-2511	原平12
※	K06-205-2512	原平13
※	K06-205-2513	原平14
※	K06-205-2514	中宮1
※	K06-205-2515	中宮2
※	K06-205-2516	下平1
※	K06-205-2517	中宮3
※	K06-205-2518	下平2
※	K06-205-2519	中宮4
	K06-205-2520	中宮5
※	K06-205-2521	中宮6
※	K06-205-2522	中宮7
※	K06-205-2523	上平1
※	K06-205-2524	上平2
※	K06-205-2525	上平3
※	K06-205-2526	上平4
	K06-205-2527	上平5
※	K06-205-2528	上平6
※	K06-205-2529	上平7
※	K06-205-2530	上平8
※	K06-205-2531	上平9
	K06-205-2532	越久保7
※	K06-205-2533	越久保8
※	K06-205-2534	越久保9
※	K06-205-2535	越久保10
※	K06-205-2536	越久保11
	K06-205-2537	越久保12
	K06-205-2538	越久保13
	K06-205-2539	越久保14
※	K06-205-2540	越久保15
	K06-205-2541	越久保16
	K06-205-2542	越久保17
	K06-205-2543	越久保18
※	K06-205-2544	越久保1
※	K06-205-2545	越久保4
※	K06-205-2546	越久保5
※	K06-205-2547	越久保6
※	K06-205-2548	越久保3
※	K06-205-2549	越久保2
※	K06-205-2550	森1
※	K06-205-2551	森2
	K06-205-2552	森3
※	K06-205-2553	森4

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-2556	森7
※	K06-205-2557	森8
	K06-205-2558	森9
※	K06-205-2559	森10
※	K06-205-2560	森11
※	K06-205-2561	森12
※	K06-205-2562	森13
	K06-205-2563	森14
※	K06-205-2564	森15
※	K06-205-2565	森16
※	K06-205-2566	風張11
※	K06-205-2567	風張12
※	K06-205-2568	越久保19
※	K06-205-2569	越久保20
	K06-205-2570	風張1
※	K06-205-2571	風張2
※	K06-205-2572	風張3
※	K06-205-2573	風張4
※	K06-205-2574	風張5
※	K06-205-2575	風張6
※	K06-205-2576	風張7
	K06-205-2577	風張8
※	K06-205-2578	風張9
	K06-205-2579	風張10
※	K06-205-2580	堂平4
	K06-205-2581	堂平5
※	K06-205-2582	堂平6
※	K06-205-2583	堂平7
※	K06-205-2584	堂平8
※	K06-205-2585	堂平9
※	K06-205-2586	下平13
※	K06-205-2587	下平9
※	K06-205-2588	下平10
※	K06-205-2589	下平11
※	K06-205-2590	下平12
※	K06-205-2591	下平3
※	K06-205-2592	下平4
※	K06-205-2593	下平5
※	K06-205-2594	下平6
※	K06-205-2595	下平7
※	K06-205-2596	下平8
※	K06-205-2597	大鹿1
※	K06-205-2598	大鹿2
	K06-205-2599	大鹿3
※	K06-205-2600	大鹿4
※	K06-205-2601	大鹿5
	K06-205-2602	大鹿6
※	K06-205-2603	大鹿7
※	K06-205-2604	大鹿8
※	K06-205-2605	大鹿9
※	K06-205-2606	大鹿10
※	K06-205-2607	大鹿11
※	K06-205-2608	大鹿12
※	K06-205-2609	大鹿13
	K06-205-2610	稲葉1
※	K06-205-2611	稲葉2
※	K06-205-2614	神ノ峰1
※	K06-205-2615	神ノ峰2
※	K06-205-2676	平栗17
※	K06-205-2677	平栗18

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-2616	神ノ峰3
※	K06-205-2617	堂平1
	K06-205-2618	堂平2
※	K06-205-2619	堂平3
※	K06-205-2620	堂平10
※	K06-205-2621	堂平11
※	K06-205-2622	堂平12
※	K06-205-2623	堂平13
※	K06-205-2624	堂平14
※	K06-205-2625	堂平15
※	K06-205-2626	堂平16
※	K06-205-2627	堂平17
※	K06-205-2628	小野子1
※	K06-205-2629	小野子2
※	K06-205-2630	小野子3
※	K06-205-2631	落倉1
※	K06-205-2632	小野子4
※	K06-205-2633	小野子5
※	K06-205-2634	小野子6
※	K06-205-2635	小野子7
※	K06-205-2636	小野子8
※	K06-205-2637	落倉2
※	K06-205-2638	落倉3
※	K06-205-2639	落倉4
※	K06-205-2640	落倉5
	K06-205-2641	落倉6
※	K06-205-2642	落倉7
※	K06-205-2643	落倉8
※	K06-205-2644	落倉9
	K06-205-2645	落倉10
※	K06-205-2646	落倉11
※	K06-205-2647	落倉12
※	K06-205-2648	小野子9
※	K06-205-2649	小野子10
※	K06-205-2650	小野子11
※	K06-205-2651	小野子12
※	K06-205-2652	小野子13
※	K06-205-2653	小野子14
	K06-205-2654	小野子15
※	K06-205-2655	小野子16
	K06-205-2656	落倉13
※	K06-205-2657	落倉14
※	K06-205-2658	落倉15
※	K06-205-2659	落倉16
	K06-205-2660	平栗1
※	K06-205-2661	平栗2
※	K06-205-2662	平栗3
※	K06-205-2663	平栗4
	K06-205-2664	平栗5
※	K06-205-2665	平栗6
※	K06-205-2666	平栗7
※	K06-205-2667	平栗8
※	K06-205-2668	平栗9
※	K06-205-2669	平栗10
※	K06-205-2670	平栗11
※	K06-205-2671	平栗12
※	K06-205-2672	平栗13
※	K06-205-2673	平栗14
※	K06-205-2674	平栗15
	K06-205-2675	平栗16

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-2678	平栗19
※	K06-205-2679	落倉17
※	K06-205-2680	蛇沼1
※	K06-205-2681	蛇沼2
※	K06-205-2682	蛇沼3
※	K06-205-2683	蛇沼4
※	K06-205-2684	蛇沼5
※	K06-205-2685	蛇沼6
※	K06-205-2686	蛇沼7
※	K06-205-2687	蛇沼8
※	K06-205-2688	蛇沼9
※	K06-205-2689	蛇沼10
※	K06-205-2690	蛇沼11
※	K06-205-2691	蛇沼12
※	K06-205-2692	蛇沼13
※	K06-205-2693	蛇沼14
※	K06-205-2694	蛇沼15
※	K06-205-2695	蛇沼16
※	K06-205-2696	蛇沼17
※	K06-205-2697	蛇沼18
※	K06-205-2698	蛇沼19
※	K06-205-2699	蛇沼20
※	K06-205-2700	蛇沼21
※	K06-205-2701	蛇沼22
※	K06-205-2702	蛇沼23
※	K06-205-2703	蛇沼24
※	K06-205-2704	蛇沼25
※	K06-205-2705	蛇沼26
※	K06-205-2706	蛇沼27
※	K06-205-2707	蛇沼28
※	K06-205-2708	蛇沼29
※	K06-205-2709	蛇沼30
※	K06-205-2710	蛇沼31
※	K06-205-2711	蛇沼32
※	K06-205-2712	蛇沼33
※	K06-205-2713	蛇沼34
※	K06-205-2714	蛇沼35
※	K06-205-2715	蛇沼36
※	K06-205-2716	中宮8
※	K06-205-2717	上平10
※	K06-205-2718	下平14
※	K06-205-2719	下平15
※	K06-205-2720	下平16
※	K06-205-2721	下平17
※	K06-205-2722	下平18
※	K06-205-2723	下平19
※	K06-205-2724	下平20
※	K06-205-2725	下平21
※	K06-205-2726	下平22
※	K06-205-2727	下平23
※	K06-205-2728	風張13
※	K06-205-2729	風張14
	K06-205-2730	風張15
※	K06-205-2731	風張16
	K06-205-2732	風張17
※	K06-205-2733	風張18
※	K06-205-2734	風張19
※	K06-205-2735	風張20
※	K06-418-048	黒川1
※	K06-418-049	老ノ林1

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-205-2736	越久保21
※	K06-205-2737	越久保22
※	K06-205-2738	越久保23
※	K06-205-2739	越久保24
※	K06-205-2740	森17
※	K06-205-2741	森19
※	K06-205-2742	森18
※	K06-205-2744	堂平18
※	K06-205-2745	小野子17
※	K06-205-2746	平栗20
※	K06-205-2747	平栗21
※	K06-205-2748	蛇沼37
※	K06-418-001	田ノ半場1
※	K06-418-002	八平1
※	K06-418-003	八平2
※	K06-418-004	八平3
※	K06-418-005	西ノ島1
※	K06-418-006	小嵐
※	K06-418-007	上島
※	K06-418-008	上の平1
※	K06-418-009-1	砂駒1-1
※	K06-418-009-2	砂駒1-2
※	K06-418-010	砂駒2
※	K06-418-011	西4
※	K06-418-012	西5
※	K06-418-013	西6
※	K06-418-014	西7
※	K06-418-015	西1
※	K06-418-016	西2
※	K06-418-017	西3
	K06-418-018	西8
	K06-418-019	西9
※	K06-418-020	東1
※	K06-418-021	東2
※	K06-418-022	もしとで
※	K06-418-023	うとうどち1
※	K06-418-024	うとうどち2
※	K06-418-025	行者1
※	K06-418-026	うとうどち3
※	K06-418-027	七久保1
※	K06-418-028	七久保2
※	K06-418-029	七久保3
※	K06-418-030	栗山1
※	K06-418-031	栗山2
※	K06-418-032	栗山3
※	K06-418-033	宮下1
※	K06-418-034	宮下2
※	K06-418-035	樋久保1
	K06-418-036	樋久保2
	K06-418-037	大黒川
	K06-418-038	かにくぼ
※	K06-418-039	新島1
※	K06-418-040	新島2
※	K06-418-041	大尺渡1
※	K06-418-042	大尺渡2
※	K06-418-043	大尺渡3
※	K06-418-044	流れ宮
※	K06-418-045	熊ノ川1
※	K06-418-046	熊ノ川2
※	K06-418-047	熊ノ川3

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-418-050	老ノ林2
※	K06-418-051	老ノ林3
※	K06-418-052	老ノ林4
※	K06-418-053	老ノ林5
※	K06-418-054	風折1
※	K06-418-055	風折2
※	K06-418-056	風折3
※	K06-418-057	風折4
※	K06-418-058	向井1
※	K06-418-059	向井2
※	K06-418-060	向井3
	K06-418-061	伊藤2
※	K06-418-062	伊藤1
※	K06-418-063	上町1
※	K06-418-064	栗下1
※	K06-418-065	栗下2
※	K06-418-066	栗下3
※	K06-418-067	軒松1
※	K06-418-068	帯山1
※	K06-418-069	帯山2
	K06-418-070	帯山3
	K06-418-071	本村3
※	K06-418-072	帯山5
※	K06-418-073	帯山6
※	K06-418-074	帯山7
※	K06-418-075	半場1
	K06-418-076	半場2
※	K06-418-077	半場3
※	K06-418-078	半場4
※	K06-418-079	本村1
※	K06-418-080	本村2
※	K06-418-081	南1
※	K06-418-082	南2
※	K06-418-083	軒松2
※	K06-418-084	軒松3
※	K06-418-085	柿の島
※	K06-418-086	屋敷1
	K06-418-087	屋敷2
※	K06-418-088	屋敷3
※	K06-418-089	屋敷4
※	K06-418-090	屋敷5
※	K06-418-091	小野1
※	K06-418-092	小野2
	K06-418-093	小野3
※	K06-418-094	大野1
	K06-418-095	大野2
※	K06-418-096	大野3
※	K06-418-097	大野4
※	K06-419-001	八日市場1
※	K06-419-002	八日市場2
※	K06-419-003	八日市場3
※	K06-419-004	八日市場4
※	K06-419-005	八日市場5
※	K06-419-006	八日市場6
※	K06-419-007	八日市場7
※	K06-419-008	八日市場8
※	K06-419-009	下中根10
※	K06-419-010	上島1
※	K06-419-071	大島7
	K06-419-072	大島8

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-419-011	上島2
※	K06-419-012	上島3
※	K06-419-013	上島4
※	K06-419-014	上島5
※	K06-419-015	木沢1
※	K06-419-016	木沢2
	K06-419-017	木沢3
	K06-419-018	上島6
	K06-419-019	下中根11
※	K06-419-020	下中根1
※	K06-419-021	下中根2
	K06-419-022	下中根3
※	K06-419-023	下中根4
※	K06-419-024	下中根5
	K06-419-025	下中根6
	K06-419-026	下中根7
	K06-419-027	下中根8
※	K06-419-028	下中根9
※	K06-419-029	上中根1
※	K06-419-030	中立1
※	K06-419-031	須沢1
※	K06-419-032	須沢2
※	K06-419-033	須沢3
※	K06-419-034	須沢4
	K06-419-035	須沢5
※	K06-419-036	須沢6
※	K06-419-037	須沢7
※	K06-419-038	須沢8
※	K06-419-039	須沢9
※	K06-419-040	須沢10
※	K06-419-041	須沢11
※	K06-419-042	須沢12
※	K06-419-043	須沢13
	K06-419-044	須沢14
※	K06-419-045	須沢15
※	K06-419-046	木沢4
※	K06-419-047	木沢5
※	K06-419-048	木沢6
※	K06-419-049	木沢7
※	K06-419-050	木沢8
※	K06-419-051	木沢9
	K06-419-052	木沢10
※	K06-419-053	木沢11
※	K06-419-054	木沢12
※	K06-419-055	川合1
※	K06-419-056	川合2
※	K06-419-057	川合3
※	K06-419-058	川合4
※	K06-419-059	川合5
※	K06-419-060	小道木1
※	K06-419-061	小道木2
※	K06-419-062	小道木3
※	K06-419-063	小道木4
※	K06-419-064	小道木5
※	K06-419-065	小道木6
	K06-419-066	大島2
※	K06-419-067	大島3
	K06-419-068	大島4
※	K06-419-069	大島5
	K06-419-070	大島6

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【急傾斜地の崩壊】

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-419-073	大島9
※	K06-419-074	大島10
※	K06-419-075	大島11
※	K06-419-076	池口1
※	K06-419-077	池口2
※	K06-419-078	池口3
※	K06-419-079	池口4
※	K06-419-080	押出1
※	K06-419-081-1	押出2-1
※	K06-419-081-2	押出2-2
※	K06-419-081-3	押出2-3
	K06-419-082	押出3
※	K06-419-083	新町1
※	K06-419-084	新町2
※	K06-419-085	新町3
※	K06-419-086	新町4
※	K06-419-087	新町5
※	K06-419-088	夜川瀬1
	K06-419-089	夜川瀬2
※	K06-419-090	夜川瀬3
※	K06-419-091	山原1
※	K06-419-092	山原2
※	K06-419-093	樋口2
※	K06-419-094	樋口1
※	K06-419-095	本町1
※	K06-419-096	本町2
※	K06-419-097	下和田1
※	K06-419-098	下和田2
※	K06-419-099	下市場1
※	K06-419-100	下市場3
※	K06-419-101	松島1
	K06-419-102	松島2
※	K06-419-103	松島3
※	K06-419-104-1	松島4-1
※	K06-419-104-2	松島4-2
※	K06-419-105	尾之島1
※	K06-419-106	尾之島2
※	K06-419-107	梅平1
※	K06-419-108	梅平2
	K06-419-109	梅平3
※	K06-419-110	梅平4
※	K06-419-111	本村4
※	K06-419-112	本村5
※	K06-419-113	本村6
※	K06-419-114	本村7
※	K06-419-115	本村8
※	K06-419-116	本村9
※	K06-419-117	梶谷1
※	K06-419-118	梶谷2
※	K06-419-119	梶谷3
※	K06-419-120	梶谷4
※	K06-419-121	梶谷5
※	K06-419-122	梶谷6
※	K06-419-123	梶谷7
※	K06-419-124	本村10
※	K06-419-125	本村11
※	K06-419-126	本村12
※	K06-419-127	本村13

特別警戒区域	危険箇所番号	区域の名称
※	K06-419-128	本村14
※	K06-419-129	本村15
	K06-419-130	此田1
※	K06-419-131	此田2
※	K06-419-132	此田3
※	K06-419-133	此田4
※	K06-419-134	此田5
※	K06-419-135	十原4
※	K06-419-136	名古山1
	K06-419-137	十原3
※	K06-419-138	十原1
※	K06-419-139	十原2
	K06-419-140	名古山10
※	K06-419-141	名古山11
※	K06-419-142	名古山2
※	K06-419-143	名古山3
※	K06-419-144	名古山4
※	K06-419-145	名古山5
※	K06-419-146	名古山6
※	K06-419-147	名古山7
※	K06-419-148	名古山8
※	K06-419-149	名古山9
※	K06-419-150	大町1
※	K06-419-151	大町2
※	K06-419-152	大町3
※	K06-419-153	大町4
※	K06-419-154	大町5
※	K06-419-155	飯島1
※	K06-419-156	飯島2
※	K06-419-157	飯島3
※	K06-419-158	飯島4
※	K06-419-159	飯島5
※	K06-419-160	飯島6
※	K06-419-161	万古1

土砂災害警戒区域・特別警戒区域【地すべり】

危険箇所番号	区域の名称	面積（㎡）
J06-205-001	上黒田	35,753
J06-205-002	代田	23,971
J06-205-003	毛賀沢	103,615
J06-205-004	毛賀	12,738
J06-205-005	久米	36,800
J06-205-006	西平	34,900
J06-205-007	湯川	88,134
J06-205-401	長田	12,548
J06-205-402	箱川	34,525
J06-205-403	北伊豆木	270,615
J06-205-404	中伊豆木	102,693
J06-205-405	中伊豆木東	15,080
J06-205-406	伊豆木	58,745
J06-205-407	立石	322,051
J06-205-008	長野原	16,244
J06-205-408	下虎岩	221,658
J06-205-009	原の平	8,458
J06-205-409	虎岩	55,018
J06-205-010	小林	41,294
J06-205-410	原平上	66,290
J06-205-011	成田	30,856
J06-205-012	柏原	26,472
J06-205-411	越久保	21,857
J06-205-412	野池	121,639
J06-205-413	米川	47,759
J06-418-001-A	日影A	23,862
J06-418-001-B	日影B	79,691
J06-418-002-A	ウトドチA	71,160
J06-418-002-B	ウトドチB	11,736
J06-418-004-A	大沢度	59,097
J06-418-005-A	栗山口A	48,391
J06-418-005-B	栗山口B	63,312
J06-418-005-C	栗山口C	32,575
J06-418-006-A	熊の川A	51,791
J06-418-006-B	熊の川B	69,016
J06-418-007-A	黒川A	102,631
J06-418-007-B	黒川B	99,303
J06-418-008-A	伊藤A	15,882
J06-418-008-B	伊藤B	6,285
J06-418-009-A	屋敷A	216,873
J06-418-010-A	中根A	51,067
J06-418-010-B	中根B	186,746
J06-418-010-C	中根C	13,123
J06-418-201-A	蕨平A	17,930
J06-418-202-B	舟久保B	73,911
J06-418-202-C	舟久保C	65,304
J06-418-202-D	舟久保D	88,142
J06-418-202-E	舟久保E	16,462
J06-418-202-F	舟久保F	129,323
J06-418-202-G	舟久保G	66,682
J06-418-203-A	砂駒A	71,453
J06-418-204-A	アオナギ外	114,139
J06-418-205-A	上中郷A	245,609
J06-418-205-B	上中郷B	175,804
J06-418-206-A	狢石A	253,546
J06-418-206-B	狢石B	11,174
J06-418-206-C	狢石C	56,156
J06-418-401-A	樋久保A	135,882
J06-418-401-B	樋久保	124,994
J06-418-401-C	樋久保C	33,685

危険箇所番号	区域の名称	面積（㎡）
J06-418-402-A	下栗A	116,604
J06-418-402-B	下栗B	114,899
J06-418-402-C	下栗C	127,895
J06-419-001-A	中立A	349,045
J06-419-001-B	中立B	165,666
J06-419-001-C	中立C	345,523
J06-419-002-A	八日市場A	46,697
J06-419-002-B	八日市場B	9,622
J06-419-003-A	平畑A	149,339
J06-419-004-A	須沢A	167,600
J06-419-004-B	須沢B	103,387
J06-419-005-A	上島A	95,200
J06-419-005-B	上島B	26,400
J06-419-006-A	梨元A	68,909
J06-419-006-B	梨元B	22,883
J06-419-006-C	梨元C	353,771
J06-419-007-A	大島A	72,418
J06-419-007-B	大島B	65,301
J06-419-007-C	大島C	79,651
J06-419-008-A	池口A	14,462
J06-419-008-B	池口B	12,817
J06-419-008-C	池口C	23,862
J06-419-009-A	和田A	164,759
J06-419-009-B	和田B	46,448
J06-419-009-C	和田C	35,362
J06-419-010-A	本町A	30,781
J06-419-010-B	本町B	28,299
J06-419-010-C	本町C	23,398
J06-419-011-A	山原A	46,192
J06-419-011-B	山原B	90,990
J06-419-012-A	梅平A	106,660
J06-419-012-B	梅平B	141,183
J06-419-012-C	梅平C	47,871
J06-419-012-D	梅平D	81,023
J06-419-013-A	名古山A	129,531
J06-419-013-B	名古山B	70,407
J06-419-014-A	梅平(2)A	129,336
J06-419-015-A	八重河内A	74,757
J06-419-015-B	八重河内B	76,071
J06-419-016-A	此の田A	354,187
J06-419-016-B	此の田B	300,552
J06-419-016-C	此の田C	127,931
J06-419-201-A	松島(2)A	34,038
J06-419-201-B	松島(2)B	82,228
J06-419-201-C	松島(2)C	84,959
J06-419-203-A	松島(1)A	37,956
J06-419-205-A	セノコシA	57,137
J06-419-401-A	松の田A	75,336
J06-419-401-B	松の田B	17,186
J06-419-401-C	松の田C	6,070

建築基準法による災害危険区域

番号	指定区域		面積 (ha)	指定年月日	区分
1	千代	芋平	13.40	昭和51年2月9日	地すべり
2	南信濃八重河内	小嵐	1.30	昭和51年12月23日	地すべり
3	南信濃八重河内	小瀬戸	2.50	昭和51年12月23日	急傾斜

出典：南信州地域振興局所有資料より作成

道路災害等危険箇所調書

通し番号	地区	図面番号	路線名	箇所	緊急度	危険頻度	区間重要度	ランク	危険の内容	対策工法	事業規模	事業種別	補助単独	備考
1	飯田	1	1-27号大休妙琴線	大休	c	b	c	C	法面崩落	ﾌﾞﾛｯｸ積工	L=36m、H=3.0m	改築	単独	
2	座光寺	2	座光寺63号線	中羽場	c	c	c	C	法面崩落	ﾌﾞﾛｯｸ積工	L=100m、H=2.0m	改築	単独	
3	座光寺	3	座光寺230号線	上野	c	b	c	C	路肩崩落	ﾌﾞﾛｯｸ積工	L=100m、H=3.0m	改築	単独	
4	松尾	2	松尾259号線	上溝	c	c	c	C	落石崩落	ﾌﾞﾛｯｸ積工	L=70m、H=5.0～2.0m	改築	単独	
5	松尾	3	2-52号八幡駄科線	毛賀	c	c	c	C	法面崩落	ﾌﾞﾛｯｸ積工	L=200m、H=5.0m	改築	単独	
6	下久堅	2	下久堅2号線	柿野沢1	b	b	b	B	落石崩落	ﾛｯｸﾈｯﾄ工及びｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=33m H=5m	改築	単独	
7	下久堅	3	下久堅2号線	柿野沢2	b	c	b	B	落石崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=15m H=4m	改築	単独	
8	下久堅	4	1-64号牧野内机山線	北の沢	b	c	a	B	法面崩落	ﾛｯｸﾌｪﾝｽ工	L=30m H=3m	改築	単独	
9	下久堅	5	下久堅44号線	南原	b	c	c	C	落石崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=10m H=5m	改築	単独	
10	下久堅	6	2-68号南原稲葉線	南原	b	c	c	C	路肩崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=8m H=1m	改築	単独	
11	下久堅	7	1-65号篭畑下線	下虎岩	b	b	a	B	吹付法面崩落	Ｌ型擁壁・吹付	L=30.0m、H=5.0m	改築	単独	
12	下久堅	8	下久堅229号線	虎岩	b	b	c	B	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=30.0m、H=5.0m	改築	単独	
13	上久堅	1	2-83号森縦線	森	c	b	c	C	落石崩落	ﾓﾙﾀﾙ吹付工	L=25m、H=5.0m	改築	単独	
14	上久堅	3	1-78号中山線	中山(2)	c	b	a	B	法面崩落	ﾓﾙﾀﾙ吹付工	L=60m、H=5.0m	改築	単独	
15	上久堅	4	2-86号神之峰線	神之峰	b	b	c	B	落石崩壊	ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付	L=40m、H=10.0m	改築	単独	
16	上久堅	5	上久堅55号線	堂平	b	b	c	B	落石崩壊	ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付	L=40m、H=6.0m	改築	単独	
17	千代	2	千代125号線	大郡(2)	c	c	c	C	既設ﾌﾞﾛｯｸ積崩壊(ｸﾗｯｸ)	ｱﾝｶｰ工	L=3.0m、H=2.5m	改築	単独	
18	千代	3	2-78号山中線	山中	c	c	c	C	落石崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付	L=15.0m、H=20.0m	改築	単独	
19	千代	4	千代33号線	法全寺(2)	c	c	c	C	法面崩落	法面整形植生工	L=40.0m、H=5.0m	改築	単独	
20	千代	6	千代29号線	法全寺	c	b	c	C	落石崩壊	練ﾌﾞﾛｯｸ積	L=200m、H=10.0m	改築	単独	
21	千代	7	1-75号百巣下呂窪線	毛呂窪	b	b	b	B	土留崩壊	練ﾌﾞﾛｯｸ積	L=40、30m、H=4.0、3.0m	維持	単独	
22	千代	9	2-73号尾林八ノ倉線	八ノ倉(2)	c	c	b	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=100.0m、H=3.0m	改築	単独	
23	千代	10	千代155号線	米川	a	a	c	B	法枠工崩落	現場吹付法枠工､ｸﾞﾗﾝﾄﾞｱﾝｶｰ工､横ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ工	L=20.0m、H=10.0m	改築	単独	
24	龍江	1	龍江120号線	尾林(1)	c	c	c	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積ﾓﾙﾀﾙ吹付	L=70.0m、H=2.0m	改築	単独	
25	龍江	2	龍江57号線	北の沢	c	c	c	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=12.0m、H=2.5m	改築	単独	
26	龍江	3	1-69号田中尾科線	和合坂(1)	c	c	c	C	落石崩壊	ﾛｯｸﾌｪﾝｽ工	L=50m、H=24.0m	改築	補助	
27	龍江	4	1-69号田中尾科線	和合坂(2)	c	c	c	C	落石崩壊	ﾛｯｸﾌｪﾝｽ工	L=10m、H=6.0m	改築	単独	
28	龍江	5	龍江191号線	尾林(2)	c	c	c	C	法面崩落	練ﾌﾞﾛｯｸ積法面整形植生工	Ｌ=20 m、H=10.0m	改築	単独	
29	竜丘	2	竜丘150号線	安城	c	b	c	C	路肩崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=20m、H=5.0m	改築	単独	
30	竜丘	3	竜丘173号線	駄科	a	b	c	B	既設ブロック積崩落	ﾎﾞﾗﾒｯｼｭ工法	L=50m、H=5.0m	改築	単独	
31	竜丘	4	竜丘177号線	お滝場	b	b	c	B	法面崩落	Ｌ型擁壁	L=30.0m、H=5.0m	改築	単独	
32	川路	1	2-47号琴原線	琴原	c	b	c	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=360m、H=5.0m	改築	単独	
33	三穂	1	2-41号貝沢線	第2組	c	c	b	C	法面崩落、落石崩落	落石防護ネット	L=20m、H=7.0m	維持	単独	
34	三穂	2	三穂239号線	霊園西	c	c	c	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=100m、H=5.0m	改築	単独	
35	三穂	3	2-40号大峰線	一坪公園上	c	c	c	C	法面崩落、落石崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=3500m	改築	補助	
36	三穂	4	三穂112号線	第7組	c	c	c	C	法面崩落	法枠工、ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=150m、H=2～20m	改築	単独	
37	三穂	5	三穂74号線	第12組	c	c	c	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=200m、H=5.0m	改築	単独	
38	三穂	6	三穂33号線	万歳橋北	b	c	c	C	法面崩落、落石崩落	落石防護ネット	L=50m、H=30m	維持	単独	
39	三穂	7	2-43号西垣外線	第4組	b	b	c	B	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=50m、H=5.0m	改築	単独	
40	三穂	8	2-43号西垣外線	城の越(1)	b	c	c	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=10m、H=3.0m	改築	単独	
41	三穂	9	2-43号西垣外線	城の越(2)	b	c	c	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=20m、H=2.0m	改築	補助	
42	三穂	10	2-44号立石発起線	立石発起	b	b	b	B	法面崩落、落石崩落	ﾛｯｸﾈｯﾄﾓﾙﾀﾙ吹付工	L=25m、H=20.0m	改築	補助	
43	山本	1	山本260号線	久米配水池下	c	b	c	C	法面崩落、落石崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=70m、H=10m	改築	単独	
44	山本	2	山本269号線	久米八幡宮下	c	c	b	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=50m、H=5.0m	改築	単独	
45	山本	3	1-37号中村久米線	久米西平	b	c	b	B	法面崩落	コンクリートブロック積　コンクリート吹付	L=500m H=4.0m	改築	単独	
46	山本	4	2-36号城山線	城山	b	c	c	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積ｺﾝｸﾘｰﾄ擁壁工	L=150m、H=5.0m　L=30m、H=5.0m	改築	単独	
47	山本	5	山本271号線	光明寺東	b	c	c	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=30m、H=5.0m	改築	単独	
48	鼎	2	鼎161号線	毛賀沢(2)	c	c	c	C	法面崩落	ﾌﾞﾛｯｸ積	L=40.0m、H=2.0m	改築	単独	
49	鼎	4	1-39号母子ヶ谷線	母子ヶ谷	c	c	b	C	倒木	伐採	L=100m、H=2.0m	維持	単独	
50	上郷	2	2-101号旧竜西線	南条(1)	c	c	b	C	法面崩落	ﾌﾞﾛｯｸ積み	L=50.0m、H=3.0m	改築	単独	
51	上郷	4	1-84号南線	下黒田	c	c	b	C	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄ吹き付け工	L=100.0m、H=5.0m	改築	単独	
52	上郷	6	上郷292号線	上黒田	c	c	c	C	法面崩落	ﾌﾞﾛｯｸ積み	L=100.0m、H=2.0m	改築	単独	
53	上郷	7	上郷25号線	飯沼	c	c	b	C	法面崩落	ﾌﾞﾛｯｸ積み	L=50.0m、H=2.0m	改築	単独	
54	上郷	8	1-84号南線	下黒田南	c	b	b	B	土留・法面崩壊	ﾛｯｸﾎﾞﾙﾄ工	L=100m、H=5.0m	改築	補助	
55	上郷	9	2-101号旧竜西線	飯沼南	b	b	c	B	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=40.0m、H=3.0m	改築	単独	
56	上村	1	上村3号線	一本木上(1)	b	b	a	B	落石崩落	ﾛｯｸﾈｯﾄ工	L=100m H=10m	改築	単独	
57	上村	2	上村3号線	一本木上(2)	b	b	a	B	落石崩落	ﾛｯｸﾈｯﾄ工	L=100m H=10m	改築	単独	
58	上村	3	上村155号線	北又	b	b	c	B	落石崩落	ﾛｯｸﾈｯﾄ工及びｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=500m H=15m	改築	単独	
59	上村	4	上村4号線	分岐上	c	c	c	C				改築	単独	全面通行止路線
60	上村	5	上村1号線	しらびそ下	b	b	a	B	落石崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=30m H=3m	改築	単独	
61	上村	6	上村3号線	一本木	b	b	a	B	法面崩落	ﾛｯｸﾈｯﾄ工	L=50m H=10m	改築	補助	
62	上村	7	上村3号線	伊塚	b	b	a	B	法面崩落	ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=10m H=10m	改築	補助	
63	上村	8	上村3号線	栗下	b	b	a	B	落石崩壊	ﾛｯｸﾌｪﾝｽ工	L=100m H=3m	改築	補助	
64	上村	9	上村3号線	南	b	a	a	A	法面崩壊		L=30m H=3.5m	改築	補助	
65	上村	10	上村3号線	本村	b	b	a	B	法面崩壊	ｱﾝｶｰ工	L=30m H=3.5m	改築	補助	
66	上村	11	上村2号線	八幡坂	b	b	c	B	法留崩壊	大型ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積及びｱﾝｶｰ工	L=60m H=6m	維持	補助	
67	上村	12	上村1号線	大平1号	b	b	a	B	落石崩壊	ﾛｯｸﾈｯﾄ工及びｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=50m H=30m	改築	補助	
68	上村	13	上村1号線	大平5号	b	b	a	B	落石崩壊	ﾛｯｸﾈｯﾄ工及びｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=45m H=15m	改築	補助	
69	上村	14	上村1号線	池の沢2号	b	b	a	B	落石崩壊	ﾛｯｸﾈｯﾄ工及びｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=100m H=20m	改築	補助	
70	上村	15	上村1号線	池の沢3号	b	b	a	B	落石崩壊	ﾛｯｸﾈｯﾄ工及びｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=200m H=30m	改築	補助	
71	上村	16	上村1号線	大平上2号	b	b	a	B	落石崩壊	ﾛｯｸﾈｯﾄ工及びｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=100m H=25m	改築	補助	
72	上村	17	上村1号線	大平上3号	b	b	a	B	落石崩壊	ﾛｯｸﾈｯﾄ工及びｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=100m H=25m	改築	補助	
73	上村	18	上村3号線	上町	b	b	a	B	落石崩壊	ﾛｯｸﾌｪﾝｽ工	L=50m H=2.5m	改築	単独	
74	上村	19	上村118号線	熊の川	b	b	c	B	落石崩壊	ﾛｯｸﾌｪﾝｽ工及びｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工	L=30m H=8m	改築	補助	
75	上村	20	上村22号線	蟹久保	b	b	c	B	法面崩壊	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積	L=30m H=4m	改築	補助	
76	南信濃	3	南信濃5号線	山原	b	b	c	B	落石崩落	ﾓﾙﾀﾙ吹付工	L=50m、H=10.0m	改築	単独	
77	南信濃	6	南信濃28号線	梨元橋先	b	b	c	B	落石崩落	ﾛｯｸﾈｯﾄ工	L=100m、H=10.0m	改築	単独	
78	南信濃	7	南信濃28号線	須沢 二ノ瀬橋先	b	b	c	B	落石崩落	ﾛｯｸﾌｪﾝｽ工	L=100m、H=2.0m	改築	単独	
79	南信濃	8	南信濃86号線	底稲	c	c	c	C	落石崩落	ﾓﾙﾀﾙ吹付工	L=50m、H=10.0m	改築	単独	
80	南信濃	9	南信濃132号線	光橋先	b	c	c	C	落石崩落	ﾓﾙﾀﾙ吹付工	L=200m、H=10.0m	改築	単独	
81	南信濃	10	南信濃134号線	八日市場	b	c	c	C	落石崩落	ﾓﾙﾀﾙ吹付工	L=50m、H=10.0m	改築	単独	
82	南信濃	11	南信濃136号線	上須沢	c	b	c	C	落石崩落	ﾛｯｸﾈｯﾄ工	L=100m、H=5.0m	改築	単独	
83	南信濃	12	南信濃142号線	北又渡発電所先	b	c	c	C	落石崩落	ﾛｯｸﾈｯﾄ工	L=3000m、H=10.0m	改築	単独	
84	南信濃	13	南信濃156号線	兵越	c	b	c	C	路肩崩落	ﾓﾙﾀﾙ吹付工	L=100m、H=10.0m	改築	単独	
85	南信濃	14	南信濃167号線	梶谷 小瀬戸橋下	c	b	c	C	落石崩落	ﾓﾙﾀﾙ吹付工	L=50m、H=10.0m	改築	単独	
86	南信濃	15	南信濃270号線	押出橋先	c	b	c	C	落石崩落	ﾛｯｸﾌｪﾝｽ工	L=50m、H=2.0m	改築	単独	
87	南信濃	16	南信濃28号線	もいちなぎ	b	b	c	B	落石崩壊	ﾓﾙﾀﾙ吹付工	L=170m、H=20.0m	改築	単独	
88	南信濃	18	南信濃1号線	小池	c	b	c	C	落石崩壊	ﾛｯｸﾈｯﾄ工	L=150m、H=4.0m	改築	単独	
89	南信濃	22	南信濃167号線	梶谷	c	c	c	C	落石崩壊	ﾛｯｸﾈｯﾄ工	L=170m、H=8.0m	改築	単独	
90	南信濃	23	南信濃8号線	水あがり沢	b	c	c	C	落石崩壊	ﾛｯｸﾈｯﾄ工	L=230m、H=30.0m	改築	単独	
91	南信濃	26	南信濃11号線	川合	b	b	c	B	落石崩壊	ﾛｯｸﾈｯﾄ工	L=110m、H=12.0m	改築	単独	

河川災害等危険箇所調書（地区順）

No.	地区	箇所名	危険の内容	現況の説明	被害想定	ランク	対策工法	概算事業費（百万円）	事業内容	事業実施年度 開始年度	備考
1	飯田	西の原沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家120戸、公共建物3棟、市道1，520m	B	護岸工	300	L=2,700、H=1.2		
2	飯田	熊ヶ洞沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家120戸、公共建物2棟、市道1,200m	B	護岸工	56	L=400、H=1.2		
3	飯田	円悟沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家52戸、市道320m	A	護岸工	30	L=300、H=1.2		
4	飯田	あみだ沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家150戸、公共建物2棟、市道1,500m	B	護岸工	150	L=1,900、H=1.2		
5	飯田	押洞沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家120戸、公共建物1棟、市道350m	B	護岸工	100	L=700、H=1.2		
6	飯田	谷川	無堤	都市公園を暗渠で通過する普通河川。大火直後の施工で暗渠内の破損が著しく危険な状態（市街地整備事業で都市下水路として上流約300m整備済）	人家320戸	A	護岸工	60	L=1,000、H=1.5		
7	飯田	滝の沢川	河床洗堀護岸工破損	落差工、河床が洗掘され護岸ブロックの裏へ水がまわりブロック裏の土が吸出される状況で護岸決壊の恐れ	人家215戸、公共建物3棟、市道750m	C	根継工・張り工	15	L=750、H=2.0		
8	飯田	山の田沢川	河床洗堀護岸工破損	落差工、河床が洗掘され護岸ブロックの裏へ水がまわりブロック裏の土が吸出される状況で護岸決壊の恐れ	人家130戸、市道550m	C	根継工・張り工	10	L=1,000、H=1.5		
9	座光寺	清水川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家120戸、公共建物1棟、市道250m	A	護岸工	200	L=2,400、H=1.5	S57	
10	座光寺	本沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家120戸、公共建物1棟、市道250m	A	護岸工	100	L=1,400、H=1.2	S55	
11	座光寺	なみき沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家220戸、公共建物1棟、市道420m	C	護岸工	100	L=1,400、H=1.2		
12	座光寺	西の沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家135戸、公共建物1棟、市道820m	B	護岸工	200	L=2,700、H=1.2		
13	座光寺	うぬし沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家32戸、市道1,000m	B	護岸工	30	L=500、H=1.2		
14	座光寺	河原	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家10戸、市道160m	A	護岸工	30	L=500、H=1.2		
15	座光寺	江戸ヶ沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家10戸、市道150m	B	護岸工	30	L=250、H=0.8		
16	座光寺	小洞沢川	河床洗堀	河床が洗堀され護岸ブロックの裏へ水がまわりブロック裏の土が吸い出される状況で護岸決壊の恐れ	人家2戸、市道100m	A	護岸工	10	L=100、H=2.2		
17	松尾	北の沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家20戸、市道320m	B	護岸工	100	L=1,100、H=1.2	H5	
18	松尾	金色洞川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家135戸、市道650m	B	護岸工	50	L=600、H=1.5	元	
19	松尾	祝井沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家320戸、市道1,300m	A	護岸工	100	L=2,300、H=2.0	S53	
20	松尾	思井川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家350戸、市道1,400m	A	護岸工	70	L=1,500、H=1.0	S51	
21	松尾	中溝川	無堤	（下流は36災害、復旧済）	人家46戸、市道800m	A	護岸工	70	L=1,500、H=1.2	S56	
22	松尾	本河川	無堤	（下流は36災害、復旧済）	人家46戸、市道800m	B	護岸工	80	L=300、H=1.0		
23	松尾	竜水川	無堤	（下流は36災害、復旧済）	人家120戸、公共建物1棟	A	護岸工	80	L=1,700、H=1.5	S52	
24	松尾	島田川	無堤	（下流は36災害、復旧済）	人家320戸、公共建物3棟	B	護岸工	80	L=1,000、H=1.2		
25	松尾	下島川	無堤	（下流は36災害、復旧済）	人家15戸、市道500m	A	護岸工	80	L=300、H=1.2		
26	松尾	荒川	無堤	（下流は36災害、復旧済）	工場12棟、公共建物3棟、市道600m	A	護岸工	50	L=1,900、H=1.5	H3	
27	松尾	川下川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生		A	護岸工	20	L=1.100、H=2.0		
28	下久堅	鎮守沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家5戸、市道200m	A	護岸工	28	L=200、H=2.0		
29	下久堅	界の沢川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	人家4戸、県道	A	護床工	8	L=100、W=1.0		
30	下久堅	北の沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家3戸、公共建物1棟、市道500m	B	護岸工	120	L=1,000、H=1.7		
31	下久堅	芦の沢川	護岸損傷	護岸石積の変状・崩壊が見られる	人家2戸、県道1,100m	A	護岸工	30	L=300、H=1.5		
32	下久堅	宮の沢川	護岸基礎洗堀	護岸石積基礎が洗堀され倒壊の恐れあり	人家8戸、公共建物2棟、市道300m	A	護岸工	15	L=160、H=1.8		
33	下久堅	滝沢川	護岸損傷	護岸ブロック積の吸出し、石積の崩壊が見られる	人家6戸、市道1,400m	A	護岸工	3	L=360、H=1.5		
34	下久堅	久保田沢川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	人家2戸	C	護床工	30	L=280、W=2.0		
35	下久堅	伝田沢川	護岸基礎洗堀	護岸ブロック積基礎の洗堀が見られる	人家2戸、市道100m	C	護岸工	1	L=40、H=1.2		
36	下久堅	山口沢川	河道堆積	土砂堆積により河川断面を阻害、越水の恐れあり	人家1戸、市道100m	C	浚渫	2	L=130、W=0.7		
37	下久堅	塩沢川	護岸損傷	護岸石積の変状・崩壊が見られる	人家20戸、公共建物4棟、市道1,300m	B	護岸工	60	L=800、H=2.1		
38	上久堅	赤崩川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家55戸、公共建物1棟、市道450m	A	護岸工	50	L=300、H=1.5		
39	上久堅	細田川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家5戸、市道300m	B	護岸工	50	L＝250、H＝2.0		

河川災害等危険箇所調書（地区順）

No.	地区	箇所名	危険の内容	現況の説明	被害想定	ランク	対策工法	概算事業費（百万円）	事業内容	事業実施年度 開始年度	備考
40	上久堅	蛇沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	市道500m	B	護岸工	50	L=500、H=2.2		
41	上久堅	平栗川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家5戸、公共建物1棟、市道1,200m	B	護岸工	190	L=1,700、H=2.8		
42	上久堅	落倉川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家3戸、市道1,400m	C	護岸工	180	L=1,400、H=1.9		
43	上久堅	中沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家8戸、公共建物1棟、市道200m	B	護岸工	50	L=800、H=1.8		
44	上久堅	越久保川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	公共建物1棟、市道500m	A	護岸工	110	L=900、W=1.8		
45	上久堅	深堀川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	市道700m	A	護岸工	100	L=700、H=2.3		
46	千代	久保田沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家4戸	C	護岸工	10	L=150、H=3.0		
47	千代	若宮沢川	護岸損傷	かご枠の中詰石が流出し断面を阻害	市道50m	C	護岸工	1	L=4、H=1.2		
48	千代	西の前沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家2戸、市道180m	C	護岸工	130	L=1,300、H=1.8		
49	千代	北沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家2戸、市道200m、JR	C	護岸工	30	L=300、H=1.6		
50	千代	百巣川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	人家4戸、公共建物2棟、市道1,300m	B	護床工	75	L=870、W=1.5		
51	千代	貴楽田沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家1戸、公共建物2棟、県道	C	護岸工	20	L=260、H=1.3		
52	千代	日焼田沢川	無堤	無堤地の斜面崩落により断面阻害	人家6戸、市道60m	B	護岸工	2	L=35、H=0.9		
53	千代	兎畑沢川	河床洗堀	洗堀の拡大が想定される		C	護床工	1	L=3、W=2		
54	千代	沢口沢川	無堤	無堤地の斜面崩落により断面阻害	人家10戸、公共建物1棟、市道200m	B	護岸工	60	L=600、H=1.0		
55	千代	越坪沢川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	人家5戸、公共建物1棟、市道500m	B	護床工	45	L=450、W=1.2		
56	千代	塩沢川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	人家3戸、市道20m	C	護床工	100	L=1,000、W=2.0		
57	千代	木の根の川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	人家6戸、公共建物2棟、県道1,500m	A	護床工	80	L=980、W=1.8		
58	千代	滝の沢川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	人家3戸	B	護床工	15	L=170、W=2.0		
59	千代	丸山沢川	河道堆積	土砂堆積の拡大が想定される	市道470m	C	浚渫	35	L=660、W=4.0		
60	千代	蛇沢川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	人家4戸、市道100m	C	護床工	15	L=190、W=4.0		
61	千代	蛇沢川	河床洗堀	河床が洗堀され護岸ブロックの裏へ水がまわりブロック裏の土が吸い出される状況で護岸決壊の恐れ	人家4戸、市道50m	A	護岸工	34	L=300、H=2.0		
62	龍江	御庵沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家15戸、市道580m	A	護岸工	24	L=450、H=1.5		
63	龍江	大平沢川	河床洗掘	河床が洗掘され護岸ブロックの裏へ水がまわりブロック裏の土が吸出される状況で護岸決壊の恐れ	人家5戸、公共建物1棟	C	底張工	8	L=30、H=1.5		
64	龍江	塩田沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家10戸、公共建物1棟、市道600m	B	護岸工	60	L=450、H=5.5		
65	龍江	白ナギ沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家1戸、公共建物1棟、市道300m	C	護岸工	110	L=1,600、H=1.6		
66	龍江	かに沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家20戸、公共建物2棟、市道530m	C	護岸工	10	L=200、H=1.1		
67	龍江	樋ヶ沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	県道700m	C	護岸工	8	L=1,200、H=1.4		
68	龍江	番入寺沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	市道600m	C	護岸工	60	L=600、H=1.3		
69	龍江	芦口沢川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	市道10m、県道10m	B	護床工	1	L=3、W=1.5		
70	龍江	雲母沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家2戸、市道700m	B	護岸工	60	L=760、H=1.7		
71	龍江	宮沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家2戸	C	護岸工	15	L=250、H=1.4		
72	龍江	清水川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	人家2戸、市道100m	B	護床工	220	L=1,800、W=3.0		
73	龍江	石林川	護岸損傷	護岸石積に損傷が見られる	人家2戸、市道1,100m	B	護岸工	70	L=820、H=1.4		
74	龍江	尾林南沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	市道500m	C	護岸工	30	L=500、H=1.3		
75	竜丘	袋洞川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家35戸、市道750m	A	護岸工	150	L=1,000、H=1.5		
76	竜丘	駒沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家48戸、市道500m	A	護岸工	300	L=1,000、H=2.0	H1	
77	竜丘	大井川	石積	石積がはらんでおり崩壊の危険性あり	人家25戸、市道850m	A	護岸工	3	L=350、H=2.5	R3	駄科大瀬木線沿い
78	川路	留々女沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家40戸、公共建物2棟、市道錮甘m	A	護岸工	350	L=800、H=2.0		

河川災害等危険箇所調書（地区順）

No.	地区	箇所名	危険の内容	現況の説明	被害想定	ランク	対策工法	概算事業費（百万円）	事業内容	事業実施年度 開始年度	備考
79	川路	大畑沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家75戸、市道700m	A	護岸工	300	L=1,200、H=1.5		
80	川路	相沢川	河道堆積	土砂堆積の拡大が想定される	人家3戸、市道1,000m	B	浚渫	46	L=770、W=0.25		
81	川路	初沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家1戸、公共建物1棟、市道650m	C	護岸工	30	L=270、H=1.9		
82	川路	ねぎや沢川	河道堆積	土砂堆積の拡大が想定される	人家5戸、市道300m	C	浚渫	1	L=45、W=1.1		
83	川路	南沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家4戸、市道400m	C	護岸工	57	L=600、H=1.3		
84	川路	しでく沢川	護岸損傷	土砂崩落、護岸背後地吸出し複数あり	人家7個、市道900m	C	護岸工	4	L=40、H=1.5		
85	川路	観音沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家1戸	C	護岸工	40	L=470、H=1.0		
86	川路	若洞沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家5戸、市道200m	C	護岸工	15	L=220、H=1.0		
87	川路	判の木沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	県道300m	C	護岸工	65	L=700、H=1.1		
88	川路	宮ヶ洞沢川	河床洗堀	河床洗堀され護岸倒壊の危険あり	人家20戸、市道800m	B	護床工	20	L=270、H=2.0		
89	川路	しでく沢川	無提	無提箇所多く越水、災害が再三発生	人家5戸、市道700m	A	護岸工	9	L=150、H=2.0		
90	三穂	加羅沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生、河床洗掘による河床低下	人家10戸、市道50m	B	護岸工腹張り工	200	L=1,350、H=2.0		
91	三穂	社古寺川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家1戸、市道900m	A	護岸工	5	L=60、H=2.0		
92	三穂	弟川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家1戸、市道230m	C	〃	30	L=230、H=2.0		
93	三穂	兄川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	市道10m	C	〃	8	L=50、H=1.5		
94	三穂	栃ヶ沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生		B	〃	35	L=300、H=2.0		
95	三穂	さざみ川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生		C	〃	8	L=50、H=1.5		
96	三穂	寺沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生、河床洗掘による河床低下	人家5戸、市道10m	B	護岸工腹張り工	15	L=60、H=2.0		
97	三穂	立洞沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家2戸、市道370m	C	護岸工	1	L=30、H=0.6		
98	三穂	殿林沢川	護岸損傷	護岸石積の崩落が見られる	人家6戸、市道150m	B	護岸工	6	L=130、H=1.0		
99	山本	ニッ山川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家130戸、市道360m	A	護岸工	100	L=1,500、H_=1.5	S56	
100	山本	桧木沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家320戸、市道350m	A	護岸工	200	L=800、H=1.5	S51	
101	山本	田府沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家112戸、公共建物1棟、市道120m	C	護岸工	50	L、=600、W=1.2		
102	山本	東原沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家31戸、市道320m	C	護岸工	50	L=700、W=1.2		
103	山本	観音沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生（無壊し=500m　災害復旧済）	人家196戸、市道420m	C	護岸工	50	L=500、W=3.0		
104	山本	中沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生（無壊し=500m　災害復旧済）	人家130戸、公共建物2棟、市道350m	B	護岸工	60	L=600、W=1.5	H2	
105	山本	宮沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生（無壊し=500m　災害復旧済）	人家162戸、公共建物1棟、市道3,200m	A	護岸工	110	L=1,100、W=2.0	S53	
106	山本	森下沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生（無壊し=500m　災害復旧済）	人家91戸、公共建物2棟、市道600m	B	護岸工	160	L=1,600、W=1.2		
107	山本	釜屋川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生（無壊し=500m　災害復旧済）	人家31戸、市道390m	A	護岸工	140	L=1,400、W=1.5		
108	山本	赤羽根川	無堤	無堤箇所多く、越水、災害等が再三発生（無壊し=500m　災害復旧済）	人家35戸、市道390m	C	護岸工	100	L=1,600、W=I.2		
109	山本	木槌川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家102戸、市道620m	B	護岸工	100	L=1,000、W=1.2		
110	山本	坊主川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家62戸、市道1,200m	C	護岸工	50	L=900、W=1.2		
111	山本	箱川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家62戸、市道350m	B	護岸工	200	L=3,000、W=1.5	H4	
112	山本	大峯沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生		寧	護岸工	100	L=1,100、W=1.2		
113	山本	湯川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家135戸、公共建物2棟、市道620m	B	護岸工	80	L=600、H=1.5		
114	山本	大須川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家2戸、市道100m	B	護岸工	80	L=1,000、H=1.2		
115	伊賀良	細田沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家92戸、公共建物1棟、市道400m	C	護岸工	100	L=1,600、H=1.2		
116	伊賀良	下新井沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家135戸、公共建物2棟、市道1,200m	A	護岸工	100	L=1,500、H=1.5	S58	
117	伊賀良	滝沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家350戸、公共建物2棟、市道1,350m	A	護岸工	400	L=3,600、H=1.4	S53	

河川災害等危険箇所調書（地区順）

No.	地区	箇所名	危険の内容	現況の説明	被害想定	ランク	対策工法	概算事業費（百万円）	事業内容	事業実施年度 開始年度	備考
118	伊賀良	新川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家29戸、市道320m	A	護岸工	200	L〒800、H=1.5		
119	伊賀良	小茂都計川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家295戸、市道360m	A	護岸工	200	L=3,100、H=1.2		
120	伊賀良	宮川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家200戸、市道200m	A	護岸工	100	L=1,500、H=1.5	S54	
121	伊賀良	入野沢川	無堤	無堤箇所多く越水、災害等が再三発生	人家23戸、公共建物1棟、市道120m	A	護岸工	300	L=1,800、H=2.0		
122	鼎	思井川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家160戸、公共建物1棟、市道550m	A	護岸工	50	L=1,200、H=0.7	H2	
123	鼎	副川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家60戸、市道400m	A	護岸工	20	L=200、H=1.0		
124	鼎	伊賀屋川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家80戸、市道550m	A	護岸工	20	L=1,500、H=0.8		
125	鼎	名古熊川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家180戸、市道800m	A	護岸工	300	L=500、H=1.2		
126	鼎	天王井沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家160戸、公共建物1棟、市道700m	A	護岸工	20	L=300、H=0.8		
127	鼎	羽場川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家200戸、市道550m	A	護岸工	40	L=500、H=1.0		
128	鼎	車川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家800戸、公共建物4棟、市道2,500m	B	護岸工	300	L=400、H=1.5	H2	
129	鼎	男女川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家850戸、公共建物4棟、市道2,300m	B	護岸工	350	L=450、H=1.5		
130	鼎	闇り沢	河床洗堀	洗堀の拡大が想定される	市道280m	C	護床工	45	L=300、W=3.0		
131	上郷	栗沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家6戸、公共建物2棟、市道50m	A	護岸工	12	L=60、H=2.0		国道上
132	上郷	中井川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家10戸、市道100m	B	護岸工	20	L=100、H=2.0		飯沼県道下
133	上郷	中井川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家10戸、公共建物1棟、市道300m	B	護岸工	40	L=200、H=2.0		南条国道下
134	上郷	加賀沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家50戸、公共建物3棟、市道600m	A	護岸工	92	L=460、H=2.0		別府とどめき
135	上郷	庚申沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家45戸、公共建物1棟、市道300m	A	護岸工	30	L=200、H=1.5		飯沼
136	上郷	寺井川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家45戸、公共建物603m	A	護岸工	36	L=350、H=1.3		飯沼軌道下
137	上郷	南川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家8戸、市道100m	B	護岸工	7	L=100、H=1.2		下黒田県道下
138	上郷	八反田川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家5戸、市道115m	A	護岸工	12	L=115、H=1.5		別府矢崎
139	上郷	川底川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家40戸、公共建物1棟、市道300m	A	護岸工	14	L=200、H=1.2		下黒田県道下
140	上郷	黒田中川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家30戸、公共建物1棟、市道100m	A	護岸工	7	L=100、H=1.2		黒田軌道附近
141	上郷	黒田中川支流	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家20戸、公共建物2棟、市道200m	A	護岸工	7	L=100、H=1.2		黒田軌道附近
142	上郷	別府前川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家10戸、市道300m	A	護岸工	48	L=300、H=1.6		別府初崎
143	上郷	ナギ洞川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家5戸、市道200m	B	護岸工	1	L=20、H=1.2		飯沼
144	上郷	飲川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家20戸、公共建物1棟、市道250m	A	護岸工	13	L=180、H=1.2		飯沼軌道附近
145	上郷	北井川本流	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家10戸、市道100m	A	護岸工	5	L=76、H=1.2		黒田板屋
146	上郷	舟保前川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家2戸、公共建物1棟、市道1,000m	A	護岸工	140	L=700、H=2.0		舟保
147	上村	蛇洞沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生	人家2戸、公共施設1箇所、市道30m	C	護岸工	20	L=30、H=2.5		日影岩
148	上村	風折沢川	無堤	無堤箇所多く雨期に越水災害が再三発生、河床洗掘による河床低下	人家2戸	C	護岸工 張り工	30	L=40、H=2.5		風折

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難指示の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）

平成29年1月31日策定【飯田市】天竜川水系天竜川（上流）[令和3年10月31日一部修正]

気象・水象情報

■台風の接近に関する情報
◇台風情報（随時）
○台風に関する気象庁記者会見
◇台風に関する長野県気象情報
○台風に関する説明会（随時）

■その他の防災気象情報
◇大雨注意報・洪水注意報発表
◇大雨警報・洪水警報発表

-72h
-48h
-24h
-18h

水防団待機水位到達
市田水位観測所（水位0.70m）
伊久間水位観測所（水位1.40m）
天竜峡水位観測所（水位9.70m）

-9h

氾濫注意水位到達
市田水位観測所（水位1.40m）
天竜峡水位観測所（水位11.00m）

-5h

水防団出動水位到達
市田水位観測所（水位2.00m）
伊久間水位観測所（水位2.50m）
天竜峡水位観測所（水位12.50m）

-2h

避難判断水位（警戒水位）到達
市田水位観測所（水位3.70m）
天竜峡水位観測所（水位15.30m）

台風最接近

-1h

0h

氾濫危険水位到達
市田水位観測所（水位4.00m）
天竜峡水位観測所（水位16.30m）

堤防天端水位到達・越流堤防侵食による決壊

氾濫発生

天竜川上流河川事務所

【監視体制】【注意体制】※台風接近の恐れ
○水門等の操作人員・連絡体制等の確認
○許可工作物の占用者等への安全確認
○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保
○工事現場の安全管理の確認
○災害協定業者へ連絡体制等の確認
○堤防兼用道路の通行規制準備
○ダム予備放流の確認
○釜口水門ゲート操作計画確認
○水門、樋門の操作
○防災エキスパートへ連絡体制等の確認
○出水時点検（巡視）
○CCTVによる監視強化
○協定に基づくCCTV情報提供
○河川情報の収集
○流域内のダム等の状況確認
○リエゾン体制の確認

【注意体制】

洪水予報（氾濫注意情報）

【警戒体制】

○防災エキスパートへ連絡体制等の確認
○水門、樋門の操作

水位予測：2時間後に氾濫危険水位到達、超過

洪水予報（氾濫警戒情報）

水位予測：1時間後に氾濫危険水位到達、超過

【非常体制】

○リエゾンの派遣　○出水時巡視
○CCTVによる監視強化
○堤防調査委員会の委員へ情報提供（本局）

○ホットライン（長野地方気象台長）
○ホットライン（天竜川上流河川事務所長）
○ホットライン（天竜川上流河川事務所長）
※1時間後に危険水位超過の情報等

洪水予報（氾濫危険情報）

危険水位（天竜峡）＝145.2kp（松尾）H.W.L到達

○TEC-FORCE派遣準備　○出水時巡視
○防災エキスパートへ要請

○ホットライン（天竜川上流河川事務所長）

洪水予報（氾濫発生情報）

○TEC-FORCE派遣・活動　○災害対策機械の派遣　○緊急復旧、堤防調査委員会設置
○被害状況の把握（ヘリコプターや防災エキスパート等による迅速な状況把握）
○被害状況・調査結果等の公表

○ホットライン（天竜川上流河川事務所長）
※支援要請等の確認など

飯田市

◇土砂災害警戒情報
◇記録的短時間大雨情報
◇大雨特別警報
→ 気象情報による体制を表示

災害警戒（対策）本部体制

第一警戒態勢
・危機管理室2名（自宅待機）
情報収集開始
・台風進路、雨量、水位、土砂災害危険度の確認
・ライフライン関係の状況把握　【以後継続】

第二警戒態勢
・危機管理室2名
・防災係員の1/2
情報収集・関係機関との連携開始
・消防、警察、地域振興局、天上への態勢移行連絡
・報道等問い合わせへの対応
・状況予測に基づく目標及び活動方針の立案
・水防団への協力要請　【以後継続】

※状況の悪化が予想される場合は「事前配備」

水防団へ巡視開始を指示

第三警戒態勢
・危機管理室全正規職員
・土木班職員2名
・警戒指令した地区拠点班の班長等
情報収集～実働態勢への移行準備
・状況予測等について情報発信
・自主防災会等への協力要請
・避難に係る準備

事前配備態勢
・危機管理室全職員
・土木班職員の1/4
・配備命令した地区拠点班長及び班員の1/4
・各部主管課長（班長）

水防団へ巡視開始を指示

水防態勢の構築
・備蓄水防資機材の確認、不足資材の手配
・職員参集の事前予告
・避難所開設に向けた準備
（開設場所の決定、運営要員及び資機材確保）

第一配備態勢
・危機管理室全職員
・土木班全職員
・管理班全職員
・配備命令した地区拠点班長及び班員の1/4
・各部主管課長（班長）
・各班があらかじめ定めた職員1/4～1/2
水防態勢の確立～応急対応①
・消防団による河川監視、警戒、広報活動開始
・避難所開設準備、若しくは開設・受入開始
・警戒区域設定等交通規制に関する協議
・要配慮者施設及び避難行動要支援者に対する避難呼びかけ、避難支援
・緊急記者会見（見立て及び避難呼びかけ開始）
・災害警戒本部又は災害対策本部設置

第二配備態勢
全正規職員
水防態勢の確立～応急対応②
○ホットライン（飯田市長）
・災害対策本部設置、受援態勢構築準備
・相互応援協定締結団体等への支援要請
・避難情報の発信、避難呼びかけ、避難行動支援
・水防団等による水防活動開始（土のう積み等）
・消防、警察、地域振興局、天上等との連携態勢
・要配慮者施設の避難状況把握、避難支援
・避難所における避難者の把握、救護所開設
・炊き出し、寝具、空調の準備及び調達
○ホットライン（飯田市長）

第三配備態勢
会計年度任用職員含む全職員
水防態勢の確立～応急対応③
・警戒区域設定、警察、消防と連携した立入規制
・交通規制等災害情報の発信
・被災後必要となる資機材・物資の調達
・復旧に向けた準備開始（計画立案）

水防団へ水防活動（被害拡大防止等）を指示

○決壊の通報（飯田市長）　関係機関（水防計画書参照）へ通報
○ホットライン（飯田市長）

避難に関する発令

「警戒レベル3 高齢者等避難」
○防災行政無線、エリアメール等による高齢者等避難の発信（随時）

「警戒レベル4 避難指示」
○防災行政無線、エリアメール等による避難指示の発信（随時）

「警戒レベル5 緊急安全確保」

住民等

○備蓄品の点検
○用水路等の点検
○ガソリン等の補充
○避難先の確認

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認
○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
○防災グッズの準備
○避難の準備

水防団待機

水防団巡視開始

避難を開始する者
避難行動要支援者等

○防災行政無線、エリアメール等による高齢者等避難の受信（随時）

避難を開始する者
指示区域の住民等

○防災行政無線、エリアメール等による避難指示の受信（随時）

避難完了

水防団
水防活動（被害拡大防止等）実施

※1　水位変動に伴う時間軸は台風進路予測の修正等により想定困難なため、設定しないものとする。また、0hは台風の進路、雨の降り方等により水位上昇は一様で無いため、上下に変動するものとして設定している。
※2　都道府県からの情報もあるが、割愛している。　※3　飯田市において水防団の活動は消防団が行うこととしている。

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難指示の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）

令和3年10月31日策定 【飯田市】天竜川水系 松川 及び 遠山川

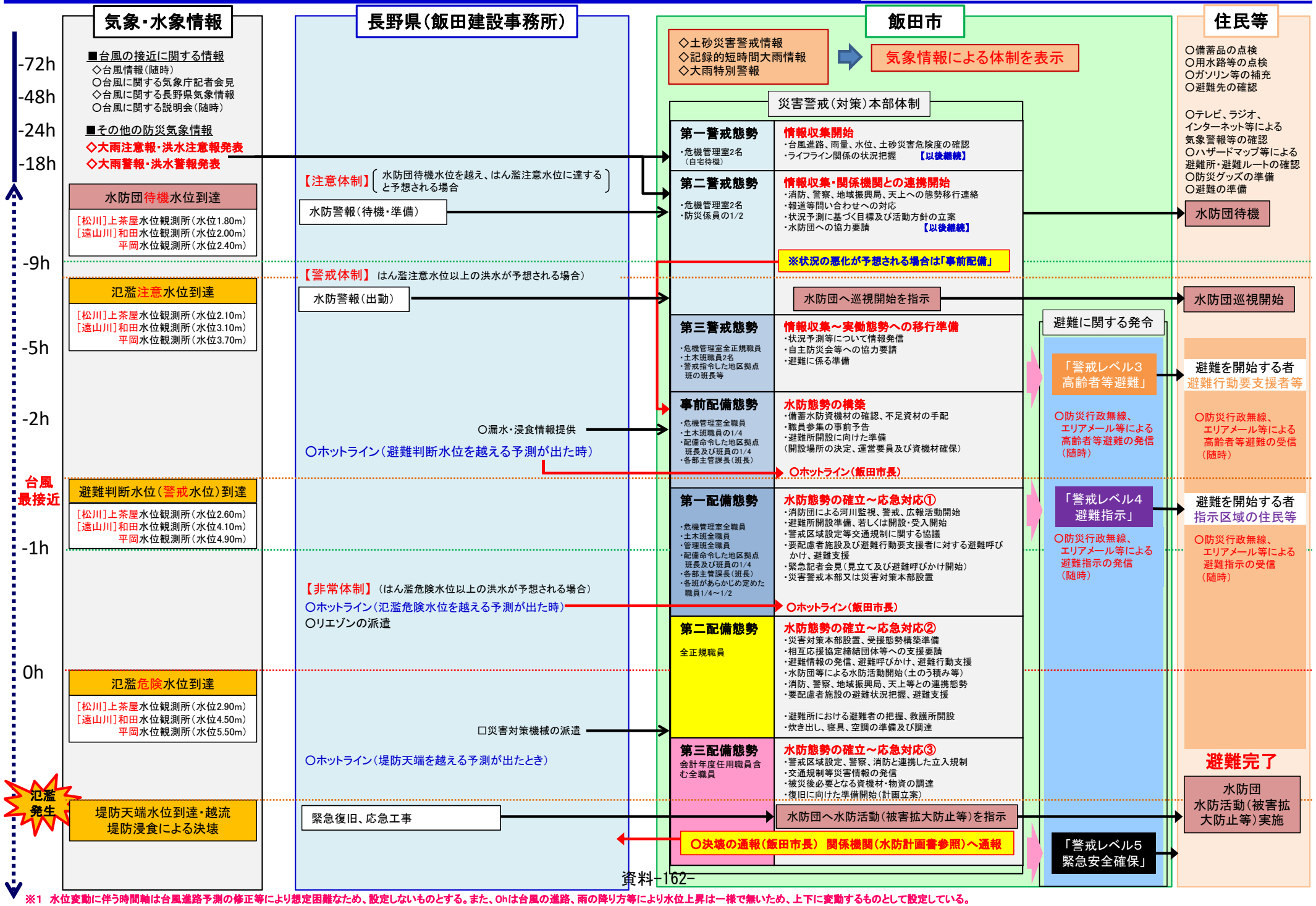

※1 水位変動に伴う時間軸は台風進路予測の修正等により想定困難なため、設定しないものとする。また、0hは台風の進路、雨の降り方等により水位上昇は一様で無いため、上下に変動するものとして設定している。

※2 都道府県からの情報もあるが、割愛している。 ※3 飯田市において水防団の活動は消防団が行うこととしている。